

第2期千葉県教育振興基本計画

新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン

教育委員会の点検・評価

平成28年度事務を対象

千葉県教育委員会

平成29年9月13日

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン（平成27年度～31年度）」（以下「第2期計画」という。）に基づく平成28年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの評価は「第2期計画」の2年目の評価となることから、初年度において示された課題に対して、今後の取組の方向性が示されているかという視点で実施しました。点検・評価を行うに当たっては、外部有識者からなる点検評価委員会議を開催して御意見をお聞きし、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、平成27年度から、知事と教育長及び教育委員を構成員とする千葉県総合教育会議が設置され、平成28年度も子どもたちを取り巻く様々な課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内容をしっかりと受け止め、「第2期計画」の推進により一層力を入れてまいります。

子どもたちの明るい未来のためには、学校・行政、保護者、地域の方々など、学校に関わるあらゆる人々が、ともに手を携えていくことが必要です。県教育委員会としましても、施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

「すべては子どもたちのために」

平成29年9月13日

千葉県教育委員会

目次

はじめに

第1章	点検・評価の目的と進め方	1
第2章	点検・評価の総括	3
1	教育委員の活動	3
2	教育委員会の所管施策	4
第3章	教育委員の活動実績	7
1	平成28年度教育長及び教育委員	7
2	新しい教育委員会制度への対応	7
3	千葉県総合教育会議	7
4	教育委員の意見の施策への反映	8
(1)	平成28年度教育委員会会議の開催実績	9
(2)	具体的な施策への反映	11
(3)	教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	19
(4)	県民との意見交換及び教育関連施設等の視察	21
5	積極的な情報発信	24
6	総括	24
第4章	プロジェクト別の実施状況	25
プロジェクト	夢・チャレンジプロジェクト	26
プロジェクト	元気プロジェクト	29
プロジェクト	チームスピリットプロジェクト	34
第5章	施策別の実施状況	37
第6章	施策横断的取組	147
	子どもを育む学校・家庭・地域の連携	147
第7章	有識者の意見	153
付録	各施策の指標・目標の達成状況	161
索引		165

第1章

点検・評価の目的と進め方

目的・趣旨

「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価として実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

点検・評価の対象

県教育委員会では、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」^{*1}に基づき、「重点施策推進計画(工程表)^{*2}」に位置付けた重点施策・主要事業を着実に実施するよう努めてきました。

このような中で点検・評価の対象については、平成28年度における教育委員の活動及び教育委員会事務局の活動を対象とした重点施策・主要事業の実施状況としました。

点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、教育振興基本計画全体及び重点施策ごとに定めた指標^{*3}の達成状況を踏まえ、重点施策・主要事業の実施状況を明らかにするとともに、それぞれの重点施策・主要事業が有する課題を分析し、今後の取組の方向性について検討しました。

また、点検・評価の実施に当たっては、外部有識者^{*4}からなる点検評価委員会議を開催して御意見をお聞きし、評価の客観性の確保に努めたところです。

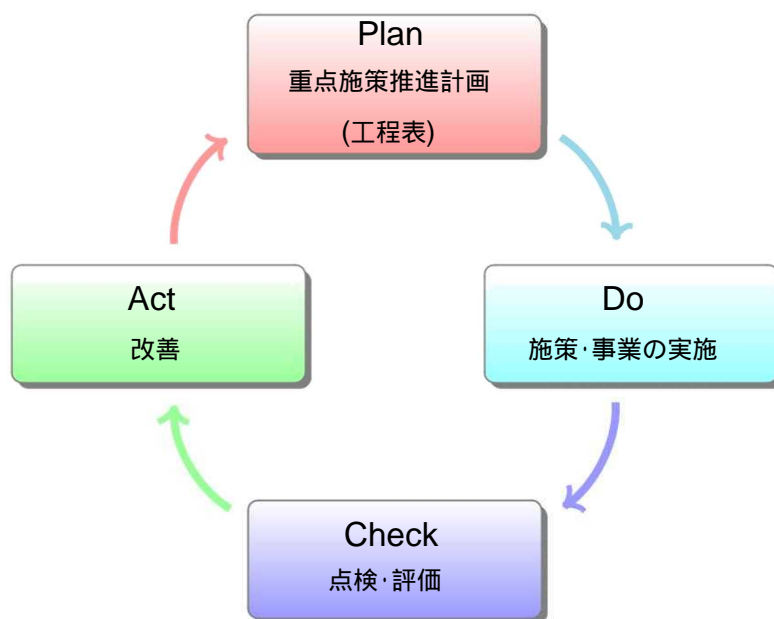
*1 計画期間は平成27年度～31年度。

*2 教育振興基本計画の目標達成に向け、計画の進行管理を行うとともに、実施する主な事業の概要や内容を整理したもの。

*3 施策の指標の一覧については、p.161を参照してください。

*4 外部有識者から頂いた意見については、p.153以下に掲載しています。

教育振興基本計画の進捗管理（イメージ）



教育振興基本計画の進行管理は、重点施策推進計画（工程表）に掲げた施策・事業について、計画（Plan） 実施（Do） 評価（Check） 改善（Act） という PDCA のサイクルに基づいて行っています。

各プロジェクトの目指す指標は、各学校で実施する学校評価の結果としました。

千葉市を除く全ての公立小・中・高・特別支援学校を調査の対象とし、可能な限り多くの保護者に回答いただくことで、指標の信頼性確保に努めています。

平成28年度のアンケート回答率は 81.2%(回答数 405,405 名) です。

第2章

点検・評価の総括

1 教育委員の活動

平成27年度からスタートした新しい教育委員会制度の内容を受け、平成28年度は「千葉県教育委員会会議規則」の一部を改正し、教育委員会会議の一層の透明化、活性化を図りました。

千葉県総合教育会議においては、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて（子どもを育む学校・家庭・地域の連携）」について、様々な協議が行われました。そこで協議された内容については、教育委員会と知事部局等がより一層連携しながら施策の展開を図り、児童・生徒の健全な育成を目指していきます。

教育委員の活動としては、第1期千葉県教育振興基本計画の実績や教育委員会制度改革の趣旨・目的を踏まえつつ、第2期千葉県教育振興基本計画の目標を達成するため、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定等に当たり、立案等の段階から調査・研究のための委員協議会や委員勉強会を計画的に実施しました。

また、教育委員会としての意思決定を迅速かつ的確に行うため、必要な情報の収集や調査・研究を積極的に行うとともに、学校等の視察や生徒・教員との意見交換の実施、教育の現状や課題、県民ニーズの把握に努め、施策の推進や課題への対応について積極的に取り組みました。

以上のように、教育に関する施策の実現に誠実に取り組み、適切に管理・執行しました。今後も様々な教育課題の解決に向けて、総合教育会議等を通じ、教育委員会として知事と教育政策の大きな方向性を共有し、関係機関との緊密な連携の下、「教育立県ちば」の実現を図る必要があります。

2 教育委員会の所管施策

教育振興基本計画における指標の達成状況をみると、3指標中1指標で計画策定時(平成25年度)と比べ上昇、2指標で微減となっていますが、平成27年度と比較すると同値もしくは微増となっており、課題はあるものの、第2期計画の2年目として一定程度の成果を上げていると評価しました。

今後も引き続き、目標達成のため、第2期千葉県教育振興基本計画の推進を図る必要があります。

【教育振興基本計画における指標の状況】

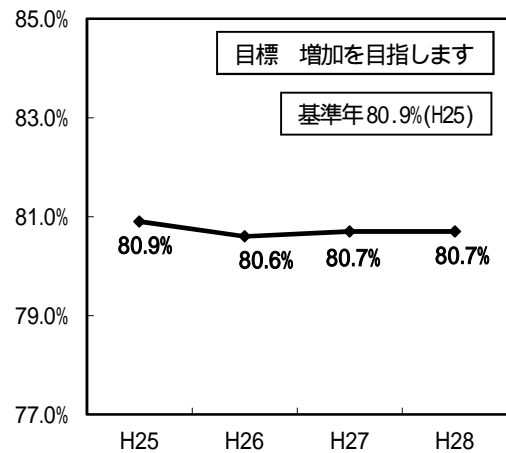
項 目 (学校評価における保護者アンケートを基礎資料としています)	基準年度 (H25年度)	2期計画初年度 (H27年度)	目 標	実 績 (H28年度)
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	80.9%	80.7%	増加を 目指します	80.7%
「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	87.2%	87.1%	増加を 目指します	87.5%
「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.4%	85.2%	増加を 目指します	85.2%

「『学習指導』に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答をした保護者の割合」については、平成28年度の実績が80.7%となり、前年度と同率となっています。

計画策定時と比べ0.2ポイント下回っているものの、前年度と同率の高いポイントを維持しています。

(指標)

「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合

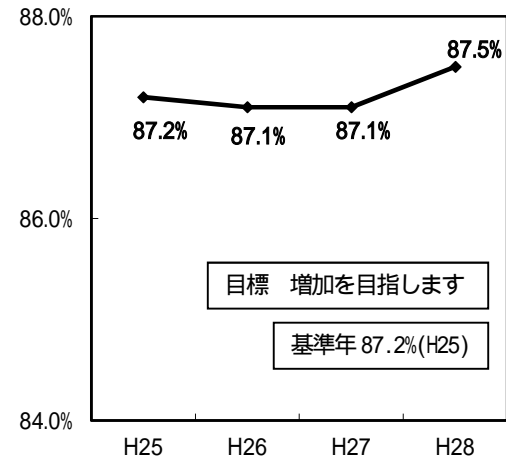


「『子どもの様子(規範意識や協調性)』に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答をした保護者の割合」については、平成28年度の実績が87.5%となり、前年度比0.4ポイントの増となっています。

計画策定時と比べ0.3ポイント上回っており、高いポイントを維持しています。

(指標)

「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合

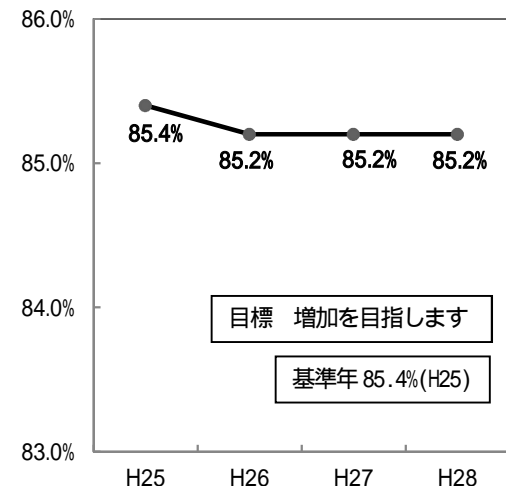


「『学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている』と回答した保護者の割合」については、平成28年度の実績が85.2%となり、前年度と同率となっています。

計画策定時と比べ0.2ポイント下回っているものの、前年度と同率の高いポイントを維持しています。

(指標)

「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



第3章

教育委員の活動実績

1 平成28年度教育長及び教育委員

内藤敏也 教育長

金本正武 委員（教育長職務代理者）

佐藤眞理 委員

上西京一郎 委員(平成28年12月24日まで)

京谷和幸 委員

井出 元 委員

岡本 毅 委員(平成28年12月25日から)

2 新しい教育委員会制度への対応

新教育委員会制度においては、新「教育長」は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなりました。教育委員会の会議を主宰するのは、新「教育長」の職務となり、合議体の執行機関である教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどることとなります。更に新「教育長」は、教育委員会から委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告します。新教育委員会制度に対応するために平成27年度までに関係する条例、規則等の改正を行いました。

平成28年度には、会議の一層の透明化を図るために、「千葉県教育委員会会議規則」の一部を改正し、原則として議事録を作成し公表することとしました。

教育委員会会議の「会議録」に発言委員名を記載し、教育委員としての責任ある発言を明記
「会議録」の名称を「議事録」へ変更

「議事録」に記載する事項を、「議事の概要」から「議事の内容」へ変更

「議事録」の公表について、非公開で審議した案件以外は公表するが、非公開で審議した案件についても、非公開とした理由が消滅した場合は、速やかに公表

3 千葉県総合教育会議

地方教育行政法の改正に伴い、「総合教育会議」の設置が義務づけられ、首長が教育に関する「大綱」を策定することとされました。千葉県では知事部局が総合教育会議の運営事務を担い、知事と教育委員会を構成員とする千葉県総合教育会議での議論を踏まえて、平成27年10月に「千葉県の教育の振興に関する大綱」(以下「大綱」)が策定されました。

平成28年度の千葉県総合教育会議では、「大綱」の基本方針のうち、「学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくり」を取り上げ、協議が行われました。

今後は本会議での内容を踏まえ、教育委員会と知事部局や市町村等の行政機関など様々な主体がより一層連携しながら、施策の展開を図っていきます。

【平成28年度の開催実績】

テーマ 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて（子どもを育む学校・家庭・地域の連携）

第1回会議 平成28年5月20日

第2回会議 平成28年8月24日

第3回会議 平成28年11月16日

【今後取り組むべき学校・家庭・地域連携に関わる6つの施策の方向性】

子育て中の保護者に対する社会的支援

親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援

子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進

学校における地域の教育力の活用

地域を舞台とした子どもたち向けの支援

子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用



第2回千葉県総合教育会議の様子

4 教育委員の意見の施策への反映

平成28年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等104件の審議を行いました。また、これらの議案を含めた重要事項の調査・研究のため、委員協議会を2回開催し、2項目について協議・検討した他、委員勉強会を36回開催し、189項目について、計画的に協議・検討しました。

新教育委員会制度において、教育委員会の会議を主宰するのは教育長の職務となりましたが、会議のさらなる活性化を図るため、教育長が指名する委員が会議の進行を行うことが可能となり、平成28年度は教育長職務代理者が12回の会議の進行を行いました。

これらのことを通して、様々な教育施策の企画・立案の段階から、施策の推進や課題への対応に至るまで、教育委員が積極的議論を交わし、関わることができました。

活 動		回 数
教育委員会会議		13
委員協議会		2
委員勉強会		36
視 察	学校・教育機関等の視察	18
	学校・教育機関等の職員との懇談会	18
	中学生・高校生との交流会	3
行 事 参 加	入学式・卒業式への出席（臨場）	5
	文化・スポーツ行事表彰式	2
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	7
	その他（市町村教育委員会連絡協議会での講演等）	6

(1) 平成28年度教育委員会会議の開催実績

第1回会議（定例会）平成28年4月20日（水）

- 第1号議案 千葉県教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第2号議案 千葉県県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例の原案について
- 第3号議案 平成28年度千葉県教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について
- 第4号議案 千葉県いじめ対策調査会委員の委嘱について
- 第5号議案 千葉県文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第6号議案 千葉県登録審査委員の委嘱について
- 第7号議案～第8号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第1号報告 教育庁等職員の人事について

第2回会議（定例会）平成28年5月20日（金）

- 第9号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 第10号議案 教育庁等職員の懲戒処分について

第3回会議（定例会）平成28年6月22日（水）

- 第11号議案 県立高等学校の学科の設置について
- 第12号議案 平成29年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について
- 第13号議案 平成29年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項の制定について
- 第14号議案 平成29年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について

第4回会議（定例会）平成28年7月20日（水）

- 第15号議案 調停の原案について
- 第16号議案 専決処分の申し入れについて
- 第17号議案 学校職員の懲戒処分について

第5回会議（定例会）平成28年8月17日（水）

- 第18号議案 平成29年度使用県立中学校教科用図書の採択について
- 第19号議案 平成29年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について
- 第20号議案 和解の原案について
- 第21号議案 専決処分の申し入れについて
- 第22号議案 学校職員の懲戒処分について

第6回会議（定例会）平成28年9月14日（水）

- 第23号議案 平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について
- 第24号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26号第1項に基づく教育委員会の点検・評価について
- 第25号議案～第27号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第2号報告 教育委員会所管に係る平成28年度9月補正予算案について

第7回会議（定例会）平成28年10月19日（水）

第28号議案 千葉県産業教育審議会委員の委嘱及び任命について

第29号議案～第31号議案 学校職員の懲戒処分について

第32号議案 平成28年度教育功労者の決定について

第3号報告 市町村立中学校長の人事について

第4号報告 専決処分の申し入れについて

第8回会議（定例会）平成28年11月16日（水）

第33号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の原案について

第34号議案 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第5号報告 教育委員会所管に係る平成28年度12月補正予算案について

第6号報告 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の原案について

第9回会議（定例会）平成28年12月21日（水）

第35号議案 平成30年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について

第36号議案 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第37号議案 専決処分の申し入れについて

第38号議案 千葉県総合スポーツセンターの管理等に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第39号議案 和解の原案について

第40号議案 専決処分の申し入れについて

第41号議案～第43号議案 学校職員の懲戒処分について

第7号報告 教育庁職員の人事について

第10回会議（定例会）平成29年1月18日（水）

第44号議案 平成30年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について

第45号議案 平成29年度学校教育指導の指針について

第46号議案 教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則の制定について

第47号議案 教育委員会所管に係る平成28年度2月補正予算案について

第48号議案 教育委員会所管に係る平成29年度当初予算案について

第49号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について

第50号議案～第51号議案 学校職員の懲戒処分について

第11回会議（定例会）平成29年2月15日（水）

第52号議案 千葉県指定無形文化財の指定について

第53号議案 千葉県指定無形文化財の保持者の認定について

第54号議案 千葉県指定有形民俗文化財の指定について

- 第55号議案 千葉県指定無形民俗文化財の指定について
- 第56号議案 千葉県指定史跡の指定について
- 第57号議案 千葉県指定有形民俗文化財の解除について
- 第12回会議（定例会）平成29年3月8日（水）
- 第58号議案 市町村立学校長の人事について
- 第13回会議（定例会）平成29年3月15日（水）
- 第59号議案 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン 平成29年度重点施策推進計画（工程表）について
- 第60号議案 県立高等学校の学科の廃止について
- 第61号議案 千葉県公立学校職員健康審査会委員の委嘱について
- 第62号議案～第63号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第64号議案 県立学校長の人事について
- 第65号議案 教育庁等職員の人事について

（2）具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見とその意見がどのように教育施策に反映されたかを示したものです。

ア 学力向上について（新学習指導要領への対応）

（ア）平成29年度学校教育指導の指針の策定

（経緯）

11月の委員勉強会において、毎年策定される「学校教育指導の指針」の策定の方針について担当課と協議し、意見を述べました。更に、1月の委員勉強会において、意見を基に作成された具体案を受け、その構成、表記等の詳細について再度意見を述べるなどして、1月の教育委員会会議で議決されました。

（委員の意見）

- ・内容的には非常にわかりやすくきれいにまとまっている。「カリキュラム・マネジメント」や「考え、議論する道徳」等、どのように具体化していくのかをサポートしてもらいたい。
- ・微妙な表現の違いが意味をもって改訂されているので、その部分をしっかり伝え、周知してもらいたい。また、教職員のスキルアップにつながるように活用する方策をお願いしたい。
- ・「学校教育指導の指針」改訂の大きな特徴は中央教育審議会の答申を踏まえたものになっていることである。特に、「カリキュラム・マネジメントの実施」、「主体的・対話的で深い学びの実現」、「考え、議論する道徳」といった内容を中心に取り込んでいる。これらの具体的な進め方は地方公共団体に任されているものが多いが、県としてどのように指導をしていくかの理念を持ち、組織的、計画的に、これまでの優れた教育実践を吸い上げながら対応していくことが必要と考えている。

(教育行政への反映)

委員の意見及び中央教育審議会の答申から次期学習指導要領の方向性を踏まえた内容を盛り込むなど、喫緊の課題に対応するとともに、県からのメッセージ性を強めました。

表紙の構造図は平成28年度版を踏襲し、背景は、県の花として親しまれている菜の花にしたことをはじめ、教育委員の意見を踏まえて表記を工夫しました。

今後も教育事務所や市町村教育委員会の指導主事に、説明会等で趣旨をしっかりと説明するとともに、学校訪問などで指導する際にも活用するように指示し、県教育委員会として趣旨の周知徹底を図っていきます。

(イ) 全国学力・学習状況調査について

(経緯)

全国学力・学習状況調査が4月に、教科に関する調査、児童生徒質問紙調査及び学校に対する質問紙調査を悉皆調査として実施されたことが報告されました。

平成28年度全国学力学習状況調査の結果公表については、平成27年度と同様、個々の市町村及び学校名を明らかにしないこと及び県全体の調査結果及び調査の分析結果の公表を行う旨、教育委員会会議で報告を受けました。

10月には、平成28年度の調査の結果の概要及び今後の取組について報告を受けました。

(委員の意見)

- ・昨年度、一昨年度の結果を受けて、各学校でどのように取り組んできたのかが気になる。それぞれの学校で、子どもと教師が「どの部分が理解できていなかったのだろう」ということを受け、取り組むことが大切である。
- ・学力向上施策の評価に関しては、教師の負担が多くなる計画的なものや報告的なもので終わらず、実際の授業に生きてくるような取組に教師が目を向けられるようにしていただきたい。
- ・それぞれの調査の正答率の分布、つまり、出来た層、やや出来なかった層など、それぞれの層に対しても分析をした上で、どういう手立てを講ずるべきか、より詳細に考えていく必要がある。
- ・本年度(平成28年度)学習指導要領の改訂が行われる方向で中教審の審議が進んでいる。全国学力・学習状況調査で測っている資質・能力を前提として改訂がなされることを考えると、この取組は非常に重要である。

(教育行政への反映)

学力向上に関する「検証改善サイクル」の確立について、平成25年度から小中学校15校を検証協力校に指定し「学力・学習状況」検証事業として全国学力・学習状況調査の分析ツールによる結果分析を踏まえた様々な取組を進めました。平成28年度は第1期の指定校の総括を終え、第2期の15校が取り組みました。平成29年度は学力向上において第2期の15校の取組を紹介するなど、県全体で当該調査の活用と学力向上の取組推進を図ることができるよう努めていきます。

学習指導要領の改訂への対応については、「ちばっ子の学び変革」推進事業において、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善に関し、研究指定校を定め、その成果を県下の小中高等学校に広める事業を進めます。

(ウ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

(経緯)

平成28年度公立高等学校入学者選抜の結果について、前期・後期選抜、第2次募集及び追加募集等の結果を含め入学許可候補者が決定したので、5月の教育委員会会議で担当課より報告されました。併せて、実施した5教科の学力検査の合計得点や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、中学校や高等学校での今後の指導に活用できるように冊子にしたものを関係機関に配付しました。

(委員の意見)

- ・学力検査において、「理由を書かせる問題を設定した」とある。大学入試センター試験の問題でも議論が起こっているが、多くの答案を採点するのは大変だったと思う。思考力・判断力をみるためには必要だが、書かせるといっても限度がある。今後について、どのような考えを持っているか。
- ・公立高校を受検した生徒だけの結果であり、全中学生の結果ではないが、中学校卒業時の生徒の学力を図る貴重な資料であると思う。

(教育行政への反映)

学力検査における「理由を書かせる問題の設定」については、今後の学力を問う中で非常に重要であり、今後も引き続き設定して取り組んでいきます。

全国学力・学習状況調査と同様に「書くこと」について全般的にやや低めの結果が得られ、本県の生徒の学力状況、課題と捉えています。中学校、高等学校の学習指導に生かすために、学力検査の結果の冊子を各学校に配付し、学力の分析、学力向上の方策に更に役立てていきます。

イ いじめ問題、不登校等について

(経緯)

本県においては、平成26年3月に、千葉県いじめ防止対策推進条例が成立し、同年4月1日に施行されました。この条例に基づいて「千葉県いじめ対策調査会」（教育委員会の附属機関）を設置しています。調査会は、いじめの防止等に関する調査研究、県が実施するいじめ防止対策に関する審議、重大事態が県立学校で発生した場合における、その事実の確認並びに調査及び審査を行っています。

平成28年度は11月の教育委員会会議で、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に関する調査結果の概要について、報告を受けました。

更に、1月の教育委員会会議では教育長報告として、平成28年12月21日に開催された「第10回公安委員会と教育委員会との意見交換会」について説明がありました。

教育長からは、「教育委員会及び警察本部の担当課長から現状についての説明の後、公安委員との協議があり、『いじめ』についての意見交換が行われました。今後、学校と警察が一層連携を進めてい

くことで、出席した教育委員、公安委員の意見が一致しました。」との報告がありました。

(委員の意見)

- ・公安委員会との懇談の中で、加害者側のサポートの話題が出た。広い意味でソーシャルワーカーの活用も考えられると思う。
- ・先日、全国の各都道府県の集計を見たが、千葉県はいじめの件数が多い。これは、千葉県の取組であるいじめの早期発見や情報収集体制が充実していることの結果であると思う。県によって認知の仕方が異なるのであろうと思う。
- ・不登校の要因を見ると「教職員との関係をめぐる問題」の割合が高い。今後どのような研修を行っていくのか。
- ・いじめに対する対処的な指導はもちろん必要であるが、教職員のいじめ対応力の強化、教職員へのいじめ防止のための啓発活動が重要になってくる。児童生徒に対し、本質的に指導していくような教育が行われなければならない。いじめをなくす方向に持っていく教育が必要であり、根本的にいじめのない学校を目指すことが教育だと思う。そこで、教職員の資質がこれからますます問われる。これから、道徳の教科化が行われるときにも、大きなテーマになる。いじめられている児童生徒をどうするかが一番大きな問題だが、将来に向けていじめのない学校をつくる地道な努力がこれから必要になると思う。

(教育行政への反映)

「保護者向けいじめ防止啓発リーフレット」、「児童生徒向けいじめ防止啓発リーフレット」、「いじめ防止啓発カード」を作成各学校に配付し、いじめ防止に取り組みました。

県の基本方針の更なる周知を図るとともに、各学校におけるいじめ防止基本方針策定を支援し、いじめの早期発見、早期対応等に取り組みました。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために必要な知識とマネジメント力の習得を目的に、2泊3日で「いじめ問題対策リーダー養成集中研修」を実施し、教員の指導力向上に取り組みました。

教職員が最新の知見と適切な指導法を身につけ、効果的な情報モラル教育を行うために、新規に情報モラル教育研修への講師派遣事業を実施しました。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置校及び配置時間を拡大しました。学校として組織的に、いじめ・不登校等の問題行動に対応する体制を整えていきます。

「千葉県いじめ防止基本方針」の改定や、不登校指導資料集作成に向けての検討を始めました。

ウ 文化財の活用について

(経緯)

5月の教育委員会会議では、平成28年4月25日に、県が佐倉市、成田市、香取市、銚子市とともに申請した「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が千葉県で初めて日本遺産に認定されたこと、7月の教育委員会会議では、7月1日に岐阜市で開催された「日本遺産認定書交付式」と「日本遺産サミット」の様子、日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会を設立して、多言語版パン

フレット、ガイドマップ、プロモーションビデオ等の作成やシンポジウムの開催等によって、広く情報発信する計画であることについて、報告を受けました。

7月27日には、委員が日本遺産の認定に関連して、香取市香取神宮、伊能忠敬記念館等を視察しました。

11月の委員勉強会と12月の教育委員会会議では、「佐原の山車行事」を含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録が、10月31日にユネスコ評価機関によって勧告され、12月1日に政府間委員会によって正式に決定されたことについて、報告を受けました。

(委員の意見)

- ・「北総四都市江戸紀行」が日本遺産に認定されたことは、たいへん喜ばしいことで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、千葉の観光という部分でも力を入れることから、ツアーを組む等、千葉をよりよく知ってもらえるようなものを作り上げてもらいたい。
- ・日本遺産については、あまり関心が高くない気がするので、これからしっかりと周知することが大切で、十分に知り、学ぶことで千葉県に対する誇りと自覚ができるのではないかと。
- ・「日本遺産サミット」では、昨年度日本遺産に認定された自治体から様々な取組みが紹介されたとのことだが、本県でも千葉県民全体に周知し、誰もが手にする教材等を作って欲しい。また、海外の方にもわかりやすいよう、英語版も作成して欲しい。

(教育行政への反映)

平成28年度は、日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」を活用し、千葉の魅力を広く発信するために、日本語以外に、英語をはじめとした多言語によるパンフレット等広報媒体の作成を中心とした事業を行いました。また地元の人々が自分の地域の歴史を知り、誇りと自覚がもてるよう、広報媒体を用いた情報発信のほか、小学生向け副読本の作成、ボランティアガイドのマニュアル作成等を検討しました。

エ 体育・スポーツの推進

(経緯)

平成28年10月23日に開催された「ちばアクアラインマラソン2016」について、参加ランナーの申込状況や、大会直前PRイベントの実施内容、開催結果について、教育委員会会議で報告を受けました。

第71回国民体育大会の本県選手団の派遣状況及び結果について、冬季大会、本大会ともに岩手県で開催され、本県は、総勢601名の選手団を派遣し、男女総合成績(天皇杯得点)は、1,676点で第5位、女子総合成績(皇后杯得点)919点で第7位の成績を収めました。天皇杯は昨年に引き続きの連続入賞、皇后杯は8年連続入賞を果たしました。

平成28年8月から9月にかけて開催された「リオデジャネイロオリンピック」、「リオデジャネイロパラリンピック」における、本県ゆかりの選手の出場状況、結果について、教育委員会会議で報告を受けました。また、平成28年8月3日のIOC(国際オリンピック委員会)総会で、東京2020オリンピック競技大会の追加競技として、野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライ

ミング、サーフィンの5競技が正式決定されたことを受け、特別強化指定選手に4競技21名を追加指定したことについて、教育委員会会議で報告を受けました。

(委員の意見)

- ・「ちばアクアラインマラソン2016」の開催は、リオオリンピック・パラリンピックが終わった後の開催となるので、リオオリンピック・パラリンピックの熱に負けないよう盛り上げて、たくさんの方に応援等、支えてもらえるよう周知してもらいたい。
- ・国民体育大会では、視察した少年女子体操選手の気迫と集中力には学ぶものがあつた。また目には見えない部分で多くのスタッフが総力を挙げて取り組んでいる姿が頼もしく感動した。
- ・今回のリオ大会で見えた課題をしっかりと修正していき、更に強化していけば、2020年東京大会では、必ず、今回以上の結果が得られると確信している。
- ・特別強化指定選手に追加指定された選手は、非常に有望な選手であろうと思う。それ以外の強化指定選手に関しても、全体の競技力を上げていく意味でも様々な支援が必要である。また、東京オリンピックに限らず、その後のこと考えて育成・支援を行っていただきたい。

(教育行政への反映)

「ちばアクアラインマラソン2016」については、各関係機関・団体のご協力をいただきながら、ポスター・ラジオ・新聞などの各種媒体を使用するとともに、PR大使を活用したイベントを実施するなど、効果的に大会機運の醸成を図るための大会告知に努め、関係者の皆様の御支援・御協力をいただき、約16,000人のランナーが参加し、無事開催することができました。

引き続き関係競技団体と連携し、第72回国民体育大会(えひめ国体)及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた強化事業に取り組みます。

「スポーツ立県ちば」を目指すため、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定に向け、検討しました。

オ 教職員の不祥事防止

平成28年度も、教育委員会会議の議題として、学校職員の懲戒処分が多くありました。学校職員の懲戒処分が続発していることを大変重く受け止め、教育委員会会議や委員勉強会等において、不祥事の根絶について、度々議論してきました。

(ア) 個人情報データの取扱いについて

(経緯)

個人情報に係る事故を起こした職員に対しては、厳しい処分を検討する旨を周知したにも関わらず、生徒の個人情報を管理職の許可を得ずに持ち出し、成績データを入れたUSBメモリを紛失する事故が相次いで生じたことや、私事に係る署名を求める文書を郵送する事故について報告されました。

(委員の意見)

- ・個人情報のデータの取扱いに関しては、これまでも懲戒の問題として何回も登場してきたので、教育委員からも、その度に再発防止に向けての取組をお願いしてきたが、なかなか収まらない。
- ・県立学校におけるパソコンの管理体制を考える際に、学校内でのUSBメモリの取扱いによって

は外からアクセスして情報が流出する可能性があることを考えてもらいたい。また、校内でのポケットWi-Fiの使用制限も検討してもらいたい。

- ・パソコンに不慣れな職員に対しても、適用できる対策を講じてほしい。
- ・USBメモリの紛失事故の再発防止策については、緊張感を持って取り組んでもらいたい。また、更に踏み込んだ再発防止策を行っていく必要がある。

(教育行政への反映)

県立学校においては、情報関係業務を複数人で担当することとし、更に、情報担当者が重要な個人情報を取り扱う際には、複数人で相互にチェックをしながら業務を進めているか等の確認を行うよう、管理職に指導を徹底しました。

全県立学校に対し、平成28年5月に「個人情報の管理の徹底等について」を通知し、管理職が、一定期間を設けて、学校内において、職員一人一人に対し、不必要な個人情報を所持していないか等について、セルフチェックを実施し、その結果を教育委員会に報告するように通知しました。

個人情報紛失事故の根絶に向けては、平成29年3月に「個人情報紛失事故根絶リーフレット」を全職員に配付し、また、リーフレットを活用した校内研修を実施するよう通知しました。

市町村教育委員会及び関係教育機関に対し、管下の全ての学校等において、県立学校における取組と同様の取組を行うよう依頼しました。

庁内のプロジェクトチームにおいて、県立学校におけるパソコンの管理体制について検討し、平成29年度に県立学校の教員一人一台のパソコンを整備することとしました。

(イ) セクシュアル・ハラスメント及び体罰問題について

(経緯)

平成27年度に実施した「セクシュアル・ハラスメント及び体罰に関する実態調査」の結果について、6月教育委員会会議において報告されました。その会議において、今後の対応策について協議されました。

(委員の意見)

- ・本調査にはセクハラ・体罰を抑止する効果がある。毎年改善するとともに、データを有効活用して欲しい。
- ・教員の言動には配慮が必要であり、教員のセクハラ意識を向上させる必要がある。今後も、学校は子どもの気持ちを考慮して教育活動を展開して欲しい。
- ・教員が、児童生徒と親しくなったと錯覚することにより、児童生徒に不快な思いをさせることもある。教員は、子どもの気持ちをくんだ言動をしなければならない。
- ・セクハラ相談員の周知率が下降したのは、セクハラに関心がなくなってきたとも解釈できるが、データの詳細を分析し、改善策を検討する必要がある。
- ・女子児童だけでなく、男子児童に対するわいせつ行為もトラウマとなることが明らかになってきている。このようなことが起こることも想定し、周りの大人たちが見守ってほしい。
- ・大量採用世代の教員の事故に対する対策が必要なのではないか。また、教職員の異変に対し、管理

職の早期の気づきが求められる。

- ・管理職による事故が発生したことの責任を痛感している。今後の管理職選考等においての本人の資質の見極めについて、より厳正に行ってほしい。
- ・東京オリンピックに向けて選手強化をしているところであり、体罰が二度と起こらないようにしてもらいたい。

(教育行政への反映)

管理職に対して、校長会議や教頭会議等で、管理監督者としての立場を十分自覚するよう指示するとともに、職員間に揺るぎない遵法意識の砦を築くこと、風通しのよい職場風土に改善すること等について、強いリーダーシップを発揮するように指導しました。また、5月から11月までの間に全ての県立特別支援学校、高等学校を訪問し、教育庁職員が、直接不祥事防止について指導しました。

階層別の研修等において、実例を挙げたり、参加型の研修を行ったりするなど、当事者意識や切実感を持つことができる内容となるよう、工夫を図りました。

わいせつ及びセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けては、平成28年9月、10月、12月にそれぞれ「職員の綱紀の粛正について」を発出し、わいせつ・セクハラ防止に向けて、職員参加型の校内研修を計画的に実施するなど、指導を徹底するよう通知しました。

平成28年度のセクシュアル・ハラスメント及び体罰の調査については、児童生徒及び教職員への啓発及びセクハラ・体罰の根絶を目的として、前年度同様に実施しました。引き続き、調査の活用方法等を検討していきます。

体罰の根絶については、平成29年1月に「職員の綱紀の粛正について」を通知し、平成26年度に通知したリーフレット「体罰なんかいない！」を活用した参加型の不祥事根絶研修会を実施するなどの対策を行うよう指導しました。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

教育委員会の充実・発展のために教育委員が、「千葉県教育長・教育委員研修会(千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の共催)」の助言者として参加し、54市町村の教育長及び教育委員(203名)と交流をしました。

また、都道府県教育委員会連合会総会をはじめ、1都9県教育委員会全委員協議会等において会議の中で、各都道府県との意見交換を行いました。

ア 市町村教育委員会

千葉県教育長・教育委員研修会

【全体会】

パネルディスカッション

「新しい教育委員会の取組における現状と課題について

～ 教育委員会の果たす役割を考える ～」

- ・はじめに、金本教育長職務代理者から本テーマの趣旨説明を行いました。その後、行政説明が行われ、教育長職務代理者がパネルディスカッションのコーディネーターとなり、教育3団体の代表教育長からなるパネラーの意見をまとめ、教育委員会の方向性について話し合いました。

協議の柱

- ・新教育委員会制度への移行における成果と課題について
- ・千葉県総合教育会議の運営と協議内容、首長との連携・協力について
- ・教育委員会活動及び議事録について
- ・教育委員会の役割と歩むべき方向性について



コーディネーターを務める金本教育長職務代理者



行政説明を行う事務局

【分科会】

第1分科会「開かれた学校づくりについて」

第2分科会「学力・学習状況調査を活用した学力向上について」

第3分科会「新教育委員会制度における首長との連携について」

- ・各分科会では、はじめに各分科会のテーマに沿った行政説明が行われ、その後、第1、2

分科会については、代表の市町村教育委員会からの実践発表がありました。その後、質疑応答を行うという形式で意見交換が行われ、最後に、県教育委員が総括として指導・助言をしました。



分科会で助言をする井出委員



分科会で助言をする佐藤委員

イ 都道府県教育委員会

1 都9県教育委員会全委員協議会（埼玉県）

- ・文部科学省行政説明
「主権者教育について」
- ・分科会協議（2つの協議事項に対して、それぞれ2つに分かれて協議を行った。）
「これからの教育委員会の役割について
～合議体としての新教育委員会制度を創造する視点に立って～」
「魅力ある学校づくりについて」

1 都9県教育委員会教育委員協議会（静岡県）

- ・文部科学省行政説明
「チーム学校について」
- ・分科会協議
「部活動の指導体制について」

全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（教育委員協議会）（茨城県）

- ・文部科学省行政説明
「今後の学校におけるキャリア教育について」
- ・分科会協議
「グローバル人材の育成について」

全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（教育委員協議会）（東京都）

- ・文部科学省行政説明
「主な施策の動向について」
学習指導要領の改訂、教職員の資質向上、次世代の学校指導体制 等
- ・分科会協議
「今後の特別支援教育の在り方について～インクルーシブ教育システムの構築に向けて～」

平成28年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会（東京都）

・パネルディスカッション（パネラー：金本教育長職務代理者）

「教育委員としての果たすべき役割」

・研究分科会（井出委員参加）

「グローバル化に対応した英語教育の推進について」



パネラーとして参加した金本教育長職務代理者



研究分科会に参加した井出委員

ウ その他

教育委員会の点検・評価に係る有識者会議

・外部有識者と対話形式の意見交換を行いました。

公安委員会委員との意見交換会

「警察と学校の連携のあり方について」

・教育庁指導課長から「生徒指導上の諸問題の現状と対策について」、警察本部少年課長から「少年非行の現状と警察の取組について」の概要説明があった後、意見交換を行いました。公安委員会と教育委員会が今後、より強固に連携していく必要性を確認しました。



公安委員会と意見交換をする委員

（4）県民との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立学校

県立仁戸名特別支援学校（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立木更津東高等学校（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立長生高等学校（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立君津特別支援学校・上総湊分教室（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立東葛飾中学校・高等学校（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立市川工業高等学校（授業参観、校長・教職員との懇談）

県立佐倉東高等学校（北総地区（印旛）中学生・高校生との交流会の視察）

県立長生高等学校（東上総地区中学生・高校生との交流会の視察）

県立多古高等学校（北総地区（香取・海匝）中学生・高校生との交流会の視察）

（委員報告より）

県立君津特別支援学校の視察では、木工や陶芸、レザークラフト、陶芸用の土づくりを通して自立していく道を模索している姿に感動した。また先生方がチームで一日の反省を踏まえ、明日の予定を立て準備をすることを毎日繰り返し、教員の前向きな姿勢に敬意を表す。また、特別支援学校のセンター的機能を活かした地域支援の役割が、大きくなっているとのことであった。特別支援学校が有する社会的な意味を改めて感じた。

君津特別支援学校上総湊分教室では、児童生徒が一人あるいは二人で落ち着いて授業を受けていた。施設は開設されたばかりであり、福祉・医療・心理・学校教育の四者が協力して取り組んでいくとのことであった。



生徒の作品を鑑賞する井出委員、岡本委員、佐藤委員



交流会で助言をする上西委員

（委員報告より）

中学生・高校生との交流会では「2020年東京オリンピック・パラリンピックに期待すること」をテーマに話し合いが行われ、中学生が日頃から様々な社会情勢の情報を入手し、しっかりと考えていることが窺えた。また様々な夢を語りその夢に向かって準備をしているという前向きな生徒が多く感動した。一方でまだ何になりたいかはっきりと決まっていない生徒は、このような交流会を通して自分を見つめ直すきっかけになることも期待され、この交流会の意義があったと思う。

イ 市町村立学校

木更津市立真舟小学校（授業参観、校長・教員との懇談、市教育委員会との懇談）

長南町立長南中学校（授業参観、校長・教員との懇談、町教育委員会との懇談）

睦沢町立土睦小学校（授業参観、校長・教員との懇談、町教育委員会との懇談）

習志野市立津田沼小学校（授業参観、校長・教員との懇談、市教育委員会との懇談）



音楽の授業を参観する金本教育長職務代理者



校長・教職員と懇談する委員

ウ 教育機関

県総合教育センター（人事管理研修会）（所長・職員との懇談）

子どもと親のサポートセンター（所長・職員との懇談、施設等視察）

西部図書館視察（館長・職員との懇談、施設等視察）



子どもと親のサポートセンターで懇談する
金本教育長職務代理者、佐藤委員、井出委員



図書館の職員から説明を聞く
井出委員、京谷委員、佐藤委員

（委員報告より）

子どもと親のサポートセンター視察では、来所相談や24時間子供SOSダイヤル相談について、非常に多くの方が活用されている状況が理解できた。業務的には不登校対応の援助、発達障害傾向の方へのカウンセリングなど様々なものがあると聞いた。職員との懇談では課題として、電話相談をしている人の高齢化が挙げられていた。

エ その他

平成28年度初任者研修開講式挨拶（県文化会館）

日本遺産の構成文化財視察

（香取神宮、伊能忠敬記念館等）

学校や地域との連携について状況視察

（成田国際空港等）

教育功労者表彰式（ホテルポートプラザちば）

高等学校野球選手権大会・閉会式

（QVCマリンフィールド）



伊能忠敬記念館で説明を受ける
金本教育長職務代理者、佐藤委員、井出委員

（委員報告より）

伊能忠敬記念館では、伊能忠敬の成果である地図や実測道具だけでなく、地図の作成過程や当時の職人の技術等、詳しく紹介されていた。佐原の山車会館では大祭で用いられる二台の山車の説明を受け、人形の精巧な作りに感銘を受けた。歴史と伝統を佐原囃子の練習などを通じて子どもたちに伝承しており、非常に感心させられた。日本の民謡・民俗音楽は一度採譜されると発展がとまるといわれているが、佐原囃子の良いところは、採譜されていても、それを実践する子どもたち、大人たちが楽譜を見ずに演奏していることである。香取市においては様々な冊子を作製する準備をしているという話を聞き、銚子市、成田市、佐倉市の四都市が連携するとよいと感じた。

5 積極的な情報発信

県教育委員会のWebサイトを通じ、教育委員会会議の開催1週間前には開催予告を、2日前には審議案件の通告を行い広く周知し、教育委員会会議には延べ65名の傍聴（他報道11名）がありました。更に、傍聴を希望される方で「手話通訳」や「要約筆記」の配慮が必要な方がいる場合は、その希望に添うようにしました。（事前に申込みが必要になります。）

また、教育委員会会議翌日には審議結果を、その後、議事録と資料を公開し、加えて県教委ニュース等を通じて委員の活動等を紹介するなど、速やかな情報発信を行い、教育委員会の活動を広く県民に周知することを目指しました。更に、平成28年度から非公開で審議した内容についても議事録を作成し、非公開とした理由が消滅した場合には、速やかに議事録を公開し、より会議の透明化を図りました。

これらに加え、小・中学校や高等学校、特別支援学校の視察及び各種研修会等でも、本県の教育施策や地域に開かれた学校づくり等について、情報発信を継続して実施しました。なお教育委員会会議で配付した資料については、県文書館においても公表しています。

しかしながら、更に効果的な広報をする必要があるとの意見を踏まえ、その内容や手段について研究し、より一層の情報発信に努めてまいります。

6 総括

平成28年度は、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」がスタートし、2年目を迎えました。3つのプロジェクトの下、知・徳・体のバランスの取れた取組を推進することで、計画目標の達成を図りました。プロジェクト「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる」やプロジェクト「千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり」、プロジェクト「教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのための力をつなげる」を掲げ、それぞれのプロジェクトを整理し、施策の推進に向けた取組を進めてきました。特に、教育委員会の更なる活性化を目指し、重要施策の立案に対し、意思形成過程から教育委員の意見を求めるなど、意思決定を迅速かつ的確に行えるよう取り組みました。更には、必要な情報を積極的に収集し、調査・研究を行うとともに、学校等の視察や生徒・教員との意見交換を行うなど、教育の現状や課題、県民ニーズの把握に努めました。また、平成28年度千葉県総合教育会議では、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」を大テーマに、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて」活発な意見交換を行い、その会議結果を施策に生かすことが出来ました。

平成28年度も、第2期千葉県教育振興基本計画の各プロジェクトについては、おおむね順調に進捗が図られ、教育行政は適正に運営されてきました。

千葉県においても、学力向上、いじめ、道德教育、教員の資質向上、教職員の勤務環境の見直しなど、様々な教育上の重要課題があることから、これらの課題の克服に向けて、教育行政が的確に機能していくよう、教育委員会として知事と教育政策の大きな方向性を共有しながら、関係機関との緊密な連携の下、着実に歩を進めていきます。

教育委員会の概要を知りたい方は、次の県教育委員会Webサイトをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/iinkai/iinkai-gaiyou/>

第4章

プロジェクト別の実施状況

第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、3つのプロジェクト及び17の施策で構成されています。

本章では、各プロジェクトの実施状況について、施策別にとりまとめを行いました。

<プロジェクト>

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～
 (プロジェクトの目標及び達成状況)

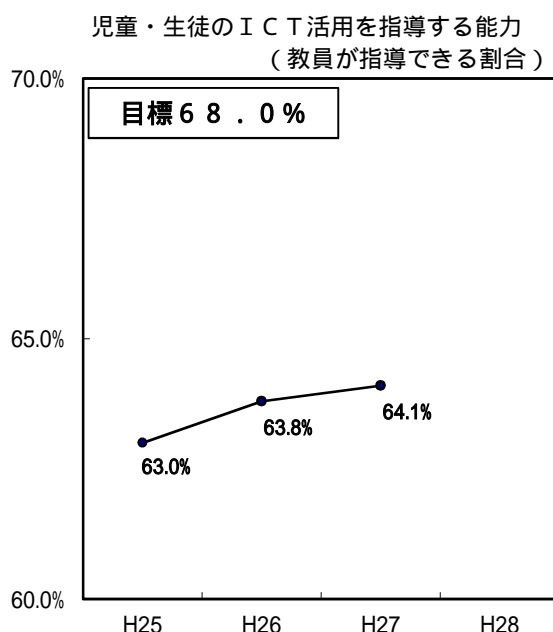
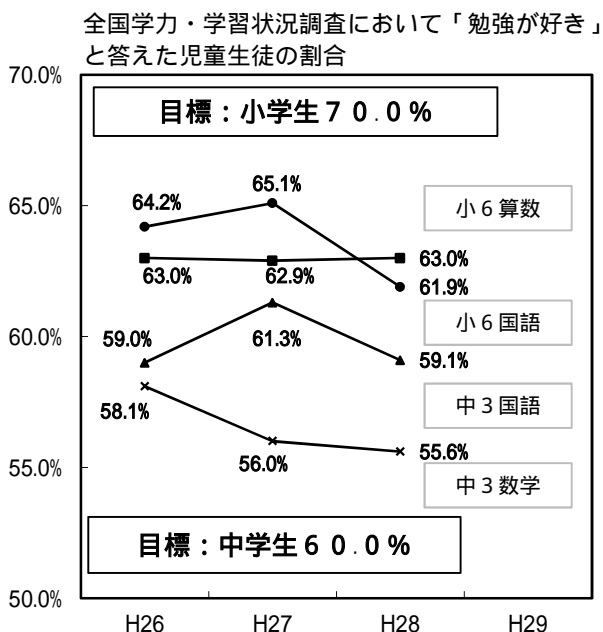
子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜く基盤として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」、社会的・職業的自立に向けて必要となる勤労観・職業観、社会のグローバル化に対応する能力などを育成することが求められます。これらの資質・能力を身に付けるため、読書活動などの言語活動や体験活動を重視しながら、公立と私立の幼稚園、保育所から高等教育機関までが連携し、協働して、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れた人材の育成に取り組みます。

各施策の指標では、16指標中8指標で基準年と比べ同率、又は上昇しています。その他の指標についても、ほとんどの指標が微減に留まっています。今後とも学習指導の更なる充実を目指し、引き続き、個別の学校における改善状況等を調査・分析し、指導を充実させる必要があると評価しています。

施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

実施状況

- ・「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」を中心として、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」、「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」、「授業力の向上による学びの深化」、「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「全国学力・学習状況調査において『勉強が好き』と答えた児童生徒の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学6年生の国語は2.3ポイントの下降、算数で同率、中学3年生の国語で0.1ポイントの上昇、数学で2.5ポイントの下降となっています。
- ・この施策のもう一つの指標である「児童・生徒のICT活用を指導する能力」は基準年である平成25年度と比べ1.1ポイントの上昇となっています。平成28年度の数値は平成29年10月頃公表予定です。

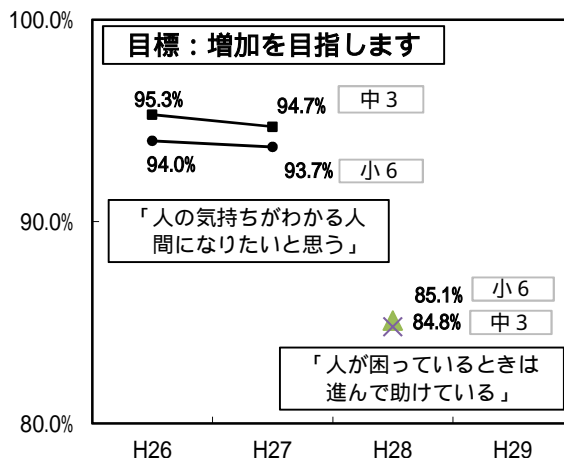


施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

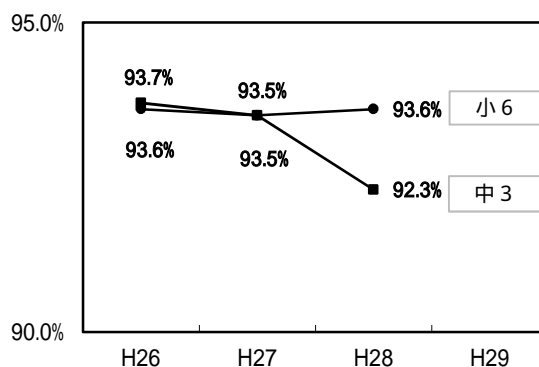
実施状況

- ・「豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開」、「社会の一員として必要な力を育む教育の推進」、「五感を通して学ぶ体験活動の推進」、「自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標として活用していた「全国学力・学習状況調査における『人の気持ちが分かる人間になりたいと思う』』という児童生徒への質問が平成28年度全国学力・学習状況調査から消失し、新たに質問項目に加わった「『人が困っているときは進んで助けている』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生で85.1%、中学3年生で84.8%となっています。なお、参考として挙げた「全国学力・学習状況調査において『人の役に立つ人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学校では同率、中学校3年生では1.4ポイントの下降となっています。

全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合



【参考】「人の役に立つ人間になりたいと思う」

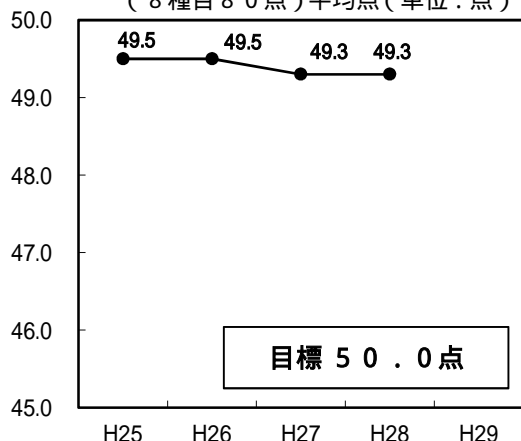


施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進

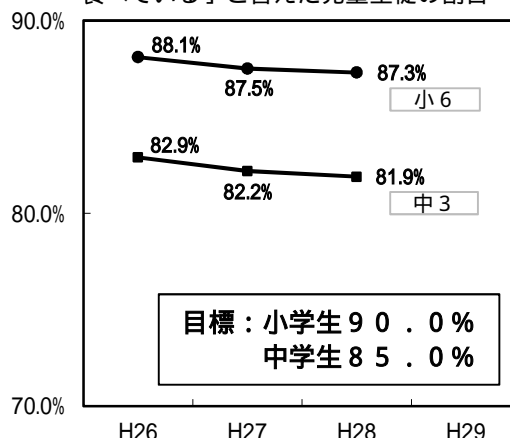
実施状況

- ・「体力向上を主体的に目指す子どもの育成」、「子どもの健康を守る学校保健の充実」、「食を通じた健康づくりの推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点」は、基準年である平成25年度と比べ、0.2ポイントの下降となりました。
- ・この施策のもう一つの指標である「全校学力・学習状況調査において『朝食を毎日食べている』と答えた児童・生徒の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学6年生で0.8ポイント、中学3年生で1.0ポイント、共に下降となりました。

小学校における新体力テスト
(8種目80点)平均点(単位:点)



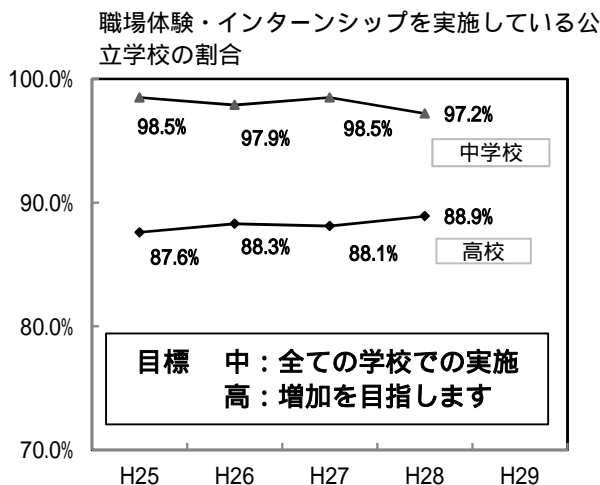
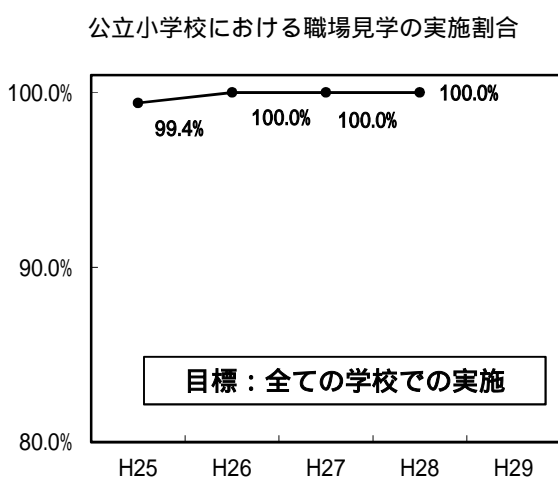
全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合



施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

実施状況

- ・「系統的なキャリア教育の推進」、「地域を支える人材の育成」、「企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実」、「子どもや若者の社会参加の促進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「公立小学校における職場見学の実施割合」は、基準年である平成25年度と比べ、0.6ポイントの上昇となり、100%を維持しています。
- ・この施策のもう一つの指標である「職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合」は、基準年である平成25年度と比べ、中学校では、1.3ポイントの下降、高校では1.3ポイントの上昇となっています。

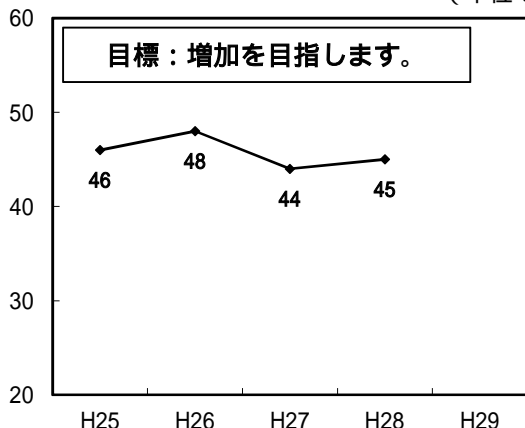


施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

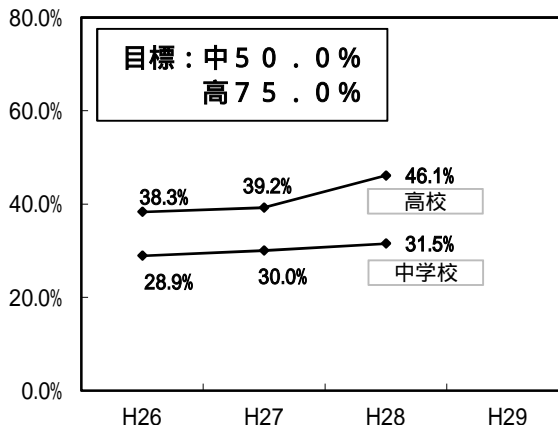
実施状況

- ・「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」、「多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」、「外国語教育の充実」、「外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「高校生(県立高校)の海外留学者数(3か月以上)」は、基準年である平成25年度と比べ、1名の減少となっています。
- ・この施策のもう一つの指標である「公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等)」は、基準年である平成26年度と比べ、高等学校においては7.8ポイント、中学校においては2.6ポイント、共に上昇となっています。

高校生(県立高校)の海外留学者数(3か月以上)
(単位:人)



公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等)



<プロジェクト >

ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～
（プロジェクトの目標及び達成状況）

ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かし、子どもたちが自然や人に触れ、社会に参加する活動を推進し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくります。

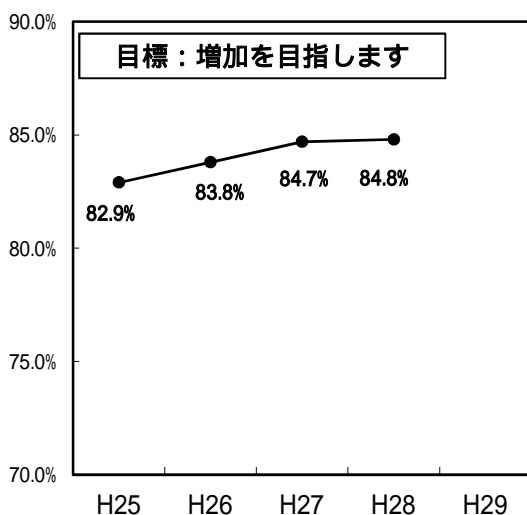
各施策の指標では24指標中21指標で、基準年と比べ同率、又は上昇しています。今後は全ての指標について目標値を達成するため、豊かな自然やバランスの取れた産業、技術や人材の蓄積など、千葉県のポテンシャルを最大限活用して、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境（「教育立県」の土台）を更に整えていく必要があると評価しています。

施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり

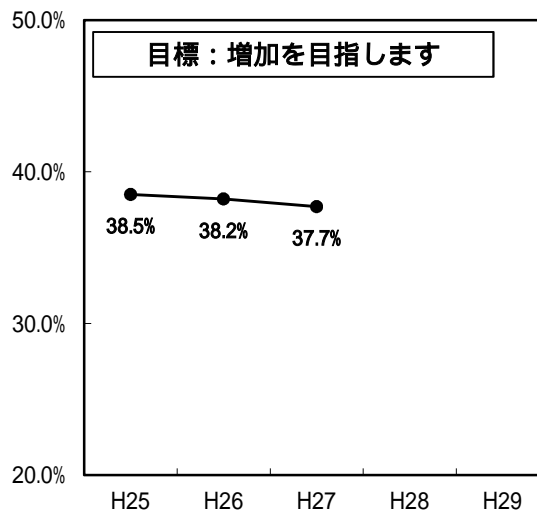
実施状況

- ・「魅力ある高等学校づくり」、「私立学校の振興」、「公立学校と私立学校の連携の推進」、「地域に開かれた魅力ある学校づくり」、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「高等学校の『学校運営』について、肯定的な評価をしている保護者の割合」では基準年である平成25年度と比べ、1.9ポイントの上昇となりました。
- ・この施策のもう一つの指標である「私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合」では、基準年である平成25年度と比べて平成27年度の実施状況は、0.8ポイントの下降となっています。平成28年度の数値は平成29年10月頃公表予定です。

高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合



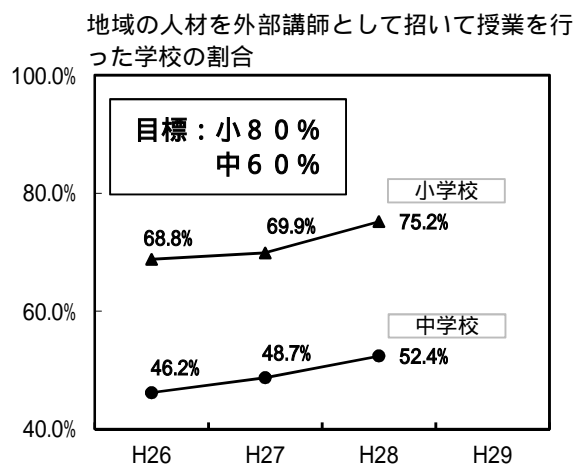
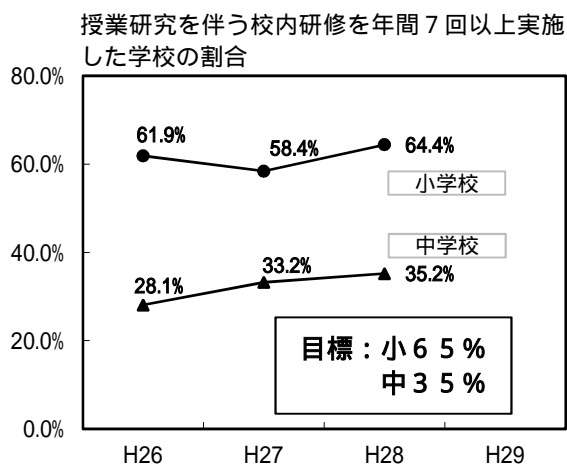
私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合



施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

実施状況

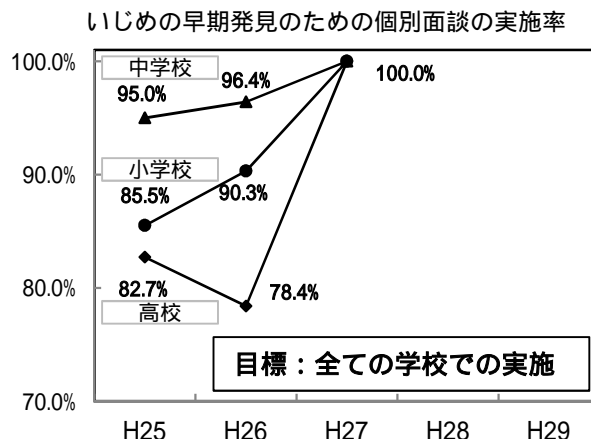
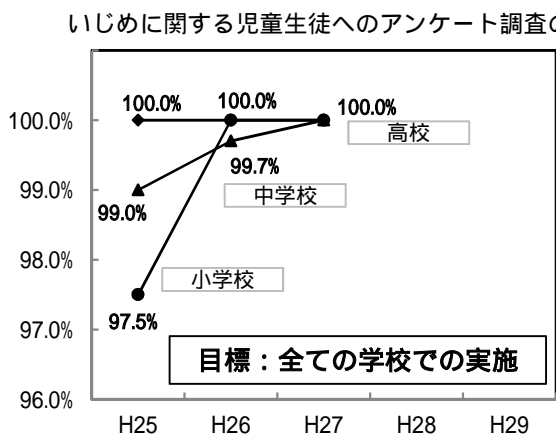
- ・「熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」、「信頼される質の高い教員の育成」、「子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進」、「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学校では2.5ポイント、中学校では7.1ポイント、共に上昇となりました。
- ・この施策のもう一つの指標である「地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学校では6.4ポイント、中学校においては6.2ポイント、共に上昇しました。



施策8 いじめ防止対策の推進

実施状況

- ・「いじめの予防や早期発見のための取組の推進」、「いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上」、「いじめの防止等のための啓発活動の推進」、「インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率」は、基準年である平成25年度と比べて平成27年度の実施状況は、中学校で1.0ポイントの上昇となり、小学校、中学校、高等学校ともに100%となっています。また、「いじめの早期発見のための個別面談の実施率」は、基準年である平成25年度と比べて平成27年度の実施状況は小学校で14.5ポイント、中学校では5.0ポイント、高等学校で17.3ポイントの上昇となり、小学校、中学校、高等学校ともに100%となっています。平成28年度の数值は平成29年10月頃公表予定です。

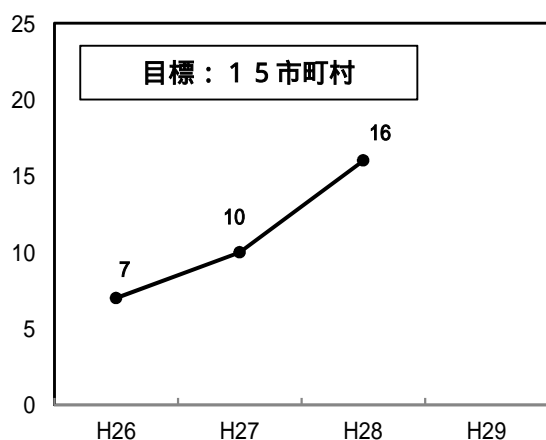


施策9 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

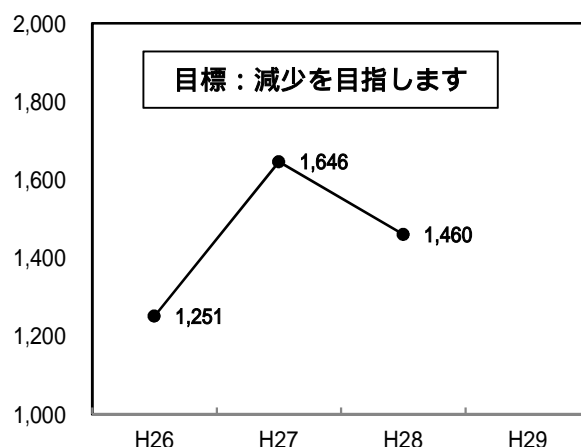
実施状況

- ・「教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上」、「小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数」は、基準年である平成26年度と比較して9市町村増加しました。
- ・また、この施策のもう一つの指標である「保育所の待機児童数」では、基準年である平成26年度と比較して、209人の増加となりました。

域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数（単位：市町村）



保育所の待機児童数（単位：人）

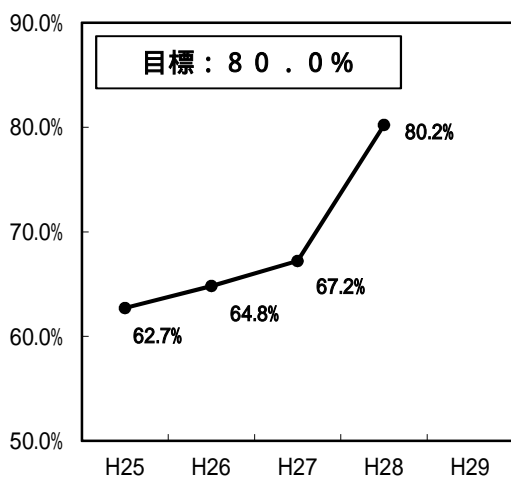


施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

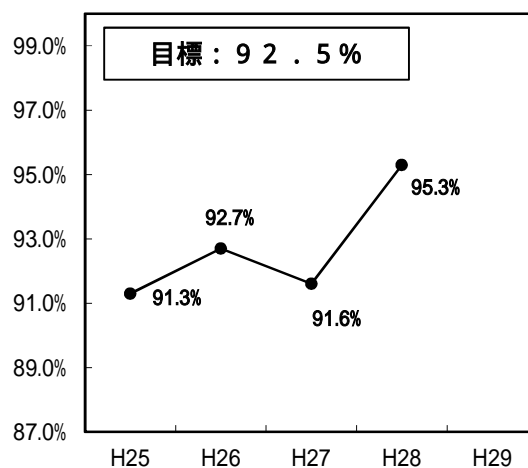
実施状況

- ・「早期からの教育相談と支援体制の充実」、「連続性のある多様な学びの場と支援の充実」、「特別支援学校の整備と機能の充実」、「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」、「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率」は、基準年である平成25年度と比べ17.5ポイント上昇しました。
- ・もう一つの指標である「高等部本科卒業生の就職希望者の就職率」は、基準年である平成25年度から4.0ポイント上昇しました。

幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率



高等部本科卒業生の就職希望者の就職率

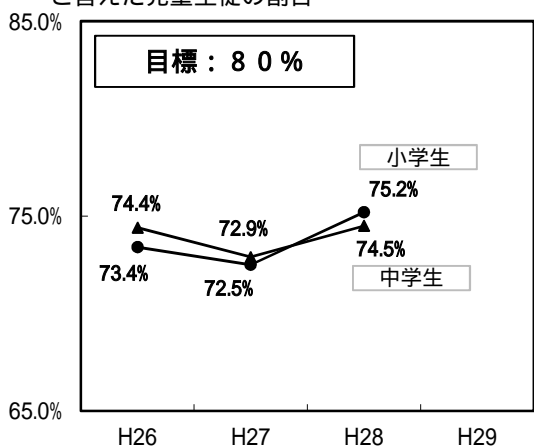


施策1-1 読書県「ちば」の推進

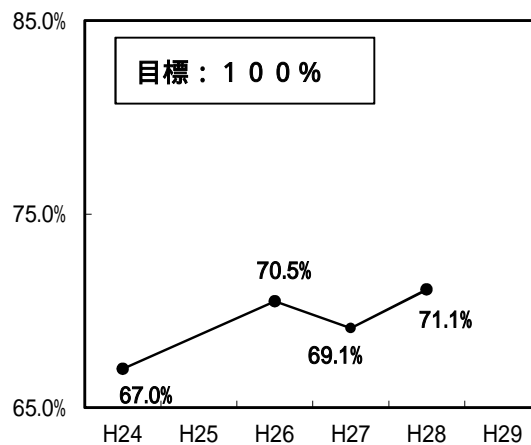
実施状況

- ・「家庭や地域における子どもの読書活動の支援」、「学校等における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の充実」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「全国学力・学習状況調査において『読書は好き』と答えた児童生徒の割合」では基準年である平成26年度と比べ、小学生では1.8ポイント、中学生では0.1ポイントの上昇となりました。
- ・また、この施策のもう一つの指標である「図書館等と連携している学校の割合」は、基準年である平成24年度と比べ4.1ポイント上昇しました。

全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合



図書館等と連携している学校の割合

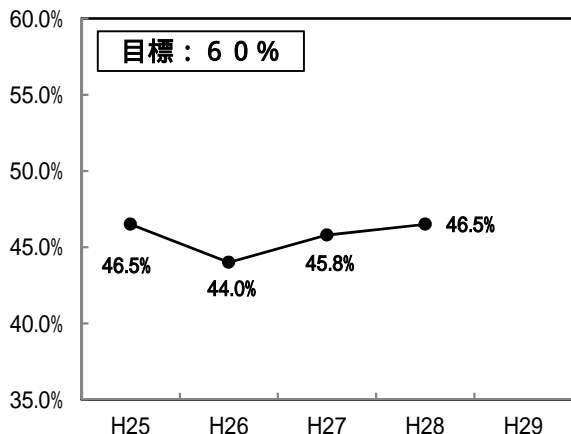


施策1-2 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

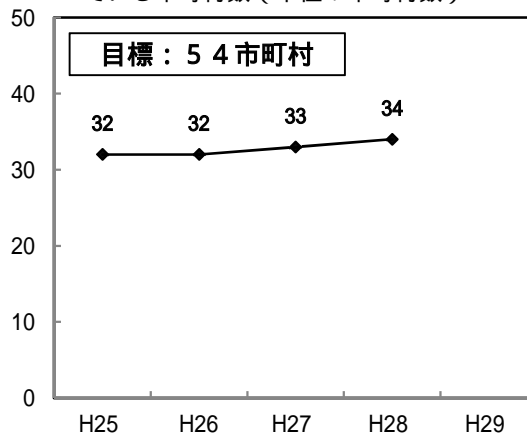
実施状況

- ・『『するスポーツ』・『みるスポーツ』・『ささえるスポーツ』の推進、「人々に夢と感動を与える競技力の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」では、基準年である平成25年度と比べ、同率となっています。
- ・この施策のもう一つの指標である「総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数」は、基準年である平成25年度と比べ、2市町村の増加となっています。

成人の週1回以上のスポーツ実施率



総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数（単位：市町村数）

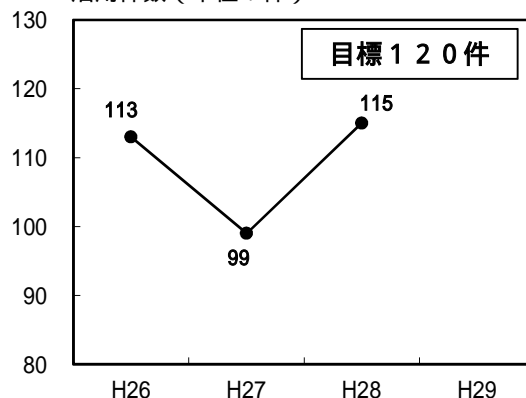


施策13 ちば文化の継承と新たな創造

実施状況

- ・「文化にふれ親しむ環境づくり」、「文化財の保存・継承」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標である「学校・社会教育施設における出土文化財活用件数」では、基準年である平成26年度と比べ、2件の増加となりました。

学校・社会教育施設における出土文化財活用件数（単位：件）

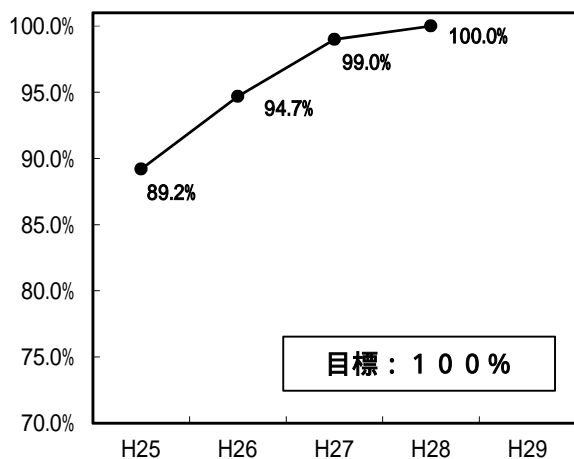


施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進

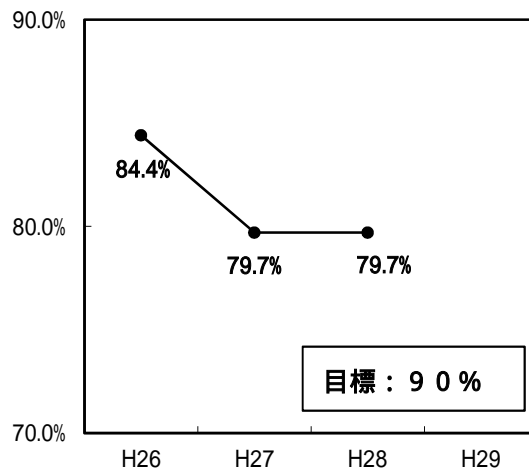
実施状況

- ・「校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進」、「東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標である「県立学校校舎等の耐震化の割合」では、基準年である平成25年度と比べ、10.8ポイント上昇し、100%となりました。
- ・また、この施策のもう一つの指標である「『地域安全マップ』を作成している学校の割合」については、基準年である平成26年度と比較して4.7ポイントの下降となりました。

県立学校校舎等の耐震化の割合



「地域安全マップ」を作成している学校の割合



<プロジェクト >

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

～チームスピリットプロジェクト～

(プロジェクトの目標及び達成状況)

全ての親が家庭教育を安心して行えるよう、地域社会が一体となって支援していく取組や、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成、また、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関、千葉県教育を担うパートナーである公立学校と私立学校などの力強い連携により、人づくりの力を結集して「教育立県ちば」を実現します。

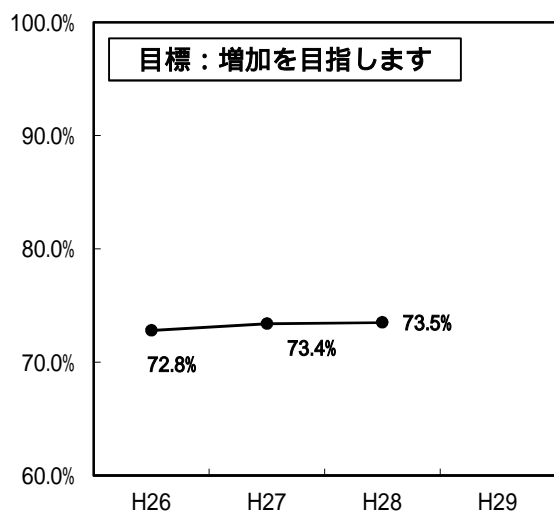
各施策では、6指標全てで基準年の数値を超えており、これらの数値を更に高めていくためには、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向け、学校が家庭・地域と連携した教育環境づくりに積極的に取り組むことが必要であると評価しています。

施策15 親の学びと家庭教育への支援

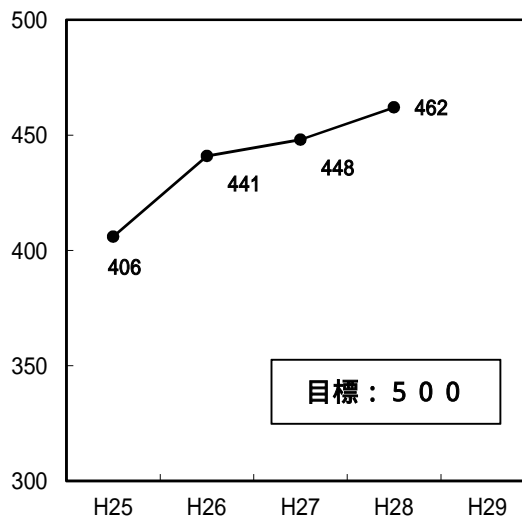
実施状況

- ・「人間形成の土台となる家庭教育への支援」、「学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進」、「親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進」を重点的な取組として、事業を推進しました。
- ・この施策の指標「全国学力・学習状況調査において『家の人と学校の出来事について話をしている』と答えた生徒(中学生)の割合」は、基準年である平成26年度と比較して0.7ポイントの上昇となりました。
- ・また、この施策のもう一つの指標である「家庭教育の推進に係る協力企業等の数」は、基準年である平成25年度と比較して、事業所数で56件の増加となりました。

全国学力・学習状況調査において「家の人と学校の出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合

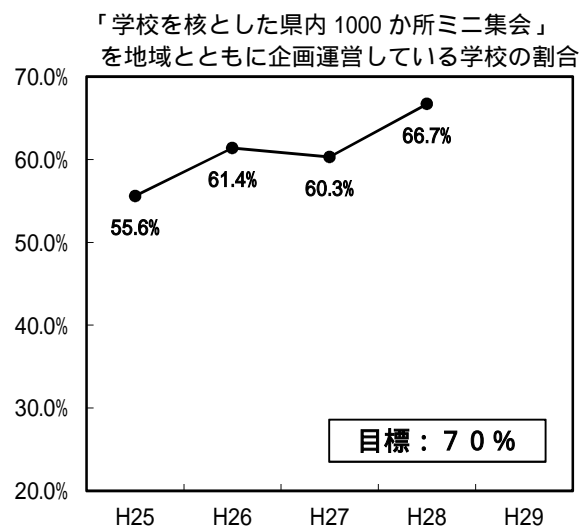
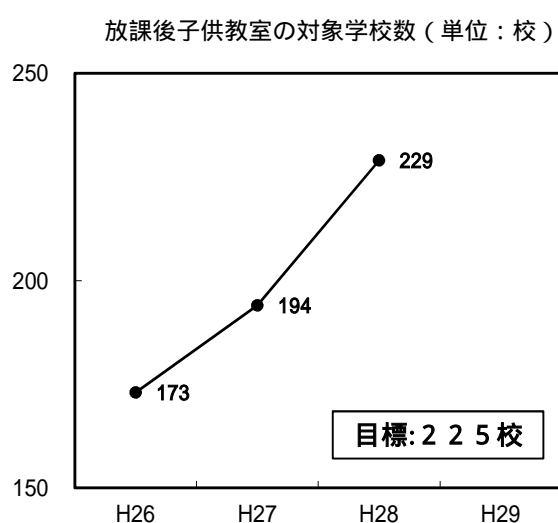


家庭教育の推進に係る協力企業等の数
(単位：社)



施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現 実施状況

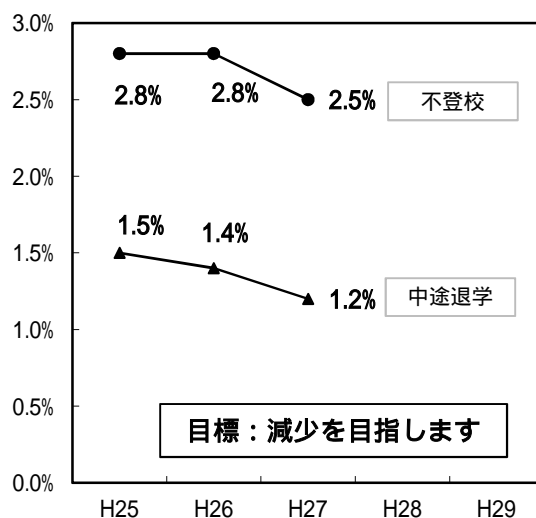
- ・「学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援」、「生涯学習社会を目指した取組の推進」、「社会教育推進体制の強化」、「高等教育機関との連携」、「県教育委員会と市町村、私学等との連携強化」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標「放課後子供教室の対象学校数」では、基準年である平成26年度と比較して56校の増加となりました。
- ・また、この施策のもう一つの指標である「『学校を核とした県内1000か所ミニ集会』を地域とともに企画運営している学校の割合」は、基準年である平成25年度から11.1ポイントの上昇となりました。



施策17 学びのセーフティネットの構築 実施状況

- ・「子どもや家庭に対する相談支援体制の充実」、「学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実」、「経済的・家庭的理由など様々な困難への支援」、「虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標である「公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合」は、基準年である平成25年度と比べて平成27年度の状況は、不登校生徒、中途退学生徒が、共に0.3ポイントの減少となっています。平成28年度の数値は、平成29年10月頃に発表予定です。

公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合



第5章

施策別の実施状況

第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、3つのプロジェクト及び17の施策で構成されています。

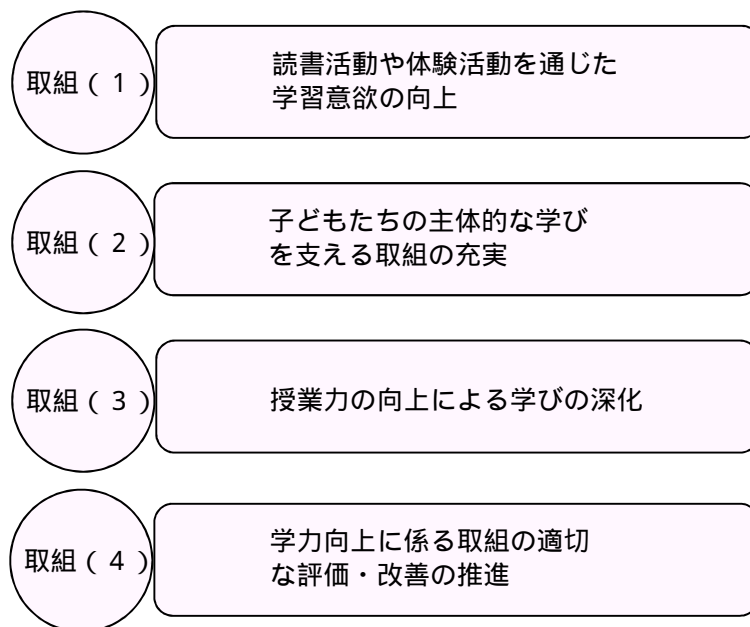
本章では、各プロジェクトの各施策の実施状況について、「重点施策推進計画（工程表）」に基づき、事業別にとりまとめを行いました。

事業整理票の見方

<p>取組名</p>	<p>取組(3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実</p>				
<p>事業の目的や事業内容について、その概要を示しています。</p>	<p>事業名 夢チャレンジ体験スクール</p>		<p>H28 予算 1,957 千円 H28 決算 1,824 千円</p>	<p>生涯学習課</p>	
<p>平成27年度に実施した具体的な内容を示しています。</p>	<p>事業概要 県内の多様な産業や大学等と連携を図り、子どもたちが、様々な職種における就業体験や科学・技術体験、大学講義の受講等の機会を通して、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育むことを目的として、小・中学生、高校生を対象にキャリア教育などに関するプログラムを夏休みに実施する。</p>				
<p>平成28年度に実施した具体的な内容を示しています。</p>	<p>実施内容 27 実行委員会開催1回 「サイエンススクール」(小・中・高)全19講座 参加者335名 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」(中・高)全13講座 参加者127名 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高)全7講座 参加者37名 「教育CSRフォーラム」実施1回 参加者58名</p>	<p>実施内容 28 実行委員会開催2回 「サイエンススクール」(小・中・高)21講座 参加者392名 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」(中・高)全12講座 参加者113名 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高)全7講座 参加者38名 「教育CSRフォーラム」実施1回 参加者46名</p>	<p>29 実行委員会開催2回 「サイエンススクール」(小・中・高)22講座 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」(中・高)12講座 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高)全7講座 「教育CSRフォーラム」1回の実施</p>	<p>30</p>	<p>31</p>
<p>平成29年度に実施予定となっている具体的な内容を示しています。</p>	<p>事業の効果(・実施状況 課題) ・2回の実行委員会を実施し、「サイエンススクール」「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」「キャリア教育しごと体験キャンプ」の3つのプログラムで応募者総数4,364人、参加者総数543人と、ともに前年度を上回った。 ・サイエンススクールで新規に1社の協力を得た。 サイエンススクールでは、応募者数に対する講座受入数が少ないため、参加できない児童生徒が多くいる。</p>				
<p>平成28年度に実施した事業の状況や課題を示しています。</p>	<p>今後の取組の方向性(改善策等) 特に人気の高いサイエンススクールについて、各協力機関に受入人数の拡大を依頼するとともに、新規協力機関を開拓する。</p>				
<p>平成28年度に実施した事業の状況や課題に対して、改善策を含む今後の取組の方向性を示しています。</p>	<p>事業の概要 子どもたちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業をWebサイト上で紹介するなど、企業等の参加を促進する。</p>				
<p>施策15 取組(2)にも関連することを示しています。</p>	<p>事業名 「子ども参観日」キャンペーン <再掲>施策15-取組(2)</p>		<p>H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円</p>	<p>生涯学習課</p>	
<p>・本事業の内容が継続して展開していくことを示しています。</p>	<p>実施内容 27 企業団体への協力依頼(訪問5カ所)個別の企業への協力依頼(メール67件、電話67件) 県内の25企業等で実施。約800名参加(県庁子ども参観日:33名参加) 実施事業所、活動内容の紹介(Webサイト)</p>	<p>実施内容 28 企業団体への協力依頼(訪問5カ所)個別の事業所への協力依頼(メール32件、電話55件) 県内の26企業等で実施。約830名参加(県庁子ども参観日:64名参加) 実施事業所、活動内容の紹介(Webサイト)</p>	<p>29 企業団体への協力依頼(訪問5カ所)個別の事業所への協力依頼(メール、電話) 県内企業等で実施(7月に県庁「子ども参観日」を実施) 実施事業所、活動内容の紹介(Webサイト)</p>	<p>30</p>	<p>31</p>
<p>・実施内容について、社会の変化や進捗状況を踏まえ、毎年度ごとに展開していきます。</p>	<p>事業の効果(・実施状況 課題) ・千葉県経営者協会等5つの企業団体へ協力依頼を行ったり、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業等への個別に加え、県の出先機関へ実施を依頼したことで、前年度を上回る26企業で「子ども参観日」が開催された。 実施企業等は、前年度より増えたが、県内にある企業数から見ると、まだまだ十分に周知できていない。</p>				
<p>・本取組に関連する事業について、事業名と掲載ページを示しています。</p>	<p>今後の取組の方向性(改善策等) 「子ども参観日」の実施により期待できる効果を、県内各地の企業に広めるために、商工労働部等との連携を強化し、千葉県商工会議所連合会において広報するなど、実施企業数の更なる増加を目指す。</p>				
<p>本取組に関連する事業について、事業名と掲載ページを示しています。</p>	<p><再掲事業> 小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業(p.58) ジョブカフェちば事業(p.59) ちば夢チャレンジ パスポート・プロジェクト(p.112)</p>				

施策 1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

- 「確かな学力」を育成するために、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、読書活動や体験活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育む。課題解決型の授業を展開し、「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」等により、子どもたちの学力向上を図っていく。



施策 1 の 4 つの取組

取組(1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上

事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン <再掲> 施策4-取組(1)(2) 7-(3) 11-(2)	「学力向上」プランの一部 H28 予算 16,801千円 他 H28 決算 15,755千円 他	指導課	
事業概要 学校図書館の活用を図るとともに、児童生徒の体験学習等を推進し、学びに対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図る。				
実施内容 27 確かな学びの早道「読書」事業として実践協力校の取組を実践記録集等で県内に周知、指定校15校 優良・優秀学校図書館の認定(優良：新たに小学校11校、中学校24校 優秀：新たに小学校67校中学校14校) 「小・中・高連携の特別授業」による体験学習を延べ214回実施 特別非常勤講師配置事業 小学校323校、中学校54校、合計377校で総時間5,069時間の配置(音楽指導、水泳指導、書写指導等) 「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進：高校12校指定 延べ200日、570名参加 学びの「総合力・体験力」コンテストの開催：128点応募	実施内容 28 確かな学びの早道「読書」事業として実践協力校の取組を実践記録集等で県内に周知、指定校15校 優良・優秀学校図書館の認定(優良：新たに小学校10校、中学校11校 優秀：新たに小学校38校中学校9校) 「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の実施。時期を早めることで延べ255回実施 特別非常勤講師配置事業 小学校310校、中学校55校、合計365校で総時間5,059時間の配置(音楽指導、水泳指導、書写指導等) 「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進：高校13校指定 延べ241日、1,235名参加 学びの「総合力・体験力」コンテストの開催：140点応募	29 確かな学びの早道「読書」事業として実践協力校の取組を実践記録集等で県内に周知、指定校15校、研修会の実施 優良・優秀学校図書館の認定(優良：新たに小学校10校、中学校10校程度、 優秀：新たに小学校20校中学校10校程度) 「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の実施。時期を早めることで延べ250回程度 特別非常勤講師配置事業 小・中合計380校程度(総時間5,000時間程度)各市町村からのヒアリング及び学校の要望に応じた人材の確保 「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業指定校として高校13校 学びの「総合力・体験力」コンテストの開催	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・確かな学びの早道「読書」事業では、学校司書と連携した授業実践や学校図書館を利用した学習など、実践協力校の取組を実践記録集等で県内に周知できた。また、研修会を行い推進地域の成果を周知できた。 ・各学校が行う学校図書館の蔵書整備や活用状況等の自己点検により、一定の基準に到達した学校図書館を優良・優秀学校図書館と認定するなど、学習センター・情報センターとしての学校図書館の在り方について啓発することができた。 ・特別非常勤講師配置事業では、総時間5,059時間の講師配置ができ、多岐にわたる分野で特別非常勤講師の優れた知識や技能が活かされた。 ・「小・中・高連携の特別授業」では、特別授業推進員の選出及び特別授業実施教員の登録をデジタル化し、Webサイトの更新を一か月早めたことにより、総実施回数が、255回(前年比41回増)に増加した。 ・学びの「総合力・体験力」コンテストへの応募総数140点のうち、各教育事務所から推薦された22点について審査を行い、最優秀1点、優秀4点を選定し表彰したことで、成果を広めるとともに、学校現場の職員のモチベーションアップを図ることができた。				
今後の取組の方向性(改善策等) 優良・優秀学校図書館の認定については、地域差が見られるので、学習センター・情報センターとしての学校図書館整備等の重要性について啓発を進めていく。 「特別非常勤講師配置事業」では、1校当たりの配置時間数が、更に効果的な配分となるよう、管内の学校から希望時数を吸い上げて配置希望時数をまとめる等、教育事務所を通じて各市町村教育委員会に助言していく。 「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の報告書の様式を改善し、参加した生徒のキャリアについての考えや進路実績等について検証する。 学びの「総合力・体験力」コンテストの対象教科に「生活科」も加える。また、たくさんの教職員が本事業に取り組みやすくなるよう、受賞者に依頼し、指導の過程等について県教育委員会のWebサイトに掲載していく。				

<取組(1)の関連事業> 特別非常勤講師配置事業(p.82)
 図書館管理事業(p.109)

公共図書館等職員研修事業(p.108)
 博物館振興事業(p.117)

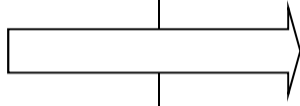
取組(2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実

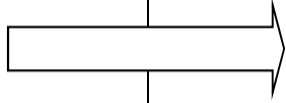
事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン <再掲> 施策1-取組(3)		「学力向上」プランの一部 H28 予算 144,791千円 他 H28 決算 140,657千円 他		指導課
事業概要 児童生徒の学校や家庭での学習環境を整備し、言語活動を重視したちばっ子の主体的な学びを支える取組を推進する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
千葉県学習サポーターを小・中学校へ派遣 165校 「家庭学習のすすめ中学生版」を作成し、県Webサイト上へ掲載 「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)作成委員会5回実施、活用に対する広報実施 「学びの突破口ガイド」(小学校)の活用に対する広報実施 「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の活用に対する広報実施、県共通評価問題配信 S S H運営指導協議会を指定校で年間2回実施 科学の甲子園(29チーム、211名参加)・科学の甲子園ジュニア(27チーム、178名参加)、大会の実施(各県代表1チーム選出)	千葉県学習サポーターを小・中学校へ派遣180校、市町村教育委員会担当者等との情報交換、効果的な活用について協議 「家庭学習のすすめ小学生版」及び「中学生版」に各種資料を20件程度追加掲載、活用の促進、好事例の追加掲載 「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「学びの突破口ガイド」(小学校)の活用に対する広報、好事例の追加掲載 「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の活用促進に向け、活用事例の広報を実施、県共通評価問題を2回配信 S S H運営指導協議会を各指定校で実施、Webサイトで情報発信 「中高生科学研究実践活動プログラム」の取組機関として、県立高校4校が活動を実施 科学の甲子園(27チーム、202名参加)科学の甲子園ジュニア(35チーム、227名参加)、大会の実施(各県代表1チーム選出) 「S G H」の活用によるグローバル教育の充実 子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施(教員研修：小180名、中350名、高150名実施) 進学指導重点校における教育活動の充実と成果の普及	千葉県学習サポーターの小・中学校への派遣185校程度、市町村教育委員会担当者等に対し、活動内容及び事務について指導・助言を行う 「家庭学習のすすめ小学生版」及び「中学生版」に各種資料を10件程度追加掲載、活用の促進、好事例の追加掲載 「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破口ガイド」(小学校)の活用の促進、好事例の追加掲載、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた問題の紹介 「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の活用促進、県共通評価問題の配信 S S H指定校を地域の拠点とした小・中・高等学校、大学、企業等との連携による理数教育の充実 「中高生科学研究実践プログラム」の取組機関となっている高等学校での持続可能な科学研究実践活動を推進 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会を開催し、各県代表1チームを選出 「S G H」の活用による先進的なグローバル教育の実践 子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業(小・中・高の教員指導力向上研修を実施) 進学指導重点校における教育活動の充実と成果の普及			
事業の効果(・実施状況 課題) ・学習サポーターの派遣について、「学習意欲の向上」、「学力の向上」に肯定的な回答が99%、「学校の活性化」に肯定的な回答が98%あり、高い評価を得た。 ・「家庭学習のすすめ」について小中学校の事例の追加により、昨年度に比べ全体的にアクセス数が向上した。 ・「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破口ガイド」(小学校)について、約95%の小学校が利用し、その成果として「基礎的な知識・技能が身に付いた」との回答が70%を超え最も多かった。 ・「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の活用は90%を超えており、効果として「学習内容の定着」を挙げる回答が多かった。 ・外部講師や英語教育推進リーダーを活用し、小・中・高の教員の指導力向上に向けた研修を実施し、授業改善が図られた。 ・進学指導重点校において重点目標及び指導目標値の達成に向け、教育課程編成の工夫、補習授業、授業改善等、各校がそれぞれに工夫した取組を行った。 年2回、各中学校で取り組めるよう県教育委員会が作成してWebサイト上で配信する県共通評価問題の活用は3割程度にとどまっており、活用の好事例等を更に周知する必要がある。					
今後の取組の方向性(改善策等) 千葉県学習サポーター連絡協議会や担当者打合せ等において、運用や各学校の効果的な取組事例について県内に広めるなど、更なる活用促進を図る。 「家庭学習のすすめ」について、年度後半のアクセス数の減少が見られたため、随時、事例の追加をし、学力向上交流会等での周知を行い、アクセス数の更なる増加を図る。 県共通評価問題については、全国学力・学習状況調査を踏まえた問題を作成し、学力向上交流会等で活用の促進を図る。 「中高生科学研究実践プログラム」について、取組校と大学等の連携や複数校による共同での研究を取り入れ、各校における研究活動の継続体制の確立を推進する。 科学の甲子園ジュニア大会について、参加校の増加に対応するため、複数校合同で参加する場合のチーム数の制限を定めるなど運営の改善を図る。 進学指導重点校における教育活動の「成果の普及」について、学力向上交流会との連携や公開授業等により周知を図る。					

S S H・・・国際的な科学技術系人材の育成を目指し、理数教育に重点を置いた研究開発の行うため、文部科学省が高等学校等を指定する制度
 S G H・・・国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に関する研究開発を行うため、文部科学省が高等学校等を指定する制度

<取組(2)の関連事業> 子供の生活習慣改善事業(p.53) 放課後子供教室推進事業(p.133)
 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(学校支援地域本部)(p.133)

取組(3) 授業力の向上による学びの深化

事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン 3 子どもいきいき「授業力アップ」チャレンジプラン <再掲> 施策1-取組(4) 7-(2)	「学力向上」プランの一部 H28 予算 1,870千円 他 H28 決算 1,619千円 他	指導課	
事業概要 授業づくりを支援するための教員研修の基盤を整備したり、教員相互の授業参観を実施したりするなど、教員の授業力向上を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』をWeb配信し、指導方法の改善、教員の授業づくりを支援 ちば「授業練磨の公開日」として、全ての県立高校で授業公開研究を実施 「魅力ある授業づくりの達人」認定75名、延べ992回活動 「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」について、研修会等での広報及び活用の推進、新レシピを25名で作成 「学力向上交流会」を8会場で開催し、延べ1,704名参加 「総合的な学習の時間のコーディネーター」講座4回実施、延べ326名参加(27年度までの事業) 「理科の観察・実験指導」の推進:10回講座実施、延べ522名参加(27年度までの事業)	新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトの推進と授業実践研究の実施 ちば「授業練磨の公開日」の参考情報をWeb配信、相互授業参観を推進、全ての学校で授業公開研究を実施 「魅力ある授業づくりの達人」認定86名、延べ996回活動 「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」について、初任者研修等での広報及び活用の推進、新レシピを25名で作成 「学力向上交流会」を8会場で開催し、延べ1,904名参加	「ちばっ子の学び変革」推進事業として、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に関する実践研究の推進、セミナーの開催 ちば「授業練磨の公開日」の参考情報をWeb配信、相互授業参観を推進、全ての学校で授業公開研究を実施 「魅力ある授業づくりの達人」認定94名、活用事業の推進 平成29~30年度教科研究員全員で「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」を作成予定、掲載数を増やし、より効果的な事業を目指す 「学力向上交流会」8会場での開催 児童生徒の学力向上に資するため、県の学力向上施策の浸透と教員の授業力向上を図る		
事業の効果(・実施状況 課題) ・新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトについて、研究指定校における検証授業や研修会が実施され、授業改善に係る取組の推進が図られた。また、関連Webサイトの充実を図った。 ・ちば「授業練磨の公開日」について、小中学校では約89%、高等学校では88%の割合で「効果があった」との回答を得た。特にアクティブ・ラーニングの視点での授業や高等学校における道徳の授業展開など学校全体で課題を持ち、実践や参観を行っている学校での肯定的な回答が高い。 ・全86名の「魅力ある授業づくりの達人」により、授業公開・授業支援・実践の発表等で延べ996回の活動により、教員の授業力向上を支援した。 ・「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」について、新レシピを作成、掲載し、初任者研修等で広報及び活用の推進を図ったことにより、アクセス数は1,981から2,801に大幅に増加した。 ・学力向上交流会では、参加者の授業改善への意識が高く、分科会や班別協議では活発な議論がなされた。				
今後の取組の方向性(改善策等) 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、研究指定校を新規に4校増やしたり、セミナーを開催したりするなど、県全体で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善に取り組む気運を高める。 ちば「授業練磨の公開日」の効果的な実践事例や研究指定校リストへのリンクなどをWebサイト等において紹介するなど県内にその成果を広め、授業力の向上を目指していく。 新規に認定した「魅力ある授業づくりの達人」の資質能力を高めるとともに、特別支援学校教諭も含めた全94名の「達人」による授業公開、研修会等を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくりを推進する。 「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」について、平成29~30年度教科研究員全員で「私の授業レシピ」を作成予定、掲載数を増やすとともに、新学習指導要領にも対応できる内容にすることで、より効果的な事業を目指す。 SSH指定校2校において学力向上交流会を開催し、更なる施策の周知を図る。				

事業名	情報教育の充実 <再掲> 施策4-取組(1)	「情報教育推進費」 H28 予算 320,826 千円 H28 決算 319,777 千円	指導課 教育総務課	
事業概要 学校から安全にインターネットに接続できる環境を整備し、提供しているサービスの充実を図る。また、コンピュータを利用した授業の在り方について研究を進め、情報教育を推進する。校務におけるパソコンの活用により、業務の軽減と効率化、教材の作成や共有、成績処理等をスムーズに進めることが可能になり、教育活動の質の改善を行う上で有効であることから、県立学校の教員一人一人にパソコンが行き渡るよう追加配付し、校務環境改善及び授業力の向上を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
教育情報ネットワーク事業の推進 校務用パソコン、ネットワーク環境の整備 情報処理技術者派遣事業の推進(26校へ派遣)	教育情報ネットワーク事業の推進 校務用パソコン、ネットワーク環境の整備 情報処理技術者派遣事業の推進(28校へ派遣)	教育情報ネットワーク事業の推進 校務用パソコン、ネットワーク環境の整備 県立学校の教員一人一人にパソコンが行き渡るよう追加配付し、校務環境改善及び授業力の向上を図る 情報処理技術者派遣事業の推進(35校へ派遣予定)		
事業の効果（・実施状況 課題） ・情報処理技術者を28校(前年比2校増)に派遣し、教職員の情報セキュリティに対する資質能力を高めることができた。				
今後の取組の方向性（改善策等） 外部不正アクセスやウイルスは進化しているため、24時間体制でネットワークの保守管理を行う。 校務用パソコンを県立学校の教員一人に一台行き渡るよう追加配付することに伴い、校務及び授業におけるデータ通信量の増加に備え、更に安定したネットワーク環境の設計、整備を行う。 業務内容の周知を図り、学校組織としての取組が実現するよう支援を行う。 教材研究や指導の準備にICTを活用し、授業力の向上を図る。				

<取組(3)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン(p.41)
 ちばっ子「学力向上」総合プラン4 「評価・改善」アクティブプラン(p.44)

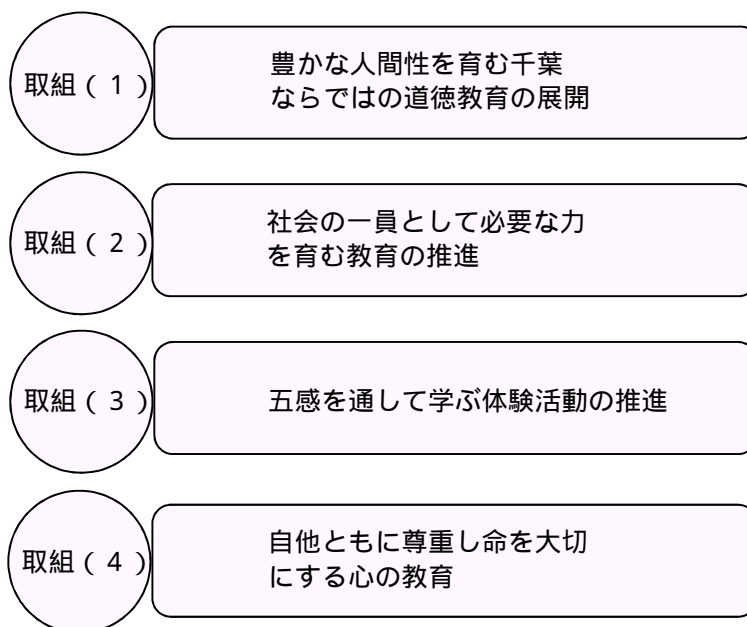
取組(4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進

事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン 4 「評価・改善」アクティブプラン <再掲> 施策1-取組(3)		「学力向上」プランの一部 H28 予算 896千円 他 H28 決算 606千円 他		指導課
	<p>事業概要 全国学力・学習状況調査のデータを活用した検証を行うとともに、学力向上に係る事業評価を行い、学力向上事業のさらなる改善を推進する。</p>				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
全国学力・学習状況調査の結果分析をリーフレットや報告書にまとめ、1,500部作成、各市町村・学校へ配付 結果分析ツールの活用促進(研修会の開催): 結果分析研修会と併せ2回開催、活用アンケートの実施 「学力・学習状況」検証事業協力校15校指定、研修会1回実施、連絡協議会2回実施 「学力向上推進会議」2回実施、事業視察は延べ20回	全国学力・学習状況調査の結果分析をリーフレットや報告書にまとめ、1,350部作成、各市町村・学校へ配付、指導主事会議等で説明し各校で活用を推進 結果分析ツールの活用促進(結果分析研修会2回)、活用アンケートの実施 「学力・学習状況」検証事業協力校15校指定、研修会1回、連絡協議会2回、担当者会議1回、第1期検証協力校の成果と課題の総括 「学力向上推進会議」2回、事業視察は延べ16回	全国学力・学習状況調査の結果分析をリーフレットや報告書にまとめ、各市町村・学校への配付、指導主事会議等で説明し各校での活用を推進 結果分析ツールの活用促進、活用アンケートの実施 「学力・学習状況」検証事業協力校指定、研修会、連絡協議会の実施、第1期検証協力校の総括を第2期へ伝える 「学力向上推進会議」2回、事業視察は延べ20回程度			
<p>事業の効果(・実施状況 課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果分析を、リーフレットや報告書にまとめ、市町村教育委員会・各学校に配付するとともに、活用研修会や指導主事会議において各校での活用を促進した。 ・各教育事務所、各市町村教育委員会担当者を対象に結果分析ツールの研修会を行い、各市町村、各学校における活用を促進した。各学校における分析シートの作成率は、100%である。 ・「学力・学習状況」検証事業協議会を年2回実施するほか、学力向上交流会全体会、分科会において、実践発表を行い、県内小中学校にその成果を広めた。 					
<p>今後の取組の方向性(改善策等)</p> <p>全国学力・学習状況調査で明らかになった課題や分析ツールの活用方法、授業実践例を掲載するなど、リーフレットや報告書の内容の充実を図る。また、活用研修会や指導主事会議において、リーフレットや報告書の説明を行い、各学校における活用を促進する。</p> <p>「学力・学習状況」検証事業の取組状況、各市町村教育委員会の取組について協議、情報交換を行い、取組の成果を普及する。</p> <p>「学力・学習状況」検証事業協力校の2年目の取組を支援し、それらについて協議、情報交換を行うことで取組の検証と成果の普及を行う。</p>					

<取組(4)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン3 子どもいきいき「授業力アップ」チャレンジプラン(p.42)

施策 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

- 子どもたちに人間としての在り方を考えさせ、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性や道徳的实践力を育成する。
- 学校の教育活動全体を通じて、子どもの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、自然を大切に、環境を守ろうとする姿勢などを育てる。



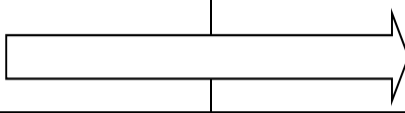
施策 2 の 4 つの取組

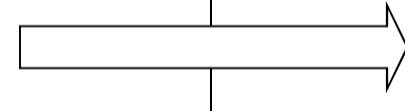
取組(1) 豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開

事業名	道徳教育推進プロジェクト事業			H28 予算 32,200 千円 H28 決算 30,081 千円	指導課
事業概要 小・中・高等学校の各学校段階に応じてより効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、小・中学校用映像資料の内容や高等学校における道徳の充実方策など、今後の道徳教育の在り方について検討し、千葉県らしい道徳教育を推進する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
心の教育推進キャンペーン実施、冊子の作成 中学生用道徳映像教材作成 千葉県道徳教育懇談会の開催(11月18日津田沼高校にて実施) 特色ある道徳教育推進校における研究(20校) 道徳教育推進教師研修会の実施(小学校7月、高等学校5月、10月) 道徳指導資料集作成	心の教育推進キャンペーン実施、冊子の作成 小学生用道徳映像教材作成 千葉県道徳教育懇談会の開催(11月11日栄中学校で実施) 特色ある道徳教育推進校における研究(32校) 道徳教育推進教師研修会の実施(中学校7月、高等学校5月、10月) 情報モラル教育研修会への講師派遣(県立高等学校16校・市町村立小中学校等40校)	心の教育推進キャンペーン実施、冊子の作成 【新規】高等学校用道徳教材作成、高校道徳の充実 千葉県道徳教育懇談会の開催(3回) 特色ある道徳教育推進校における研究(32校) 道徳教育推進教師研修会の実施、教科化に伴う研修会の充実(小学校5月、7月、8月、2月 高等学校5月、10月) 情報モラル教育研修会への講師派遣(県立中・高等学校・特別支援学校30校・市町村立小中学校等50校) 道徳の教科化に伴う指導資料集(道徳教育の手引き)の改訂			
事業の効果(・実施状況 課題) ・国の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳教育映像教材集(小学生用3作品)を作成し配付した。 ・千葉県道徳教育懇談会を開催し、千葉県の道徳教育について委員から、授業改善や教材の活用について広く意見を聴取することができた。 ・特色ある道徳教育推進校については、幼稚園1園、小中学校20校、高等学校10校、特別支援学校1校の合計32校を研究指定し、県作成の道徳教材の活用を含めた道徳教育の在り方についての実践的研究を行った。 ・道徳教育推進教師研修会(中学校及び高等学校)を実施した。特に中学校を対象とした研修では、道徳の教科化を踏まえ「考え・議論する道徳」の授業の在り方や県作成の道徳教材を活用した道徳の授業の在り方、一人一人を大切に作る集団づくり等について研修を深めた。 道徳の教科化を踏まえ「考え・議論する道徳」の授業や県作成の道徳教材を活用した道徳の授業の在り方等について引き続き周知・徹底させる必要がある。また、研修の内容を学校に持ち帰り、他の教員に周知することや実践につなげることも課題である。 県作成の映像教材や読み物教材集等の活用状況の調査が必要である。 スマートフォンやPCのネット環境が複雑化しているため、対策に必要な専門的知識が必要である。					
今後の取組の方向性(改善策等) 国の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」等を活用して幼小中高特の各学校の段階に応じたより効果的な道徳教育の充実を図る。 道徳教育状況調査を実施し、現状と課題を明らかにし、課題解決のための方法を検討する。 就学前から高等学校まで切れ目のない道徳教育を実現するため、高等学校用道徳教育教材を新規に作成、配付する。 道徳教育指導資料「道徳教育の手引き」を改訂し、公立幼小中高の教員全てに配付し、「考え、議論する道徳」の授業へと質的転換を図る。 県内の小学校の道徳教育推進教師を対象にした道徳教育パワーアップ研修会を実施し、道徳教育推進教師の役割を明確にし、リーダーとしての資質向上を図る。 引き続き、学校等が行う教職員対象の「情報モラル教育研修会」について県警やNPO法人企業教育研究会等と連携してより専門的な知識を有する講師を派遣し、複雑化するネット環境への対応を図る。					

<取組(1)の関連事業> 総合教育センター研修事業(p.80)

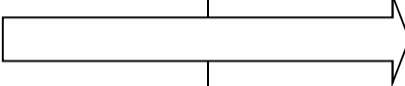
取組(2) 社会の一員として必要な力を育む教育の推進

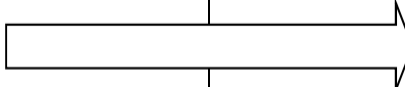
事業名	高等学校におけるマナーキャンペーンの実施 <再掲> 施策2-取組(4)			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 各学校がそれぞれの学校の状況や、地域性を踏まえ、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合い、ボランティア活動、挨拶運動等を実施する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
2学期を中心に各学校の実情に合わせて実施	2学期を中心に各学校の実情に合わせて実施	マナーキャンペーンの実施			
事業の効果(・実施状況 課題) ・毎年、2学期を中心に各学校の実情に合わせてキャンペーンを実施するよう各学校に依頼することにより、各学校では交通マナー指導や、登下校巡回指導(電車・バス内指導を含む)等を行った。 ・マナー意識の向上を目的とした講演会や保護者・関係機関と協力した行事等を開催するなど、規範意識の涵養に努め、取組の充実が図られた。 各学校において、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合い、ボランティア活動や体験活動、挨拶運動等を更に充実させ、生徒一人一人が思いやりの心を持ち、規範を遵守する意識や態度をより一層身に付けるようにする必要がある。					
今後の取組の方向性(改善策等) 各学校の取組の紹介等による情報の共有を図りながら、自校の取組についてPDCAサイクルを意識した改善、充実を目指していく。					

事業名	中学生・高校生との交流会			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教育政策課
事業概要 各教育事務所の所管する地域を単位として、中学生・高校生が日頃学校や日常生活等の中で考えている教育に関する事柄や問題について、中学生・高校生や教育庁職員などと意見交換を行う交流会を開催し、本県における教育行政の振興に資する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
教育事務所単位で交流会の実施、県内6会場で開催(北総は2会場)	各教育事務所単位で、県内6会場で開催(北総は2会場)	各教育事務所単位で、県内6会場で開催(北総は2会場)			
事業の効果(・実施状況 課題) ・中学生・高校生・県教育委員会職員が意見交換することで、参加者は違う立場・世代の意見を聞いたり、自分の意見を発表するという普段できない経験ができた。 ・話し合うテーマの一つとして千葉県教育振興基本計画の施策に関わるものを取り上げた。 ・1会場において、台風接近のため交流会不開催となったが、文書で意見交換をしたものを取りまとめ、公表した。					
今後の取組の方向性(改善策等) 若者の自由な発想や意見交換の中から、施策や具体的な取組へ生かしていくこととしたい。					

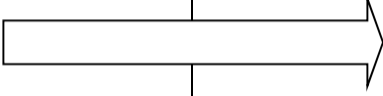
<取組(2)の関連事業> 高校生等防災教育基礎講座(p.123)

取組(3) 五感を通して学ぶ体験活動の推進

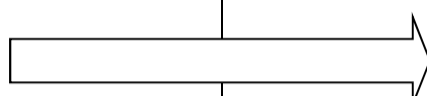
事業名	体験活動推進事業	H28 予算 457,534 千円 H28 決算 457,534 千円	生涯学習課
事業概要 青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
県立青少年教育施設5か所 約220事業実施 ・ラート体験教室 (手賀の丘少年自然の家) ・爽快カヌーツーリング (水郷小見川少年自然の家) ・100人deスーパー芝滑り (君津亀山少年自然の家) ・東金学寮(東金青年の家) ・シーカヤック体験教室 (鴨川青年の家) 等 県のWebサイトやチラシによる広報	県立青少年教育施設5か所 161事業実施30,151名参加 ・ラート体験教室 (手賀の丘少年自然の家) ・爽快カヌーツーリング (水郷小見川少年自然の家) ・石窯をつくろう! (君津亀山少年自然の家) ・竹灯り作り(東金青年の家) ・シーカヤック体験教室 (鴨川青年の家) 等 県のWebサイトやチラシによる広報	県立青少年教育施設5か所で事業実施、参加者アンケートの分析、ニーズに合った事業の展開 県のWebサイトやチラシによる広報	
事業の効果(・実施状況 課題) 各施設ごとに体験活動の普及を目的に幅広い年齢層に対応した事業を多数実施し、体験活動を広げることができた。 施設利用者や事業参加者の多様なニーズに対応した新たな企画が十分に提供されていないため、事業のマンネリ化現象が起きている。			
今後の取組の方向性(改善策等) 施設利用者等からのアンケートによりニーズの分析を行い、ニーズに合った新規プログラムの開発や事業の質の向上に努め、自然体験や生活体験を通して、対人関係能力の育成を図る。			

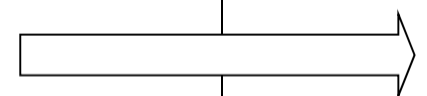
事業名	通学合宿推進事業	H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円	生涯学習課
事業概要 子どもたちが親元を離れ、地域の公民館や青少年教育施設等に宿泊しながら通学する通学合宿を推進し、団体生活の中で日常生活の基本を学ばせるとともに、子どもたちの社会性、自主性、協調性を育む。また、通学合宿の運営に地域住民の参画を促進することにより、地域ぐるみで子どもたちを育てる機運の醸成と地域コミュニティの活性化を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
県内18市町村で38事業実施(986名参加) 県立青少年教育施設4か所で9事業実施(248名参加) 県Webサイトや各種会議、研修会における広報 県内市町村と県立青少年施設における通学合宿実施状況調査の実施	県内17市町村で36事業実施(894名参加) 県立青少年教育施設5か所で7事業実施(176名参加) 県Webサイトや各種会議、研修会における広報 県内市町村と県立青少年施設における通学合宿実施状況調査の実施	県内17市町で実施 県立青少年教育施設5か所で事業実施 県Webサイトや各種会議、研修会における広報及び継続事例の紹介 県内市町村と県立青少年施設における通学合宿実施状況調査の実施	
事業の効果(・実施状況 課題) 県Webサイトや各種会議での広報を行ったため、平成27年度とほぼ同数の開催を確保することができた。 支援スタッフの高齢化や実施施設職員の定数減等により、事業実施が難しいと回答する市町村が増加傾向にあることが課題である。			
今後の取組の方向性(改善策等) 市町村担当者会議等における普及啓発を通し、事業実施市町村及び事業数の拡大を図り、児童生徒の参加機会を増やす。 過去に通学合宿に参加した児童・生徒が支援スタッフとして活躍している事例を紹介し、市町村における事業実施の継続を働きかける。 通学合宿推進事業の広報活動を幅広く行い、協力団体やボランティア等の募集を促す。			

取組(4) 自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進

事業名	人権教育推進事業		「人権教育推進費」 H28 予算 3,290千円の一部 H28 決算 3,144千円の一部	指導課
事業概要 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(62名) ・地区別協議会(1,125名) ・担当指導主事協議会(49名) ・推進校協議会(95名) ・高等学校協議会(137名) 学校人権教育指導資料45,000部作成、公立学校教員へ配付し、各種研修会で活用 県指定人権教育研究指定校として県立柏中央高等学校を指定(2年指定) 人権教育研究指定校として酒々井町立酒々井小学校を指定(2年指定) 1都10県人権教育行政関係者連絡会の開催(54名)	学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(62名) ・地区別協議会(1,176名) ・担当指導主事協議会(56名) ・推進校協議会(125名) ・高等学校協議会(133名) 学校人権教育指導資料45,000部の作成、公立学校教員へ配付、各種研修会で周知 県指定人権教育研究指定校として県立柏中央高等学校を指定(2年指定) 人権教育研究指定校として酒々井町立酒々井小学校を指定(2年指定) 近県人権教育行政関係者連絡会の開催(千葉、群馬、栃木、茨城)(14名)	学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会 ・地区別協議会 ・担当指導主事協議会 ・推進校協議会 ・高等学校協議会 学校人権教育指導資料(全教員の人権感覚の向上を図り、喫緊の人権課題に対応)45,000部の作成 県指定人権教育研究指定校として県立成東高等学校を指定(2年指定) 人権教育研究指定校として大網白里市立増穂中学校を指定(2年指定)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・各種学校人権教育研究協議会の開催により、教職員の人権感覚、人権意識の向上や近年発出された人権に関する法令及び様々な人権課題等についての周知を図ることができた。参加者からは「言葉や行動を人権という視点から見直していきたい。」「今後の校内研修に向けて勉強になった。研修会等で伝えていきたい。」という感想があった。 ・学校人権教育指導資料をリーフレット形式とし、全教員に配付した。また、学校人権教育指導資料の活用を促進するため、各種協議会や研修会等において積極的に活用し、人権教育の推進に努めた。 学校人権教育指導資料の作成においては、幅広い校種の教員を対象としていることから、教員のニーズを把握し、人権教育の推進に役立つ資料となるよう検討を進めていく必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 学校人権教育研究協議会について、各学校種への実態調査や学校人権教育推進校、人権教育研究指定校からのヒアリング等を行い、喫緊の人権課題を的確に把握することで、それぞれの協議会における、講演、協議、報告について内容の精選を図る。 学校人権教育指導資料については、教員の活用状況や研修の実施状況、研修で取り組むべき課題等を調査することで、人権教育の推進に役立つよう内容の改善を図る。				

第5章 施策別の実施状況

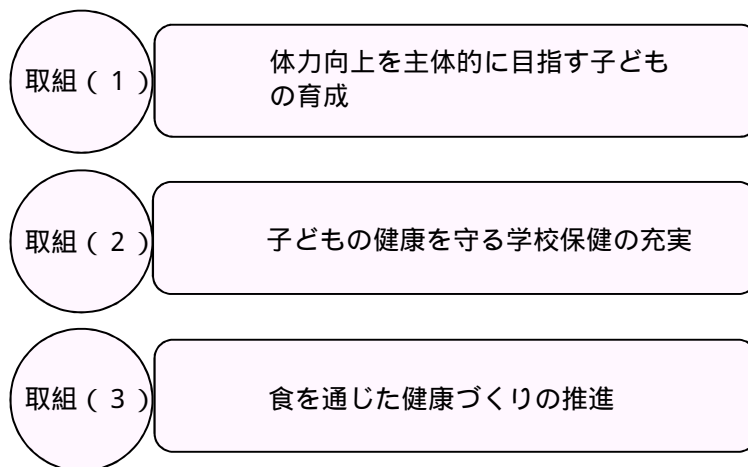
事業名	若者のためのDV予防セミナー デートDV相談カードの作成・配付	H28 予算 1,648 千円 H28 決算 1,589 千円	男女共同参画課
事業概要 DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
「若者のためのDV予防セミナー」37校40セミナー実施 デートDV相談カード配付 60,000 枚	高校等での「若者のためのDV予防セミナー」高校33校35セミナー、大学4校5セミナー実施 デートDV相談カードを県内高校1年生に配付60,000枚	「若者のためのDV予防セミナー」40セミナー開催 デートDV相談カードを県内高校1年生に配付 60,000 枚	
事業の効果（・実施状況 課題） ・DV予防に関するセミナーを通じて、高等学校や大学におけるDV予防教育の拡充が図られた。 より多くの実施を目指し、セミナー未実施校への働きかけが必要である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 養護教諭や生徒指導担当者等への実践例の報告などにより、セミナー実施に向けた働きかけを拡充する。			

事業名	いのちを大切にするキャンペーン <再掲> 施策8-取組(1)	H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円	指導課
事業概要 児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組をとおして、児童生徒の生きる力や自分と他者との命を大切にする心をはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
いのちを大切にするキャンペーンの実施率は100%(公立小・中・高等学校)この内いじめをテーマにした学校91.9%(千葉市を除く)	いのちを大切にするキャンペーンの実施率は100%(公立小・中・高等学校)この内いじめをテーマにした学校91.8%(千葉市を除く) 実践発表会実施(1月17日)	いのちを大切にするキャンペーンの実施、実践発表会の内容を紹介、より一層の充実	
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成28年度いのちを大切にするキャンペーン実践発表会では、代表校の実践発表に加え、ポスター掲示による発表、いじめに関する意見交換等を行い、参加者のいじめ防止に関する意識を高めることができた。 ・各学校の取組の更なる充実に資するため、「いのちを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子を指導課のWebサイトに掲載し、各学校等に周知した。			
今後の取組の方向性（改善策等） いのちを大切にするキャンペーンは、いじめ防止啓発強化月間の取組に位置づけ、多くの学校でいじめをテーマとして取り組むよう各種会議で広報に努める。 今後も、効果的な取組事例を紹介し、各学校におけるキャンペーン内容の充実が図られるよう努める。			

<取組(4)の関連事業> 高等学校におけるマナーキャンペーンの実施(p.47)
豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用推進(p.87)

施策 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進

- 健康や体力は「生きる力」の基本であり、子どもたちに「健やかな体」を育む。
- 運動をしない子どもをゼロにするとともに、生涯を通してスポーツに親しむための土台づくりである学校体育の更なる充実を図る。
- 子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせるための保健教育の充実を図る。
- 生涯にわたり心も体も健康な生活を送ることができる子どもたちの育成に向け、栄養教諭を中核に学校・家庭・地域が連携し、「ちばの恵み」を取り入れた食育を推進する。



施策3の3つの取組

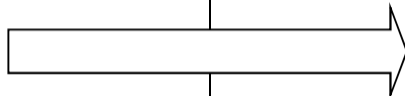
取組(1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成

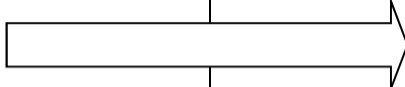
事業名	いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業			H28 予算 892 千円 H28 決算 878 千円	体育課
事業概要 低下傾向にある子どもの体力・運動能力を上昇傾向に転じるため、各種取組を実施する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施 前期 131 校参加 中期 159 校参加 後期 222 校参加 年間合計 325 校 運動能力証を公立学校(小中高)の児童・生徒に交付 交付率 26.0%	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施 前期 128 校参加 中期 147 校参加 後期 255 校参加 年間合計 348 校 運動能力証を公立学校(小中高)の児童・生徒に交付 交付率 25.8%	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施 運動能力証を公立学校(小中高)の児童・生徒に交付			
事業の効果(・実施状況 課題)					
<p>・「遊・友スポーツランキングちば」について、参加校の取組結果をホームページへ迅速に反映し、参加者の意欲の醸成につなげたことで、各期とも、積極的な参加が得られ、年間参加校数も昨年度比プラス 23 校で、参加率も 1.7 ポイント上昇した。</p> <p>・運動能力証について、全体の交付率は、ここ数年 25%以上と高いレベルを保っている。</p>					
今後の取組の方向性(改善策等)					
<p>「遊・友スポーツランキングちば」について、地区による参加の偏りの解消に向け、年度当初の小学校体育科・中学校保健体育科教科主任等研修会をはじめ、様々な機会に、参加の呼びかけを行う。</p> <p>運動能力の向上は、食事や生活習慣との関係も深いため、関係事業との連携を図り、体力向上の基礎を充実させる。</p>					

事業名	学校体育実技指導協力者派遣事業 「武道等指導充実・資質向上支援事業」 <再掲> 施策 13-取組(1)			H28 予算 1,421 千円 H28 決算 1,334 千円	体育課
事業概要 体育授業の充実のため、外部指導者を中学校へ派遣し、体育の武道の授業で実技指導や安全指導を行う。また、教員の指導力の向上を図るため、教員研修会での指導助言を行う。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
武道等指導推進委員会の開催 2 回 外部指導者の派遣 中学校 25 校に対し 23 名の派遣 236 回	武道等指導推進委員会の開催 2 回 外部指導者の派遣 中学校 22 校に対し 20 名の派遣 254 回	武道等指導推進委員会の開催 2 回 外部指導者の派遣 300 回程度			
事業の効果(・実施状況 課題)					
<p>・外部指導者の派遣回数が前年より 18 回増加となった。専門家による指導による武道授業における安全配慮や授業内容の充実が図られた。</p> <p>・武道推進委員会の開催により、中学校における武道授業の現状と指導方法などの課題を把握することができた。</p> <p>外部指導者の派遣を希望する学校や実施回数を増やしたいという学校もあったが、講師の都合もあり、希望に沿うことが出来なかった。</p>					
今後の取組の方向性(改善策等)					
<p>学校側の早期の計画策定とともに外部指導者への早期打診等により日程の確保に努め、派遣校数及び派遣回数の前年比増を達成することにより、武道授業の更なる充実を図る。</p> <p>武道等指導推進委員会の中で、指導方法の改善策・普及方法について検討することにより、武道授業の更なる充実につなげる。</p>					

<取組(1)の関連事業> 学校教育の推進(p.93)

取組(2) 子どもの健康を守る学校保健の充実

事業名	子供の生活習慣改善事業 <再掲> 施策1-取組(2) 3-(3)			H28 予算 42千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 乱れがちになっている子供の生活習慣を改善するために、学校、市町村、地域の関係機関と協働の下、子どもとその保護者に向け、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンとした継続的な啓発活動や情報提供を行う。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
平成26年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰受賞校2校による実践発表開催、参加者49名 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」で輝く君の未来」をWebサイトに掲載し、活用を促進	平成28年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰に1活動を選定及び推薦 Webサイト、チラシによる啓発活動の実施 子供の生活習慣改善研修会の実施23名参加 「睡眠チェックシート」の活用について、小・中・高等・特別支援学校に依頼	平成30年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰に向け、市町村の取組状況の把握 Webサイトによる啓発活動の実施 子供の生活習慣改善研修会の実施 「睡眠チェックシート」を活用した中学生の生活習慣改善のための取組の実施			
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成28年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について、本県推薦の市川シビックロータリークラブの「市川市小学生朝食選手権」が受賞した。 ・子供の生活習慣改善研修会において「早寝早起き朝ごはん」国民運動についての講話や文部科学大臣表彰受賞活動の事例発表を行うことで、本運動の意義や本県の優れた取組事例等を周知できた。 文部科学省作成資料をWebサイトに掲載して2年目になるが、平成27年度の各学校の活用状況は43%程度、平成28年度は45%程度にとどまっており、周知の機会、内容等を更に工夫する必要がある。					
今後の取組の方向性（改善策等） 「早寝早起き朝ごはん推進校事業」の委託校における具体的な好事例を、研修会等で広く紹介し、早寝早起き朝ごはん事業の一層の推進を図る。 中高生向け普及啓発資料「早寝早起き朝ごはん」で輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう！～について、養護教諭会議等の場で活用を呼びかけていく。 千葉市を除く全公立中学校を対象に「睡眠チェックシート」への取組を依頼し、中学生の生活改善にどのような効果を及ぼすのか具体事例を収集する。得られた知見及び具体的な生徒の声等をWebサイトに掲載することで、睡眠が健康に果たす役割を広く周知し、中学生の生活習慣改善を図る。					

事業名	学校保健指導事業	H28 予算 8,224 千円 H28 決算 7,111 千円	学校安全保健課
事業概要 教職員等を対象とする各種研修会・講習会を実施し、学校保健指導に関する資質の向上を図る。			
実施内容 28	29	29	30
養護教員研修の実施 新規採用者33名12日間 5年経験者32名5日間 10年経験者34名4日間 薬物乱用防止教育研修会の実施1,363名参加 性教育研修会の実施、1,164名参加 エイズ教育用リーフレットのWebサイト掲載 感染症やアレルギー疾患の情報収集及び提供	現代的教育課題に沿った養護教諭研修の実施 初任者 35名 12日間 5年経験者 32名 5日間 10年経験者 40名 4日間 薬物乱用防止教育研修会の実施 1,360名参加 現代的教育課題に沿った性教育研修会の実施 1,193名参加 エイズ教育用リーフレットのWebサイト掲載 感染症やアレルギー疾患の情報収集及び提供	現代的教育課題に沿った養護教諭研修の実施 初任者 12日間 5年経験者 5日間 10年経験者 4日間 薬物乱用防止教育研修会の開催 1回 現代的教育課題に沿った性教育研修会の開催 1回 エイズ教育用リーフレットのWebサイト掲載 感染症やアレルギー疾患の情報収集及び提供	
事業の効果（・実施状況 課題） ・養護教諭研修については、教員のニーズに応じたテーマについて取り扱うことができ、概ね好評を得ることができた。 ・性教育研修会実施後のアンケートでは、各学校における性に関する指導の参考となったという回答が9割以上となり、概ね好評を得ることができた。 ・小学4年生向けのエイズ教育用パンフレットをWebサイトに掲載し広く公開することで、各学校の指導に役立った。 ・国の感染症やアレルギー疾患に関する研修会に参加して情報収集を行い、県の研修会で周知した。			
今後の取組の方向性（改善策等） 養護教諭研修について、児童生徒の複雑化する心身の健康課題解決に向けて、研修内容の充実を図る。 薬物乱用防止教育研修会において、違法薬物に関する最新の知見を学校現場に情報提供していく。 現代的教育課題に沿った性教育研修会において、LGBT等、性に関する新しい課題に対応した内容を新たに加える。 エイズの発生や薬の開発等、最新のデータを更新していく。			

<取組(2)の関連事業> いきいきちばっ子食育推進事業(p.55)

取組(3) 食を通じた健康づくりの推進

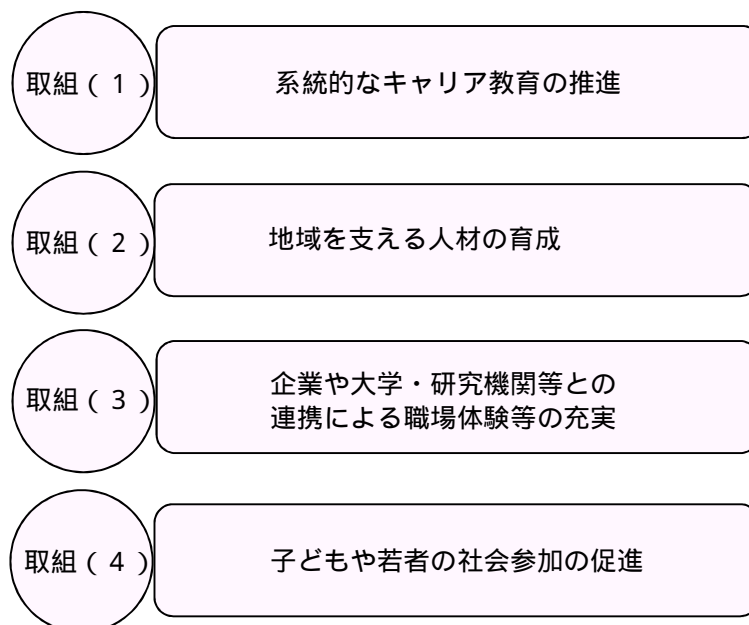
事業名	いきいきちばっ子食育推進事業 <再掲> 施策3-取組(2)		H28 予算 1,685 千円 H28 決算 887 千円	学校安全保健課
事業概要 学校給食や食育指導推進のための実践研究を行い、その成果を学校・家庭・地域に広く普及することにより、食育を推進する。				
実施内容 27 5つの教育事務所ごとに食に関する指導事業地区別研究協議会を実施、1,008名参加 食育指導推進拠点校20校のうち、10校で授業公開を実施 県立高等学校2校、小・中学校5校で連携事業を実施	実施内容 28 5つの教育事務所ごとに食に関する指導事業地区別研究協議会を実施 1,031名参加 食育指導推進拠点校20校のうち、10校で授業公開、授業研究協議会(情報交換等含む)を実施 高等学校と連携した食育活動支援事業を、県立高等学校2校、小・中学校4校で実施	29 5つの教育事務所ごとに食に関する指導事業地区別研究協議会を実施 食育指導推進拠点校20校のうち、10校で授業公開、授業研究協議会を実施 高等学校と連携した食育活動支援事業を、県立高等学校2校、小・中学校6校で実施	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・食に関する指導事業地区別研究協議会では、5教育事務所を会場に、管理職269名が参加した。食育に関する県の施策や食育指導推進拠点校等の実践について学ぶことができ、学校における食育の重要性を図ることができた。 ・食育指導推進拠点校での各学校・地域の実態や特色を生かした授業公開では、参観した先生方の資質向上に加え、自校における食に関する指導や体制づくりについて考える良い場となっており、食育指導推進拠点校及び推進委員が地域での推進役として効果をあげた。 ・高等学校と連携した食育活動支援事業では、高等学校の圃場を効果的に活用し、支援校・協力校ともに、それぞれの発達段階に応じた関りの中で、体験活動を伴った食育を充実させた。 食に関する指導事業地区別研究協議会では、事故防止徹底に向け、引き続き、学校給食における衛生管理や食物アレルギー対応について、周知を図る必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 食に関する指導事業地区別研究協議会では、平成29年度から計画期間である「第3次千葉県食育推進計画」で示されている取組や施策等の周知を図り、各学校における食育がより一層充実するよう進める。また、衛生管理や食物アレルギー対応についても取上げ、各学校において、事故防止に向け校内体制の整備が図れるよう、特に管理職を中心に、周知徹底を進めていく。 栄養教諭を中心とした食育のよりよい実践を続けていくために、今後も地区別研究協議会や公開授業研究会等で栄養教諭等同志の情報交換等の機会を絶やさないう進めていく。 高等学校と連携した食育活動支援事業では、より一層の周知を図るため、様々な研修会等で実践を紹介する機会を設ける。				

事業名	ちば食育活動促進事業 <再掲> 施策13-取組(1)		H28 予算 5,130 千円 H28 決算 2,603 千円	安全農業推進課
事業概要 県民が、生涯にわたり健全な食生活を実践して、健康な体と豊かな心を維持するため、企業・ボランティア、関係団体、市町村等との連携・協働による広報、啓発活動や体験活動等による食育推進運動の展開を図る。				
実施内容 27 啓発リーフレットの作成、配付100,000枚 学校参加型食育プログラムポスターの配付2,000枚 地域食育活動交換会の開催10回 食育情報交換会の開催1回 など	実施内容 28 啓発リーフレットの作成、配付8種100,000枚 学校参加型食育プログラムポスターの配付2,000枚 地域食育活動交換会の開催9回 第3次千葉県食育推進計画の策定・公表	29 啓発リーフレットの作成、配付9種108,000枚 学校参加型食育プログラムポスターの配付2,000枚 地域食育活動交換会の開催10回 食育推進大会（食育情報交換会からの変更）の開催1回 など	30	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポート企業」を活用した食育についての周知が進み、企業が提供する20の学校参加型食育プログラムによる出前授業や体験学習が実施され、学校や地域における活用が促進された。 今後、更に食育を進めるためには、幅広い分野の関係者が、それぞれの特性を生かしながら、主体的にかつ連携・協力して、地域レベルのネットワークを築き、取組を推進していくことが必要である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 第3次千葉県食育推進計画が平成28年12月に策定され、本計画に基づき、子どもから高齢者まで各世代の課題に応じた食育の推進を図る。特に小学校・中学校、高校生に対して市町村教育委員会等と連携し学校における食育を推進する。 引き続き、研修会や食育推進大会の開催により、ボランティアや企業の活動を促進することで、官民が連携した食育活動の取組を進める。				

<取組(3)の関連事業> 子供の生活習慣改善事業(p.53)

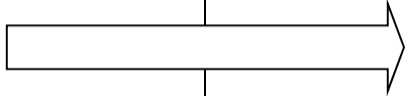
施策 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

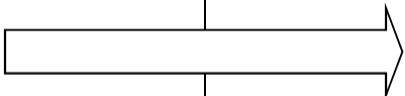
- 子どもたちが社会に目を向けながら、学校での教科等の学びと将来の職業との関係に意義を見いだして、学ぶ意欲を持ち、日々学んでいることを将来社会で役立てられるよう、しっかりと身に付けさせる。
- 子どもたちの発達段階に応じた体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育を学校の教育活動全体を通じて推進し、子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育成する。
- 子どもたちの勤労観・職業観を高めるとともに、地域の要請に応え、千葉県を愛し、千葉県を誇りに思い、地域を支える人材を育てるため、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、企業や大学、研究機関等と連携・協働した職場体験活動等を推進し、特に高等学校段階においては、様々な職業分野において必要とされる専門知識・実践力を身に付けるための教育の充実を図る。



施策4の4つの取組

取組(1) 系統的なキャリア教育の推進

事業名	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業 <再掲> 施策4-取組(3)	「教職員研修費」 H28 予算 10,350千円の一部 H28 決算 8,350千円の一部	指導課
事業概要			
「キャリア教育の手引き」(小・中・高等学校の教員を中心とした研究委員会が作成)を活用することや、児童生徒を対象とする講演会、職場体験、インターンシップ等で活躍する人材を登録し活用することにより、小学校から高校につながる継続的なキャリア教育の推進を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
高等学校進路指導研究協議会を実施2回(外部講師等による講演や発表)327名参加 中学校キャリア教育・進路指導研究協議会を各教育事務所において実施5回(外部講師等による講演や研究協議)273名参加	高等学校進路指導研究協議会を実施2回(外部講師等による講演や発表)303名参加 中学校キャリア教育・進路指導研究協議会を各教育事務所において実施5回(外部講師等による講演や発表)246名参加	高等学校進路指導研究協議会を2回開催 中学校キャリア教育・進路指導研究協議会を各教育事務所において5回実施	
事業の効果(・実施状況 課題)			
・県内高等学校の進路指導主事に対して雇用状況や就職サポート体制などについての最新情報を提供するとともに、研究協議を実施することで、キャリア教育の充実について意識付けを図ることができた。 ・進路指導主事会議を通して、県で作成した「キャリア教育の手引」の活用を呼びかけ、各校で実施される進路ガイダンスについての工夫を促すことができた。 一人一人の児童生徒が将来の社会的・職業的自立に向けて、現在の学習と実社会のつながりを意識して学ぶことができるよう、児童生徒が自らの生き方を考え、進んで進路選択をしていくようなキャリア教育推進策を進めていく必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等)			
引き続き、最新の情報を提供したり、進路指導に関わる教員を対象とした講演会を開いたりするなどしてキャリア教育の充実を図る。 指導主事の学校訪問の際に、意義等についての再確認を行い、中学校における職場体験の更なる充実を図る。			

事業名	中学生の一日高校体験入学	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要			
高等学校が自校の施設を公開して情報提供を行い、中学生が充実した高校生活を通して自己実現を果たすための主体的な進路選択を支援する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
中学生の一日体験入学 延べ実施回数378回、 中学生の延べ参加人数 110,301名、保護者の 延べ参加人数41,055名	中学生の一日体験入学 延べ実施回数335回、中 学生の延べ参加人数 106,972名、保護者の延 べ参加人数43,037名	中学生の一日体験入学 は、夏休みを中心に、 各高等学校の実情に合 わせて、生徒・保護者 を対象に実施	
事業の効果(・実施状況 課題)			
・各高等学校において、学校や学科についての説明や授業見学会等を行うことにより、中学生及びその保護者に、各学校の特色等についての理解を促すことができた。 中学生及びその保護者が、各学校の特色等について、より理解を深め、主体的な進路選択ができるよう、体験入学の一層の改善及び充実を図る必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等)			
各高等学校の実施日程については、中学校の行事等を勘案し、より多くの中学生及び保護者等が参加できるように配慮するよう助言する。 中学生の参加人数を増やすため、各高等学校に対し、アンケート結果を分析し、ニーズに対応した取組ができるよう助言する。			

事業名	ジョブカフェちば事業 <再掲> 施策4-取組(3)			H28 予算 138,830 千円 H28 決算 135,173 千円	雇用労働課
事業概要 就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者との交流イベントなどを開催し、県内企業の人材確保を支援する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
「ジョブカフェちば」総利用者数：27,287名 新規登録者数：4,678名 就職等進路決定者数：3,818名	「ジョブカフェちば」総利用者数：22,122名 新規登録者数：3,777名 就職等進路決定者数：3,094名	「ジョブカフェちば」の活用による、若者の就労支援及び中小企業の採用支援			
事業の効果（・実施状況 課題） ・ジョブカフェちばでは、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。 総利用者数は前年度と比べ減少しているが、若年者については、依然として他の年代に比べて失業率や離職率、不本意非正規雇用の割合が高いなどの状況が見られる。支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 支援を必要とする方の利用につなげるためには、施設の認知度向上と利用意欲の喚起が必要であることから、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の活用、教育機関へのカウンセラー派遣、教育機関と連携した合同企業説明会の開催による利用者の掘り起こしに取り組む。					

- <取組(1)の関連事業>
- | | |
|--|-------------------------|
| ちばっ子「学力向上」総合プラン1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン(p.40) | 工業高校企業等連携推進事業(p.72) |
| 情報教育の充実(p.43) | 特別非常勤講師配置事業(p.82) |
| 総合教育センター研修事業(p.80) | 千葉県魅力ある建設事業推進協議会(p.139) |
| 高等学校と大学の連携促進(p.137) | |

取組(2) 地域を支える人材の育成

事業名	ちば新農業人サポート事業(農家後継ぎ等就農促進)			H28 予算 1,540 千円 H28 決算 976 千円	担い手支援課
事業概要 県内の高校生等を対象に、地域における先進的な農業経営事例を紹介するとともに、農家と交流することにより、農業の魅力をPRする。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
農業高校等で就農推進講座の開催、就農についての情報交換会、視察研修会を開催 (10地区、14高校、延べ参加者数769名)	農業高校等で就農推進講座の開催、視察研修会を開催(10地区、14校、延べ参加者数425名)	農業高校等で就農推進講座の開催、農家との交流会、視察研修会を開催(10地区)			
事業の効果（・実施状況 課題） ・農業関係校の生徒等に対して、地域で活躍する生産者と直接交流する機会を設けることで、地域農業の魅力をPRすることができた。 ・一部地域においては、農作業体験や実習など、より実践的な研修内容を実施した。					
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、農業関係校の生徒等に対して、農家との交流を通じ、生の声を聞く機会を提供するなどして、農業の魅力をPRする。					

第5章 施策別の実施状況

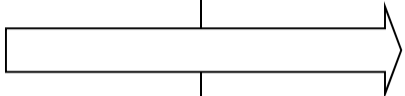
事業名	新規漁業者確保定着支援事業(水産業インターンシップ)			H28 予算 270 千円 H28 決算 233 千円	水産課
事業概要	高校生を対象に、漁業者等と連携して2～5日間の水産業インターンシップ(乗船実習、陸上作業等)を実施し、地域で必要とされる人材育成のための職業教育を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
水産業インターンシップ開催4回	水産業インターンシップの開催4回	水産業インターンシップの開催9回	→		
事業の効果(・実施状況 課題)					
・水産業インターンシップを県内4回し、前年度比プラス3名、延べ12人を対象として開催した。					
今後の取組の方向性(改善策等)					
引き続き、高校生を対象とした水産業インターンシップを開催し、漁業への理解と将来の担い手の確保を促進する。					

<取組(2)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン(p.40)
工業高校企業等連携推進事業(p.72)

取組(3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実

事業名	夢チャレンジ体験スクール			H28 予算 1,957 千円 H28 決算 1,824 千円	生涯学習課
事業概要	県内の多様な産業や大学等と連携を図り、子どもたちが、様々な職種における就業体験や科学・技術体験、大学講義の受講等の機会を通して、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育むことを目的として、小・中学生、高校生を対象にキャリア教育などに関するプログラムを夏休みに実施する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
実行委員会開催1回 「サイエンススクール」 (小・中・高)全19講座 参加者335名 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」 (中・高)全13講座 参加者127名 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高) 全7講座 参加者37名 「教育CSRフォーラム」実施1回 参加者58名	実行委員会開催2回 「サイエンススクール」 (小・中・高)全21講座 参加者392名 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」 (中・高)全12講座 参加者113名 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高) 全7講座 参加者38名 「教育CSRフォーラム」実施1回 参加者46名	実行委員会開催2回 「サイエンススクール」 (小・中・高)22講座 「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」 (中・高)12講座 「キャリア教育しごと体験キャンプ」(中・高) 全7講座 「教育CSRフォーラム」1回の実施	→		
事業の効果(・実施状況 課題)					
・2回の実行委員会を実施し、「サイエンススクール」「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」「キャリア教育しごと体験キャンプ」の3つのプログラムで応募者総数4,364人、参加者総数543人と、ともに前年度を上回った。					
・サイエンススクールで新規に1社の協力を得た。					
・教育CSRフォーラムでは、46人の参加者の下、企業、学校、行政が一体となったキャリア教育を推進する方策等が検討された。					
サイエンススクールでは、応募者数に対する講座受入人数が少ないため、参加できない児童・生徒が多い。					
今後の取組の方向性(改善策等)					
特に人気の高いサイエンススクールについて、各協力機関に受入人数の拡大を依頼するとともに、新規協力機関を開拓する。					

教育CSR(corporate social responsibility)・・・教育に関する企業の社会的責任

事業名	「子ども参観日」キャンペーン <再掲> 施策 15-取組(2)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要			
子どもたちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業をWebサイト上で紹介するなど、企業等の参加を促進する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
企業団体へ協力依頼 (訪問5か所) 個別の企業へ協力依頼 (メール67件、電話67件) 県内の25企業等で実施 約800名参加 (県庁「子ども参観日」 33名参加) 実施事業所、活動内容 の紹介(Webサイト)	企業団体への依頼(訪問 5か所) 個別の事業所への依頼 (メール32件、電話55件) 県内の26企業等で実施 約830名参加 (県庁「子ども参観日」 64名参加) 実施事業所、活動内容の 紹介(Webサイト)	企業団体への依頼(訪問 5か所) 個別の事業所 への依頼(メール、電話) 県内企業等で実施 (7月に県庁「子ども参観 日」を実施) 実施事業所、活動内容の 紹介(Webサイト)	
事業の効果(・実施状況 課題)			
<p>・千葉県経営者協会等5つの企業団体への協力依頼や、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業等への個別依頼に加え、県の出先機関へ実施を依頼したことで前年度を上回る26企業等で「子ども参観日」が開催された。</p> <p>実施企業等は前年度より増えたが、県内にある企業等数から見ると、まだまだ十分に周知できていない。</p>			
今後の取組の方向性(改善策等)			
<p>「子ども参観日」の実施により期待できる効果を、県内の企業等に広めるために、商工労働部等との連携を強化し、千葉県商工会議所連合会において広報するなど、実施企業等数の更なる増加を目指す。</p>			

<取組(3)の関連事業> 小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業(p.58) ジョブカフェちば事業(p.59)
ちば夢チャレンジ パスポート・プロジェクト(p.112)

取組(4) 子どもや若者の社会参加の促進

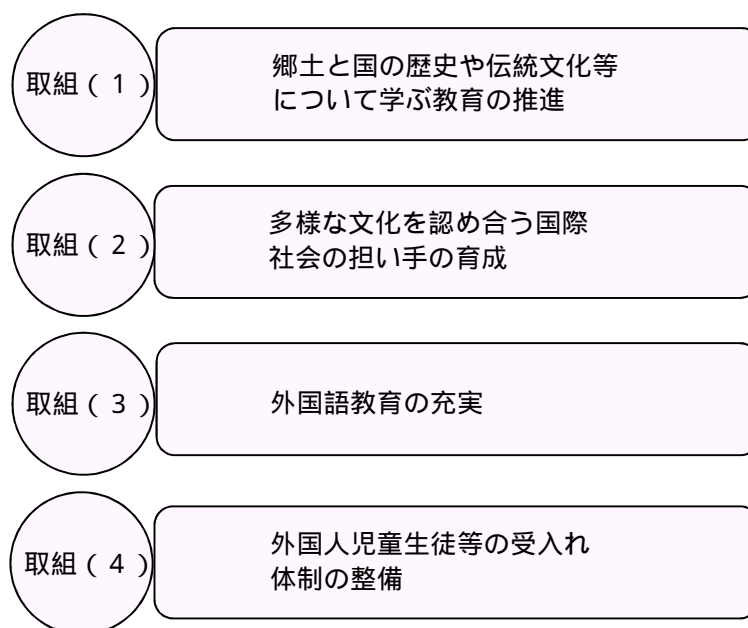
事業名	さわやかちば県民プラザ交流事業 <再掲> 施策11-取組(1) 16-(2)			H28 予算 503千円 H28 決算 500千円	生涯学習課
事業概要 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進のためにボランティア活動に参加し、地域に関わるボランティア活動や体験活動に資する講座の実施及びボランティア情報の収集と提供を行う。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
ボランティア活動及び体験活動に関する情報収集と提供(通年) ボランティア活動等に関する相談(通年) 生涯学習相談 295件 体験活動ボランティア活動支援センターにおける相談 380件 ボランティア活動交流会の実施(5講座) ・ヤングパワームーブメント 参加者 963名 ・子どもチャレンジプロジェクトイベント 参加者 1,562名 ・体験活動ボランティア活動講座 3講座 参加者 45名	ボランティア活動及び体験活動に関する情報収集と提供(通年) ボランティア活動等に関する相談(通年) 生涯学習相談 428件 体験活動ボランティア活動支援センターにおける相談 391件 ボランティア活動交流会の実施(5講座) ・ヤングパワームーブメント 参加者 1,452名 ・子どもチャレンジプロジェクトイベント 参加者 1,855名 ・体験活動ボランティア活動講座 3講座 参加者 32名	ボランティア活動及び体験活動に関する情報収集と提供(通年) ボランティア活動等に関する相談(通年) ボランティア活動交流会の実施(5講座) ・ヤングパワームーブメント ・子どもチャレンジプロジェクトイベント ・体験活動ボランティア活動講座、入門編・実践編・スキルアップ編 高校生のためのボランティア体験講座の実施(年6回)			
事業の効果(・実施状況 課題) ・事業を通して、児童生徒及び県民のボランティアに関する知識と理解を深めることができた。また、当プラザで行われる事業にボランティアとして参加するなど、参加者のボランティア活動に対する意欲にも向上が見られた。 ・講座・実習を通して、日々の活動等の参加者同士の情報交換やネットワークづくりを図ることができた。 体験活動ボランティア活動講座は参加者が少なかつたため、広報・情報提供の方法を検討する必要がある。 「ヤングパワームーブメント」のような若者が企画運営する事業を県内に広めるための方策について検討が必要である。					
今後の取組の方向性(改善策等) より一層、ボランティア活動の向上のため、講座内容の再構築、精選を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れた学習プログラムも検討していく。					

ヤングパワームーブメント：若者の日頃の活動の成果をイベントを通して社会に発信し、参加者のネットワーク構築を目的とした講座

事業名	さわやかちば県民プラザ学習・研修事業 <再掲> 施策10-取組(4) 16-(2)(3)			H28 予算 1,734千円 H28 決算 1,581千円	生涯学習課
事業概要 県民の生涯学習を適切に支援するために、県・市町村行政職員をはじめ、教職員、生涯学習団体のリーダー等を対象にした研修を実施する。また、県民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに現代的課題や広域的な学習環境の整備を図るための各種事業を実施する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
2事業(まなびシステム事業・図書コーナー事業)の実施 14講座の実施	2事業(まなびシステム事業・図書コーナー事業)の実施 16講座の実施	2事業(まなびシステム事業・図書コーナー事業)の実施 15講座の実施			
事業の効果(・実施状況 課題) ・図書コーナー事業では、児童書配架スペースを移動して読み聞かせスペースを設置したことで親子利用者の利便性を向上させた。 ・各講座とも受講者からの満足度が90%を超えるなど質の高い講座が実施できた。また、アンケートから、複数回講座を受講する方が多く、継続した学びにつながっていることが分かった。 受講者間のネットワーク構築の場としているが、講座内容やプログラムが人材育成に繋がるよう、より効果的な活用を促進する工夫が必要である。 大学と連携する市町村も増加していることから、次代の学習講座の在り方を検討する必要がある。					
今後の取組の方向性(改善策等) 配架の工夫等、提供している情報の活用が拡大されるための方策を検討していく。 社会教育・生涯学習推進講座においては、市町村や公民館等の要望などを踏まえ、実施内容や形態を含め、講座を再構築していく。 受講者間のネットワーク構築が活発になるよう講座プログラムを工夫する。 県民向け講座においては、県の施策との関連付けを強化するなど、県の生涯学習推進センターとしてあるべき事業となるよう再構築を図る。					

施策 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

- 日本人としての自覚とアイデンティティを確立しつつ、広い視野に立って培われる教養と専門性、豊かな語学力、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するための能力と協調性、異文化理解の精神、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識、チャレンジ精神、主体的に発信し行動する力などを持った人材を育成する。
- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を育てるための教育活動を推進するとともに、子どもたちがグローバル化に対応できる環境の整備や機会の提供、豊かな語学力・コミュニケーション能力などの育成を進める。
- 外国人児童生徒に対して、各学校における日本語指導の充実や各地域における交流の促進など、受入れ体制の整備を進める。



施策5の4つの取組

取組(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

事業名	「チーバくん、ふるさと・ことばかるた」の活用促進			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課 教育政策課
事業概要 かるたの作成や活用を通して、就学前児童が家族や友達、動植物を慈しむ心、ルールやマナーを守る心、ふるさと意識などを育てるとともに、美しい日本語に触れ、日本語の理解を深める教育の推進を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
幼稚園等初任者研修 1回 Webページでの活用の促進	幼稚園等初任者研修での活用の促進1回 Webページでの活用の促進	幼稚園等初任者研修での活用の促進1回 Webページでの活用の促進、県庁内での提示			
事業の効果（・実施状況 課題） ・幼稚園等初任者研修会における、かるたの内容や授業での活用方法等についての解説の継続的な実施に加え、Webページ上に指導事例等を掲載したことにより、幼稚園や子ども園の初任教員への理解を図ることができた。					
今後の取組の方向性（改善策等） 幼稚園等初任者研修やWebページで活用の推進を図る。また、県庁内にかるたを掲示することにより、千葉県歴史や伝統を紹介していく。具体物を提示しながら説明したり、演習の形式を取り入れたりするなどして、研修の充実を図る。					

事業名	道徳読み物教材「明日への扉」・「明日への扉」の活用推進			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 道徳教育読み物教材「明日への扉」や「明日への扉」の活用を通じて、郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育を推進する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
「明日への扉」、「明日への扉」について、研修会や指導主事訪問等による活用推進	「明日への扉」、「明日への扉」について、研修会や指導主事訪問等による活用推進及び公開授業での活用	「明日への扉」、「明日への扉」について、研修会や指導主事訪問等による活用推進及び公開授業での活用			
事業の効果（・実施状況 課題） ・県作成読み物教材の活用状況は100%を達成した。 ・今年度は、特に「明日への扉」の積極的な活用を促進し、活用率は70%（前年比+21%）に向上した。 「明日への扉」の活用率が向上した一方で、「明日への扉」の活用率が低下した。今後は、各校でバランスよく教材を使用していく啓発が必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 特色ある道徳教育推進校における実践の積極的な活用を図り、年2回の高等学校道徳教育推進教師研修会で「明日への扉」・「明日への扉」それぞれの活用事例を紹介し、各校でバランスよく活用していくように促す。					

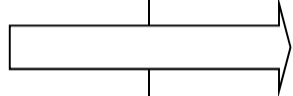
事業名	国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 小・中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領に示されている国旗及び国歌の取扱いに基づき、児童生徒に国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てる。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
学習指導要領に基づく各校種での教育実践 平成26年度卒業式及び平成27年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査の実施：県内公立学校100%実施	学習指導要領に基づく各校種での教育実践 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査の実施：県内公立学校100%実施	学習指導要領に基づく各校種での教育実践 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査の実施		
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成27年度卒業式及び平成28年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱において、全ての県内公立学校が学習指導要領に基づき実践したため、100%の実施となった。				
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き学習指導要領に基づき、卒業式・入学式において国旗掲揚・国歌斉唱が実施されるよう各学校、市町村教育委員会に働きかけるとともに実施状況を注視していく。				

<取組(1)の関連事業> グローバル人材プロジェクト(p.66)

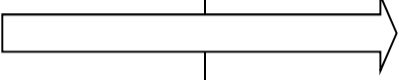
取組(2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

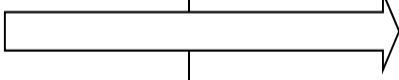
事業名	国際教育交流推進事業		H28 予算 15,350千円 H28 決算 15,146千円	教育政策課
事業概要 新たな地域文化の創造や地域の活性化に必要なグローバル人材の育成に向け、若者の国際感覚や異文化理解を醸成することを目的に、教育面での相互交流を展開する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
教員等のマレーシア、台湾への派遣 (マレーシア15名、台湾14名)	教職員、高校生のアジア地域への派遣・交流 (教員9名、生徒29名) 教員等の台湾への派遣 (12名) 訪日教育旅行での学校交流を希望する学校リストの作成	教職員、高校生のアジア地域への派遣・交流(教職員6名、生徒30名程度) 教員等の台湾への派遣(12名程度) 訪日教育旅行での学校交流を希望する学校リストによる情報提供		
事業の効果（・実施状況 課題） ・教職員、高校生のアジア地域への派遣・交流について、現地での交流や体験等の実践的な活動により、参加生徒の異文化理解の促進、外国語によるコミュニケーション能力の向上が図られるとともに、参加教員によるマレーシアとの教育交流に係る調査・検討が行われた。また、平成28年12月に参加生徒・参加教員による成果発表会(平成28年12月)が開催され、本事業の成果等を県内の教育関係者で共有した。 ・台湾派遣参加教員により、主に修学旅行などの教育旅行を機会とした教育交流に係る調査・検討が行われ、現地の教育関係者との意見交換等をきっかけとして、台湾の学校と参加教員の在籍校との交流(訪日教育旅行での学校交流)が実現した。また、平成29年度中に姉妹校協定の締結や台湾修学旅行での学校交流等が行われることとなった。 ・訪日教育旅行での学校交流を希望する千葉県和学校リストを作成し、マレーシアや台湾等に情報提供を行った。				
今後の取組の方向性（改善策等） 教職員、高校生のアジア地域への派遣・交流において、現地での外国語による交流の機会を増やすなど、事業内容の更なる充実を図る。 教育旅行での学校交流に加え、今後、台湾と教育分野でどのような交流を進めていくことが可能かを検討していく。 学校リストによる情報提供を継続して行い、訪日教育旅行での学校交流等、生徒の国際交流、異文化理解の機会の充実を図る。				

事業名	グローバル人材プロジェクト ＜再掲＞ 施策5-取組(1)(3)		H28 予算 58,544千円 H28 決算 38,918千円	指導課 教育政策課
事業概要 グローバル人材を育成するために、児童生徒や教職員を対象とする各種事業を実施し、児童生徒が海外に目を向け自らが成長するきっかけを提供するとともに、本県の次代を担う子どもたちの成長に貢献する。				
実施内容 27 海外からの留学生との交流会及び海外理解促進のための講演会の開催(グローバル人材プロジェクト事業実施校20校) グッドプラクティス(グローバル成果発表会)開催(1回20校) 留学フェア1回開催、約100名参加 高校生海外留学事業で長期14名、短期75名の申請 スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定(成田国際高校、松尾高校) 運営指導協議会の実施3回 外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修を実施、122名参加 国が主催する中央研修への派遣(小9名、中7名、高3名) 大学と連携した小・中・高の英語教育担当教員の指導力向上研修を実施(小180名、中175名、高100名参加) 指導と評価改善への研修を中・高の推進リーダーに対し実施2回	実施内容 28 海外からの留学生との交流会及び海外理解促進のための講演会の開催(グローバル人材プロジェクト事業実施校20校) グッドプラクティスの普及啓発 留学フェアの開催1回 約100名参加 高校生海外留学への助成短期67名の申請 スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定(佐倉高校) 英語教育強化地域拠点事業の推進(流山市の小・中・高等学校を研究指定) 運営指導協議会3回 外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修を実施(参加者167名) 国が主催する中央研修への派遣(小9名、中7名、高6名) 大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力向上研修を実施(小180名、中350名、高150名参加) 指導と評価改善の研修(CAN-DOリスト活用研修会)の開催2回	29 海外からの留学生との交流会及び海外理解促進のための講演会の開催 グッドプラクティスの普及啓発 留学フェアの開催 高校生海外留学への助成短期40名程度 SGH指定校としてグローバル・リーダー育成に資するカリキュラムの研究開発・実践・体制整備 外国語教育強化地域拠点事業公開研究会実施 11月6日予定 運営指導協議会の実施 外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施 国が主催する中央研修への派遣(小9名、中7名、高5名) 大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力向上研修を学校種別実施 英検 IBA の実施 小学校英語教科化に向け、資質能力向上研修を実施 カリキュラム・マネジメント調査研究事業の実施	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材プロジェクト事業実施校20校を中心に、留学気運の醸成を図りながら、国際的視野を養うとともに、主体的に国際社会に参画していこうとする動機付けを行うことができた。 ・グローバル人材プロジェクト事業実施校が作成した「成果報告書」や千葉県高校生留学フェアの成果を県Webサイトや県広報誌に掲載することで、グッドプラクティス(優れた取組)等を紹介し、その成果及びノウハウを広く共有することができた。 ・留学フェア参加者は、基調講演や留学体験談の発表等により留学の意義やメリットを理解することができた。また、留学支援団体や各国大使館関係者等の説明により、具体的な留学の方法等を知ることができた。 ・SGH運営指導協議会を実施し、各SGH指定校における実践の成果発表、情報交換を行った。 ・英語教育強化地域拠点事業において、県内の指導主事の参加を働きかけ、授業公開及び協議会を実施し、成果を発表することができた。 ・外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修においてALTと英語教員がそれぞれ事例を発表し、コミュニケーション活動を活発に実施するための指導法についての研修を進めることができた。 ・平成27年度に中央研修に参加した推進リーダーが指導力向上研修において講師となり、円滑に研修を進めることができた。 ・前年度に作成したCAN-DOリストの活用のための研修において、各学校での実践レポートをもとに情報交換・協議を実施することができた。 児童生徒が、異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、世界と交流し世界に貢献する意欲・態度を育てるために、グッドプラクティス等の一層の周知を進めていく必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) グローバル人材プロジェクト事業実施校における事業の推進を支援するとともに、グッドプラクティス等の更なる普及啓発のためWebページ等での情報発信の充実を図る。 留学を志す生徒への情報提供を充実させるとともに、本留学フェアを契機に留学に関心を持つ生徒が増えるよう、内容や周知方法について更なる改善を進める。 SGH運営指導協議会で受けた課題研究の評価法の開発などについての指導・助言を生かし、各SGH指定校における事業の充実を図るとともに、県内への周知に努める。 外国語教育強化地域拠点事業における公開研究会について、県内各学校に周知し、県下全域に研究成果を広める。 外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修の内容を、授業で使えるコミュニケーション活動を中心に拡充し、授業改善につなげる。 学校訪問の際に各学校へ、CAN-DOリストの趣旨を生かし、指導と評価の計画を作成するように指導・助言を行う。 小学校英語教科化に向け、英語を「読むこと」、「書くこと」の指導法について、研修会や学校訪問等で指導する。 教員の外部試験受検の推進に努める。また、生徒向けの英検IBAの実施を通して、生徒の英語への興味、関心の向上を目指す。 小学校英語の授業時数増加に向け、カリキュラム・マネジメントの調査研究を行い、研究実践校の取組を県内への周知に努める。				



取組(3) 外国語教育の充実

事業名	語学力のある教員の採用 <再掲> 施策7-取組(1)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教職員課	
事業概要 教員採用選考において、TOEIC等の高得点者等を特例試験により選考し、語学力のある教員の採用を進めることにより、学校における英語教育の質の向上を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
TOEICの高得点者等を特例選考により選考し、語学力のある受験者を12名合格とした	TOEICの高得点者等を対象とした特例選考に34名が志願し、語学力のある受験者を13名合格とした	TOEICの高得点者等を対象とした特別選考により選考し、語学力のある教員の採用を推進する		
事業の効果（・実施状況 課題） ・「英語科志願者の特例」選考では、合格者の割合は志願者全体の約38%であり、高い合格率であった。資質の高い教員を採用することができた。 ・新設した「小学校英語教育推進枠」では、合格者の割合は志願者全体の約38%であり、高い合格率であった。小学校での英語の教科化に備え、語学力のある教員を採用することができた。 小学校での英語の教科化の完全実施に向け、小学校英語教育推進枠での志願者数を増やすための取組が課題である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 平成30年度(平成29年度実施)採用選考において、「小学校英語教育推進枠」での募集人員を「60名程度」まで増やし、語学力のある優秀な教員を確保する。 「大学説明会」や「出前講座」等をとおして、「英語科志願者の特別選考(平成30年度選考から名称変更)」や「小学校英語教育推進枠」の周知を図る。				

事業名	若手教員米国派遣交流事業 <再掲> 施策5-取組(2)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課	
事業概要 英語を理解する若手教員を米国に派遣し、交流の機会をもつことで、米国理解及び異文化理解を促進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
若手教員を米国の大学での研修へ派遣、3名(県立高校2名、市立中学校1名)	若手教員の派遣5名を推薦、選考された2名を派遣(県立高校1名、市立中学校1名)	若手教員の派遣1名を推薦し、派遣予定帰国後、県主催の研修で伝達し、成果を広める		
事業の効果（・実施状況 課題） ・若手教員2名を米国の大学での研修に参加させたことで、県内の英語教育の質的向上を図った。 ・前年度の研修参加者を講師として活用し、県の英語教育に係る研修の充実を図った。 国からの枠が少なくなってきたので、推薦者の決定の仕方について検討する必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 国からの情報収集を行いながら、最大限の人数の教員派遣を目指す。 研修参加者について、県の英語教育に係る研修の講師として活用し、米国での研修の成果を発揮する場とする。				

第5章 施策別の実施状況

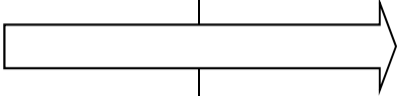
事業名	語学指導等を行う外国青年招致事業 ＜再掲＞ 施策5-取組(4)		「国際化推進費」 H28 予算 226,307 千円 H28 決算 221,621 千円	指導課
事業概要 国際化に対応した学校教育推進の一環として、外国語指導助手(A L T)を活用し、外国語教育及び国際教育を充実させる。また、学習指導要領の確実な定着を図るため、より多くの県立学校へ外国語指導助手を配置する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
直接雇用 A L T 20名と業務委託 A L T 32名を県立学校131校に配置 A L T 及び日本人の指導力向上研修を実施(122名参加)	直接雇用 A L T 20名と業務委託 A L T 32名を県立学校145校に配置 A L T 及び日本人の指導力向上研修を実施(167名参加)	直接雇用 A L T 20名と労働者派遣契約 A L T 32名程度を県立学校約147校に配置 A L T 及び日本人の指導力向上研修(2日間)を実施		
事業の効果(・実施状況 課題) ・52名のALTを有効に活用し、145校の県立学校に配置することができた。 特別支援学校も含め、各高校からの配置希望が増えており、全ての学校に希望通り配置できない状態が続いている。				
今後の取組の方向性(改善策等) 各学校のニーズや学校の状況把握に努め、効率的・効果的なALTの配置に努める。 ALTの契約形態を整え、新学習指導要領に対応した授業を実施しやすい環境を整備する。				

<取組(3)の関連事業> グローバル人材プロジェクト(p.66)

国際化推進(外国人児童・生徒への支援)(p.68)

取組(4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

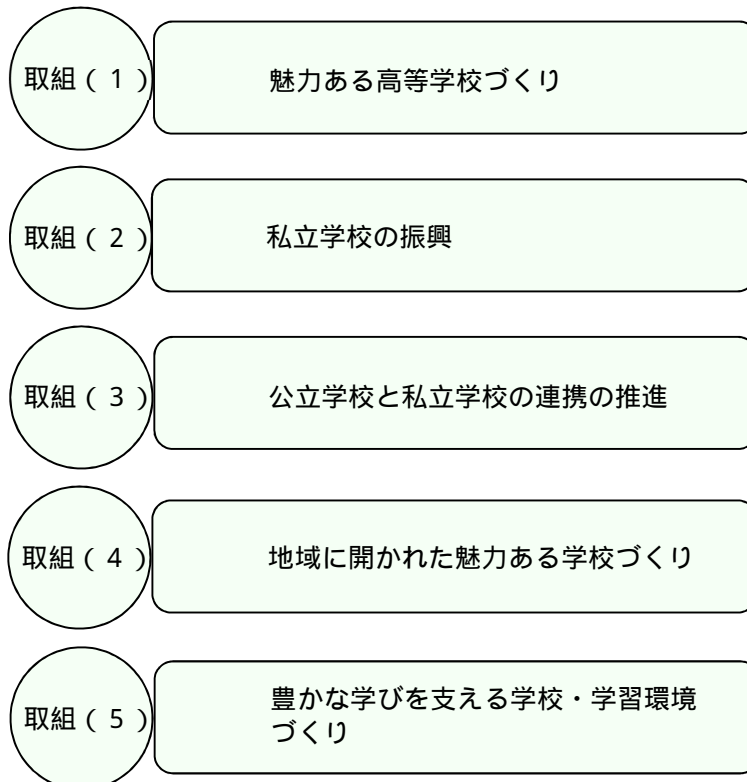
事業名	国際化推進(外国人児童生徒への支援)＜再掲＞ 施策5-取組(3)		「国際化推進費」 H28 予算 226,307 千円 H28 決算 221,621 千円	指導課
事業概要 外国人児童生徒等に対する適応指導や、日本語指導の充実を図るための協議を行うとともに、県立学校において、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、母国語のわかる教育相談員を派遣し、支援の充実を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会を実施1回 外国人児童生徒等教育相談員を県立学校23校に44名派遣し、外国人生徒の支援を行った	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会を実施1回 外国人児童生徒等教育相談員を県立学校に26校に43名派遣し、外国人生徒の支援を行った	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会を実施1回 外国人児童生徒等教育相談員を県立学校の要請に応じて32校59名派遣し、外国人生徒の支援を行う		
事業の効果(・実施状況 課題) ・外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会を1回実施し、実践報告や情報提供を行い、各校の対応や支援の充実を図った。 ・外国人児童生徒等教育相談員を県立学校に26校に43名派遣し、外国人生徒への日本語指導や日本の生活への適応指導を行い、教員と児童生徒及び保護者とのコミュニケーションの円滑化を図った。				
今後の取組の方向性(改善策等) 外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会において外国人児童生徒等教育相談員と外国人児童生徒等教育相談員を派遣する県立学校の教員との協力関係の構築等を図る。				

事業名	ホストファミリーの推進 <再掲> 施策5-取組(2)			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教育政策課
事業概要 グローバル人材の育成に向け、異文化理解や国際交流を促進する仕組みをより一層充実させていくため、ホームステイやホームビジットの受入家庭を掘り起こし、訪日教育旅行等でのホームステイなどによる交流を促進する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
ホストファミリーの促進を目的とした、高校生の家庭向けチラシの作成・配付(180,000部)はじめてホストファミリーを行う家庭を対象に基本的な事項をまとめた「ホストファミリーの手引き」を作成(5,000部)	ホストファミリーの普及・啓発 高校生の家庭向けチラシ・手引きやWebページによるホストファミリーとしての役割紹介 ホームビジットの実施 ユネスコ・アジア文化センター実施「韓国教職員日本招へいプログラム」に協力し、ホームビジットを実施	ホストファミリーの普及・啓発 高校生の家庭向けチラシ・手引きの配付やWebページによるホストファミリーの役割紹介			
事業の効果(・実施状況 課題) ・「ホストファミリーの手引き」、チラシの配付やWebページでの紹介により、ホストファミリーの拡大に向けた環境整備を行った。 ・ユネスコ・アジア文化センターが実施した「韓国教職員日本招へいプログラム」に協力する形で、韓国教職員のホームビジットを県内の高校生の家庭等で受け入れた。					
今後の取組の方向性(改善策等) 児童生徒の家庭での異文化理解や国際交流の機会充実のため、留学フェア等での「ホストファミリーの手引き」、チラシの配付やWebページの活用等により、ホストファミリーの普及・啓発を継続して進めていく。					

<取組(4)の関連事業> 語学指導等を行う外国青年招致事業(p.68)

施策 6 人間形成の場としての活力ある学校づくり

- 学校・家庭・地域の協働体制を築き、地域に開かれた学校づくりを進め、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）など、保護者や地域住民が学校運営に参画する機会を拡大する。
- 不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップ、少子化の進行などの課題に対応するためには、幼稚園等から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への接続を円滑化し、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やしていく。
- 幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を促進することにより、県全体の教育の充実を図る。
- 特に、高校教育においては、今後の生徒数の推移、高校の設置状況などを踏まえ、公私が協調・共存して更なる充実に努める。



施策6の5つの取組

取組(1) 魅力ある高等学校づくり

事業名	県立高等学校再編事業		H28 予算 897 千円 H28 決算 671 千円	県立学校改革推進課
事業概要 平成24年3月に策定した県立学校改革推進プランに基づき、これまで公表した実施プログラムの着実な推進に努めるとともに、評価を行い、新たな具体計画の策定について検討し、魅力ある県立学校づくりを推進する。				
実施内容 27 実施プログラムの推進 ・大原・岬・勝浦若潮高校を統合 ・地域連携アクティブスクールの設置(船橋古和釜・流山北) ・グロ パルススクールの設置(成田国際) ・福祉コースの設置(小見川) ・海洋環境コースの設置(銚子商業) ・栽培環境コースの設置(館山総合) ・観光の学びの導入(館山総合) 実施プログラムの評価 ・アンケート及び聴き取り調査(柏井・松戸向陽) 新たな具体計画である、第3次実施プログラムの決定	実施内容 28 実施プログラムの推進 ・併設型中高一貫教育校の設置(東葛飾中学校) ・単位制の導入(成東) ・理数工学科の設置(千葉工業) ・総合学科の設置(小金) ・グローバル化に関する学びの導入(松尾) 実施プログラムの評価 ・評価結果とりまとめ(柏井・松戸向陽) ・アンケート及び聴き取り調査(1)~(3)(千葉工業、千葉女子、東葛飾、佐倉、銚子、長狭、安房、鶴舞桜が丘) 新たな具体計画を検討 ・福祉に関するコースの設置(佐倉西) ・国際理解コースの設置(匝瑳) ・理数科の設置(木更津) ・単位制の導入(安房) ・教員基礎コースの設置(我孫子、君津) ・農業に関する学科の学科再編成(流山、成田西陵、下総、多古、旭農業、大網、茂原樟陽、鶴舞桜が丘) ・工業に関する学科の学科再編成(下総) ・商業に関する学科の学科再編成(千葉商業、流山、成田西陵、下総、君津商業) ・市原と鶴舞桜が丘を統合 ・総合学科の設置(幕張総合) ・保育基礎コースの設置(市川南) ・福祉コースの設置(我孫子東) ・防災の学びの導入(市原八幡) 広報の在り方を検討(柏井、松戸向陽)	29 実施プログラムの推進 ・福祉に関するコースの設置(佐倉西) ・国際理解コースの設置(匝瑳) ・理数科の設置(木更津) 実施プログラムの評価 ・平成27年度に実施した再編内容に関する評価 県立学校改革推進プラン一部改訂	30 実施プログラムの推進 ・単位制の導入(安房) ・教員基礎コースの設置(我孫子、君津) ・農業に関する学科の学科再編成(流山、成田西陵、下総、多古、旭農業、大網、茂原樟陽、鶴舞桜が丘) ・工業に関する学科の学科再編成(下総) ・商業に関する学科の学科再編成(千葉商業、流山、成田西陵、下総、君津商業) 実施プログラムの評価 ・平成28年度に実施した再編内容に関する評価	31 実施プログラムの推進 ・市原と鶴舞桜が丘を統合 ・総合学科の設置(幕張総合) ・保育基礎コースの設置(市川南) ・福祉コースの設置(我孫子東) ・防災の学びの導入(市原八幡) 実施プログラムの評価 ・平成29年度に実施した再編内容に関する評価
事業の効果(・実施状況 課題) ・第1次から第3次までの実施プログラムの内容について、予定どおり実施したことで県民にとって魅力ある学校づくりを行うことができた。 ・平成25年度に実施した再編内容について、評価を取りまとめ、今後の高校改革に係る計画の策定に資することが可能となった。 ・平成26年度に実施した再編内容については、アンケート結果等から、再編により設置したコース等の学習内容や体験実習等に対する生徒や保護者の満足度は高い。また、学習内容を生かして進路選択するなど、勤労観や職業観の育成に寄与している。 引き続き、コースでの学習内容や進路状況などについて、確実に広報に努めるとともに、学校外の関係機関と連携体制を構築していく必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 策定済みのプログラム実施に向け、的確に準備を進める。また、県立学校改革推進プランに基づき、引き続き、具体計画の検討を行う。再編の評価については実施計画と方向性を年度当初に定め、アンケート調査等を確実に実施する。 評価結果については、外部に公表する。 再編種別ごとの取組の方向性は以下のとおり(平成26年度再編実施分)。 (1)普通科及び普通系専門学科・コース(教員基礎コース:千葉女子高校・安房高校、医歯薬コース:東葛飾高校、理数科:佐倉高校、医療・福祉コース 医療コース :長狭高校) これまで以上に学びの内容に関わる広報の充実や、関係機関との連携を深める検討を行う。 (2)職業系専門学科及びコース(医療・福祉コース 福祉コース :長狭高校、工業教育拠点校:千葉工業高校、コンソーシアム:事務局千葉工業高校)それぞれの職業に興味・関心を抱く生徒を増やすため、早い段階から職への理解を進める方法を検討する。 (3)社会のニーズに対応した教育(緑地管理コース:鶴舞桜が丘高校、防災の学び:銚子高校) 外部機関と連携して実施した学びの成果を地域社会に還元することや他校に情報発信することが求められており、広報の充実を検討する。				

第5章 施策別の実施状況

事業名	工業高校企業等連携推進事業 <再掲> 施策4-取組(1)(2)		H28 予算 2,983千円 H28 決算 2,576千円	県立学校改革推進課
事業概要 工業教育の充実を図るため、企業・大学・関係機関等との連携を推進する「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」を運営し、キャリア教育の推進や今後の地域産業を支える人材の育成を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
総会2回、運営委員会4回開催 企業見学会(教員研修)3回実施 課題研究発表会2回実施 コンソーシアム便りの発行(4回)	総会2回、運営委員会1回の開催、ワーキンググループ会議2回の開催 企業見学会(教員研修)1回実施 課題研究発表会1回実施 コンソーシアム便りの発行(4回)	総会、運営委員会等の開催 企業・大学等との連携事業の推進 コンソーシアム便りの発行		
事業の効果(・実施状況 課題) ・平成28年度より、新たにワーキンググループ会議を設置し、進学・就職の分野別関係者による、より具体的な意見交換を行い、今後の教育活動の検討に繋げることができた。 ・企業見学では、工業教員だけでなく、クラス担任や進路担当の教員が参加し、今後の進路指導に繋げることができた。 引き続き、コンソーシアム活動での外部からの意見等を、日頃の教育活動に反映させる検討が必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 企業、大学等の外部関係機関との連携を更に深めていくとともに、コンソーシアム活動で得られた意見を各校に周知し、日頃の教育活動の内容を見直すなどして、工業教育の充実に努めていく。				

工業系高校人材コンソーシアム千葉・・・県立学校改革推進プランに基づき、工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、工業科を設置する高等学校と企業・大学・研究機関・現代産業科学館・行政機関等との連携を一層推進する組織

<取組(1)の関連事業> 県立高等学校再編事業(中高一貫教育校)(p.76) 定時制高校・通信制高校の充実(p.142)
地域連携アクティブスクールの更なる充実(p.142)

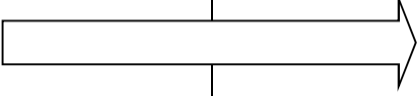
取組(2) 私立学校の振興

事業名	私立学校経常費補助		H28 予算 34,355,163千円 H28 決算 34,343,766千円	学事課
事業概要 私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、補助する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
私立学校経常費の補助 高校(全日制)54校 他 (補助単価338,439円他)	私立学校経常費の補助 高校(全日制)54校 他 (補助単価343,127円他)	私立学校経常費の補助 高校(全日制)54校 他 (補助単価348,215円他)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、補助した。 ・平成27年度、私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合は37.7%であった。				
今後の取組の方向性(改善策等) 私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、補助する。 平成28年度分については、10月頃までに集計を行う。				

事業名	私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業 <再掲> 施策17-取組(3)		H28 予算 5,870,348千円	学事課
			H28 決算 5,841,391千円	
事業概要 全ての就学の意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、就学支援金を支給する。また、高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
私立高等学校等に通う生徒に対し就学支援金等を支給(66校)	私立高等学校等に通う生徒に対し就学支援金等を支給(66校)	私立高等学校等に通う生徒に対し就学支援金等を支給		
事業の効果(・実施状況 課題) ・全ての就学の意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、就学支援金を支給した。また、高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行った。				
今後の取組の方向性(改善策等) 全ての就学の意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、就学支援金を支給する。また、高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。				


取組(3) 公立学校と私立学校の連携の推進

事業名	公立学校と私立学校の連携 <再掲> 施策16-取組(5)		H28 予算 0千円	指導課 教職員課 体育課
			H28 決算 0千円	
事業概要 研修、各種の競技大会、学校間交流等により公私が連携を深め、県全体の教育力を高める。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回、1,673名参加 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)を中心とした課題研究発表会等を通じた交流 科学の甲子園千葉県大会:29チーム参加(公立26チーム、私立3チーム)211人参加(公立189人、私立22人) 県高体連・高野連主催の各種大会における交流	高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回、1,739名参加 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)を中心とした課題研究発表会等を通じた交流 科学の甲子園千葉県大会:27チーム参加(公立22チーム、私立5チーム)202人参加(公立163人、私立39人) 県高体連・高野連主催の各種大会における交流	高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)を中心とした課題研究発表会等を通じた交流 科学の甲子園千葉県大会を通じた交流 県高体連・高野連主催の各種大会における交流		
事業の効果(・実施状況 課題) ・高等学校教育課程研究協議会では、高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行った。また、評価の観点や方法、授業案作成方法の指導を行い、授業改善を図った。 ・課題研究発表会には、多数の高等学校が参加し、活発に意見交換等が行われた。 ・科学の甲子園千葉県大会について、年々事業が定着しつつあり、大会に参加する学校数が増えた。 ・公立学校と私立学校が共存する高体連や高野連の各種大会や練習会等において、学校間を超えた競技や練習等を行うことで、互いにスポーツマンシップを発揮し交流を深めることができた。 高等学校教育課程研究協議会では、公立・私立高等学校の多数の教員が参加し、協議を行った。参加者への周知はできたが、参加者以外への周知の方法を検討することが課題である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 次期学習指導要領を見通した参加型の協議会を工夫する必要がある。具体的には、半日はワークショップ型の研修として、指導案や指導資料等を持ち寄り、グループ別協議を実施する。協議内容を各学校の教員全員に周知・情報共有するために、各学校で教科研修会等を実施してもらうよう促す。 教職員経験年数を指定して若手を中心に指導助言し、学校での実態に合わせた指導方法を改善するようにする。 高体連、高野連主催の各種大会において、更に交流を図り、競技力の向上を図る。				

事業名	私立学校派遣研修 <再掲> 施策7-取組(2) 16-(5)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教職員課
事業概要 公立学校と私立学校の教員がお互いの良い面を学び合い、切磋琢磨することによって、広い視野と多様な経験を培い、学校運営の活性化と教員の資質向上を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
公立学校と私立高校間で4名の人事交流を実施 ・県立千葉女子高校 千葉黎明高校1名 ・八街市立八街中学校 千葉黎明高校1名 ・千葉黎明高校 県立柏井高校1名 ・千葉黎明高校 八街市立八街北中学校1名 年度末に交流者の連絡協議会を実施し、交流の成果報告、次年度交流予定者へのオリエンテーション等を実施	公立学校と私立高校間で4名の人事交流を実施 ・県立千葉南高校 千葉黎明高校1名 ・八街市立八街中央中学校 千葉黎明高校1名 ・千葉黎明高校 県立小金高校1名 ・千葉黎明高校 八街市立八街中央中学校1名 年度末に交流者の連絡協議会を開催し、交流の成果報告、次年度交流予定者へのオリエンテーション等を実施	公立学校と私立高校間で2名の人事交流を実施 ・県立千城台高校 千葉黎明高校1名 ・千葉黎明高校 幕張総合高校1名 年度末に交流者の連絡協議会を開催し、交流の成果報告、次年度交流予定者へのオリエンテーション等を実施	
事業の効果（・実施状況 課題） ・私立高校の特色ある学校づくりや先進的な取組に触れる一方、それぞれの学校が抱える課題やその解決方法をともに考えることなどにより、教員の資質向上につながった。 ・年度末に交流者の連絡協議会を実施し、交流の成果報告、次年度交流予定者へのオリエンテーション等を実施することで、交流の成果や課題、公立と私立の違い等を共有することができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） より効果的な人事交流の在り方や様々な私学との交流などについても検討する。			

<取組(3)の関連事業> 学校教育の推進(p.93) 東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業(p.115)

取組(4) 地域に開かれた魅力ある学校づくり

事業名	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	H28 予算 5,051千円 H28 決算 4,893千円	生涯学習課
事業概要 地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(2~5回) 「開かれた学校づくり研修会」を8月25日に開催(347名参加)	各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(2~5回) 「開かれた学校づくり研修会」を8月25日に開催(269名参加)	各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3~4回程度) 「開かれた学校づくり研修会」の開催	
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成27年度より委員の平均人数は若干の増加となった。また、各校に実施したアンケートからは、「開かれた学校づくり委員会の意見を一層学校運営に生かすことについて成果があった」とする学校が100%であり、地域の方々の参画による開かれた学校づくりが推進されている。 委員会を効果的に機能させ、開かれた学校づくりを進めていくことについて、管理職以外の学校職員への啓発が必要である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 開かれた学校づくり委員会の目的や役割、優れた実践例等について、校長会・教頭会等の各種会議における説明に加え、教職員の研修の場でも周知を図っていく。			

事業名	県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業 ＜再掲＞ 施策16-取組(1)	H28 予算 544千円	生涯学習課
		H28 決算 450千円	

事業概要
保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に貢献し地域ネットワークの核となる学校づくりを目指す。

実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
コミュニティ・スクールの設置(浦安高校) コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安高校)における学校運営協議会の開催(3～4回) 地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施	コミュニティ・スクールの設置(京葉高校) コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉高校)における学校運営協議会の開催(3～4回) 挨拶運動の実施や地域行事へのボランティア参加等、地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施	コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉高校)における学校運営協議会の開催(3～4回) 挨拶運動の実施や地域行事へのボランティア参加等、地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施		

事業の効果（・実施状況 課題）
・県立コミュニティ・スクール4校それぞれにおいて、生徒による地域ボランティア等の地域貢献活動が一層充実し、地域とともにある学校づくりが進んでいる。
県立コミュニティ・スクールの取組を地域の小・中学校へ波及させる手立てを、更に充実させる必要がある。

今後の取組の方向性（改善策等）
開かれた学校づくり研修会・市町村向け説明会における啓発や実践例等の情報提供を行う。
各市町村の状況を把握し、個別の課題解決に向けた相談等による支援の充実を図り、積極的に市町村立小・中学校における導入促進に努める。

コミュニティ・スクール・・・「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み

事業名	学校を核とした県内1000か所ミニ集会 ＜再掲＞ 施策8-取組(1) 14-(2) 15-(2) 16-(1)	H28 予算 0千円	生涯学習課
		H28 決算 0千円	

事業概要
地域住民の声を学校運営に生かすとともに、地域コミュニティの構築に資するため、公立小・中・高・特別支援学校を会場に、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について語り合う。

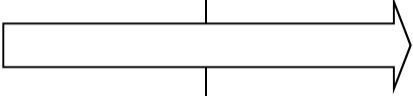
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
各校においてミニ集会を実施 実施率100% 各学校・教育委員会へリーフレットを配付 教育庁職員等による参観39校	各校においてミニ集会を実施 実施率100% 教育庁職員等による参観37校	各校におけるミニ集会の実施 各学校・教育委員会へリーフレットを配付 教育庁職員等による参観40校程度		

事業の効果（・実施状況 課題）
・ミニ集会の実施については、平成27年度に続き、千葉市を除く県内全ての公立小・中学校、高等学校、特別支援学校において実施された。
・地域とともに企画運営している学校の割合が、前年度に比べ6.4ポイント増加の66.7%となり、保護者や地域住民が学校と一体となって、地域コミュニティの構築の醸成が図られている。
話し合いをグループ協議にするなどの工夫により、活発な意見交換が行われるようにする必要がある。

今後の取組の方向性（改善策等）
テーマ設定や実施方法の工夫などについて各種会議・研修会の機会に周知を図っていく。

<取組(4)の関連事業> 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(学校支援地域本部)(p.133)

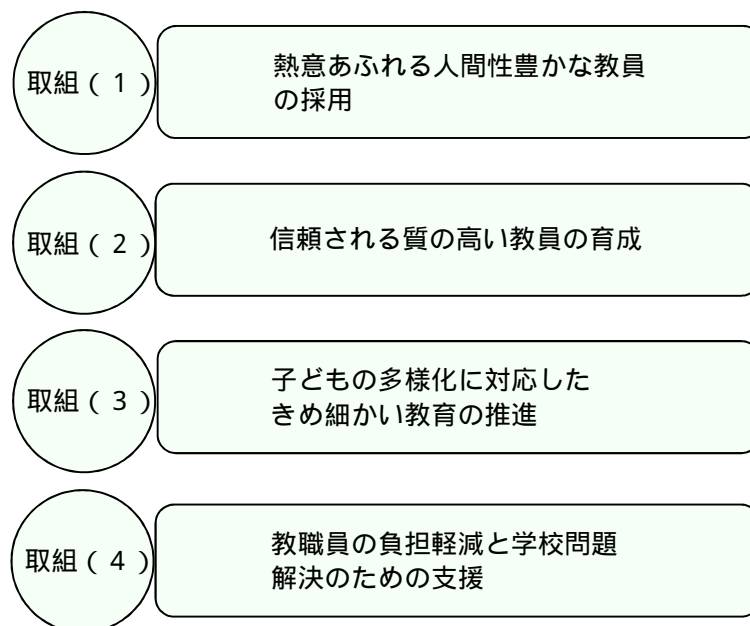
取組(5) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

事業名	子どもと親のサポートセンター調査研究事業 <small><再掲> 施策7-取組(2) 8-(1) 17-(1)</small>	H28 予算 296千円 H28 決算 181千円	指導課	
事業概要 不登校や不適應等の問題について、教育相談の視点から効果的な連携や取組の調査研究事業を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
カウンセリングの考え方を活かして保護者との信頼関係を築くためのアプローチの仕方の研究計画作成及び実態調査とその考察、理論研究 入学期の不適應を軽減するための学校間の連携の取組を調査研究・発表	カウンセリングの考え方を活かして保護者との信頼関係を築くためのアプローチの仕方の調査研究・発表、ハンドブックを作成 学校・関係機関等との連携を考えた学校不適應の子どもの支援の在り方の調査研究、アンケートを実施	カウンセリングの考え方を活かして保護者との信頼関係を築くためのアプローチの仕方の調査研究の成果を Web サイトで公開、研修等での活用 学校・関係機関等との連携を考えた学校不適應の子どもの支援の在り方の調査研究、アンケートを実施 チーム学校における教育相談機能の充実に関する研究(平成30年度発表予定)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・保護者との信頼関係を築くためのアプローチの仕方の調査研究について、研究報告書並びにハンドブックを作成し、センター発表会で報告をした。 ・学校・関係機関等との連携を考えた学校不適應の子どもの支援の在り方の調査研究、アンケートを実施し、所内で中間報告をした。 研究の成果とハンドブックについての周知を更に行い、活用を促す必要がある。 アンケート調査等から明らかになった、課題解決に向けた支援事業の設定とその効果の検証が必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 研究の成果を各学校に Web サイトで周知していくとともに、教職員の研修会等で配付し、活用を図る。 研究協力校の実践事例を通して、不登校対策推進校の支援教室の効果的な運営の在り方や、支援事業の工夫・改善について提言していく。				

事業名	県立高等学校再編事業(中高一貫教育校) <small><再掲> 施策6-取組(1)</small>	H28 予算 31,100千円 H28 決算 28,148千円	県立学校改革推進課 財務施設課	
事業概要 県立学校改革推進プラン・第1次実施プログラムに基づき、高等学校卒業までの6年間を通して、きめ細かな指導を行うことで、生徒の新たな能力の発見やその伸長を目指し、平成28年度東葛飾高校を併設型中高一貫教育校とし、県立東葛飾中学校を設置する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
校名は東葛飾中学校に決定 教育課程の決定 入学許可候補者の決定 中学棟・体育館の建設	東葛飾中学校4月開校 グラウンド復旧工事 備品の整備	東葛飾中学校について 備品の整備		
事業の効果(・実施状況 課題) ・東葛飾中学校を4月に開校し、必要に応じて学校支援を実施した。				
今後の取組の方向性(改善策等) 学校視察等、定期的に学校の情報を収集するなど、設置目的を達成するため適切な支援を実施していく。				

施策 7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

- 教員自らが児童生徒の模範であるという使命感や責任感を持つとともに、課題探求型の学習、主体的・協働的な学習などの新たな学びを展開するための実践的指導力、高度な専門的知識など、指導力の向上に取り組む。
- いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICT*5 活用など、複雑かつ多様な課題に対応できるよう、教職員の研修体制の充実により教員の質と教育力の向上を図る。
- 確固たる教育観と具体的な方針を有する校長のリーダーシップの下、教職員だけでなく、多様な専門性を有した人材等も含めた「チーム学校」を確立し、教員が互いに切磋琢磨していく環境づくりを進める。
- 高等教育機関と連携した人材の育成、幅広い人間性を有する教員の採用を可能とする教員採用選考の取組を推進する。



施策7の4つの取組

*5 Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

取組(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

事業名	ちば！教職たまごプロジェクト	H28 予算 651 千円 H28 決算 491 千円	指導課
事業概要 公立学校教員を志望する学生を対象として、年間を通して現場研修を実施することにより、教職への理解の深化と教職に必要な資質・意欲の向上を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
小学校817名、中学校214名、特別支援学校134名の研修生を現場で受け入れ	小学校853名、中学校268名、特別支援学校152名の研修生を現場で受け入れ	小・中学校950名程度、特別支援学校150名程度受け入れ	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・多くの学生が、年間を通して現場研修を熱心に行い、「教員になりたいという思いが強くなった。」等の感想をもつなど、教職への理解の深化と教職に対する意欲の向上を図ることができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、公立学校教員を志望する学生を対象として、年間を通して現場研修を実施する。			

事業名	教員採用選考	H28 予算 12,062 千円 H28 決算 11,105 千円	教職員課
事業概要 子どもの気持ちを理解し、その目線に立って行動する態度を有するとともに、高度な専門知識や豊かな生活体験などを踏まえた幅広い人間性を有する教員の採用を推進する。 また、新しい教育課程や今日的な教育課題への対応のための選考枠を設けるなどして、子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の採用に取り組む。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
大学への積極的な広報活動の実施 幅広い人材を採用するための選考の実施 ・講師等特例選考 ・特定教科特別選考 人物重視の選考の実施	大学への広報活動を58大学で62回実施(志願者数7,325名) 幅広い人材を採用するための選考の実施 ・小学校における英語教育推進枠の新設 ・中学校における複数教科枠の新設 ・特別支援教育枠の新設 人物重視の選考を推進するため2回の面接の実施、模擬授業の工夫	大学への積極的な広報活動の実施 幅広い人材を採用するための選考の実施 ・県外会場の増設 ・特定教科特別選考における「情報」の実施 ・年齢要件の拡大 人物重視の選考の実施 ・面接方法の改善 ・模擬授業の充実	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・大学への積極的な広報活動の実施等により、7,300名を超える志願者を確保することができた。 ・幅広い人材を採用するための特例選考の実施により、多様な専門性を有した人材を採用することができた。 ・1次選考での集団面接、2次選考での個別面接を、それぞれ全志願者に実施することにより、人物重視の選考となり、人間性豊かな教員を採用することができた。 全国的に減少傾向にある志願者数を大きく減らすことなく、一定以上の倍率を維持しながら選考を実施し、引き続き優秀な人材の確保に努める必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 優秀な人材を確保するための志願者数の増加への取組として、1次選考での県外会場に、従来の3会場に加えて石川県金沢市でも実施する。また、受験可能年齢を従来の41歳未満から、全ての選考において60歳未満まで拡大する。 より高い専門性を有した優秀な人材の確保のため、特定教科特別選考において新たに「情報」を実施する。			

事業名	出前講座 <再掲> 施策16-取組(4)	H28 予算 150千円 H28 決算 145千円	教職員課
事業概要 熱意ある優秀な教員を養成するため、大学等に出向き、公立学校を志望する大学生、短期大学生及び大学院生を対象に、「千葉県の求める教師像」の説明等を行う「出前講座」の充実を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
「出前講座」の実施 北海道、東北を含めた46 大学・54講座の実施	「出前講座」の実施 北海道、東北を含めた 54大学・61講座の実施	「出前講座」の内容の工夫、実施	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・次年度の教員採用選考志願を考える学生向けに、各大学へ出向き「出前講座」を実施して、本県の採用選考の特徴や魅力等について説明することにより、学生に対して千葉県・千葉市の教員採用選考への関心や理解を深めることができた。 本県の教員採用選考に、より一層の関心をもってもらうための内容の工夫、及び実施校数の増加を図る必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 特に志願者数を確保する必要がある受験区分(学校種や教科)に関わる免許が取得できる大学を新たに開拓し、出前講座の実施校数を増加させる。 本県の教員採用選考の特徴や魅力、改善点を効果的にアピールできるよう内容を工夫する。			

<取組(1)の関連事業> 語学力のある教員の採用(p.67)

取組(2) 信頼される質の高い教員の育成

事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン 5 「教師カトップ」アクティブプラン	「学力向上」プランの一部 H28 予算 2,715千円 他 H28 決算 2,523千円 他	指導課
事業概要 「千葉県教職員研修体系」に基づき、今日的な教育課題や実践的指導力の向上等に応じた研修を行うなど、社会の変化に適切に対応できる信頼される質の高い教員の育成を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
「千葉県教職員研修体系」に基づく研修6講座実施 「若手教員育成推進員」 13名委嘱	「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業6講座(アクティブ・ラーニング等)実施 「若手教員育成推進員」 15名委嘱	「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな教育課題に対応した研修講座(プログラミング学習等)実施 「若手教員育成推進員」 15名委嘱	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・今日的な教育課題や実践的指導力の向上等に応じた研修を行うことができた。 ・地域の実情や若手教員のニーズに応じた研修を行うことができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、信頼される質の高い教員の育成を目指し、また、プログラミング学習に関する内容を取り入れるなど、今日的課題や受講生のニーズに応じた研修を行っていく。 若手教員のニーズや悩みに答えるなど、地域の実情に応じた事業を今後も進めていく。			

第5章 施策別の実施状況

事業名	総合教育センター研修事業 <再掲> 施策2-取組(1) 4-(1) 9-(1) 10-(5)	「総合教育センター研修事業」 H28 予算 21,849千円 H28 決算 14,047千円	指導課
事業概要 「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進、能動的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた研修等により、信頼される質の高い教職員の育成を図る。また、「英語担当教員の指導力向上事業」等の研修を含め、学習指導要領の内容に対応した授業力向上を図る。教職関係職員の資質能力の向上を図るため専門的、実践的な研修を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の実施 初任者研修、経験者研修を含め175講座実施	「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の実施 初任者研修、経験者研修を含め172講座実施	「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業 175講座実施 教員等育成の指標、研修に関する協議会の開催	→
事業の効果（・実施状況 課題） ・「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実、推進能動的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた研修等を行うことができた。また、小学校外国語活動中核教員養成研修等の研修を含め、学習指導要領の内容に対応した授業力向上を図る研修や教職関係職員の資質能力の向上を図るための専門的、実践的な研修を行うことができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、信頼される質の高い教員の育成を目指し、また、今日的課題や受講生のニーズに応じた研修を行っていく。教育公務員特例法の改正等を受け、今後、「千葉県教職員研修体系」の見直しを行っていく。			

事業名	教職員研修(小・中・高等学校) <再掲> 施策9-取組(1)(2)	「教職員研修費」 H28 予算 10,350千円の一部 H28 決算 8,350千円の一部	指導課
事業概要 学習指導要領の趣旨に基づき、教育課程の適切な編成および効果的な推進のため、研究・協議を行う。また、各教科等における指導上の諸問題について、研究・協議を行い、教育の改善および充実を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
小中教育課程研究協議会参加者数 小学校4,507名 中学校2,698名 高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回、1,673名参加 教科指導員・教科研究員連絡協議会の開催5回 高等学校進路指導研究協議会327名参加 中学校キャリア教育・進路指導研究協議会273名参加	小中学校教育課程研究協議会参加者数 小学校3,783名 中学校2,359名 高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回、1,739名参加 教科指導員・教科研究員連絡協議会5回の開催 高等学校進路指導研究協議会2回の開催303名参加 中学校キャリア教育、進路指導研究協議会5回の開催246名参加	小中教育課程研究協議会の開催、新教育課程説明会（管理職対象）の開催 高校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回 教科指導員・教科研究員連絡協議会5回の開催 高等学校進路指導研究協議会2回の開催、中学校キャリア教育、進路指導研究協議会5回の開催	→
事業の効果（・実施状況 課題） ・教育課程研究協議会では、学習指導要領の趣旨に基づき、基礎基本の定着や自ら学び思考し表現する力を育てる指導法の工夫改善に努めている提案が多く、具体的な授業実践や情報の共有等、協議の充実を図ることができた。 ・高等学校教育課程研究協議会では、高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行った。また、評価の観点や方法、授業案作成方法の指導を行い、授業改善を図った。 ・教科指導員・教科研究員連絡協議会では、教科指導や報告書作成について有意義な協議を行うことができた。また、研究成果をWebサイトで広報するとともに、DVDで配付した。 ・中学校キャリア教育・進路指導研究協議会では、講師による講演や各学校の情報交換を通して自校の取組を見直すよい機会となっている。 ・高等学校進路指導研究協議会では、各学校の進路指導担当者に対して、キャリア教育に関する様々な情報を提供するとともに、進路指導に役立つ講演会の開催を通して、参加者がキャリア教育の重要性を再認識する格好の機会となった。 教育課程研究協議会の内容を学校に持ち帰り、他の教員に周知することや授業改善の実践につなげることが課題である。 高等学校教育課程研究協議会では、公立・私立高等学校の多数の教員が参加し、協議を行った。参加者への周知はできたが、参加者以外の周知の方法を検討することが課題である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 学習指導要領の円滑な実施のためには、教育課程研究協議会参加者だけでなく、全ての教員への周知が必要であるため、各学校ごとの報告会、研修会の開催を要請していく。 次期学習指導要領を見通した参加型の協議会を工夫する必要がある。具体的には、半日はワークショップ型の研修として、指導案や指導資料等を持ち寄り、グループ別協議を実施する。協議内容を各学校の教員全員に周知・情報共有するために、各学校で教科研修会等を実施してもらうよう促す。 教科研究報告書がWebサイトで閲覧できることを初任者研修等で広報し、教育現場での活用を促す。 適時性のある講演や研修を実現し、高等学校進路指導研究協議会の充実を一層図っていく。			

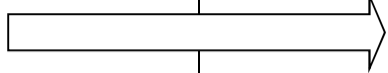
事業名	子どもと親のサポートセンター研修事業 <再掲> 施策8-取組(1) 17-(1)	H28 予算 2,118千円 H28 決算 1,639千円	指導課
事業概要 生徒指導・教育相談・いじめ問題・自殺予防対策等に関する研修等を充実させることにより、教職員が子どもを取り巻く様々な課題に、主体的に取り組む能力及び資質を身に付ける。 また、県民を対象とした研修を実施し、不登校や子どもの発達に対する知識や理解を深めることで、県民が日々の子どもの教育に役立てる能力を身に付けられるようにする。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
教職員や保護者を対象とする研修を実施 ・教職員対象研修8講座 464名参加 ・県民を対象とした研修2講座 444名参加	教職員や保護者を対象とする研修を実施 ・教職員対象研修10講座(いじめ問題対策リーダー養成集中研修や生徒指導主事を対象としたいじめ防止、自殺予防研修を含む) 1,964名参加 ・県民を対象とした研修2講座 536名参加	教職員や保護者を対象とする研修を実施 ・教職員対象研修10講座(いじめ問題対策リーダー養成集中研修や生徒指導主事を対象としたいじめ防止、自殺予防研修を含む) ・県民を対象とした研修2講座	
事業の効果(・実施状況 課題) ・教職員や保護者を対象とする研修を実施した。また、教育機関への周知や地域新聞等を活用した広報活動を実施した。 校内研修を活性化させるべく校内や地域の教育相談や生徒指導の分野でのアドバイザーやコーディネーターを育成する必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 福祉的な課題への研修等、新たな教育課題に対応した研修プログラムを実施する。			

<取組(2)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン3 子どもいきいき「授業力アップ」チャレンジプラン(p.42)
私立学校派遣研修(p.74) 子どもと親のサポートセンター調査研究事業(p.76)

取組(3) 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進

事業名	少人数教育の推進	H28 予算 526,907千円 H28 決算 517,682千円	教職員課
事業概要 児童生徒の発達段階に応じてきめ細かな指導を必要とする学年から段階的に少人数学級を進めるとともに、教科等の学習において習熟度別やティーム・ティーチングなどの指導を可能とする少人数指導の充実を図ることで、バランスのとれた少人数教育を推進する。 また、小・中学校に非常勤講師を派遣し、少人数学級や少人数指導など個に応じたきめ細かな指導の拡大、児童生徒の学力向上や生徒指導体制の強化、学校マネジメント機能の充実を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
標準法による小1の35人学級編制に加え、小2・中1の35人学級選択制、その他の学年において38人学級選択制の実施 非常勤講師の配置190名(小79名・中111名)	標準法による小1の35人学級編制に加え、小2・中1の35人学級選択制、その他の学年において38人学級選択制の実施 非常勤講師の配置182名(小70名・中112名)	標準法による小1の35人学級編制に加え、小2・小3・中1の35人学級選択制、その他の学年において38人学級選択制の実施 非常勤講師の配置前年度並みに配置	
事業の効果(・実施状況 課題) ・公立小中義務教育学校定員配置基準等を改正し、小3における35人学級選択制の導入に向けた準備に取り組み、少人数学級の拡充推進に努めた。 ・きめ細かな指導等のため、小中学校に182名の非常勤講師を配置した。個に応じたきめ細かな指導ができ、学力の向上や生徒指導の充実に効果があった。 今後も少人数学級の拡充を目指し、教職員定数改善計画案の早期策定を国に引き続き要望していく。			
今後の取組の方向性(改善策等) 今後も関係各課で連携し、少人数学級検討会議等において、少人数教育の拡充について検討していく。 非常勤講師の配置については、今後も各学校の要望を把握するとともに、前年度の配置状況も勘案しながら適切な配置に努める。			

第5章 施策別の実施状況

事業名	特別非常勤講師配置事業 <再掲> 施策 1-取組(1) 4-(1)		H28 予算 16,043 千円 H28 決算 15,051 千円	指導課
事業概要				
各分野において優れた知識・技能を持つ人材を教科の領域・総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等で特別非常勤講師として配置し、学校教育の多様化への対応とその活性化を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
特別非常勤講師配置 小学校323校、中学校54校、 合計377校で総時間5,069 時間の配置（音楽指導、水 泳指導、書写指導等）	特別非常勤講師配置 小学校310校、中学校55校、 合計365校で総時間5,059 時間の配置（音楽指導、水 泳指導、書写指導等）	学校の要望に応じた効果 的・効率的な特別非常勤 講師の配置 小・中合計 380 校程度 (総時間 5,000 時間程度)		
事業の効果（・実施状況 課題）				
・特別非常勤講師配置事業では、総時間5,059時間の講師配置ができ、多岐にわたる分野で特別非常勤講師の優れた知識や技能が活かされた。				
今後の取組の方向性（改善策等）				
「特別非常勤講師配置事業」では、1校当たりの配置時間数が、更に効果的な配分となるよう、管内の学校から希望時数をあげてもらい、配置希望時数をまとめる等、教育事務所を通じて各市町村教育委員会に助言していく。				

<取組(3)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン(p.40)

取組(4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

事業名	教職員メンタルヘルス対策事業		H28 予算 17,022 千円 H28 決算 10,700 千円	学校安全保健課 福利課
<p>事業概要 「千葉県教育委員会メンタルヘルスプラン」に基づき、神経・精神性疾患の教職員に対する対応の仕方や予防・早期発見等についての研修を行なうとともに、予防のための啓発等により教職員の心の健康管理と円滑な学校運営の充実を図る。 また、メンタルヘルス対策の第一歩は、教職員が心の不調に陥る前に、それぞれが抱える不安や悩みを解消することが必要であることから、公立学校共済組合と連携しながら、より気軽に相談できる環境づくりを推進する。</p>				
<p>実施内容 27</p> <p>教職員メンタルヘルス研修会の開催3回 447名参加、メンター研修会1回開催 168名参加</p> <p>教職員メンタルヘルス推進会議の開催1回</p> <p>メンタルヘルス啓発資料を配付43,300部</p> <p>職場リハビリテーション傷害保険に、延べ83名加入</p> <p>相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員こころリフレッシュ相談 ・教職員悩み相談 ・教職員こころの健康相談 など 	<p>実施内容 28</p> <p>教職員メンタルヘルス研修会の開催3回449名参加、県立学校職員メンター研修会1回開催165名参加</p> <p>教職員メンタルヘルス推進会議の開催1回</p> <p>メンタルヘルス啓発資料の作成・配付43,400部</p> <p>職場リハビリテーション傷害保険延べ87名の加入</p> <p>相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員こころリフレッシュ相談(相談日の拡充) ・教職員悩み相談 ・教職員こころの健康相談 など <p>ストレスチェック制度の実施 (本庁等教育機関実施率89.9%、県立学校実施率93.9%)</p>	<p>29</p> <p>教職員メンタルヘルス研修会開催3回、県立学校職員メンター研修会開催1回</p> <p>教職員メンタルヘルス推進会議の開催1回</p> <p>メンタルヘルス啓発資料の作成・配付43,400部予定</p> <p>職場リハビリテーション傷害保険加入</p> <p>相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員こころリフレッシュ相談 ・教職員悩み相談 ・教職員こころの健康相談など <p>ストレスチェック制度の円滑な実施 (本庁等教育機関、県立学校)</p>	<p>30</p>	<p>31</p>
<p>事業の効果(・実施状況 課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修会を3回、メンター研修会を1回開催することで、各校におけるメンタルヘルス保持増進の一助とすることができた。 ・メンタルヘルス啓発資料を配付することや教職員が相談できる日を増やし、相談窓口の拡充を図り、教職員のメンタルヘルス保持増進を推進することができた。 ・全県立学校の教職員を対象にストレスチェック事業を実施することができた。また、各学校ごとに集団分析を行い、その結果について衛生委員会で話し合い職場環境の改善に努めることができた。 <p>平成28年度新規事業であるストレスチェック制度は、本庁等教育機関実施率89.9%であり、概ね円滑に実施できた。しかしながら、高ストレスと判定された者のうち、面接希望者は11.6%であったので、希望しない理由を確認する等、面接相談を受けやすい体制づくりについて検討する必要がある。</p>				
<p>今後の取組の方向性(改善策等)</p> <p>ストレスチェック制度の効果的な実施に向けて、安全衛生管理担当者合同研修会等でストレスチェック制度の趣旨や具体的な運用方法について再度、周知を行う。</p> <p>教育事務所長・教育機関長、校長会等の会議や、様々な研修の場を通じて、事業の趣旨徹底を図るなどして、引き続き、メンタルヘルスに対する意識の啓発を図っていく。</p>				

第5章 施策別の実施状況

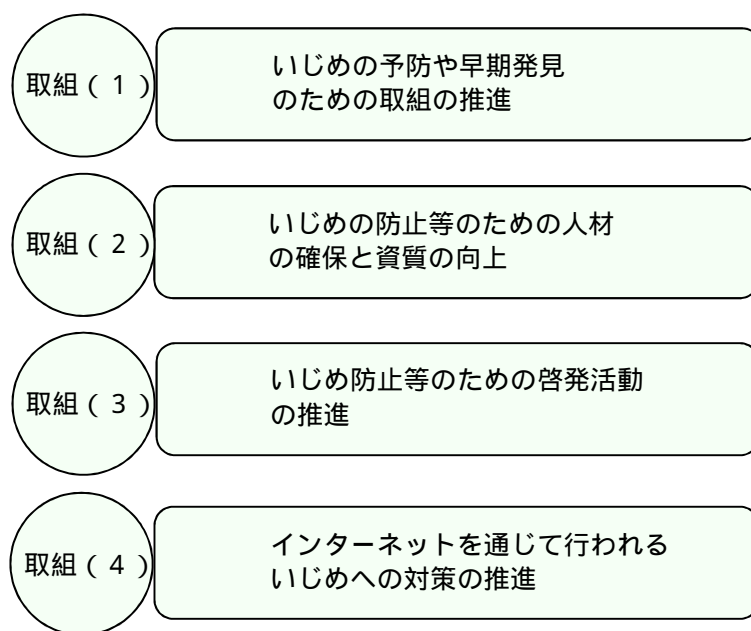
事業名	学校の業務改善の推進	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教職員課
事業概要 教職員の負担軽減に向けた取組を進めることにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員の心身にわたる健康の保持を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
多忙化対策検討会議 5回実施 パンフレットを作成し、配付	多忙化対策検討会議 5回実施 事例集やリーフレットを作成し、配付	学校業務改善検討会議の開催（年5回程度） 事例集やリーフレットの配付 県立学校の教員に一人一台整備される予定のパソコンを活用し、業務改善を推進	
事業の効果（・実施状況 課題） ・多忙化対策検討会議でこれまでの各学校における業務改善の取組の実態を把握するため、学校業務改善現状調査を実施し、結果をとりまとめた冊子を各学校に配付した。 これまで多忙化対策検討会議で作成し、各学校に配付したパンフレットやリーフレットの効果的な活用が課題となっている。 各学校において教職員の負担軽減・業務改善の必要性は課題として認識されているものの、実効性のある取組の工夫を行っている学校はまだ少ない。			
今後の取組の方向性（改善策等） 今後は、個々の教職員の出勤時間を正確に把握することで、各学校に共通する課題を明らかにするとともに、各学校において業務改善を進めていくために何が必要であるかを庁内に設置した学校業務改善検討会議で分析し、改善策をとりまとめていく。 教頭研修会等で、配付した冊子やパンフレット等を活用した効果的な事例等を紹介し、各学校における業務改善の取組をフォローアップしていく。			

事業名	学校問題解決支援対策事業	H28 予算 652千円 H28 決算 354千円	教育政策課
事業概要 法律・医療などの専門家及び教育庁関係課から成る「学校問題解決支援チーム」会議の開催等を通じて、学校等だけでは解決困難な問題の解決に向けた助言等を行うことにより、教職員の負担軽減を図る。加えて、校内研修用資料の活用推進や、若手教員向けの研修の実施により、教員の学校問題解決能力の向上を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
会議の開催5回 研修会の開催1回、144名参加 緊急の弁護士相談1件	会議の開催4回 希望研修の実施1回、79名参加、学校職員研修会への派遣1回 緊急の弁護士相談2件	会議の開催7回程度 研修会の開催1回 緊急の弁護士相談5時間程度	
事業の効果（・実施状況 課題） ・会議では、児童生徒、保護者の現状把握やこれまでの学校等の対応について、問題点の整理を行った後、法的根拠に基づく具体的な助言や外部機関への連携方法など、具体的な支援策の提案を行いながら学校等を支援し、今後の対応方針についての協議を行うことができた。 ・研修会では、83.3%の参加者が「参加してよかった。」と回答し、「初期対応、学校組織としての対応の大切さについての研修は、若手教員に特に必要なものだと思う。」「工夫された研修であり、内容も良い。今後の継続を望む。」などの意見を得るなど高い評価を得た。 引き続き、本事業の目的や相談手順の周知に努めるとともに、手続きの簡素化を進めることが課題である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 本事業の目的や相談手続き等について、校長会、教頭会・副校長会等の場で繰り返し説明し、活用について周知を図るとともに、手続きの簡素化について検討を続ける。 月次調査等により、各課が抱えている相談事案を情報収集し、初期対応に遅れが出ないように進めていく。 これまでに本事業で得られた知見を生かし、ノウハウの普及と学校問題対応能力の向上に努めていく。			

<取組(4)の関連事業> いじめ防止対策推進事業 (p.86) いじめ防止対策推進事業 (p.88)
 スクール・サポーター制度 (p.89)
 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(学校支援地域本部)(p.133)

施策 8 いじめ防止対策の推進

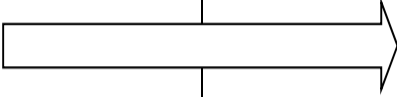
- 「千葉県いじめ防止基本方針」の下、いじめの早期発見、相談及び情報収集体制の充実、学校の教職員をはじめとした人材の確保及び資質の向上等の施策を進め、管理職を中心とした組織的、統合的な取組や、自尊と敬愛の心を育てる教育を充実する。
- いじめ防止に向けた広報・啓発活動、特にインターネット等の適切な利用方法の周知等、ネットいじめの防止に資する教育及び啓発活動を推進する。



施策 8 の 4 つの取組

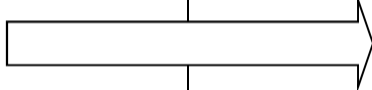
取組(1) いじめの予防や早期発見のための取組の推進

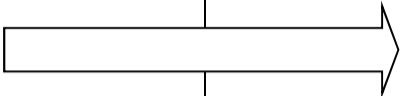
事業名	いじめ防止対策推進事業 <small><再掲> 施策7-取組(4) 8-(2)(3)(4) 17-(1)</small>		「いじめ対策推進事業」 H28 予算 674,949千円の一部 H28 決算 629,809千円の一部	指導課
事業概要 いじめの根絶を目指し、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
いじめ対策調査会開催 1回	いじめ対策調査会開催 1回	いじめ対策調査会開催 4回(重大事態の調査を行った場合を含む)		
いじめ問題対策連絡協議会開催1回 (専門部会3回)	いじめ問題対策連絡協議会開催1回 (専門部会3回)	いじめ問題対策連絡協議会1回 (専門部会3回)		
スクールカウンセラー 小学校70名、中学校326名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置	スクールカウンセラー 小学校105名、中学校326名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置	スクールカウンセラー 小学校140名、中学校324名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置		
スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校に5名配置	スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校に8名配置	スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校に12名配置		
いじめ問題対策リーダー養成集中研修239名の参加	いじめ問題対策リーダー養成集中研修の開催234名参加	いじめ問題対策リーダー養成集中研修の開催		
教育相談事業(24時間子供SOSダイヤル)等の実施	教育相談事業(24時間子供SOSダイヤル)等の実施	教育相談事業(24時間子供SOSダイヤル)等の実施		
事業の効果(・実施状況 課題) ・スクールカウンセラー等配置事業では、新たに小学校35校へ隔週配置し、スクールソーシャルワーカーは3名増員するなど教育相談体制の充実を図った。 ・いじめの早期発見・早期対応に努めたことにより、いじめの認知件数が増えた。また、解決に向けた組織的な対応に努めたことにより、いじめの解消率が上昇した。 ・いじめ問題対策連絡協議会を通じて、構成各機関・団体の連携を深めるとともに、いじめ防止の意識を高めることができた。 小学校、高等学校におけるスクールカウンセラー未配置校からの教育相談のニーズに応えていく必要がある。 県内のいじめの実情に合わせ、より迅速・適切に対処できるよう、県いじめ防止基本方針の改定が必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動の状況や効果の検証を踏まえ、配置事業の充実を図っていく。 いじめ対策調査会を中心に、重大事態発生時の対応の充実について検討する。また、県いじめ防止基本方針の改定に向けた審議を行う。				

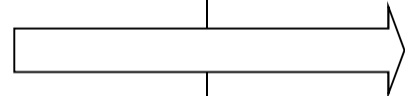
事業名	豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用推進 <small><再掲> 施策 2-取組(4)</small>	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課 教育政策課
事業概要 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を各学校の実態に応じて発展させながら、教育課程に位置づけて実施できるように、学校訪問を通じた指導・助言により支援を行うとともに、教職員の指導力の向上を図るための研修を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
指導主事会議及び学校訪問の際に活用について指導・助言 実施状況調査(実施率: 小92.1%、中76.1%) 初任研講座の開催 若手教員向け研修の実施(小66名・中46名の参加)	指導主事会議及び学校訪問の際に活用について指導・助言 実施状況調査(実施率: 小91.5%、中73.3%) 若手教員向け研修の実施(小58名、中47名の参加)	指導主事会議及び学校訪問の際に活用について指導・助言 実施状況調査 初任研でリーフレットを配付	
事業の効果(・実施状況 課題) ・学校訪問を通して、本プログラムの各学校、児童生徒の実態に合わせた活用の仕方について指導・助言し、実施方法について啓発することができた。 ・実施状況調査等から、各学校における効果が認識され、それぞれの状況に応じて活用が図られている。 ・教員経験2年目及び3年目の教員を対象とした研修において、模擬授業を行うことにより、プログラムの周知及び若手教員の指導力の向上を図ることができた。 平成30年度からの道徳の教科化に伴い、本プログラムを実施するための時間の確保について検討する必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 初任者に本プログラム活用についてのリーフレットを配付し、周知を図る。 学校訪問等の際に、本プログラムの効果について周知し、実践につながるよう働きかける。 道徳の教科化に伴い、本プログラムの今後の在り方等について検討する。			

- <取組(1)の関連事業>
- いのちを大切にするキャンペーン(p.50)
 - 学校を核とした県内1000か所ミニ集会(p.75)
 - 子どもと親のサポートセンター調査研究事業(p.76)
 - 子どもと親のサポートセンター研修事業(p.81)
 - いじめ防止対策推進事業 (p.88)
 - 地域とともに歩む学校づくり推進事業(学校支援地域本部)(p.133)
 - 放課後子供教室推進事業(p.133)

取組(2) いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上

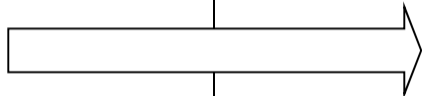
事業名	いじめ防止対策推進事業 <small><再掲> 施策7-取組(4) 8-(1)(3)(4) 17-(1)</small>		「いじめ対策推進事業」 H28 予算 674,949千円の一部 H28 決算 629,809千円の一部	指導課
事業概要				
<p>公立小・中・高等学校へのスクールカウンセラー等の配置の充実を図るとともに、いじめ問題に機動的に対応できるチームの派遣や教員の指導力向上のための研修の充実を推進することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるように取り組む。</p>				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
<p>スクールカウンセラー 小学校70名、中学校326名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置</p> <p>スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校に5名配置 いじめ問題対策支援チームを県立高等学校25校に2回ずつ、市町村立小・中学校25校に1回の派遣</p> <p>いじめ問題対策リーダー養成集中研修239名の参加 いじめ防止対策研修会を県内7会場で開催、管理職1,279名が参加</p>	<p>スクールカウンセラー小学校105名、中学校326名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置</p> <p>スクールソーシャルワーカーを地区不登校対策拠点校に8名配置 いじめ問題対策支援チームを県立高等学校25校に2回ずつ、市町村立小・中学校25校に1回の派遣</p> <p>いじめ問題対策リーダー養成集中研修開催1回234名参加 いじめ防止対策研修会を県内5会場で開催、生徒指導主事1,064名参加 官民共営型教育支援センターの在り方などに関する調査研究(いすみ市・白井市で実施)</p>	<p>スクールカウンセラー小学校140名、中学校324名(うち重点校5校)、高等学校80名、教育事務所等6か所に11名配置</p> <p>スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校に12名配置 いじめ問題対策支援チームを希望する県内高等学校及び市町村立小・中学校に派遣し、いじめや生徒指導等に関する研修等を実施</p> <p>いじめ問題対策リーダー養成集中研修開催1回</p> <p>いじめ防止対策研修会を県内6会場で開催(教育相談担当教員対象) 教育支援センターの整備促進等に関する調査研究</p>		
事業の効果(・実施状況 課題)				
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等配置事業では、新たに小学校35校へ隔週配置し、スクールソーシャルワーカーを3名増員し教育相談体制の充実を図った。 ・指導主事、スクールカウンセラー、スーパーバイザー、生徒指導アドバイザー、スクールソーシャルワーカーそれぞれの専門性を活かし、学校への助言や支援を行うことができた。 ・千葉大学教授等の協力により、研修会でのより専門的な講演だけでなく、研修参加者による研究協議への助言等をしていただくことができ、より一層実践的な研修内容として充実させることができた。 ・管理職を対象とし、本県の現状、国や県の施策等の説明を直接伝えることができた。 ・いすみ市において教育支援センターの新規設置、白井市において教育支援センターにおける訪問教育相談の拡充が可能となった。 小学校、高等学校におけるスクールカウンセラー未配置校からの教育相談のニーズに応えていく必要がある。 いじめの防止に向け、いじめ問題に対する教職員の意識をより一層高めるとともに、対応に向けた実践力の向上を引き続き図っていく必要がある。 				
今後の取組の方向性(改善策等)				
<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動の状況や効果の検証を踏まえ、配置事業の充実を図っていく。</p> <p>本事業の周知、事前連絡や準備を強化することで、各学校のニーズに応じた研修を行い、教職員のいじめ対応力の強化を図る。</p> <p>いじめ防止の研修について、子どもと親のサポートセンターが主管となり、より多様な講師等に協力をいただくなど更なる充実を図る。</p> <p>教育支援センターの整備促進に関する調査研究については、半年での取組だったため、更に期間を延長し、いすみ市及び白井市における教育支援センターの整備促進を図る。</p>				

事業名	スクール・サポーター制度 <再掲> 施策 7-取組(4)	H28 予算 96,170 千円 H28 決算 96,170 千円	警察本部少年課 警務課
事業概要 スクール・サポーターは、元警察官からなる嘱託職員であり、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
中学校へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を実施19校	中学校へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を実施15校	学校からの要請に応じて、スクール・サポーターを派遣して各種支援活動を実施	
事業の効果（・実施状況 課題） ・派遣した学校において、問題行動の沈静化が図られた。 問題解決までの長期化等により、学校からの派遣要請に十分な対応が図れておらず、いじめ問題を含め、問題を抱えた学校への支援体制を拡充する必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 関係部局の理解を得ながらスクール・サポーターの増員を図り、いじめ問題を含め、問題を抱えた学校への支援活動を行っていく。			

事業名	小中生徒指導推進研究協議会 生徒指導担当・専任指導主事合同会議 中高生徒指導推進研究協議会	「教職員研修費」 H28 予算 10,350 千円の一部 H28 決算 8,350 千円の一部	指導課
事業概要 県内の小・中・高等学校生徒指導担当教員や管理職、教育事務所の生徒指導担当指導主事を対象に、児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸問題について共通理解を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
小中生徒指導推進研究協議会を各教育事務所で開催、1,130名参加 生徒指導担当・専任指導主事合同会議3回実施 中高生徒指導推進研究協議会を各教育事務所・千葉市での開催、715名参加	小中生徒指導推進研究協議会を各教育事務所で開催、管理職等1,132名参加 生徒指導担当・専任指導主事合同会議3回実施 中高生徒指導推進研究協議会を各教育事務所・千葉市で開催、生徒指導主事等623名参加	小中生徒指導推進研究協議会（教育事務所ごとに管理職と生徒指導担当を隔年で年1回実施） 生徒指導担当・専任指導主事合同会議（年3回実施） 中高生徒指導推進研究協議会（教育事務所ごとに年1回実施）	
事業の効果（・実施状況 課題） ・喫緊の課題であるいじめ防止等のための対策をはじめ、児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸問題への対応や生徒指導関係施策について、学校関係者の共通理解を図ることができた。 SNS等の普及に伴い、児童生徒の人間関係が広がっており、情報モラル教育や異校種間等における連携を更に充実させる必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、会議等の内容の精選に努めるとともに、小学校と中学校、中学校と高等学校、各学校と教育委員会の連携を図り、共有される施策や情報等が各学校等で活用されるよう一層努めていく。			

<取組(2)の関連事業> いじめ防止対策推進事業 (p.86)

取組(3) いじめの防止等のための啓発活動の推進

事業名	いじめの防止等のための啓発活動の推進		「いじめ対策推進事業」 H28 予算 674,949千円の一部 H28 決算 629,809千円の一部	指導課
事業概要 県が発行する広報紙やWebサイトによる周知のほか、児童生徒・保護者向けの資料の作成・配付など、いじめ防止が学校、家庭、地域にとって極めて重要な課題であることを啓発するための活動を推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
いじめ関連啓発資料の作成・配付 いじめ防止啓発カード744,000部 いじめ防止啓発リーフレット272,000部 県の広報紙(県民だより等)やWebサイトによる啓発 いじめ防止啓発強化月間の活動の充実 教育相談事業(24時間子供SOSダイヤル)等の実施 いのちを大切にすることを大切にするキャンペーンの実施率100%(千葉県を除く公立小・中・高等学校) 自殺予防対策啓発資料作成・配付(1,700部)	いじめ関連啓発資料の作成・配付 いじめ防止啓発カード204,000部 いじめ防止啓発リーフレット269,700部 Webサイトによる啓発活動 いじめ防止啓発強化月間(毎年4月)における取組強化、Webサイトによる啓発 24時間子供SOSダイヤル等の相談機関の周知 いのちを大切にすることを大切にするキャンペーンの実施率100%(千葉県を除く公立小・中・高等学校)	いじめ関連啓発資料の作成・配付 いじめ防止啓発カード201,000部 いじめ防止啓発リーフレット268,000部 Webサイトによる啓発活動 いじめ防止啓発強化月間(毎年4月)における取組強化、Webサイトによる啓発 24時間子供SOSダイヤル等の相談機関の周知 いのちを大切にすることを大切にするキャンペーンの実施		
事業の効果(・実施状況 課題)				
・「いじめ防止啓発カード」、「いじめ防止啓発リーフレット」を県内の学校に通う児童生徒への配付やWebサイト等への掲載により、いじめに対する考え方や相談窓口について効果的に啓発することができた。				
今後の取組の方向性(改善策等)				
引き続き、保護者や地域の方々に対し、学校のいじめ基本方針や相談窓口等を周知するとともに、各学校におけるいじめ防止に関する啓発活動について広報すること等を助言する。				

<取組(3)の関連事業> いじめ防止対策推進事業 (p.86)
いじめ防止対策推進事業 (p.88)

取組(4) インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進

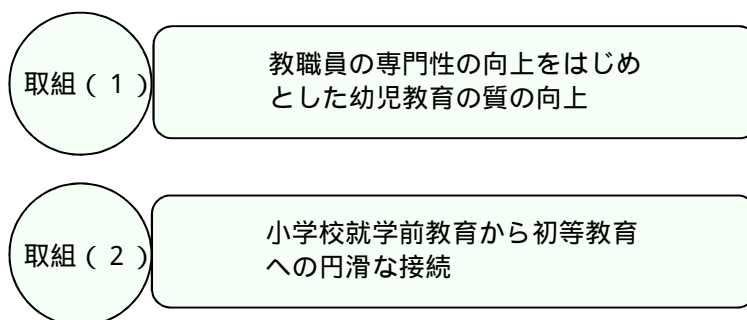
事業名	青少年ネット被害防止対策事業		H28 予算 5,496 千円 H28 決算 4,644 千円	県民生活・文化課
事業概要 青少年をインターネット上のトラブルや犯罪被害から守るため、ネットパトロールを実施し、各関係機関へ情報を提供するとともに、インターネットの適正利用に関する啓発活動を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
ネットパトロールの実施(642校) インターネットの適正利用に係る講演等の実施(59回、16,958名)	ネットパトロールの実施(1,328校) インターネットの適正利用に係る講演等の実施(70回、21,811名)	ネットパトロールの実施(650校程度) インターネットの適正利用に係る講演等の実施(100回程度)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・関係機関と連携を図り、特に問題のある書き込みについて情報提供を速やかに行うことができた。 ・ネットパトロールで得た情報を講演内容に盛り込むことにより、インターネットの適正利用について、参加者の問題意識を高めることができた。 今後も、青少年のスマートフォン所持率の上昇が見込まれることから、引き続き、ネットパトロール事業を推進し、青少年のインターネット上のトラブル防止に努めるとともに、インターネットの適正利用についての啓発を効果的に実施する必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 今後も引き続き、ネットパトロールを継続し、子どもたちを見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげていく。 各市町村や学校にもネットパトロールの実施を働きかけ、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりについて検討する。 講演の対象を広げるため、青少年育成団体への周知広報を推進するとともに、活用するリーフレットの内容等を改訂するなどして、引き続き効果的な啓発を進めていく。				

事業名	ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の推進		H28 予算 292 千円 H28 決算 160 千円	県警本部少年課 サイバー犯罪対策課
事業概要 学校等と連携して少年補導専門員や、サイバー犯罪対策課で運用している情報セキュリティーアドバイザー等を学校に派遣し、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
ネット安全教室の開催 695回(教職員及び学校を対象としたものに限る。) (平成27年1月~12月) 非行防止教室等の開催 436回 (平成27年1月~12月)	ネット安全教室の開催 648回(教職員及び学校を対象としたものに限る。) (平成28年1月~12月) 非行防止教室等の開催 394回 (平成28年1月~12月)	ネット安全教室の開催、講話内容の充実 非行防止教室等の開催		
事業の効果(・実施状況 課題) ・少年の規範意識の醸成を促し、犯罪や犯罪被害の誘惑に対する正しい知識やフィルタリングの普及促進などを行った。 少年を巡る問題は、凶悪・悪質な事件の発生やいじめ問題など、加害と被害の両面において、深刻な状況にあることから、少年の規範意識の向上が一層求められている。				
今後の取組の方向性(改善策等) 少年の規範意識の向上は、犯罪の抑止のみならず、いじめを防止する上で大きな効果が期待できることから、学校の理解と協力を得て、少年の規範意識の醸成とインターネットを利用する上での正しい知識の普及を図る。				

<取組(4)の関連事業> いじめ防止対策推進事業 (p.86)
いじめ防止対策推進事業 (p.88)

施策 9 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度が開始され、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供が進められる中、幼児期の子ども一人一人の発達の状況に即した指導を適切に行うための環境整備や、子育て支援活動・預かり保育の充実を図る。
- 教職員に対する研修機会の充実、地域の高等教育機関と連携した人材育成に向けた取組などを通じて、幼児教育に携わる教職員の専門性の向上を図る。
- 幼児教育から小学校教育への移行は急激な教育環境の変化をもたらすものであることから、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校が連携した取組を促進し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行に資する取組を進める。



施策9の2つの取組

取組(1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上

事業名	学校教育の推進 <再掲> 施策3-取組(1) 6-(3)		「学校教育推進費」 H28 予算 883千円の一部 H28 決算 654千円の一部	指導課
事業概要 学校教育を充実させるため、学校教育指導の指針や幼稚園教育指導資料を作成する。また、指導主事の専門的資質・能力の向上のため指導主事研修会を開催する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
学校教育指導の指針平成28年度版作成 幼稚園教育指導資料集編集会議を2回開催、編集方針とテーマの決定、具体的実践例を収集 喫緊の教育課題に基づく指導主事を対象とした講演会2回	学校教育指導の指針平成29年度版の作成 平成28年度幼稚園教育指導資料集編集会議を4回実施 学習指導要領改訂の方向性等、今日的な課題をテーマとした指導主事を対象とした講演会を実施2回	学校教育指導の指針平成30年度版作成 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム千葉県モデルプランの作成(幼稚園教育指導資料集からの変更)に向け、具体的実践例を収集 喫緊の教育課題に基づく指導主事を対象とした講演会2回		
事業の効果(・実施状況 課題)				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導の指針を作成し、各学校が取り組むべき事項を示すことができた。 ・平成28年度版幼稚園教育指導資料集編集会議では、実践事例を基に協議を深めたことで、より現場で活用しやすい指導資料を作成することができた。 ・「学習指導要領改訂の方向性」等、国の最新の動向を踏まえた内容で、充実した講演会を実施した。 				
今後の取組の方向性(改善策等)				
<p>今後も、最新の施策や喫緊の課題に対応した内容の講演会となるよう改善していく。</p> <p>アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム千葉県モデルプランの作成に向け、作成方針を明確にし、具体的実践例を収集する。</p> <p>学習指導要領の改訂を受け、指導主事の力量向上に資する講演の内容を工夫する。</p>				

事業名	子育て支援活動推進事業 <再掲> 施策17-取組(1)		H28 予算 100,000千円 H28 決算 100,000千円	学事課
事業概要 保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなど、幼稚園の施設や教育機能を積極的に地域に開放する学校法人立幼稚園等に対し助成を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
学校法人立幼稚園等に対する補助 168園	学校法人立幼稚園等に対する補助 186園	学校法人立幼稚園等に対する補助を実施		
事業の効果(・実施状況 課題)				
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなど、幼稚園の施設や教育機能を積極的に地域に開放する学校法人立幼稚園等に対し助成した。 				
今後の取組の方向性(改善策等)				
学校法人立幼稚園等に事業の周知を図り、引き続き、助成を行っていくことで、子育て世代を支援する体制づくりに貢献していく。				

第5章 施策別の実施状況

事業名	教職員研修(幼稚園等) <再掲> 施策9-取組(2)		「教職員研修費」		指導課
			H28 予算	10,350千円の一部	
			H28 決算	8,350千円の一部	
事業概要 幼稚園教育要領の趣旨に基づき、教育課程の適切な編成および効果的な推進のため、研究・協議を行い、教育の改善および充実を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
幼稚園等初任者研修 158名参加 千葉県幼稚園教育課程 研究協議会の開催2回 参加423名	幼稚園等初任者研修 202名参加 千葉県幼稚園教育課程 研究協議会の開催2回 参加367名	幼稚園等初任者研修の 実施 千葉県幼稚園教育課程 研究協議会(新教育要 領説明会)の開催			
事業の効果(・実施状況 課題) ・幼稚園等初任者研修では、講義や協議、演習、実技等の研修を通して保育等の力量を高めることができた。公立幼稚園だけでなく私立幼稚園や認定こども園の参加者も受け入れ、県全体の幼稚園教員の力量の向上が図られた。 ・幼稚園教育課程研究協議会は、教育課程における課題についての協議を深めたり、講話により理解を深めたりしたことで、各園の教育活動に生かすことができた。 幼稚園教育課程研究協議会では、教育要領の改訂に伴い、実施方法を工夫する必要がある。					
今後の取組の方向性(改善策等) 幼稚園等初任者研修では、担当者間で協議しながら講義や実技などの研修内容の充実を図る。 幼稚園教育課程研究協議会では、教育要領の改訂を踏まえ、その趣旨の理解を図るため、説明を行うとともに、改訂内容の理解を深めるための協議を行う。					

<取組(1)の関連事業> 総合教育センター研修事業(p.80) 教職員研修(小・中・高等学校)(p.80)
 保幼小の円滑な接続のための連携(p.94) 幼稚園における読書活動の推進(p.108)

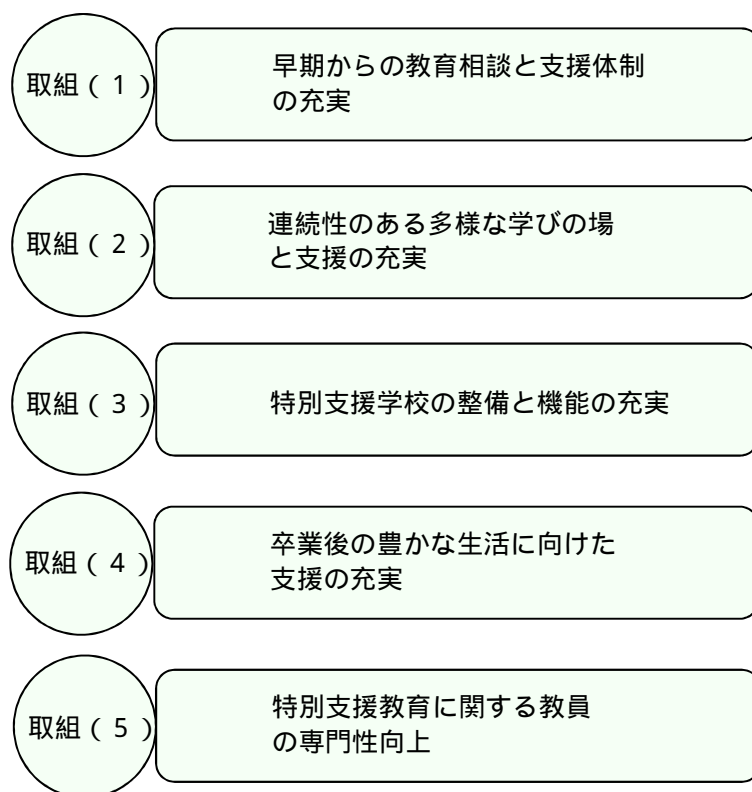
取組(2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続

事業名	保幼小の円滑な接続のための連携 <再掲> 施策9-取組(1)		H28 予算 0千円		指導課
			H28 決算	0千円	
事業概要 幼児教育から小学校教育への連続性や一貫性を確保し、学校段階間の円滑な移行を図るため、保育所、幼稚園、認定子ども園と小学校の合同研究会議や相互交流の開催、幼児と児童との様々な交流活動の実施などを通じて、小学校での新しい生活に慣れるための取組を推進する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
学校教育指導の指針平成27年度版を活用して、幼稚園教諭等へ保幼小の連携の重要性・必要性を意識付け 指導主事会議における情報交換 幼稚園等への訪問による指導・助言	学校教育指導の指針平成28年度版を活用して、幼稚園教諭等へ保幼小の連携の重要性・必要性を意識付け 指導主事会議において、情報交換や共通理解 幼稚園等への訪問時における指導・助言	学校教育指導の指針平成29年度版を活用して幼稚園教諭等へ保幼小の連携の重要性・必要性の意識付け 指導主事会議における情報交換や共通理解 幼稚園等への訪問時における指導・助言			
事業の効果(・実施状況 課題) ・教育課程研究協議会等により、保幼小の連携の重要性・必要性について意識づけることができた。 各市町村、学校区ごとに取り組んでおり、地域差や幼稚園、学校の取組状況に差が見られるため、より具体的な取組事例等の周知が必要である。					
今後の取組の方向性(改善策等) 保幼小の連携について、教育課程の接続等、更に一歩進んだ連携の意義について、訪問等で指導・助言できるよう、指導主事の研修会において最新の情報を共有する。 アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成を進めることで、保幼小の円滑な接続の在り方について、地域差や学校差なく取組が進められるようにする。 保幼小の円滑な接続をテーマとしたシンポジウムを開催し、啓発及び周知を図る。					

<取組(2)の関連事業> 教職員研修(小・中・高等学校)(p.80) 教職員研修(幼稚園等)(p.94)

施策 10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 本県の特別支援教育に関する総合的な基本計画である「千葉県特別支援教育推進基本計画^{*6}」に基づき、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、乳幼児期から卒業後までの生涯にわたる一人一人のライフステージに応じて、適切な支援を行う。
- 個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備し、連続性のある「多様な学びの場」を用意したインクルーシブ教育システムの構築を目指し、教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- 障害のある子どもに対する相談・支援体制の充実や、特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上を図るとともに、外部人材をはじめとする地域の教育資源の活用や障害特性に応じた様々な指導の改善を図る。
- 「県立特別支援学校整備計画^{*6}」に基づき特別支援学校の過密対策を進めるとともに、安全で適切な教育環境の整備、充実を促進する。



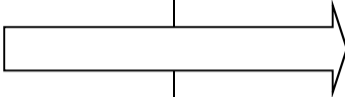
施策10の5つの取組

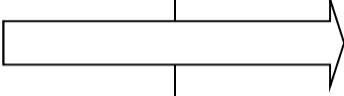
^{*6}平成29年度中に、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第2次県立特別支援学校整備計画」の策定を予定しています。

取組(1) 早期からの教育相談と支援体制の充実

事業名	総合教育センター教育相談事業 <再掲> 施策 17-取組(1)	H28 予算 5,933 千円 H28 決算 4,616 千円	指導課
事業概要 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒、保護者及び教員等に対して、専門的な立場から養育や教育について相談を実施して支援・助言を行う。また、学校等から依頼があった場合は、所員が学校等に出向き、支援の方法等についての相談に応じる。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
来所相談123件 出張相談9件 電話相談746件 メール相談19件 嘱託医等による相談35件	来所相談133件 出張相談12件 電話相談639件 メール相談24件 嘱託医等による相談41件	来所相談の実施 出張相談の実施 電話相談の実施 メール相談の実施 嘱託医等による相談の実施	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・相談者一人一人の教育的ニーズに応じて相談者の気持ちに寄り添いながらの相談を心がけることができた。 ・来所相談、出張相談の件数が昨年度よりも増加し、相談者の表情を確認しながらのより細やかな支援・助言を行うことができた。 ・嘱託医等、医療機関との連携を図ることができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、相談者一人一人の教育的ニーズに応じて、相談者の気持ちに寄り添いながらの相談を心がけて取り組んでいくとともに、研修会や講演会、資料等を相談者に照会していく。			

事業名	千葉県教育支援委員会 <再掲> 施策 17-取組(1)	H28 予算 870 千円 H28 決算 803 千円	特別支援教育課
事業概要 障害のある幼児児童生徒への適切な就学指導・支援及び、就学後のフォローアップを行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
教育支援委員会の開催5回 市町村教育委員会から県立特別支援学校への就学が適当であると判断された391名の幼児児童生徒について、調査報告及び意見聴取を行った	教育支援委員会の開催5回 市町村教育委員会から県立特別支援学校への就学が適当であると判断された386名の幼児児童生徒について、調査報告及び意見聴取を行った 県立特別支援学校に就学した児童生徒3名、県立特別支援学校から小中学校へ転学した児童生徒2名のフォローアップを5月と11月に行った	県教育支援委員会の開催5回 市町村教育委員会から県立特別支援学校への就学が適当であると判断された幼児児童生徒について、調査報告及び意見聴取を行う 県立特別支援学校に就学した児童生徒、県立特別支援学校から小中学校へ転学した児童生徒のフォローアップを行う	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・特別支援学校に就学した児童生徒のフォローアップの充実を図り、適切な指導・支援の在り方、学びの場等について、多くの意見や助言を得ることができた。 対象児童生徒の数が増加しているため、より効率的かつ適切な資料の作成や会議運営の必要がある。 県立特別支援学校へ就学することが適当であるか判断が難しいケースに対して適切な助言、指導を行う必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 各学校が児童生徒へ行うフォローアップの機能をより充実させるための運営の工夫を図る。 効率的に調査報告、意見聴取を行うため、使用する資料の形式や記載内容を工夫する。 市町村教育委員会と県教育委員会、県教育支援委員会協力員との連携を緊密なものとする事で、より効果的かつ適切な委員会運営につなげる。			

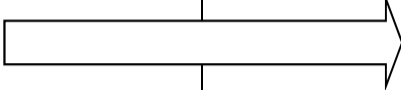
事業名	早期からの教育相談・支援体制の構築 <再掲>施策17-取組(1)		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	特別支援教育課		
事業概要 早期からの教育相談・支援体制づくりのため、推進地域を指定して、関係部局との連携や保護者に対する相談支援の在り方について実践研究を行う。						
実施内容 27		実施内容 28		29	30	31
柏市・市原市を推進地域として指定 全4回中、2回の早期相談支援チーム会議を開催 1月29日に実践発表会の開催 「保護者向け早期相談支援Q & A」の作成及び配付		文部科学省委託事業の終了に伴い、平成28年度は県教育委員会指定として、柏市立柏第七小学校で研究を継続、取組の成果を1月27日に特別支援教育実践発表会で周知 研修会等で早期・相談支援体制及び個別の支援計画の作成・活用の充実及び促進		柏市立柏第七小学校での研究を継続。取組の成果を特別支援教育実践発表会で周知 研修会等で「保護者向け早期相談支援Q & A」を活用し、各市町村における支援体制及び個別の教育支援計画の作成・活用の充実及び促進		
事業の効果（・実施状況 課題） ・柏市立柏第七小学校を研究指定校に指定し、研究を継続した。その研究成果を研究成果報告会及び特別支援教育実践発表会において報告し、県内各地に周知を図ることができた。 ・インクルーシブ教育システム研修会(全ての公立学校長等を対象に県内5会場で実施)をはじめ多くの研修会において、早期からの教育相談体制の充実及び個別の支援計画の作成活用について取り上げ、理解を深めることができた。 早期相談体制の中核となる特別支援教育コーディネーターの育成が求められる。						
今後の取組の方向性（改善策等） 文部科学省委託事業の終了に伴い、平成27年度で事業は終了。今後は特別支援教育体制整備事業の中で早期からの教育相談と支援体制の充実を図っていく。						

事業名	障害者差別解消法の周知・啓発	H28 予算 1,192 千円 H28 決算 1,036 千円	教育総務課 教職員課 指導課 特別支援教育課 障害者福祉推進課	
事業概要 障害者差別解消法の周知・啓発を図ることにより、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
職員対応要領の作成 インクルーシブ教育システムの構築のための研修の実施 市町村指導主事・管理主事対象に2回(7月・11月) 事例集やパンフレットの作成	職員対応要領の施行 インクルーシブ教育システムの構築のための研修(全公立学校長参加) 事例集やパンフレット、「マンガでわかる障害者差別解消法」の配付 周知・啓発のための研修の実施、講師の派遣(県民・教育庁職員・教職員) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への合理的配慮事例集の作成及び配付	職員対応要領の運用 特別支援教育指導資料を改訂(障害者差別解消法の施行及び合理的配慮の提供に関する記述)配付 事例集やパンフレット、「マンガでわかる障害者差別解消法」の配付 周知・啓発のための研修の実施、講師の派遣(教育庁職員、県民) 幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会等において、発達障害の可能性のある児童生徒への合理的配慮事例集を活用した研修の実施		
事業の効果(・実施状況 課題) ・「千葉県教育委員会職員対応要領」を各所属に通知するとともに、全ての公立学校長を対象とした研修会等を行うなど、障害者差別解消法の周知、理解促進を図った。 ・小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の事例を中心とした合理的配慮事例集を作成し、県内全ての公立学校等に配付し、共生社会の形成についての理解を深めることができた。 ・「マンガでわかる障害者差別解消法」を約27,000部作成し、障害者差別解消法の県民への周知に努めた。 ・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(以下「障害者条例」という)」に基づく広域専門指導員が各地域で障害者条例と障害者差別解消法の一体的な周知啓発活動を行った。 障害のない幼児児童生徒の障害者理解を深めるために、全ての学校において、共生社会の形成を目指した特別支援教育の充実を図る必要がある。 各学校において、職員対応要領の周知を図っているものの、個別の事案に対する学校としての対応策をより具体的に検討している学校は少なく、職員研修で活用できる資料等を充実させる必要がある。 平成27年に実施した県政に関する世論調査では、障害者条例の認知率が27.7%、障害者差別解消法の認知率が19.3%であったことから、より一層の周知啓発を図ることが必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 障害者差別解消法の内容や理念、同法に基づき作成した職員対応要領について、研修会等を通じて引き続き周知を図っていく。 作成した合理的配慮事例集の積極的活用、特別支援教育指導資料の作成、配付を行う。 「マンガでわかる障害者差別解消法」等の啓発資料を活用し、障害者条例に基づく広域専門指導員が引き続き各地域での周知啓発活動を行っていく。 具体的な配慮の仕方等について、平成28年度に改訂した「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を県庁内や関係機関に周知していく。				

取組(2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実

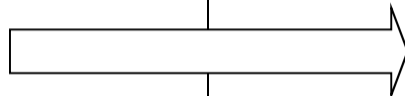
事業名	特別支援アドバイザー事業 <再掲> 施策10-取組(5)			H28 予算 57,625 千円 H28 決算 56,432 千円	特別支援教育課
事業概要 公立の幼稚園、小中学校、高等学校の要請に応じて各学校を訪問し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し、助言や援助を行う特別支援アドバイザーを各教育事務所に配置する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
各教育事務所に特別支援アドバイザー20名を配置、930件の派遣を実施 アドバイザー連絡会の実施6回	各教育事務所に特別支援アドバイザー20名を配置し、990件の派遣を実施 アドバイザー連絡会の実施6回	各教育事務所に特別支援アドバイザー20名を配置し、派遣を実施 アドバイザー連絡会の開催6回			
事業の効果（・実施状況 課題） ・1044件の要請に対し990件の派遣を実施し、多くの学校から「指導力向上に役立った」「取り組む課題がわかった」という評価を得た。 派遣要請数の増加に伴い、1校あたりの派遣日数が短くなってきている。1校あたりの派遣日数をできるだけ確保し、学校現場の実態に合った、より具体的で効果的な助言援助を行う必要がある。					
今後の取組の方向性（改善策等） 学校現場の実態に合った、より具体的で効果的な派遣ができるよう、市町村教育委員会に本事業の主旨を十分に説明し、実態把握や派遣の在り方について周知を図っていく。また、教育事務所、市町村教育委員会や特別支援学校、関係機関と連携を密にし、それぞれの学校の要請に応じて十分な助言援助ができる体制づくりを推進していく。					

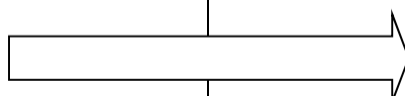
事業名	高等学校特別支援教育支援員配置事業			H28 予算 18,199 千円 H28 決算 16,555 千円	特別支援教育課
事業概要 県立高等学校に、介護福祉士、看護師、臨床心理士等の資格取得者、もしくはそれに準ずる者を、特別支援教育支援員として配置し、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行う。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
全日制支援員配置2名 定時制支援員配置3名	全日制支援員配置7名 定時制支援員配置1名	全日制支援員配置9名			
事業の効果（・実施状況 課題） ・特別支援教育支援員を配置し、生活上の介助や学習上の介助をすることによって、障害のある生徒の学校生活の充実が図られた。 より充実した支援を行うため、特別支援教育支援員に対する継続的な研修が必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 今後も特別支援教育支援員に対して、障害のある生徒への適切な介助及び必要な支援が行われるよう研修を継続して進めていく。 障害のある生徒への合理的配慮の提供のため、今後も障害の状況を十分に把握して、基本的生活習慣の確立のための学校生活上の介助、学習活動における介助、教室間移動等における介助などができるよう、必要に応じた特別支援教育支援員の配置を継続して進めていく。					

事業名	特別支援学校のセンター的機能充実事業 <再掲> 施策10-取組(3)			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	特別支援教育課
事業概要 指定した推進地域内の特別支援学校に、心理学の専門家等の専門性の高い外部人材を配置し、教員の専門性を高めるとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実に取り組む。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
ネットワーク連携協議会6回開催(葛南地区) 1月に成果報告会を開催	各地域におけるセンター的機能のネットワークの構築としてWebサイトに実績を記載し、理解と啓発促進を図ることにより、地域内の小・中学校や高等学校等を支援	各地域におけるセンター的機能のネットワークの構築、地域内の小・中学校や高等学校等を支援			
事業の効果(・実施状況 課題) ・障害種別に聴覚障害は「うさぎネット」、視覚障害は「あい eye ネット」などのネットワークが構築され、年間3回ずつの連絡協議会が開催されたことで、特別支援学校のセンター的機能の広がりができた。 病弱教育について、ネットワークを全県的に広げる必要がある。 医療的ケアは、各地域(小・中学校、高等学校)のニーズ調査を実施し、実施校のネットワークを構築することで、小・中学校や高等学校等への支援を充実させる必要がある。					
今後の取組の方向性(改善策等) 病弱教育について、ネットワークを全県的に拡充するために、連携協議会を開催する。 医療的ケアは、小・中学校及び高等学校の実施校のネットワーク構築に向けて、支援を検討していく。					

<取組(2)の関連事業> 特別支援学校自立活動運営事業(p.103)
 特別支援学級担任指導力向上研修(p.104)

取組(3) 特別支援学校の整備と機能の充実

事業名	特別支援学校整備事業	H28 予算 1,146,287 千円 H28 決算 1,106,055 千円	財務施設課 県立学校改革推進課 特別支援教育課
事業概要 特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化等の過密状況に対応するため、高等学校等の使用しなくなった校舎等を活用した新設校等の整備を行う。 また、障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
県立特別支援学校整備計画の推進 ・湖北特別支援学校整備(備品整備) ・大網白里特別支援学校開校、整備(備品整備) ・矢切特別支援学校開校、整備(改修工事、備品整備) ・船橋夏見特別支援学校開校、整備(備品整備) ・飯高特別支援学校開校、整備(建築工事、備品整備) ・習志野特別支援学校開校、整備(備品整備) ・(仮称)栄特別支援学校開校に向けた整備(設計) 君津特別支援学校分教室開設に向けた整備(改修工事、備品整備)	県立特別支援学校整備計画の推進 ・大網白里特別支援学校整備(備品整備) ・矢切特別支援学校整備(備品整備) ・栄特別支援学校の開校に向けた整備(工事、備品整備) 君津特別支援学校分教室設置	県立特別支援学校整備計画の推進 ・栄特別支援学校開校、整備(備品整備) ・市川特別支援学校整備(設計) ・君津特別支援学校整備(設計) ・市原特別支援学校整備(設計)	
事業の効果(・実施状況 課題) ・平成29年4月に開校した栄特別支援学校の施設整備を実施し、過密状態にある学校の教室不足に対応した。依然として過密状況への対応を要する地域があり、対策を行う必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 特別支援学校の児童生徒が増加傾向にあるため、引き続き施設の整備を進める。			

事業名	特別支援学校スクールバス運行業務委託 <再掲> 施策17-取組(3)	H28 予算 312,917 千円 H28 決算 308,447 千円	財務施設課
事業概要 特別支援学校の児童生徒の通学負担を軽減するため、通学用スクールバスの運行を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
特別支援学校に通学する児童生徒の通学用スクールバスの運行業務委託(車両・運転手)35校中31校にスクールバス103台を配置。(県保有61台、運行委託42台)	特別支援学校に通学する児童生徒の通学用スクールバスの運行業務委託、35校中31校にスクールバス102台を配置(県保有57台、運行委託45台)	特別支援学校に通学する児童生徒の通学用スクールバスの運行業務委託36校中32校にスクールバス107台を配置(県保有53台、運行業務委託54台)	
事業の効果(・実施状況 課題) ・暫定的な単年度増車2台の期間満了による減車があったものの、既設校に1台増車、県保有バスからの切替え4台を配置し合わせて45台を運行した。			
今後の取組の方向性(改善策等) 特別支援学校スクールバス運行業務については、更なる通学負担の軽減に向けて、保護者の意見を踏まえ、関係学校等と協議を重ねて検討していく。			

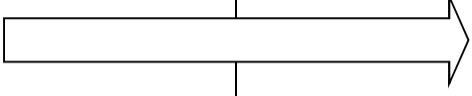
<取組(3)の関連事業> 特別支援学校のセンター的機能充実事業(p.100)

特別支援学校自立活動運営事業(p.103)

取組(4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

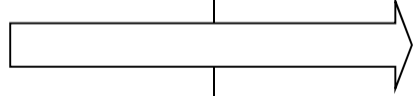
事業名	県立学校での障害者の雇用			H28 予算 70,724 千円 H28 決算 55,149 千円	教職員課
事業概要 障害のある人を県立学校の学校技能員、調理員等の業務に係る嘱託職員として雇用し、一般企業等への就労に向けたキャリアアップの推進を図る。また、この取組の成果を県内に発信し、市町村への普及を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
県立学校に嘱託職員を雇用し、県障害者就業・生活支援センターと連携。44校に45名の嘱託職員を雇用	県立学校に嘱託職員を雇用し、県障害者就業・生活支援センターと連携。41校に42名の嘱託職員を雇用	県立学校に嘱託職員を雇用し、県障害者就業・生活支援センターと連携。35校に36名の嘱託職員を雇用			
事業の効果（・実施状況 課題） ・県立学校に嘱託職員を雇用し、県障害者就業・生活支援センターと連携をとった。7月には、障害者嘱託を雇用している学校を対象に「障害者雇用推進連絡協議会」を開催し、キャリア・アップに向けた課題を検討し、情報交換を行った。 民間企業の障害者雇用に係る取組が活発であることもあり、県立学校の嘱託職員を希望する特別支援学校卒業生が減少している。募集時期を早める等の工夫が必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 今まで以上に、学校間の綿密な情報交換や校内における情報共有を通じ、学校全体で障害者嘱託を支援するための校内体制を整備する。障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携を図ることで、県立学校への障害のある嘱託職員の配置を計画的に進めていく。県立学校による障害者雇用推進連絡協議会を引き続き開催し、関係者の共通理解を図っていく。					

事業名	特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業			H28 予算 3,930 千円 H28 決算 3,390 千円	特別支援教育課
事業概要 特別支援学校における職業教育の充実を図るため、農業、園芸、窯業、木工等様々な職種の専門家を委嘱講師として活用し、職業に係る専門的知識・技能の習得を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
県立特別支援学校24校で58名の専門家を配置、活用	県立特別支援学校24校で67名の専門家を配置、活用	各特別支援学校の希望を調整し配置			
事業の効果（・実施状況 課題） ・外部専門家から農業やビルクリーニング(清掃)等の職業指導を受けたことにより、より就労支援につながる専門的知識を身につけることができた。 各学校において、職業教育の一層の充実を図るため、引き続き本事業における専門家を活用した知識・技能の習得が必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 作業学習においては、既存の内容に加え、より社会のニーズに応じたものを取り入れ、外部専門家による実践的な指導を実践する。各学校の活用状況を把握し、適切に講師を配置する。					

事業名	キャリア教育・就労支援等の充実事業	H28 予算 3,180 千円 H28 決算 3,003 千円	特別支援教育課
事業概要 研究指定校1校を指定し、高等学校における発達障害やその可能性のある生徒の職業的自立に向けたキャリア教育の充実についての実践研究を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
運営協議会3回開催 キャリア講演会2回実施 職員研修会3回開催 実践発表会1回開催	運営協議会3回開催 職員研修会4回開催 実践発表会1回開催 研究成果報告書(200部)を作成し、関係機関へ配付	研究指定は平成28年度で終了 研究成果報告書を活用し、各種会議等において研究成果を発信	31 
事業の効果(・実施状況 課題) ・3回の運営協議会では、ハローワーク、職業総合センター、特別支援学校等から就職支援、卒業後の支援、ソーシャルスキルトレーニング、インターンシップについて等の指導・助言を得て、研究指定事業の実施にあたる事ができる。 ・中学校との連携の在り方を検討するとともに、支援を必要とする生徒への校内支援体制や個別支援の流れをつくる事ができた。			
今後の取組の方向性(改善策等) 研究指定(県立関宿高等学校)校における実践内容を他の高等学校へ発信し、高等学校における発達障害等の可能性のある生徒等への就労支援の在り方について理解を深めていくようにする。			

<取組(4)の関連事業> さわやかちば県民プラザ学習・研修事業(p.62)

取組(5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

事業名	特別支援学校自立活動運営事業 <再掲> 施策10-取組(2)(3)	H28 予算 1,587 千円 H28 決算 1,462 千円	特別支援教育課
事業概要 特別支援学校の児童生徒の視覚、聴覚、認知、行動、運動障害の改善を目指し、専門の医師及びその他の専門家の指導助言を受けの中で、教員が児童生徒の特性に合わせたより専門的な指導・支援ができるようにする。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
医師、理学療法士等を講師として招聘し、県立特別支援学校25校で研修会を実施 児童生徒の眼科精密検査や視覚機能訓練等を千葉盲学校で実施	専門家を招聘しての研修会を県立特別支援学校33校で実施 児童生徒の眼科精密検査や視覚機能訓練等を千葉盲学校で実施	専門家を招聘しての研修会を県立特別支援学校36校で実施 児童生徒の眼科精密検査や視覚機能訓練等を千葉盲学校で実施	31 
事業の効果(・実施状況 課題) ・歯科医師等による摂食指導の研修会や、言語指導の研修会を実施することにより、教員の日頃の指導内容に生かす事ができた。 ・眼科精密検査や視能訓練等を行うとともに、医療的教育相談にも応じることで、視覚障害教育のセンター的役割を担う、盲学校の専門性を高める事ができた。 本事業に係る研修を実施する学校数は増加したが、全ての学校で実施となるよう、更に周知を図る必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 全校が研修体制をとることができるよう、この事業による研修を実施していない特別支援学校に研修の効果等を周知していく。			

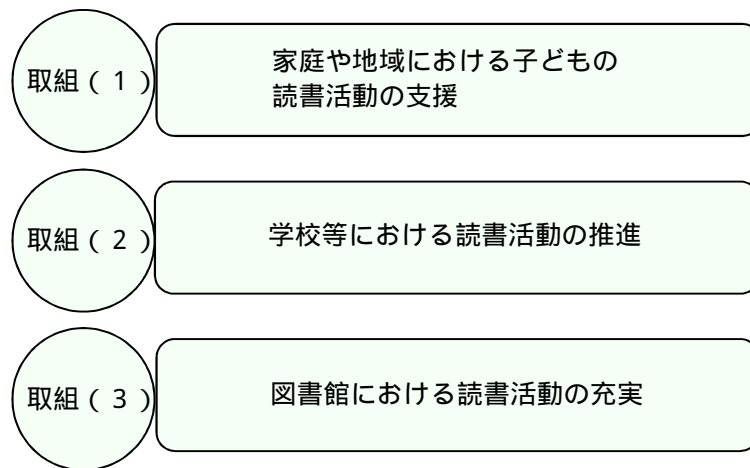
事業名	医療的ケア担当者の専門性向上研修事業	H28 予算 673 千円 H28 決算 598 千円	特別支援教育課
事業概要 特別支援学校が安全で確実な医療的ケアを実施できるように、医療的ケアを担当する教員及び特別非常勤講師（看護師）に対し、基本的な知識・技術及び援助の方法について、医師等を講師にして研修会を実施する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
特別非常勤講師(看護師)研修会2回開催 基本研修2回開催 医療的ケア実施校連絡協議会3回開催	特別非常勤講師(看護師)研修会2回開催 基本研修2回開催 医療的ケア実施校連絡協議会3回開催	特別非常勤講師(看護師)研修会2回開催 基本研修2回開催 医療的ケア実施校連絡協議会3回開催	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・特別非常勤講師(看護師)研修会、基本研修の実施により、より多くの教職員に研修を受講させることができた。 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応するため、特別非常勤講師(看護師)や喀痰吸引の研修を必要とする教員の人数増加が見込まれるため、研修回数等の見直しが課題である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 特別非常勤講師(看護師)研修会においては、研修回数を増やすことができるように病院との連携、研修会場等の見直しを通して改善を図る。 基本研修においては、必要とされる教員に対応できる研修会の開催となるよう、研修会場等の見直しを図る。			

事業名	特別支援学級担任指導力向上研修 <再掲> 施策 10-取組(2)	H28 予算 104 千円 H28 決算 104 千円	特別支援教育課
事業概要 特別支援学級の担任教員に対し、教育課程の編成の仕方や学級経営等についての研修を行い、指導力の向上を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
小学校の部と中学校の部に分けて研修会を各1回開催計2回実施、参加者小学校48名、中学校41名	研修対象者を特別支援学級経験8年未満の教職員まで拡大し、各教育事務所推薦の小・中学校各44名、計88名による研修を各1回計2回実施	本事業は終了 県総合教育センターの実施する希望研修等により、継続して担任の専門性の充実を図る	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・研修対象者を拡大して実施したことにより、今後、地域の中核として活躍が期待される特別支援学級担任の実践力を向上させることができた。 経験年数の少ない特別支援学級担任が多く、専門性及び指導力の向上が課題である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 平成28年度で本事業は終了となるが、当課や県総合教育センターが実施する各種研修会により、継続して特別支援学級担任の指導力向上を図っていく。			

<取組(5)の関連事業> 総合教育センター研修事業(p.80)
特別支援アドバイザー事業(p.99)

施策 1 1 読書県「ちば」の推進

- 第三次の「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書県「ちば」を推進し、学校や家庭、図書館、ボランティア等が連携し、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子どもの読書活動の普及啓発を行う。



施策 1 1 の 3 つの取組

取組(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援

事業名	子どもの読書活動推進事業 <再掲> 施策 11-取組(2)(3)	H28 予算 780 千円 H28 決算 710 千円	生涯学習課
事業概要 子どもの不読率の改善や、市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率向上等の課題解決に向け、「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県『ちば』の推進」を基本理念に、子どもの読書活動の更なる推進を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
子どもの読書活動啓発リーフレットの作成 105,000部 「千葉県子ども読書の集い」の開催(参加者163名) 「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」(概要版)の作成5,000部 「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」の実施(参加者215名)	子どもの読書活動啓発リーフレットの作成 105,000部 「千葉県子ども読書の集い」の開催(参加者156名) 「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」の実施(参加者231名)	子どもの読書活動啓発リーフレットを使った啓発活動 「千葉県子ども読書の集い」の開催(1回) 「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」の実施(1回)	
事業の効果(・実施状況 課題) ・乳幼児からの読書活動の重要性の啓発と読書活動の推進を継続的に行ってきたことで、市町村におけるブックスタート事業(関連実施を含む)の新規実施が2増で、県内51市町村となった。 ・「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」では、公立図書館職員による学校図書館の整備や学校行事等への協力、移動図書館の運行などについての事例発表や効果的な連携のための講演を行い、前年の参加者数から大幅に増加し、231名の参加があった。 「子ども読書の集い」は、子どもの読書活動優秀実践団体の工夫を凝らした発表があり、内容充実の成果は得られたものの、参加者数が前年度を下回った。開催した時期が県内各地の小学校の運動会と重なったことが要因の一つと考えられるため、開催の時期を工夫する必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 3歳児及び小学1年生の保護者に継続的に配付している子どもの読書活動啓発リーフレットを乳児期からの読み聞かせに活用できるように、ブックスタート事業と関連させた0歳児対象の保護者へ配付する。 「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」では、図書館や学校現場に役立つ内容として、効果的な連携の在り方や具体的な取組事例を紹介し、図書館の機能及び連携の強化を継続して進めていく。開催に当たっては、年度当初の各会議で、図書館と学校の連携の必要性の啓発をより一層行い、公立図書館及び学校関係の参加者の増加を図る。 「子ども読書の集い」について、より多くの参加者を得るため、開催時期を早めるなどするとともに、県民だよりや Web サイトなどでの広報を更に強化する。			

事業名	母子保健指導事業 <再掲> 施策 15-取組(1)	H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円	児童家庭課 生涯学習課
事業概要 地域の子育て支援を担う、市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員を通じて、家庭における読み聞かせや読書の大切さについて理解を促す。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
市町村母子保健担当者会議で読み聞かせの重要性を伝える家庭教育リーフレットの活用促進を図った	市町村母子保健担当者会議で読み聞かせの重要性を伝える家庭教育リーフレットの活用促進を図った	市町村母子保健担当者会議で読み聞かせの重要性を伝える家庭教育リーフレットの活用促進を図る	
事業の効果(・実施状況 課題) ・平成28年5月11日に開催した市町村母子保健担当者会議において、生涯学習課作成のリーフレット3種類を配付し、活用について説明することで各市町村でのリーフレット活用促進を図ることができた。			
今後の取組の方向性(改善策等) 引き続き、母子保健担当者へリーフレットの活用促進を促していく。			

<取組(1)の関連事業> さわやかちば県民プラザ交流事業(p.62)
放課後子供教室推進事業(p.133)

「親力アップいきいき子育て広場」事業(p.129)

取組(2) 学校等における読書活動の推進

事業名	学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 「ちばっ子『学力向上』総合プラン 興味ワクワク『読書・体験学習』チャレンジプラン」の一部として、学校図書館の機能の充実を図り、児童生徒の自発的・主体的な学習活動の促進や教員のサポート機能の強化等、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を進め、その成果を県内に周知する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
推進地域(柏市)及び実践協力校15校(小学校5校、中学校5校、高等学校5校)を指定。指導主事が15校全てを訪問 11月に推進地域を会場に研修会を実施(参加者:近隣小中学校28名,実践協力校17名,推進地域63名)	推進地域(白井市)及び実践協力校15校(小学校5校、中学校5校、高等学校5校)を指定、指導主事が15校全てを訪問 11月に推進地域を会場として研修会を実施(参加者:北総地区小中学校104名,実践協力校15名)	推進地域及び実践協力校15校を指定し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を推進 11月に推進地域を会場として研修会を実施	
事業の効果(・実施状況 課題) ・確かな学びの早道「読書」事業として実践協力校の取組を実践記録集の配付や Web 配信を行い、県内に周知できた。また、研修会を行い、推進地域の成果を周知できた。			
今後の取組の方向性(改善策等) 研修会などの機会を捉え、収集したよい実践内容について紹介していくなど、成果の更なる周知について検討していく。			

事業名	優良・優秀学校図書館の認定等環境整備事業	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 「ちばっ子『学力向上』総合プラン 興味ワクワク『読書・体験学習』チャレンジプラン」の一部として、県独自の学校図書館自己点検表を活用して、小・中学校の学校図書館の整備(物的・人的環境、活用状況、外部との連携等)状況について調査し、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
優良学校図書館認定数は、新たに小学校11校、中学校24校 優秀学校図書館認定数は、新たに小学校67校、中学校14校	優良学校図書館認定数は、新たに小学校10校、中学校11校 優秀学校図書館認定数は、新たに小学校38校、中学校9校	小・中学校の学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定(新たに優良学校図書館小学校10校、中学校10校程度、優秀学校図書館小学校20校、中学校10校程度認定)	
事業の効果(・実施状況 課題) ・物的・人的環境や利活用など学習センター・情報センターとしての学校図書館の在り方について、啓発することができた。			
今後の取組の方向性(改善策等) 優良・優秀学校図書館の認定については、地域差が見られるので、学習センター・情報センターとしての学校図書館整備等の重要性について啓発を進めていく。			

第5章 施策別の実施状況

事業名	幼稚園における読書活動の推進 <再掲> 施策9-取組(1)			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 幼稚園において、幼児に対する読み聞かせの大切さについての理解を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
初任者研修の県教育施策の説明の中で意義について触れたり、保育参観の際に実践の参観を行う等して実施	研修会や指導主事訪問等を活用して、読書活動や読書環境づくりを推進	研修会や指導主事訪問等を活用して、読書活動や読書環境づくりを推進			
事業の効果（・実施状況 課題） ・初任研において意義の説明をしたり、保育参観を行ったりして、読み聞かせの大切さやその方法等について理解を深めることができた。 引き続き、園での取組の状況についての把握に努め、各園が必要とする情報の提供をする必要がある。					
今後の取組の方向性（改善策等） 研修会において、協議や演習、情報交換を取り入れたり、指導主事訪問等で実態に即した助言を行ったりして、引き続き、読書活動や読書環境づくりを進めていく。					

<取組(2)の関連事業> ちばっ子「学力向上」総合プラン1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン(p.40)
子どもの読書活動推進事業(p.106)

取組(3) 図書館における読書活動の充実

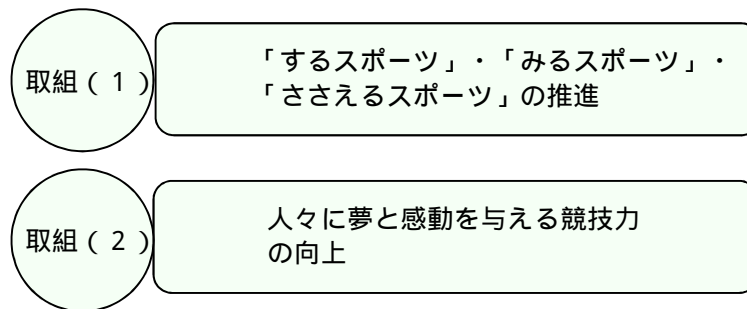
事業名	公共図書館等職員研修事業 <再掲> 施策1-取組(1)			H28 予算 195千円 H28 決算 189千円	生涯学習課
事業概要 多様化・高度化する県民の学習要求に応えるため、公共図書館等職員を対象に専門分野別等に分けた研修を実施して、専門的知識や技術の向上を図る。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
図書館長研究協議会 1回 40名参加 公共図書館中堅職員研修会1回 27名参加 児童サービス基礎研修会4回 延べ240名参加 地域行政資料研修会 1回 23名参加 レファレンス研修会 2回 83名参加 課題解決支援サービス研修会4回 109名参加 障害者サービス研修会 2回 51名参加	図書館長研究協議会 1回 45名参加 公共図書館中堅職員研修会1回 29名参加 児童サービス基礎研修会5回 延べ219名参加 地域行政資料研修会 2回 37名参加 レファレンス研修会 2回 61名参加 課題解決支援サービス研修会4回 117名参加 障害者サービス研修会 2回 80名参加	図書館長研究協議会 1回 公共図書館中堅職員研修会1回 児童サービス基礎研修会5回 地域行政資料研修会 2回 レファレンス研修会2回 課題解決支援サービス研修会4回 障害者サービス研修会 2回			
事業の効果（・実施状況 課題） ・県内公共図書館職員研修を各種専門分野別に分けるとともに、初任、中堅、館長等の対象者別に分けて実施することにより、専門的知識や技術の向上を図ることができた。初任者対象の研修については、市町村各地から参加しやすいよう県立図書館3館で日程をずらして開催した。 市町村の担当職員数等の状況により、遠距離の会場での研修会へは参加ができない場合があるので、開催場所等の検討が更に必要である。					
今後の取組の方向性（改善策等） 図書館研修センターとしての機能強化を目指し、研修プログラム内容の検討を行うとともに、市町村立図書館を研修会場として借用するなど、遠隔地の職員が参加しやすい環境づくりを図っていく。					

事業名 図書館管理事業 <再掲> 施策1-取組(1) 13-(2) 16-(3)	H28 予算 339,624 千円 H28 決算 333,722 千円	生涯学習課		
事業概要 県立図書館は、県内の中核的な図書館としての役割を強化するとともに、県民に身近な市町村立図書館サービスや学校図書館ネットワークを様々な形で支援し、県内全体の読書活動の充実に努める。また、県立図書館による、学校図書館の運営上の相談や司書等の派遣、児童や生徒に役立つ資料・情報の蓄積・提供を通して、子どもの読書活動の充実に支援する。				
実施内容 27 千葉県資料や県民の役に立つ資料受入冊数 18,487 冊 子どもの読書活動推進センター機能の充実 読み聞かせボランティア入門講座 2 回 97 名 録音図書の貸出 11,262 タイトル 図書館ネットワークによる資料貸出冊数 205,528 冊	実施内容 28 千葉県資料や県民の役に立つ資料受入冊数 16,399 冊 子どもの読書活動推進センター機能の充実及び市町村立図書館の支援強化 読み聞かせボランティア入門講座 2 回 59 名 障害者等への支援充実として録音図書の貸出 13,036 タイトル 図書館ネットワークによる資料貸出冊数 204,843 冊 中央図書館施設の安全対策:レイアウトの変更 (5月9日~6月30日)	29 千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供 子どもの読書活動推進センター機能の充実及び市町村立図書館の支援強化 読み聞かせボランティア入門講座 2 回 障害者等への支援充実として録音図書の貸出 図書館ネットワークによる県立図書館の機能の充実	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・中央図書館施設の安全対策のため一時休館したが、西部・東部図書館と連携を図ることで、障害者への録音図書の貸出タイトル数は前年度を上回った。 中央図書館施設の来館者サービス向上を図るとともに、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、特別支援学校への読書支援の充実に取り組む必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 中央図書館来館者が快適に利用できるよう、運営面での創意工夫に取り組む。また、特別支援学校へは、より理解しやすい「やさしい利用案内」の配付や、お話会の実施など訪問読書支援事業を推進する。				

<取組(3)の関連事業> 子どもの読書活動推進事業(p.106)

施策 1 2 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

- 「千葉県体育・スポーツ振興条例」において示された体育・スポーツの施策に関する基本的な理念と施策の方向性の下、計画的・継続的にスポーツの振興に関する様々な取組を推進する^{*7}。
- 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」といった優れたスポーツ環境を引き継ぎつつ、全ての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の実現を目指す。
- 子どもたちがスポーツに主体的に取り組む態度、フェアプレーの精神や克己心などを養うとともに、スポーツ環境の整備や東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた選手の育成、指導者の養成など、競技力向上のための取組を推進する。
- 県内に多数あるプロ、アマチュアのスポーツチームや選手と連携して、子どもたちがトップアスリートと交流する機会を充実させるなど、スポーツへの意識向上に向けた取組を実施する。



施策 1 2 の 2 つの取組

^{*7} 「スポーツ基本法」の趣旨や「千葉県体育・スポーツ推進振興条例」に基づき、施策を体系的、計画的・継続的に推進するため、第 12 次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を平成 29 年 4 月に策定しました。

取組(1) 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進

事業名	生涯スポーツ指導者養成・活用事業	H28 予算 607千円 H28 決算 482千円	体育課
事業概要 スポーツ指導者の養成やスポーツ指導者の資質向上のため、講習会等を開催する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
千葉県社会体育公認指導員28名養成 千葉県スポーツリーダー15名養成	千葉県生涯スポーツ公認指導員15名養成 千葉県スポーツリーダー7名養成	千葉県生涯スポーツ指導員等養成講習会の開催 千葉県スポーツリーダー養成講習会等の開催	31
事業の効果(・実施状況 課題) 地域におけるスポーツ指導者の養成を行ったが、受講者が非常に少なかった。スポーツを安全に行い、かつ専門的な指導を行うためにも指導者の養成は急務であることから、受講者を増加させることが課題である。			
今後の取組の方向性(改善策等) スポーツ指導員等養成講習会等の受講者が多くなるよう、市町村やスポーツ推進連合会等の連携を図りながら、開催要項の周知を徹底する。			

事業名	ちばアクアラインマラソン開催事業 <再掲> 施策12-取組(2)	H28 予算 120,000千円 H28 決算 56,560千円	体育課
事業概要 スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、東京湾アクアラインを活用した「ちばアクアラインマラソン2016」を平成28年10月23日(日)に開催した。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
大会要項の決定 ランナー募集要項の決定 ランナー募集イベントの実施	ランナー募集の実施 フルマラソン12,000名 ハーフマラソン・車いすハーフマラソン5,000名 大会周知のための事前イベントの実施 ちばアクアラインマラソン2016の開催 (平成28年10月23日) ・大会の国際化 (外国人ランナー480名参加、台湾とのマラソン交流) ・完走率の向上	大会要項の決定 ランナー募集要項の決定 PRイベントの実施	31 大会名 ちばアクアラインマラソン2018 開催日 平成30年10月21日
事業の効果(・実施状況 課題) ・「ちばアクアラインマラソン2016」ではマラソン・ハーフマラソン種目だけでなく新たに車いすハーフマラソンを正式種目として実施し、パラリンピアンなどトップアスリートの参加も得て、迫力あるレース展開を目の当たりにして、多くの方々が魅了されるなど障害者スポーツへの関心が高まった。 ・大会を支えるボランティアも幅広い年齢層から参加をいただき、ランナーと沿道応援者とともに感動を共有した。 地元自治体や関係団体との更なる連携を図り、早期にボランティアの確保などについて準備を進める必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 外国人ランナーや来場者の増加に伴い、通訳ボランティアの確保等、多様化するニーズに応じた大会運営が必要となる。 大会準備段階(事前イベント等)からのボランティアの確保や活用について検討する。			

事業名	総合スポーツセンター武道館空調設備整備事業 <再掲> 施策12-取組(2)	H28 予算 303,375千円 H28 決算 288,666千円	体育課
事業概要 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致を進めるに当たって、新たに空調設備の整備を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
総合スポーツセンター武道館空調設備整備(実施設計)	総合スポーツセンター武道館空調設備整備(1期工事)	総合スポーツセンター武道館空調設備整備(2期工事)	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・第1期工事として、武道館第1道場(2階)に空調設備を整備した。			
今後の取組の方向性(改善策等) 適正なスケジュール管理を行い、平成30年3月までに第2期工事として、第2道場(1階)に空調設備を整備する。			

第5章 施策別の実施状況

事業名	総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業 ＜再掲＞ 施策 12-取組(2)			H28 予算 22,771 千円	体育課
				H28 決算 20,039 千円	
事業概要 老朽化し、耐震性の不足する総合スポーツセンター野球場について、耐震改修等を行うとともに、施設機能を充実させるために必要な改修を行う。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修(基本設計)	総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修(基本設計・実施設計)	総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修(実施設計及び工事発注の準備)	(工事)	(工事)	
事業の効果(・実施状況 課題)					
<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計が10月末に完了した。 ・実施設計を平成29年2月に契約し、着手した。 					
今後の取組の方向性(改善策等)					
<p>実施設計は平成29年12月15日までに完成させ、平成30・31年度予定の工事発注手続きを進める。(施設改修課で補助執行)</p> <p>9月補正で工事費の債務負担を設定するため、必要な予算要求を行う。</p>					

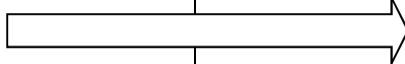
事業名	ちば夢チャレンジ パスポート・プロジェクト <再掲> 施策 4-取組(3)			H28 予算 0 千円	体育課
				H28 決算 0 千円	
事業概要 トップアスリートの卓越したパフォーマンスを観戦し、スポーツの魅力に触れてもらうことに加え、練習見学、ダンス発表、スタッフ体験などを通じたキャリア体験の場を提供する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
ロッテマリーンズ公式戦に約20,000組の小学生・保護者を招待(8～9月) 千葉ジェッツ公式戦に約4,500組の小学生・保護者を招待(3～4月)	ロッテマリーンズ公式戦に約20,000組の小学生・保護者を招待(7～9月) 千葉ジェッツの公式戦に約5,000組の小学生・保護者を招待(1～3月)	ロッテマリーンズ公式戦に約20,000組の小学生・保護者を招待(7～9月) 千葉ジェッツの公式戦に約5,000組の小学生・保護者を招待(3～4月) ジェフユナイテッド市原千葉の公式戦に約1,500組の小学生・保護者を招待(7～8月)			
事業の効果(・実施状況 課題)					
<ul style="list-style-type: none"> ・トップ・プロの卓越したプレーを見ること、併せてキャリア体験ができる本事業は非常に教育的な効果が高い事業である。実際の保護者や子どもからのアンケートでも大変好評であり、学校関係者からもこの事業を継続していくことに大きな期待をいただいている。 教育事務所、そして学校を通して保護者に周知するにあたり、教員の負担をできるだけ軽減する方法を検討する必要がある。 					
今後の取組の方向性(改善策等)					
<p>県内のトップ・プロクラブの連絡協議会のようなシステムを構築するとともに、野球及びバスケットボールに加え、サッカーも実施種目に加えていく。</p>					

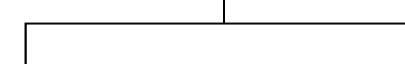
事業名	オリンピック・パラリンピック普及・教育推進事業	H28 予算 12,203 千円 H28 決算 10,945 千円	東京オリンピック・パラリンピック推進課 教育政策課	
事業概要 本県で開催されるオリンピック・パラリンピック競技について、県民の競技に対する理解を深めるとともに、競技人口の増加を図るため、県内の競技団体の協力のもとに、体験イベント等を実施するとともに、県内公立中学校において、中学2年生対象のJOCオリンピック教室を実施する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
平成27年度9月より「オリンピック・パラリンピック競技の普及・振興事業」本県開催競技の普及・振興イベントの実施(レスリング、フェンシング、テコンドー) JOCオリンピック教室の実施1校	本県開催競技の普及・振興イベントの実施 ・県民の日中央行事 ・フェンシング、車いすフェンシング体験イベント ・テコンドー体験イベント ・レスリング教室 ・パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフォーラム in CHIBA パラ競技普及の担い手育成に向けた研修等の実施 ・高等学校初任者研修 ・地域総合型スポーツクラブや大学と連携した体験会 JOCオリンピック教室の実施6校 オリ・パラ教育の検討	本県開催競技の普及・振興イベントの実施 ・県民の日中央行事、地域行事 ・フェンシング・車いすフェンシング体験イベント ・テコンドー体験イベント ・レスリング普及イベント ・レスリング教室 ・パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフォーラム in CHIBA パラ競技普及の担い手育成に向けた研修等の実施 ・高等学校初任者研修 ・地域総合型スポーツクラブや大学と連携した体験会 JOCオリンピック教室の実施6校 オリ・パラ教育の実施方針策定と周知及び推進		
事業の効果（・実施状況 課題） ・市町村及び競技団体等の協力の下、オリンピック3競技・パラリンピック4競技の競技体験イベント(県民の日中央行事、大型商業施設におけるイベント等)を開催した。 ・パラリンピック競技については競技普及の担い手となる人材を育成するため、総合型クラブの指導者及び大学生等を対象とした体験会を実施した。引き続き、県内各地において本県開催競技の周知・普及イベント等を開催するとともに、大会機運の醸成に向けて大学・企業等との連携を進めることが課題である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 競技会場のある千葉市や都市部だけでなく、県内全域で開催競技の周知・普及を図れるよう、県民の日地域行事や各市町村の既存イベント等との連携を進める。 これまでの事業においてボランティアとして参加した大学生等との連携を深めるとともに、他大学やオリパラ関連の取組に関心のある企業等への働きかけを進めていく。 千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針を策定、推進校として30校(小14、中11、高3、特支2)を指定し、オリパラ教育を推進していく。				


事業名	キャンプ・国際大会誘致・受入事業	H28 予算 18,123 千円 H28 決算 16,173 千円	東京オリンピック・パラリンピック推進課	
事業概要 東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプ、国際大会を本県により多く誘致するため、市町村、競技団体との連携によりプロモーション活動を実施するとともに、事前キャンプの決定した国、競技団体の受入に向けた準備を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
平成28年度より新規事業	キャンプ・国際大会誘致活動 ・アメリカ陸上チームと合意 ・オランダオリンピック委員会と合意 キャンプ地視察受入 ・オランダオリンピック委員会及び競技団体の施設受入	キャンプ・国際大会誘致活動 キャンプ地視察受入		
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成27年度の北京世界陸上事前キャンプ受入の実績が評価され、2020年オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの県内実施について合意することができた。 ・オランダについては、陸上だけでなく水泳等を含むオリ・パラ合計22競技について、オランダオリンピック委員会と文書を取り交わすことができた。				
今後の取組の方向性（改善策等） 今後、各競技団体による視察受入れ等を行った上で、受入体制の整備を進める。 各競技を受け入れる市町村と連携し、情報共有を図るとともに、世界陸上事前キャンプ時のノウハウを伝達するなど円滑な受入れに向けて準備を進めていく。				

<取組(1)の関連事業> 千葉県競技力向上推進本部事業(p.114)
東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業(p.115)

取組(2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上

事業名	県民体育大会開催事業			H28 予算 6,300 千円 H28 決算 6,300 千円	体育課
事業概要 県民の健康増進と体力の向上を図りながら県内各地に振興し、地域文化の発展に寄与するとともに、県民生活を明るく豊かなものにする。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
県民体育大会開催 39競技、9,271名参加	県民体育大会の開催 39競技、9,283名参加	県民体育大会の開催 39競技、約9,300名参加			
事業の効果(・実施状況 課題)					
<ul style="list-style-type: none"> ・県内33郡市の代表9,283名により、39競技(冬季・夏季・秋季)を開催し、県民生活を豊かにすることに貢献できた。 千葉国体開催地を中心に各競技会が開催されているが、交通事情や施設面において、見直しの要望があることや、人口の多い千葉市が上位入賞に定着していることなど、参加形態の検討が課題である。 					
今後の取組の方向性(改善策等)					
千葉県体育協会と連携・協力の下、千葉県民体育大会代表者会議や県民スポーツ委員会等で、各地域団体や各競技団体と、課題の解決・改善に向けて検討を進めていく。					

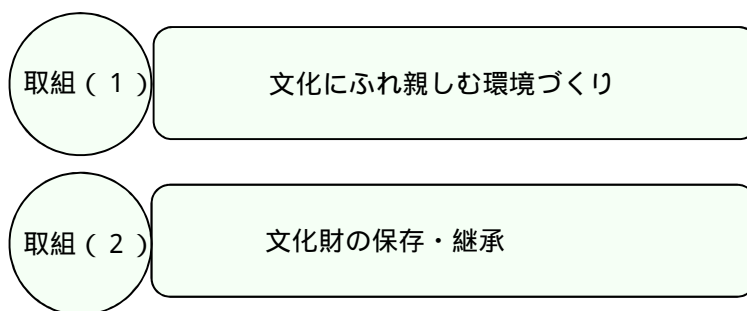
事業名	千葉県競技力向上推進本部事業 <再掲> 施策12-取組(1)			H28 予算 200,000 千円 H28 決算 199,913 千円	体育課
事業概要 本県選手の育成・強化を図り、スポーツを通じた活力ある地域づくりを目指す。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
千葉県競技力向上推進本部へ助成し、男女総合成績(天皇杯得点)7位、女子総合成績(皇后杯得点)6位入賞	千葉県競技力向上推進本部へ助成し、男女総合成績(天皇杯得点)5位、女子総合成績(皇后杯得点)7位入賞	千葉県競技力向上推進本部への助成			
事業の効果(・実施状況 課題)					
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉国体以降も本県競技力を維持し、男女総合成績(天皇杯得点)5位、女子総合成績(皇后杯得点)7位入賞という高成績を収めた。 ・競技力向上のための競技用具整備など環境整備では、平成23年度から計画終了年度内に各整備目標を達成した。 					
今後の取組の方向性(改善策等)					
<p>県民の競技力向上への期待は高く、本事業に関する施策は本県スポーツの推進につながるものと捉え、今後も各施策の進捗状況を確認し、事業の充実を図る。</p> <p>本県競技力を支えるジュニア強化の継続と、未来のアスリートの発掘およびそれを育てる指導者の養成を図るとともに、本県で育った選手や指導者を人的資源として県民のスポーツの推進に還元できるように努める。</p>					

事業名	東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業 <small><再掲> 施策6-取組(3) 12-(1)</small>	H28 予算 120,000 千円 H28 決算 118,187 千円	体育課 障害者福祉 推進課
事業概要 東京オリンピック・パラリンピックに千葉県出身選手を1人でも多く輩出するため、ジュニア世代の選抜選手と障害者スポーツ選手の競技力を強化する取組等に助成する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
オリンピック...特別強化選手126名、基礎強化選手218名、13団体を指定し、遠征費や競技用具費等を助成 パラリンピック...特別指定選手40名、基礎強化選手50名、3団体を指定し、遠征費や競技用具費等を助成 障がい者アスリート部会3回実施 パラ競技体験会10競技実施	オリンピック...特別強化選手144名、基礎強化選手148名、13団体を指定し、千葉県競技力向上推進本部を通して、遠征費や競技用具費等を助成 パラリンピック...特別強化選手48名、基礎強化選手44名、3団体を指定し、千葉県障がい者スポーツ協会を通して、遠征費や競技用具費等を助成 障がい者アスリート部会1回実施 パラ競技体験会13競技実施	オリンピックについては、指定選手に対し、千葉県競技力向上推進本部を通して、遠征費や競技用具費等を助成 パラリンピックについては、指定選手・団体に対し、千葉県障がい者スポーツ協会を通して、遠征費や競技用具費等を助成 障がい者アスリート部会の実施 パラ競技体験会の実施	
事業の効果（・実施状況 課題）			
オリンピック部分 ・海外遠征や国内遠征、強化合宿等の事業が数多く実施され、強化が図られた。 千葉県選手が東京オリンピックに1人でも多く出場するため、強化選手の競技間バランスに配慮しながら、より効果的な支援となるように選手を絞り込んでいく必要がある。			
パラリンピック部分 ・海外遠征によるランキングポイントの獲得や競技用具の整備による競技力向上等、成果がみられた。 パラリンピック競技の普及・理解促進のため、併せて、競技人口のすそ野を広げ、選手の掘り起こしをするため、障がい者競技体験会の周知を更に図る必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等）			
オリンピック部分については、基礎強化支援を廃止し、特に出場が期待できる選手に重点を置いて、支援の充実を図る。 パラリンピック部分については、県障がい者スポーツ協会との連携を深化させ、選手の強化に加え、選手の発掘、競技の普及を図っていく。 普通学校や特別支援学校に対し、チラシを配付したり、広報誌を活用したりするなど、広報活動を推進していく。			

- <取組(2)の関連事業> ちばアクアラインマラソン開催事業(p.111)
 総合スポーツセンター武道館空調設備整備事業(p.111)
 総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業(p.112)

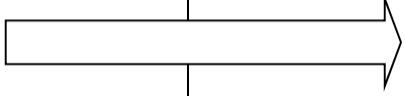
施策 1 3 ちば文化の継承と新たな創造

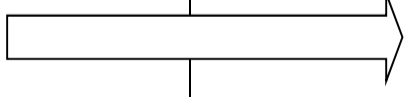
- 県民が質の高い文化芸術や、日本の伝統文化に触れ、親しむ機会の充実にに向けた環境づくりを進める。
- 学校における地域の伝統文化等についての学習活動の充実にに向けた支援や、地域の文化財について理解を促す取組を通じて、文化財の適切な保存・継承を行う。

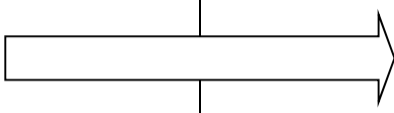


施策 1 3 の 2 つの取組

取組(1) 文化にふれ親しむ環境づくり

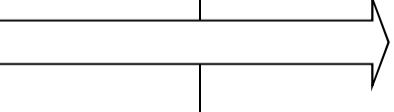
事業名	博物館振興事業 <再掲> 施策1-取組(1)	H28 予算 35,104千円 H28 決算 30,454千円	文化財課
事業概要 県立美術館・博物館について、文化に親しむ環境や魅力発信に資する整備を行うとともに、展覧会や参加型の教育普及事業を進め、県民が郷土に愛着と誇りを持ち、ちば文化の振興と継承を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
美術館・博物館における展示、文化・芸術・自然に親しむ講座・体験等を含む教育普及事業等の実施入館者数975,893名 県立美術館特別展「香取神宮 - 神に奉げた美 - 」開催、入場者数8,604名 県内全小・中・高等学校新入生に無料招待券を作成・配付119,117枚 博物館資料保険	美術館・博物館における展示、文化・芸術・自然に親しむ講座・体験等を含む教育普及事業等の実施入館者数 982,197名 現代産業科学館特別展「出発進行～もっと・ずっと・ちばの鉄道～」の開催、入場者数16,852名 県内全小・中・特別支援学校新入生に無料招待券を作成・配付107,358枚 博物館資料保険 公衆無線LANスポットの設置及び館内案内表示の多言語対応(房総のむら)	美術館・博物館における展示、文化・芸術・自然に親しむ講座・体験等を含む教育普及事業等の実施、事業の周知・広報 県立美術館特別展「立体造形の現在・過去・未来 - Theフィギュア in ちば - 」の開催 新入生無料招待券の作成・配付 博物館資料保険 公衆無線LANスポットの運用開始(房総のむら)	
事業の効果(・実施状況 課題) ・県立博物館の入館者数は前年度比で約1%増加した。全入場者に占める新入生無料招待券関連者の割合は、約3%であった。			
今後の取組の方向性(改善策等) 若者を対象とした特別展の開催や、引き続き新入生無料招待券の配付に取り組み、新規利用者の獲得に努め、入館者の拡大を図る。			

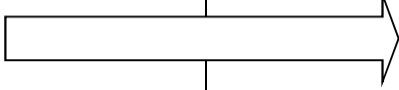
事業名	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	H28 予算 2,708千円 H28 決算 2,708千円	県民生活・文化課
事業概要 県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、伝統芸能・洋楽のプロの演奏者を学校に派遣して伝統芸能・洋楽についての一層の理解及び普及・振興等を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
伝統芸能: 5教育事務所管内のうち、1管内で2校、4管内で4校、計18校に演奏者を派遣 洋楽: 2教育事務所管内で各2校、計4校に、演奏者を派遣	伝統芸能: 5教育事務所管内のうち、1管内で2校、4管内で4校、計18校に演奏者を派遣 洋楽: 2教育事務所管内で各2校、計4校に、演奏者を派遣	伝統芸能: 5教育事務所管内のうち、1管内で2校、4管内で4校、計18校に演奏者を派遣 洋楽: 2教育事務所管内で各2校、計4校に、演奏者を派遣	
事業の効果(・実施状況 課題) ・邦楽分野では、児童生徒が、伝統芸能の一端に直接ふれることで、伝統芸能への理解を深めるとともに関心を高めることができた。 ・洋楽分野では、プロの演奏者から直接指導を受けることができたので、学校職員、受講生ともに「とても分かりやすく良かった。」などの高い評価を得た。			
今後の取組の方向性(改善策等) 各団体や関係機関との連絡を密にして早めに実施校や実施日を決定し、効果的に事業が実施できるように調整を図る。			

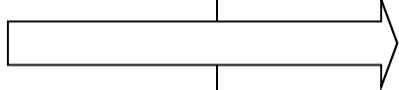
事業名	日本遺産魅力発信推進事業			H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	文化財課
事業概要 文化財や伝統文化を通じて地域の活性化を図るため、認定された日本遺産（構成文化財でもある「佐原の山車行事」は、ユネスコ無形文化遺産）を活用し、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進める。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
平成28年度日本遺産申請「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」日本遺産認定、日本遺産魅力発信推進事業の実施（多言語版パンフレット、ガイドマップ、プロモーションビデオの作成、シンポジウムの開催、モニターツアー実施等）	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」日本遺産魅力発信推進事業の実施平成30年度認定分の日本遺産の申請			
事業の効果（・実施状況 課題） ・基本的な広報媒体の整備や構成団体によるチラシ、講座等の開催のほか、民間団体等による各種の情報提供によって、北総四都市の日本遺産について周知がなされ、地域の活性化の一助となっている。 ・香取市「佐原の山車行事」を含む「山・鉾・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録された。					
今後の取組の方向性（改善策等） 情報発信・人材育成・普及啓発・公開活用のための整備（案内板設置等）を引き続き進めていく。					

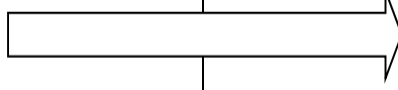
<取組(1)の関連事業> 学校体育実技指導協力者派遣事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」(p.52)
ちば食育活動促進事業(p.56)

取組(2) 文化財の保存・継承

事業名	郷土芸能公開普及事業			H28 予算 885千円 H28 決算 885千円	文化財課
事業概要 年1回郷土芸能大会を開催し、また隔年で関東ブロック民俗芸能大会に千葉県代表団体を派遣して、民俗芸能を主体とする無形民俗文化財の公開・活用を積極的に行うことにより、文化財に対する県民の理解を促進するとともに、保存継承への支援とする。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
「房総の郷土芸能2015」を君津市で開催925名参加 11月22日に水戸市で開催された関東ブロック民俗芸能大会に「白間津のオオマチ」(南房総市)を派遣	「房総の郷土芸能2016」を市原市で開催700名参加	「房総の郷土芸能2017」を浦安市で開催 10月22日に宇都宮市で開催される関東ブロック民俗芸能大会に千葉県代表団体を派遣			
事業の効果（・実施状況 課題） ・通常は個別に祭礼等の限られた時期にしか見られない貴重な民俗芸能を、まとめて観覧することのできる機会として県民に定着するとともに、保存会の活動意欲を高める機会になっている。					
今後の取組の方向性（改善策等） 開催の広報について拡充を図る。					

事業名	出土文化財管理活用事業	H28 予算 7,672 千円 H28 決算 7,163 千円	文化財課
事業概要 千葉県は歴史や文化に対する関心や理解を促すため、遺跡から出土した出土品等を活用し、学校や社会教育施設等での出張展示・解説・貸出・体験学習指導等を実施するとともに、出土品を利用した学習キットを作成し、小学校への配付を拡充する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
出土文化財の貸出、体験学習指導等の実施99件 アンケート調査を実施して、メンテナンスキットを作成	出土文化財の貸出、体験学習指導等の実施115件 必要な学校への学習キットの追加配付及びメンテナンス	出土文化財の貸出、体験学習指導等の実施 必要な学校への学習キットの追加配付及びメンテナンス	
事業の効果（・実施状況 課題） ・学習キットのメンテナンスは、平成24年度に配付した全ての学習キットに対して、滞りなく実施することができた。 ・必要とする小学校に対して15箱の学習キットの追加配付を行い、活用の促進を図ることができた。 貸出・体験学習指導等については、小学校では歴史教育の課程上年度当初に、また社会教育施設等では学校の夏季休暇中等に、実施依頼の集中が課題である。			
今後の取組の方向性（改善策等） 学習キットのメンテナンスについては、配付先と綿密な連絡を取り、的確なメンテナンスを行い、キットの活用促進を図る。 貸出・体験学習指導については、特定の期間に集中する実施依頼に対して綿密な調整を図り、多くの要望に応えるようにする。閑散期の新規需要掘り起こしのため、広報活動を更に行い、実施件数の増加を図る。			

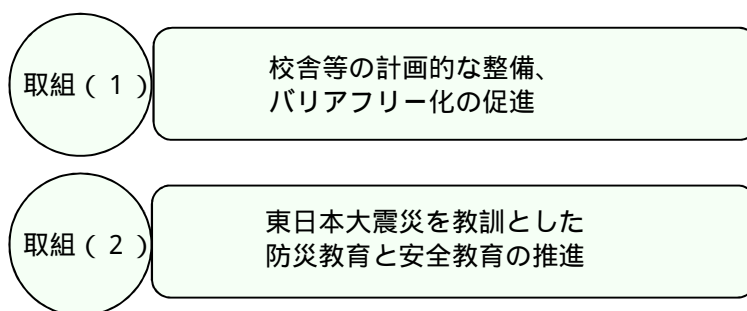
事業名	文化財探検隊事業	H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円	文化財課
事業概要 地域の文化財や文化資源等を巡ることにより、郷土の自然、歴史、文化等に関して理解を深めるとともに、文化財保護の推進、郷土愛の育成を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
佐倉市、松戸市、鋸南町において「文化財探検隊」を実施、参加者 108 名	我孫子市、印西市、銚子市において「文化財探検隊」を実施、参加者 87 名	市原市、神崎町、東金市において「文化財探検隊」を県内市町村において年 3 回実施	
事業の効果（・実施状況 課題） ・千葉県に所在する文化財を広く県民に知ってもらう機会となり、文化財保護の意識の涵養に資することができた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 文化財を通して、郷土の自然と歴史、文化等に関して理解を深めるとともに、文化財保護の大切さが認識されるよう運営方法を工夫する。			

事業名	文化財保存整備助成事業	H28 予算 37,245 千円 H28 決算 36,945 千円	文化財課
事業概要 建造物・美術工芸品等有形文化財の保存修理や記念物の環境整備など指定文化財等の保存・活用のため、所有者や管理団体が行う保存整備事業について助成し、貴重な文化財の保護促進を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
国指定文化財 4 件に対する助成 県指定文化財 5 件に対する助成 県指定無形民俗文化財伝承 2 団体に対する助成	国指定文化財 6 件に対する助成 県指定文化財 8 件に対する助成 県指定無形民俗文化財伝承 1 団体に対する助成	国指定文化財に対する助成 県指定文化財に対する助成 県指定無形民俗文化財伝承に対する助成	
事業の効果（・実施状況 課題） ・文化財の保存に欠くことのできない適切な修理等を行うことができた。 補助の上限金額を設定するなど、可能な限り多くの事業に対応するようにしているが、事業要望に対応することができず当該年度は不採択とし、次年度以降に遅らせるものがある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 事業要望ごとに緊急性を精査し、優先度の高い事業から順次実施していく。			

< 取組(2)の関連事業 > 図書館管理事業(p.109)

施策 1 4 安全・安心な学びの場づくりの推進

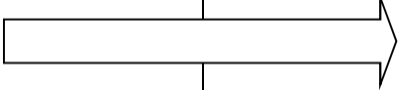
- 学校は、子どもたちの学習や生活の場として重要な役割を担っているだけでなく、震災・豪雨等の大規模災害発生時には緊急避難場所等として活用される場合も多いことから、施設の耐震化・老朽化対策や防災機能の強化等を計画的に推進し、安全・安心な場とする。
- 学校安全の三つの領域である、交通安全・生活安全・災害安全を通じて、子どもたちが想定にとらわれず冷静に状況を判断し、自らの生命を守るための能力を身に付けさせるための教育を、地域や保護者と連携して進める。
- 学校における危機管理体制の日常的な点検や、教職員の危機管理意識を醸成する。



施策 1 4 の 2 つの取組

取組(1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進

事業名	県立学校耐震化推進事業		H28 予算 380,515 千円 H28 決算 379,000 千円	財務施設課
事業概要 「県有建築物の耐震化整備プログラム」に基づき、県立学校の校舎・体育館等の耐震化について整備を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
県立学校の校舎・体育館等の耐震化工事を実施 入札不調による平成27年度末までの耐震化工事未完了施設8校9棟は平成28年度に実施	県立学校の校舎・体育館等の耐震化工事の実施(耐震化率100%達成) 8校9棟の耐震化工事			
事業の効果(・実施状況 課題) ・耐震化率が1.0ポイント進捗し100%を達成した。(平成29年4月1日時点)				
今後の取組の方向性(改善策等) 平成28年9月に耐震化工事を完了した。				

事業名	県立学校における安全対策		H28 予算 295,013 千円 H28 決算 195,021 千円	財務施設課
事業概要 県立学校施設の安全を確保するため、屋内運動場等の天井の落下防止対策を行うとともに、老朽化の著しい施設の整備を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
天井材等の落下防止対策の実施(工事4校4棟、設計2校3棟)	天井材等の落下防止対策の実施(工事2校3棟、設計20校20棟) 老朽化施設の整備(京葉工業高校実習棟改築)	天井材等の落下防止対策の実施(工事20校20棟、設計25校25棟) 老朽化施設の整備(京葉工業高校実習棟改築)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・特別支援学校の天井材等の落下防止対策において、2校3棟の工事を実施して対策が完了した。 ・老朽化した実習棟について、解体工事を実施し、生徒等の安全確保を図った。 高等学校の天井材等の落下防止対策において、20校20棟の設計を実施したが、対策が完了していないため、引き続き対策が必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 引き続き、天井材等の落下防止対策が早期に完了するように取り組む。				

第5章 施策別の実施状況

事業名	高等学校再編事業	H28 予算 480,174 千円 H28 決算 455,666 千円	財務施設課 県立学校改革推進課	
事業概要				
県立学校改革推進プランの実施に伴い、必要となる施設整備を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
東葛飾高校への中学校併設のための整備(中学棟・体育館建設工事、備品整備) 大原・岬・勝浦若潮高校の統合及び、大原高校の総合学科設置のための整備(実習棟建設工事、農業実習室の設計 他) 小金高校の総合学科設置のための整備(設計) 印旛明誠高校の単位制充実のための整備(設計) 小見川高校の福祉コース設置のための整備(教室改修工事)	東葛飾高校への中学校併設のための整備(工事、備品整備) 大原・岬・勝浦若潮高校の統合及び、大原高校の総合学科設置のための整備(工事、備品整備) 小金高校の総合学科設置のための整備(総合学科棟の建設工事、備品整備) 印旛明誠高校の単位制充実のための整備(教室棟の建設工事) 佐倉西高校の福祉コース設置のための整備(設計)	東葛飾高校への中学校併設のための整備(備品整備) 印旛明誠高校の単位制充実のための整備(工事・備品整備) 佐倉西高校の福祉コース設置のための整備(教室改修工事・備品整備) 市原・鶴舞桜が丘高校の統合のための整備(教室棟改修の設計)	市原・鶴舞桜が丘高校の統合のための整備(工事、備品整備 他) 我孫子東高校の福祉コース設置のための整備(設計) 安房高校の単位制導入のための整備(教室改修の設計、工事、備品整備) 市原八幡高校の防災の学び導入のための整備(備品整備)	市原・鶴舞桜が丘高校の統合のための整備(物品移動 他) 我孫子東高校の福祉コース設置のための整備(教室改修工事、備品整備) 市川南高校の保育基礎コース設置のための整備(備品整備)
事業の効果(・実施状況 課題)				
・県立学校改革推進プランに基づき、平成28年4月に東葛飾中学校を開校するなど、必要な整備を実施した。				
今後の取組の方向性(改善策等)				
引き続き、県立学校改革推進プランの実施に伴い、必要となる施設の整備を進める。 学校視察等、定期的に学校の情報を収集するなど、設置目的を達成するため適切な支援を実施していく。				

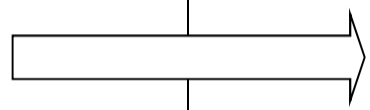
事業名	県立学校空調設備整備事業	H28 予算 287,334 千円 H28 決算 101,811 千円	財務施設課	
事業概要				
疾病や障害等により体温調整が困難な児童生徒のために、特別支援学校の工芸室などの作業実習室に空調設備を整備する。また、教職員の執務環境の改善を図るため、県立高校の職員室等管理諸室に空調設備を整備する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
特別支援学校の作業実習室空調設備整備8校 高等学校の職員室等管理諸室空調設備リース(整備4校、計12校)	特別支援学校の作業実習室空調設備整備5校 高等学校の職員室等管理諸室空調設備リース(整備4校、計16校)	特別支援学校の作業実習室空調設備整備9校 高等学校の職員室等管理諸室空調設備リース(整備4校、計20校)	→	
事業の効果(・実施状況 課題)				
・特別支援学校5校の作業実習室に空調設備を整備したことにより、学習環境の改善が図られた。 ・高等学校4校の管理諸室に空調設備を整備したことにより、執務環境等の改善が図られた。				
今後の取組の方向性(改善策等)				
特別支援学校については、引き続き作業実習室の空調設備の整備を実施し学習環境の改善に努める。 高等学校については、引き続き管理諸室の空調設備の整備を実施し執務環境等の改善に努める。				

事業名	県立施設トイレ改修事業	H28 予算 82,951 千円 H28 決算 25,583 千円	生涯学習課 文化財課 体育課
事業概要 県立施設のトイレについて、施設の魅力向上を図るために、改修工事を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
房総のむらのトイレ改修	房総のむらのトイレ改修 さわやかちば県民プラザのトイレ改修 中央博物館のトイレ改修 総合スポーツセンターのトイレ改修(実施設計)	現代産業科学館のトイレ改修 総合スポーツセンターのトイレ改修	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・全ての利用者が快適に使えるトイレにするため、特にさわやか県民プラザ利用者から要望の多いトイレの洋式率を70%に高めた。 ・中央博物館のトイレ11基について改修を行った。 さわやかちば県民プラザのトイレ改修事業においてオストメイトの設置を予定していたが、構造上の問題から見送ることとした。 総合スポーツセンターのトイレ改修事業において洋式化等の改修を予定していたが、入札不調となったことから、明許繰越しとした。			
今後の取組の方向性（改善策等） 事業計画に基づき、県立施設におけるトイレの洋式化を含めた改修を行い、施設の魅力向上に努める。			

取組(2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

事業名	高校生等防災教育基礎講座 <再掲> 施策2-取組(2)	H28 予算 650 千円 H28 決算 565 千円	防災政策課
事業概要 高校生が、防災講演会等を通して、命の大切さ、災害の実情、災害時の心得などを学び、災害時には、地域の力となり、適切な行動がとれるような能力を育成する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
高校生防災教育基礎講座9校実施	高校生等防災教育基礎講座12校で実施	高校生等防災教育基礎講座10校で実施	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・県立高等学校9校、私立高等学校2校、特別支援学校1校の計12校で実施し、高校生の防災力向上が図られた。			
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、学校の要望に沿った講演会を実施していく。			

事業名	交通安全教育の充実		H28 予算 2,423 千円 H28 決算 1,838 千円	学校安全保健課
事業概要 原付通学等許可者に対する交通安全教室の開催や、交通安全啓発資料を活用した指導等により、交通事故防止の徹底を図る。				
実施内容 27 原動機付自転車通学等許可生徒に対する交通安全教室を述べ28校505名に対して、各学校及び県免許センターにて実施 小・中・高校生用交通安全啓発資料の作成・配付 小学生用12,700部 中学生用5,600部 高校生用2,954部 4市町に対して延べ17名のアドバイザー派遣	実施内容 28 原動機付自転車通学等許可生徒に対する交通安全教室を延べ23校457名に対して各学校及び県免許センターにて実施 小・中・高校生用交通安全啓発資料の作成・配付 小学生用 13,000 部 中学生用 5,600 部 高校生用 2,955 部 自転車損害賠償保険への加入を啓発する通知文を各学校へ送付 7月、2月に通学路安全推進委員会を実施するとともに市町村への交通安全対策アドバイザーを派遣 3市町延べ6名	29 該当する学校の計画に基づき、原動機付自転車通学等許可生徒に対する交通安全教室を 24 校実施 小・中・高校生用交通安全啓発資料を作成・配付（平成 29 年度は「自転車安全利用推進・教育事業」で実施） 通学路安全推進委員会を 2 回実施するとともに、市町村への交通安全対策アドバイザーを派遣	30	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・交通安全教室への延べ参加生徒数が、23校457名で原動機付自転車通学等許可生徒の安全運転意識の高揚及び安全運転技術の向上を図ることができた。				
今後の取組の方向性（改善策等） 平成 28 年1月から 12 月の児童生徒の交通事故による死傷者数は 2,004 名で、前年比 135 名減ではあるが、依然として憂慮すべき事態である。関係機関等との連携を図り、児童生徒の交通事故防止のために、交通安全教育の一層の充実を図る。				



事業名	自転車安全利用推進・教育事業		H28 予算 28,772 千円 H28 決算 28,137 千円	くらし安全推進課 学校安全保健課
事業概要 交通安全教室の実施や中高生をターゲットにした自転車の安全利用の啓発等を行うとともに、千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行を受けて、交通安全や自転車損害賠償保険加入等の加入促進などの啓発資料の作成・配付を行い、自転車の安全で適正な利用の促進を図る。				
実施内容 27 幼・小・特別支援学校での交通安全教室 7か所(幼2園、小4校、特1校 1,542名) 中学校での交通安全教室(10校 3,284名) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室10校(中2校、高8校 7,118名)	実施内容 28 幼・小・特別支援学校での交通安全教室 7か所(幼2園、小4校、特1校 1,513名) 中学校での交通安全教室(10校 3,768名) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室11か所(中1校、高9校、社会施設1 中高8,230名、社会施設300名) 千葉県を舞台としたアニメ「弱虫ペダル」とのコラボレーションによるWebコンテンツの制作(6本)や交通安全イベントでの啓発活動の実施 自転車損害賠償保険等への加入促進に向け、各学校へ保護者に対する啓発資料を作成・配付	29 幼・小・特別支援学校での交通安全教室 7か所(幼2園、小4校、特1校) 中学校での交通安全教室(10校) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室14か所(中1校、高9校、社会施設1、その他3) 千葉県を舞台としたアニメ「弱虫ペダル」とのコラボレーションによるWebコンテンツの制作(3本)や交通安全イベントでの啓発活動の実施 小(小3以上)・中・高校生・一般用交通安全啓発資料を作成・配付 小学生用260,000部 中高一般用380,000部 自転車乗車用ヘルメットの着用等及び自転車損害賠償保険等への加入促進に向け、各学校へ保護者に対する啓発資料を作成・配付	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・幼児から高校生まで、各世代の自転車利用の実情に沿って交通安全教育を行うことができた。 ・人気アニメを活用したWebコンテンツを利用することによって、特に若者に対して、ルールやマナーについて関心を持ってもらうことができた。 大学生や社会人、特に高齢者は、交通安全教育等を受ける機会が少ない。				
今後の取組の方向性(改善策等) 幼児から高齢者まで幅広く、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、市町村との連携により自転車交通安全講習等を拡充していく。 各学校に配付する交通安全啓発資料に指導事例を添付し、交通安全教育への活用推進を図る。				

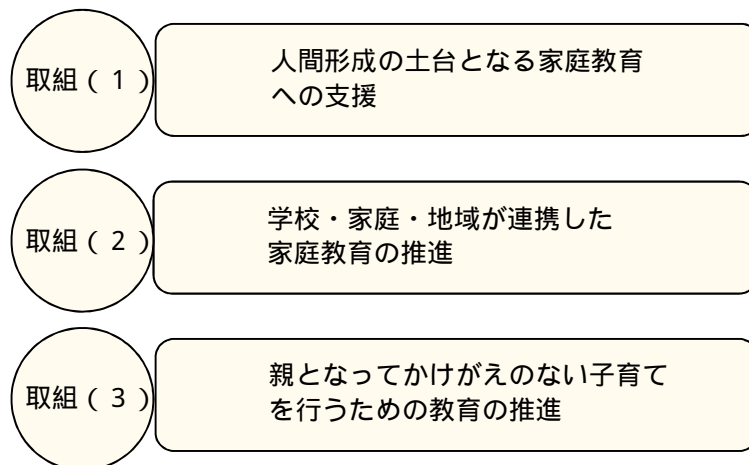
スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室・・・スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室
怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高めるもの

事業名	ちばっ子安全・安心推進事業		H28 予算 3,415 千円 H28 決算 2,752 千円	学校安全保健課
事業概要 公立小中学校の安全主任や学校安全ボランティア等を対象にした防犯に関する研修会、防災教育授業や合同防災訓練の公開を行う。また、児童生徒の危険予測・危機回避能力を高めるため「地域安全マップ」の作成を推進し、地域と連携した防犯活動や防災活動の活性化を図る。				
実施内容 27 地域防犯研修会の実施(5会場) 防災授業実践研修会 管理職研修2日間で301名、教員研修4日間で88名参加 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業としてモデル校8校及びモデル地域1市で実施 「地域安全マップ(防犯・防災・交通安全)」づくりの推進及び取組状況の調査	実施内容 28 1、2月に地域防犯研修会を実施(5会場) 7、8月に防災授業実践研修会を実施 管理職研修2日間で298名、教員研修3日間で88名 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業としてモデル校8校及びモデル地域2市を指定し、防災避難訓練及び公開事業を実施 「地域安全マップ」づくりの取組状況調査(4月)「学校安全教室(東上総、南房総)にて「地域安全マップ(防犯)」の実践報告及び重要性について説明(8月) 「地域防犯研修会」にてモデル校による「地域安全マップ(防犯)」づくりの研究発表を実施(葛南)	29 地域防犯研修会を実施(5会場) 防災授業実践研修会を実施 管理職研修2日間、教員研修3日間 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業としてモデル校8校及びモデル地域2市を指定 各研修会においてモデル校による「地域安全マップ」づくりの研究発表を行い、「地域安全マップ」づくりを推進 「安全主任地区別研究協議会」(4月) 「学校安全教室」(8月) 「地域防犯研修会」(1、2月)等	30	31
事業の効果(・実施状況 課題) ・各地域に不審者による犯罪等の現状を情報提供するとともに、防犯の専門家の講話等により、教師及び地域関係者の防犯意識の向上につながった。 ・講演、演習、研究協議、体験活動を通して、教員の防災意識の高揚及び災害・防災に係る知識・技能の習得を図ることができた。 ・地域合同防災訓練や防災アドバイザーの活用など、学校の実態に即した取組を実施することができた。 ・地域防犯研修会において、防犯関係機関との連携による安全マップ(聞き書きマップ)の実践報告を行った。 関係機関や地域と連携した防災訓練及び協議会等を開催する学校が更に増加するよう、その必要性や効果等を周知する必要がある。 「地域安全マップ」を含めた安全マップの活用について促進していく必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 関係機関や地域と連携した防災訓練及び協議会等の開催における課題と課題解決に向けた方策等について、学校安全推進委員による研究を行い、研修会で発表することで、地域と連携した防犯、防災活動の推進を図る。 教職員の防災意識や防災学習に関する技能を向上させるため、より実践的な研修を企画する。 「通学路の安全確保」等、児童生徒の安全確保に向け「地域安全マップ」の活用を更に推進するために各モデル校における先進的な取組を積極的に周知するとともに、学校安全教育推進委員による推進に向けた研究発表等を行っていく。				

<取組(2)の関連事業> 学校を核とした県内1000か所ミニ集会(p.75)
 地域とともに歩む学校づくり推進事業(学校支援地域本部)(p.133)

施策 15 親の学びと家庭教育への支援

- 全ての親が家庭教育を安心して行えるよう、家庭教育の自主性を尊重しつつ、親の学びの機会や発達段階に応じた子育てなどについての情報提供とともに、家庭教育が困難な状況にある家庭に対しての相談対応の充実を図るなど、地域社会が一体となって支援を行う。
- 家庭教育の支援を行う上では、学校・家庭・地域がそれぞれ相互に協力・協働して、子どもの発達にとって必要な取組を工夫し、実践していく。
- 思春期の児童生徒やその保護者が、思春期特有の課題に適切に対応するための支援の充実を図る。



施策15の3つの取組

【千葉県総合教育会議の協議結果との関連】

本施策については、平成28年度千葉県総合教育会議において協議された以下の3つの方向性の趣旨を踏まえ、推進を図ってまいります。

方向性1「子育て中の保護者に対する社会的支援」(p.148 参照)

方向性2「親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援」(p.148 参照)

方向性3「子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進」(p.149 参照)

取組(1) 人間形成の土台となる家庭教育への支援

事業名	「親の学びプログラム」活用推進事業	H28 予算 12千円 H28 決算 6千円	生涯学習課	
事業概要 市町村の家庭教育支援の取組を支援するため、親としての役割や子どもの発達の段階に応じた関わり方等を、親が主体的に学べるプログラムの展開例や、市町村の担当者等が活用できる効果的な広報の仕方についてまとめた「親の学びプログラム」の活用を推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
「親の学びプログラム」の概要と活用の仕方学ぶ研修会を実施(5教育事務所で各1回実施)受講者合計138名 講座の企画、アレンジシート作成の研修会及び広報資料作成のためのパソコン実技研修会を実施(各3回実施) 受講者合計45名	スタート研修会:「親の学びプログラム」の概要と活用の仕方学ぶ研修会を実施(5教育事務所で各1回実施)受講者合計138名 フォローアップ研修会:講座の企画・広報について、具体的な活用について学ぶ研修会を実施(各2回実施)受講者合計50名	各市町村において家庭教育に携わる関係者を集め、3年計画で実施した本事業の成果を「親の学びプログラム」の活用事例の発表を通して共有するための事例研修会を開催(1回)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・各教育事務所単位で開催するスタート研修では、昨年度と同数の研修参加者を得ることができた。 ・フォローアップ研修は、午前に「企画書づくり」について、午後は作成した企画書を基にチラシづくりのための「パソコン実技研修」を実施し、研修内容を結びつけることができた。参加者の平均満足度は90.3%であり、「企画からチラシづくりまで具体的な話が聞けてよかった。」「実践的な内容で、すぐに役立つような技術も多く教えていただき感謝している。」などの感想を得るなど好評であった。 ・千葉県家庭教育推進委員会で実施報告を行い、県Webサイトに掲載した。 今後は、千葉県版親プロ「きずな」の活用事例を収集し、家庭教育支援に携わる関係者に紹介する機会を持つ必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 3年計画で実施した「親の学びプログラム」活用推進事業の成果である、千葉県版親プロ「きずな」の活用事例を収集し、各市町村において家庭教育に携わる関係者に紹介する機会を設ける。 研修会参加者に千葉県版親プロ「きずな」の活用状況や、市町村教育委員会にプログラムの効果的な活用例等について照会し、事例収集に努めていく。				

事業名	市町村相談員等のための家庭教育研修講座 <再掲> 施策17-取組(3)	H28 予算 679千円 H28 決算 679千円	生涯学習課	
事業概要 市町村相談担当者等に対し、研修(講義と演習)を実施する。そしてそれぞれの培った相談担当者としてのノウハウを地域の相談活動に生かしたり、地域の相談業務を推進していくべきリーダー的人材を育成したりする。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
初級講座の開催(4回) 延べ受講者数208名 修了者数49名 中級講座の開催(4回) 延べ受講者数235名 修了者数61名	講座【スタートコース(4回)延べ受講者数223名、修了者数55名 講座【スキルアップコース(4回)延べ受講者数213名、修了者数52名	講座【スタートコース(4回)相談担当者としての基礎的な知識・技能について 講座【スキルアップコース(4回)相談担当者としての実践的な知識・技能について		
事業の効果(・実施状況 課題) ・講座の名称を改め【講座】スタートコース、【講座】スキルアップコースとし、虐待やDV・子育て支援等、時代の要請に応える内容を加えて実施した。講座の8割で90%を超える満足度であった。				
今後の取組の方向性(改善策等) 新しく加えた、虐待やDV・子育て支援等、時代の要請に応える内容の効果について検証するとともに、受講者に伝えたい内容が多いことから、開催回数を増やすことも検討していく。				

事業名	「親力アップいきいき子育て広場」事業 <再掲> 施策11-取組(1)		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 子育てに関する手立てや知識を提供するWebサイト「親力アップいきいき子育て広場」を活用し、乳幼児期から家庭において読み聞かせを行うことや、思春期までに自主的に読書を行う習慣を子どもが身に付けることができるよう支援することの大切さについて理解を促す。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 学校、市町村等のWebサイトへのリンクと当サイトの周知 [サイトへのアクセス数] 28,186件(携帯4,467件・パソコン23,719件)	家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトへのアクセス数] 25,482件(携帯1,273件・パソコン24,209件)	家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 学校、市町村等のWebサイトからの当サイトへのリンク化の促進、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知		
事業の効果（・実施状況 課題） ・市町村のWebサイトリニューアルに伴うリンク変更や関係各課の情報の更新、また相互リンク先の追加を実施することにより、随時、最新の情報を発信することができた。 ・ソーシャルボタンを装備することにより、利用者がSNSで情報を共有することができるようになった。 アクセス数の低下がみられるので、内容を充実させ、利便性を向上させるとともに、一層の周知に努める必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、最新の情報を発信し、掲載内容の充実を図るとともに、各市町村の家庭教育・子育て支援担当課や保護者への周知に努める。 利便性を高めるため、サイトの構成を見直す。				

<取組(1)の関連事業> 母子保健指導事業(p.106)

取組(2) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進

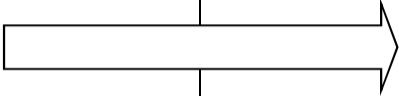
事業名	企業における家庭教育支援講座		H28 予算 75千円 H28 決算 30千円	生涯学習課
事業概要 家庭教育について学ぶ時間がない働く父親・母親に対する家庭教育支援のため、県内企業の協力を得て、社員研修の機会を活用した「家庭教育支援講座」を開催する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
家庭教育支援講座3企業開催	家庭教育支援講座1企業2事業所開催	家庭教育支援講座5企業開催（企業が講座を企画しやすいように例年より早い時期に登録企業に周知する）		
事業の効果（・実施状況 課題） ・1企業2事業所で家庭教育支援講座を開催し、参加者から「子育ての参考になった」等の好評を得た。 協力企業を更に増加させるため、企業との日程の調整が課題である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 企業との日程調整を含め、実施案内を早めに行い、これまで家庭教育支援講座を実施したことのない企業に積極的に協力を働きかける。				

事業名	「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 全ての家庭の教育力向上を図るために、保護者向けの啓発資料編と教員が保護者に働きかけるための指導プログラム編で構成する家庭教育支援資料集について、学校等での活用を推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
家庭教育支援資料について、3種類の資料追加 「活用のためのチラシ」を県内幼稚園・保育所・認定こども園・小・中学校にデータで配付	Webサイト掲載資料に編集可能なワード版を追加 家庭教育支援資料集を効果的に利用するための「活用のためのチラシ」を作成しデータで配付	「活用のためのポスター」を県内幼稚園・保育所・認定こども園・小・中・義務教育学校にデータで配付 県PTA連絡協議会へ働きかけ、PTA活動での活用促進を図る スマートフォンの使用に関する資料を追加		
事業の効果（・実施状況 課題） ・Webサイトに掲載しているPDF資料について、ワード版を追加することで、学校等での編集を可能にし、活用の利便性を図った。 ・「活用のチラシ」により周知を強化したことにより、全ての校（園）種で活用率が上昇した。 内容の充実を図るため、今日的な課題に対応する資料を追加する必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 県の広報紙に紹介記事を掲載したり、学校等に向けて周知するにあたり職員室掲示用ポスターを作成・送付したり、PTA連絡協議会で説明したりして、一層の周知を図る。 学校現場からのニーズに対応して、「スマートフォンの使用(仮称)」を小学校編に追加する。また、「乳幼児に与えるスマホの影響(仮称)」を作成し保育所・認定こども園・幼稚園編に追加する。				

<取組(2)の関連事業> 「子ども参観日」キャンペーン(p.61) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会(p.75)
 家庭教育リーフレット活用事業(p.130)

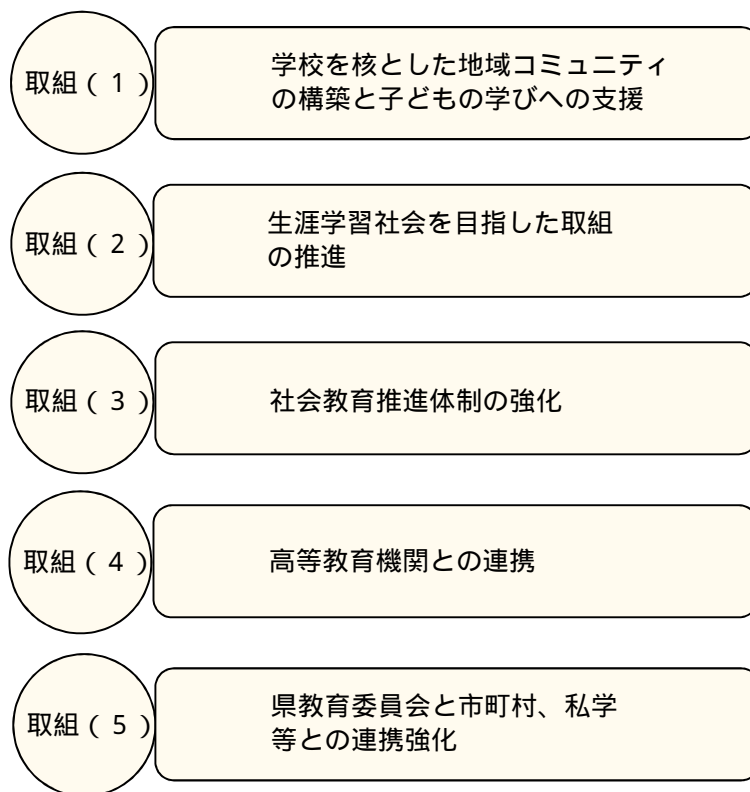
取組(3) 親となっかけてあげのない子育てを行うための教育の推進

事業名	家庭教育リーフレット活用事業 <再掲> 施策15-取組(2)		H28 予算 966千円 H28 決算 794千円	生涯学習課
事業概要 基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを、3歳児、小学1年生、小学4年生及び中学1年生の子どもを持つ保護者を対象に作成・配付し、全ての家庭の教育力向上を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
幼児版54,000部、小学生版53,000部、中学生版54,000部のリーフレットを作成 3歳児健診、小・中学校の入学式や懇談会等での配付	幼児版51,000部、小学生版107,000部(小1:53,000部・小4:54,000部)中学生版54,000部のリーフレットを作成 3歳児健診、小・中学校の入学式や懇談会等での配付	幼児版51,000部程度、小学生版106,000部程度(小1:53,000部程度・小4:53,000部程度)中学生版54,000部程度のリーフレットを作成 3歳児健診、小・中学校の入学式や懇談会等での配付		
事業の効果（・実施状況 課題） ・子どもの発達段階に応じたきめ細かな家庭教育支援を行うため、新たに小学4年生版を作成した。 ・「家庭教育リーフレット活用例(参考)」や、「幼児版家庭教育リーフレットの配り方(例)」等も併せて配付することで、家庭での活用を促進した。 保護者に継続的に、くり返して活用してもらうための工夫が必要である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 保護者に継続的に、くり返して活用してもらうため、活用例等を見直し、学校が本リーフレットを活用した家庭教育支援を、年間を通じて行えるよう促進する。				

事業名	異年齢交流の推進		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課
事業概要 幼稚園・小学校の合同授業や中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップ等を通して、小・中・高校生が幼稚園や保育所の乳幼児に読み聞かせなどを行う取組を進める。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
幼稚園・小学校の合同授業 中学校における職場体験の実施率 98.5% 公立高校(全日制)におけるインターンシップの実施率 88.1%	保幼小の円滑な接続の推進のための研修会の実施 中学校における職場体験の実施率 97.2% 公立高校(全日制)におけるインターンシップの実施率 88.9%	保幼小の円滑な接続の推進のためにアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム千葉県モデルの作成に係る授業実践 中学生の職場体験の実施 高校生のインターンシップの実施(県庁関係・企業等)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・小学校の生活科の授業や中学校、高等学校の家庭科・総合的な学習の時間などを通して、小中高校生が幼稚園、保育所の子どもたちと触れ合う貴重な体験をさせる機会とすることができた。 ・職場体験を実施しなかった中学校は、農業体験など代替えの取組が全ての学校で実施されていた。 ・高校生のインターンシップ実施先には、地域の保育所や幼稚園等も含まれており、インターンシップを通して、高校生が幼児・児童と触れ合う場面が更に拡充されている。 交流のみではなく、それぞれの目的を明確にした授業を行う必要がある。 異年齢交流を意識してインターンシップ受入先を開拓していくような取組が必要である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 千葉県独自の接続プランを作成する取組を進めることで、保幼小の円滑な接続の在り方について改善を図る。 引き続き、公立高等学校に対して参加生徒のキャリア形成につながるようインターンシップの推進を促していくとともに、保育所や幼稚園といった受入先の拡充につながる情報を提供していく。 指導主事の学校訪問等を活用して、中学校における職場体験の一層の推進を図る。				

施策 16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

- 学校の教育活動への様々な人材の活用を推進するとともに、学校と地域を結ぶ人材を引き続き育成していく。
- 県民が、生涯のいつでもどこでも、自由に学習機会を選択し学習ことができ、また、その成果が適切に評価される生涯学習社会を構築するため、学校や公民館、生涯学習センター等を拠点に、関係機関が連携・協働して、住民が必要としている情報を適宜提供できる体制づくりを推進する。
- 教育政策と他の政策分野との整合性を図りつつ、市町村や私立学校、大学等の高等教育機関、民間団体等との連携を密にして、地域の教育力の向上につなげる。



施策16の5つの取組

【千葉県総合教育会議の協議結果との関連】

本施策については、平成28年度千葉県総合教育会議において協議された以下の3つの方向性の趣旨を踏まえ、推進を図ってまいります。

方向性4「学校における地域の教育力の活用」(p.149 参照)

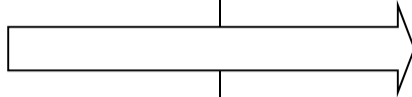
方向性5「地域を舞台とした子どもたち向けの支援」(p.150 参照)

方向性6「子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」(p.150 参照)

取組(1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

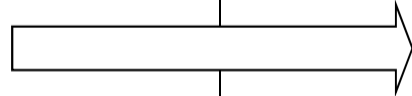
事業名	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(学校支援地域本部) <再掲> 施策1-取組(2) 6-(4) 7-(4) 8-(1) 14-(2) 16-(3) 17-(3)	H28 予算 34,296 千円 H28 決算 33,625 千円	生涯学習課	
事業概要				
地域全体で子どもたちを育む体制づくりの実現に向けて、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置して、学校と地域の連携の下、市町村教育委員会、PTA、地元企業等とも協力しながら、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、学校を支援する取組を推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
市町村が実施する学校支援活動への補助 16市町、129本部 地域による学校支援活動推進委員会実施3回 学校支援コーディネーター研修講座の実施 14回延べ398名参加 第1期170名参加 第2期128名参加 第3期100名参加	市町村が実施する学校支援活動への補助 16市町、133本部 地域による学校支援活動推進委員会の実施3回 学校支援コーディネーター研修講座の実施 13回延べ410名 第1期156名参加 第2期148名参加 第3期106名参加	市町村が実施する学校支援活動への補助 16市町、143本部 地域学校協働活動推進委員会の実施3回 地域学校協働活動コーディネーター研修講座の実施12回		
事業の効果（・実施状況 課題） ・学校支援地域本部の設置について平成27年度から4本部増となったことや、放課後の学習指導を行う「地域未来塾」が2市4か所増となったことなど、取組の拡充が図られた。 ・地域による学校支援活動推進委員会ではより幅の広い情報の共有等や推進に係る検討等を進めるとともに、広報紙を年4回発行することができた。 ・学校支援コーディネーター研修講座では、ワークショップの方法を工夫するなどし、活発な情報交換が行えるようにした。 学校支援地域本部や地域未来塾の実施市町村の拡大を更に図っていく必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、取組の充実を図るため、未実施地域への啓発や、「地域未来塾」の実践例等について、各市町村へ情報提供を進めていく。				

事業名	放課後子供教室推進事業 <再掲> 施策1-取組(2) 8-(1) 11-(1)	H28 予算 108,166 千円 H28 決算 104,471 千円	生涯学習課	
事業概要				
子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。本事業は留守家庭児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子ども総合プラン)として推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会8月実施87名参加 放課後児童クラブスタッフ研修実施 地域による学校支援活動推進委員会の実施3回 事業実施28市町194校(174教室)へ事業の補助	放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会9月実施114名参加(放課後児童クラブスタッフも参加) 地域による学校支援活動推進委員会の実施3回 事業実施29市町229校(202教室)へ事業の補助	放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会実施(放課後児童クラブスタッフも参加) 地域学校協働活動推進委員会3回 事業実施31市町234校(214教室)へ事業の補助		
事業の効果（・実施状況 課題） ・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会では、114名が参加し、前年度より27名増加した。また、放課後児童クラブ関係者の割合が増加した。 ・事業実施については、政令市・中核市を除き29市町229校(202教室)となり着実に増加している。 放課後児童クラブとの一体的な取組の推進が課題である。				
今後の取組の方向性（改善策等） 事業の更なる拡充及び放課後児童クラブとの一体的な取組の推進を図るため、意義や成果、先進事例等について、各種会議や研修会及び広報紙やWebサイト等により幅広く周知・啓発に努める。				

事業名	ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度		H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業と連携し、その取組を Web サイトで紹介し、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを育てる環境づくりを推進する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
406企業・事業所が登録 (平成27年度では11企業・事業所増)	415企業・事業所が登録	Webサイト等で応援企業等を募集、登録した企業や子ども参観日の取組等を紹介		
事業の効果（・実施状況 課題） ・登録企業における家庭教育支援講座への講師派遣、登録企業による放課後子供教室への食品提供などを実施した。 ・新規事業の周知に併せて、登録制度についても周知を行った。 ・例年周知を依頼している5つの企業団体に加え、青年会議所の研修会でも登録制度の周知を行った。 登録企業に蓄積されているノウハウを他の企業へ情報提供するなどして、企業の登録数を増やす必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 商工労働部及び教育事務所、市町村と連携して様々な機会をとらえて企業に呼びかけるなど登録企業の数を増やしていきたい。				

<取組(1)の関連事業> 県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業(p.75)
 学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会(p.75)

取組(2) 生涯学習社会を目指した取組の推進

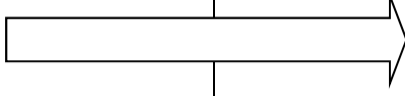
事業名	メディア教材開発事業		H28 予算 102千円 H28 決算 76千円	生涯学習課
事業概要 生涯学習の推進や学校教育の活性化の観点から、社会教育や学校教育に関する各種メディア教材の開発作品を県民から募集し、学習成果の発表の機会を設ける。更に、各種の生涯学習講座・研修会や授業での積極的な活用を図って、千葉県における視聴覚教育の振興を目指す。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
千葉県メディアコンクールの実施 応募数16作品 千葉県メディアコンクールの優秀作品 DVD を作成し、各市町村教育委員会、視聴覚センター、ライブラリーで貸し出しを実施	千葉県メディアコンクールの実施 応募数17作品 千葉県メディアコンクールの優秀作品 DVD を作成し、各市町村教育委員会、視聴覚センター、ライブラリーで貸し出しを実施	千葉県メディアコンクールの実施 千葉県メディアコンクールの優秀作品 DVD の作成・配付・貸し出し		
事業の効果（・実施状況 課題） ・平成27年度より1作品増の17作品の応募があった。特に優秀作品の中には、地域の歴史や伝統文化を題材としたものがあり、作品の映像構成やテーマ設定に優れ、作品のレベルが向上している。優秀作品集 DVD を作成し、各市町村教育委員会、視聴覚センター、ライブラリーに配付し、学校の授業や社会教育における講座・研修等の教育活動における活用の啓発を図った。 メディアが多様化していることにより、ビデオ映像以外にもコンピュータ部門など、パソコンやタブレットなど新しいメディアを活用した教材の開発を増やす必要がある。				
今後の取組の方向性（改善策等） 本事業について、広報や様々な場で説明の機会を設け、応募の数を増やすとともに、活用についても周知をしていく。また、優秀作品の発表の場を増やし、本事業について周知していく。 コンピュータ部門など新たな表現技術を活用した作品開発が広がるように、各市町村視聴覚センターやライブラリーに呼びかけていく。				

事業名	県立学校施設開放事業			H28 予算 2,230 千円 H28 決算 2,141 千円	生涯学習課
事業概要 県民ニーズに応じた生涯学習機会の提供のために、地域の生涯学習関連団体等に対して学校教育に支障のない範囲で県立学校の文化施設や地域交流施設の開放を行い、生涯学習の推進に資する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
県立高等学校7校(文化施設5校、交流施設2校)を開放	県立高等学校7校(文化施設5校、交流施設2校)を開放	県立高等学校7校(文化施設5校、交流施設2校)を開放			
事業の効果(・実施状況 課題) ・定期的に本事業を利用し、活動している団体もあり、利用しやすい生涯学習の場として機能することができた。					
今後の取組の方向性(改善策等) 引き続き、県立学校が持つ施設を身近で利用しやすい生涯学習の場として積極的に地域へ開放し、県民が生活に必要な知識や機能を習得したり、心豊かに生きるための教養を身に付けたりするなどの学習機会の提供を推進していきたい。					

<取組(2)の関連事業> さわやかちば県民プラザ交流事業(p.62)
さわやかちば県民プラザ学習・研修事業(p.62)

取組(3) 社会教育推進体制の強化

事業名	千葉県社会教育関係団体補助金事業			H28 予算 5,657 千円 H28 決算 5,657 千円	生涯学習課
事業概要 県内の社会教育の振興発展に資することを目的として、青少年教育関係団体をはじめ、社会教育関係団体が行う社会公共的に意義のある事業に対して必要な経費を補助する。					
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31	
社会教育関係10団体に補助金を交付 活動内容等のヒアリングの実施	社会教育関係10団体に補助金を交付 活動内容等のヒアリングの実施	社会教育関係10団体に補助金を交付 活動内容等のヒアリングの実施			
事業の効果(・実施状況 課題) ・平成28年度の補助金に関しては、各団体で、主に広報活動(定期発行機関紙)に活用された。団体においては、ネット印刷を活用し経費を安く、発行部数や発行回数を増やしたり、学校や公民館等の配付場所を工夫したりするなど、効果的な広報活動が行われた。					
今後の取組の方向性(改善策等) ヒアリングを通して、次年度の執行予算を各団体に連絡することで、各団体とも事業内容を工夫して実施する流れができているので、今後も継続してヒアリングを丁寧に行っていく。					

事業名	社会教育主事・指導者の養成	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 国等で実施される社会教育主事講習への受講を推進するなど、社会教育専門職員である社会教育主事の養成に努める。また、地域の社会教育関係者の資質向上を図るため、地域社会教育指導者研修会等を実施する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
市町村等へ受講者を募集、取りまとめ、国へ推薦（年2回） 受講者数 A講習 13名 B講習 16名 地域社会教育指導者研修会（7月16日実施） 参加者数 106名	市町村等へ受講者を募集し、取りまとめ、国へ推薦（年2回） 受講者数 A講習 10名 B講習 13名 地域社会教育指導者研修会（7月14日実施） 参加者数 114名	市町村等へ受講者を募集し、取りまとめ、国へ推薦（年2回） 地域社会教育指導者研修会（年1回）	
事業の効果（・実施状況 課題） ・社会教育主事講習については、受講者を対象に実施する事前研修会の内容を充実させ、講習に臨む姿勢や修了後の自身の在り方について考える機会を設定したところ、研修において千葉県受講者は特に良い成績で修了することができた。 ・地域社会教育指導者研修会では、例年通り多くの参加者があり、研修の成果を各市町村で活用できると高評価を得た。 教員籍の受講者が少なく、教員の知見に基づく社会教育の展開に課題がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 社会教育主事講習については、各種会議において受講への積極的な推薦を促す。特に教員の受講については教育事務所長や市町村教育長に向けて、社会教育主事が地域と学校を結ぶ役割として有用性の高い資格であることを伝えるなど、教員籍の受講者の増加を図る。			

- <取組(3)の関連事業>
- さわやかちば県民プラザ学習・研修事業(p.62)
 - 図書館管理事業(p.109)
 - 地域とともに歩む学校づくり推進事業(学校支援地域本部)(p.133)
 - 柏の葉アカデミア講座(p.137)

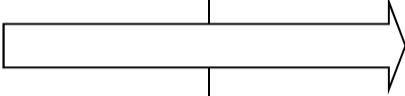
取組(4) 高等教育機関との連携

事業名	高等学校と大学の連携促進 <再掲> 施策4-取組(1)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	生涯学習課
事業概要 大学教員の高等学校での出張講義、高校生の大学での講義受講、大学の研究施設等を利用した実験・実習など、高等学校と大学との連携を支援する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
県内大学・短期大学の高大連携に関する取組内容、担当窓口、連絡先等をWebサイトに掲載 千葉大学教育学部教授による夏季公開講座（県立長生高校で1回実施115名参加） 千葉大学教育学部教授による基礎教養講座（県立千葉東高校、県立木更津高校の2校で実施 19名参加）	県内大学・短期大学の高大連携に関する取組内容、担当窓口、連絡先等をWebサイトに掲載 千葉大学教育学部教授による夏季公開講座（県立長生高校で1回実施 87名参加） 千葉大学教育学部教授による基礎教養講座（県立千葉東高校、県立木更津高校の2校で実施 33名参加）	県内大学・短期大学の高大連携に関する取組内容、担当窓口、連絡先等をWebサイトに掲載 千葉大学教育学部教授による夏季公開講座（県立高校で1回実施） 千葉大学教育学部教授による基礎教養講座（県立高校2校で実施）	
事業の効果（・実施状況 課題） ・県内大学・短期大学の高大連携に関する取組内容、担当窓口、連絡先等を Web サイトに掲載し、千葉大学教育学部教授による夏季公開講座と基礎教養講座を実施するなど、高大連携の一層の充実が図られた。 前年度より、夏季公開講座での参加者数が減少したため、内容や時期について大学側と調整を図る必要がある。			
今後の取組の方向性（改善策等） 県内高校生を対象とする夏季公開講座と、千葉東高校・木更津高校を対象とする基礎教養講座について、生徒が参加しやすい時期の設定と講座内容について、大学担当者と連絡を密にして調整を図る。			

事業名	柏の葉アカデミア講座(学習・研修事業の一部) <再掲> 施策16-取組(3)	H28 予算 184千円 H28 決算 184千円	生涯学習課
事業概要 県民に最先端科学技術・経済・文化・環境・健康・食生活等の情報を提供するために、県内外の国立研究機関・大学・文化施設・病院等と連携しながら、さわやかちば県民プラザの施設を活用し、講座を開講する。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
講座の開催（年6回） ・東京理科大学（受講者76名） ・麗澤大学（受講者75名） ・千葉大学（受講者78名） ・東京大学柏の葉キャンパス（受講者45名） ・県立中央博物館（受講者35名） ・政策大学院（受講者39名）	講座の開催（年5回） ・東京理科大学（受講者92名） ・千葉大学（受講者93名） ・東京大学柏の葉キャンパス（受講者49名） ・県立中央博物館（受講者93名） ・大山自治会（受講者40名）	講座の開催（年5回） ・聖徳大学 ・千葉大学 ・東京大学柏の葉キャンパス ・県立中央博物館 ・大山自治会	
事業の効果（・実施状況 課題） ・近隣の大学や研究機関等と連携することで、最新の研究成果を提供する講座や、健康や園芸等、県民のニーズを反映した講座を実施することができた。また、受講者が、学習内容を地域活動やサークル活動に生かす事例が見られた。 ・10年間続いている講座のため認知度は高まり、複数回受講するリピーターも多く、継続した学びにつながった。			
今後の取組の方向性（改善策等） 近隣の大学や研究機関等の地域資源を生かしたり、関係機関等と連携したりすることにより、県民に最新の研究成果や現代的課題について学べる機会を提供していく。 体験ブースを出す企業の参加も取り入れ、特色のある講座内容とするとともに市町村等関係機関との連携により広報の手段や範囲を広げていく。 近隣の大学との連携事業を進めている市町村も増加しているため、さわやかちば県民プラザの施設・設備や立地を十分に生かせる次代の学習講座の在り方を検討していく。			

<取組(4)の関連事業> 出前講座(p.79)

取組(5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

事業名	県教育委員会と市町村教育委員会の連携・協力体制の強化	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	教育総務課 指導課 教職員課	
事業概要 教育委員が学校等を視察することにより、学校教育等の状況の把握を行う。また、教職員や市町村教育委員会委員等との教育に関する意見交換等を通して、相互理解と連携の強化を図る。 教育庁職員による学校訪問、学習指導、生徒指導、進路指導等に関する市町村教育委員会との協議、研修等を実施し、各学校の教育の条件整備と教育内容の充実を図る。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
教育委員による学校等への視察及び教職員との意見交換の実施43回 各教育事務所による学校訪問の実施(所長・次長訪問、指導室訪問、要請訪問等) 各教育事務所と各市町村教育委員会の指導行政連絡会議等の開催	教育委員による学校等への視察(18カ所)及び教職員等との意見交換の実施(18回) 各教育事務所による学校訪問の実施(所長・次長訪問、指導室訪問、要請訪問等) 各教育事務所と各市町村教育委員会の指導行政連絡会議等の開催	教育委員による学校等への視察及び教職員等との意見交換を実施 各教育事務所による学校訪問の実施(所長・次長訪問、指導室訪問、要請訪問等) 各教育事務所と各市町村教育委員会の指導行政連絡会議等の開催		
事業の効果(・実施状況 課題) 教育総務課 ・学校等への視察及び教職員との意見交換を36回実施できたことにより、学校等の現場の声を伺うことができ、どのような課題があり、どのような要望を持っているかを把握することができた。 ・各教育事務所の職員は、計865校(葛南217校、東葛飾99校、北総258校、東上総130校、南房総161校)の市町村立学校を訪問し、各学校の課題について指導助言することで、教育内容の充実を図った。(小・中学校総数の85%) ・要請訪問については小学校491校、中学校209校(小・中学校総数の69%)実施することができた。 教職員等から学校等の現状を知ることができたが、社会状況が著しく変化中、児童生徒を取り巻く環境の変化に対応していくため、市町村教育委員会との連携を、どのように深めながら課題解決をしていくかが課題である。				
今後の取組の方向性(改善策等) 年間の行事予定に位置付け、計画的に視察を行い、教育現場の意見を常に収集できる体制を今後も維持していく。 意見交換の場では、管理職及び一般の職員の率直な意見を把握できるよう努めていくとともに、県教育委員会の施策を広めたり、現場の課題を共通認識したりして、お互いの連携を深めていく。 教育事務所職員の市町村立学校の学校訪問は、教育内容の充実を図る面からは欠かせないことから、引き続き実施するとともに、指導重点を明確にして効果を高めていく。				

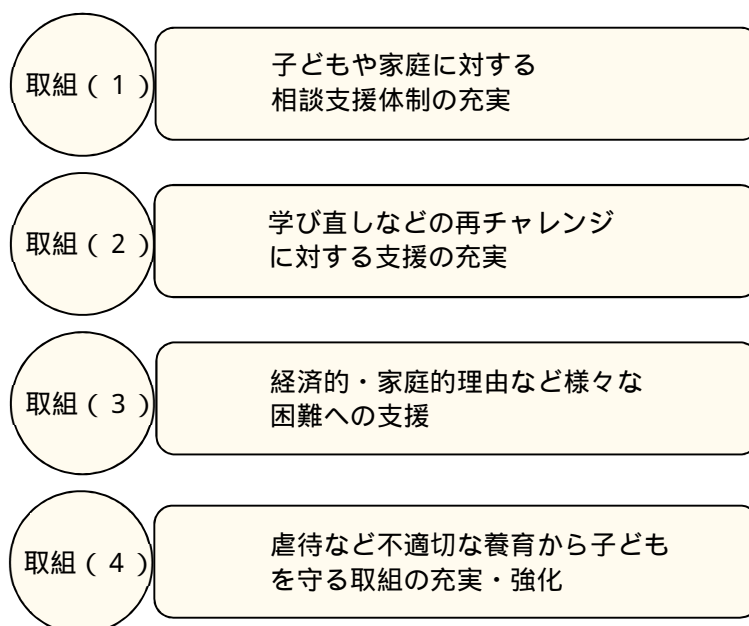
事業名	千葉県魅力ある建設事業推進協議会(後継者育成事業) <再掲> 施策4-取組(1)		H28 予算 384 千円 H28 決算 384 千円	建設・不動産課
事業概要 建設業の活性化を目的とする産・学・官連携の任意団体である「千葉県魅力ある建設事業推進協議会」の事務局として「後継者育成事業」を実施する中で、県立高校と地域の建設業経営者との意見交換会、高校への出前講座、教員への建設業に関する研修費用等の助成、小・中学校向けキャリア・防災教育プログラム及び教材の開発・普及等を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
建設業経営者との意見交換会(工業系高校5校、業界5団体) 出前講座(工業系高校6校) キャリア・防災教育プログラム及び教材の開発・普及(小・中学校14校)	建設業経営者との意見交換会(工業系高校5校、業界6団体) 出前講座(工業系高校2校) キャリア・防災教育プログラム及び教材の開発・普及(小・中学校12校)	建設業経営者との意見交換会(工業系高校5校) 出前講座(工業系高校6校) キャリア・防災教育プログラム及び教材の開発・普及(小・中学校10校) 教員への建設業に関する実務研修費用等の助成		
事業の効果(・実施状況 課題) ・意見交換会は、全県単位で一堂に会して実施することで建設業系団体の参加が増加し、活発な意見交換が行われた。 ・出前講座は、学校・業界団体間の調整を随時行うこと、派遣企業にかかる費用の一部を助成することによって、円滑な事業実施を支援し、引き続きの支援要請等、好評を得られた。 ・キャリア・防災教育プログラムは、専門性を有する外部団体に委託することにより、当初予定を上回る小・中学校12校において出張授業を効果的に実施し、授業後のアンケートからは、概ね多くの児童生徒から「建設業に興味を持てた」という評価を得られた。また、新しいプログラムの開発にも着手した。 意見交換会については、参加のある学科・業種に偏りが生じていることが課題である。 教員への助成については、一定の周知は図られたが、申し込みには至らず引き続き広報を続ける必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 意見交換会は、引き続き全県単位で一堂に会して実施することで参加者の拡大を図る。また、工業系学校(学科)に偏ることなく参加があるよう周知、案内等を改善する。 出前講座・教員への助成については、必要に応じて効率的に実施する。引き続き学校への広報・周知の改善・充実を図る。 キャリア・防災教育プログラムについては、小・中学校への出張授業の実施に当たって、社会科の発展授業としての「土木」とキャリア教育としての「建築」の2つのプログラムを用意することで、学校からのニーズに広く対応できるものとする。				

事業名	千葉市教育委員会との連携強化		H28 予算 0 千円 H28 決算 0 千円	教育総務課 教育政策課
事業概要 第4次地方分権一括法に基づき、平成29年4月から千葉市立小中学校等に係る教職員定数及び学級編制基準の決定に係る権限等が県から千葉市に移譲されることから、十分な連絡調整を図り、移譲後も緊密な連携を継続できる体制を構築する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
千葉市教育委員会との移譲に向けた協議	千葉市教育委員会との移譲に向けた協議 (仮称)県市連絡協議会開催準備	事務・権限の移譲 千葉県と千葉市の教育委員会 連絡協議会の実施		
事業の効果(・実施状況 課題) ・千葉県教育委員会と千葉市教育委員会で共通の課題に対して意見交換をすることができ、連携を深めることができた。				
今後の取組の方向性(改善策等) 連絡が必要かつ有効な事項を随時取り上げ、年2回を目安に協議会を行う予定である。				

<取組(5)の関連事業> 公立学校と私立学校の連携(p.73) 私立学校派遣研修(p.74)

施策 17 学びのセーフティネットの構築

- 自らの能力を伸長し、将来、社会においてその能力を発揮するための教育を受ける機会は、経済的・社会的な事情に関わらず等しく与えられるべきもので、子どもたちの社会参画・自立に向けて、安全・安心で充実した教育機会を提供すること、すなわち「学びのセーフティネット」を構築する。
- 各学校段階の継続性を生かした支援や、いじめ、不登校や障害等に関する教育相談体制の充実、全ての子どもたちが安心して教育を受けることのできる環境の確保など、困難を抱えている子どもや家庭への支援を推進する。
- 関係部局や機関と連携しながら、学習環境、家庭環境や社会生活に困難を有する子どもたちへ学び直しの機会の提供等の教育支援を進めるとともに、児童虐待の防止等の対策を充実させる。



施策17の4つの取組

取組(1) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

事業名	不登校対策の推進	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	指導課 教職員課
事業概要 学校に校内不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等を通して、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行う。また、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援を行うために指定する不登校対策推進校に対して、教員を加配する。更に、不登校児童生徒の減少に向けた内容をまとめた教職員向けの指導資料集を作成、配付し、不登校対策の取組の充実や教職員の指導力の向上を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
不登校対策推進校の指定、校内不登校児童生徒支援教室を開設 不登校対策推進校への教員を加配125校125名 (小2校2名・中123校123名)	不登校対策推進校の指定、校内不登校児童生徒支援教室を開設 不登校対策推進校への教員を加配125校125名 (小1校1名・中124校124名)	不登校対策推進校の指定、校内不登校児童生徒支援教室を開設 不登校対策推進校への教員を加配125校125名 【新規】不登校対策指導資料集の作成	
事業の効果(・実施状況 課題) ・校内不登校生徒支援教室を設置し、教員が学習指導を行いながら個々の児童生徒と接することにより、不登校または不登校傾向にある児童生徒が教室復帰するまでのワンステップとなるなど、一定の成果が見られている。 不登校の要因が人間関係のみならず、家庭の要因、本人の発達問題等、多様化・複雑化しており、福祉的な観点での関係機関との連携の必要性がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 今後も様々な課題に対応するための計画的な教員の配置が図られるよう、引き続き、国に加配を要望していく。 校内不登校対策組織において、不登校生徒支援教室の役割を明確にし、支援教室担当教員が校内外関係機関の連携の中心となり、復帰に向けた対策が組織として機能するよう、指導主事会議や該当校への通知の中で周知を図る。また、推進校訪問(抽出)時に確認・周知及び指導を行っていく。 各学校が抱えている問題点を情報収集し、解決に向けたノウハウの普及に努めていく。			

事業名	子ども・若者育成支援推進事業 <再掲> 施策17-取組(3)	H28 予算 11,045千円 H28 決算 10,776千円	県民生活・文化課
事業概要 ニート・ひきこもり・不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子ども・若者の支援のため、子ども・若者支援協議会の開催や、人材育成のための研修等を実施する。また、総合相談窓口を設置し、専門の相談員による電話相談や面接相談を実施することにより、適切な専門機関の紹介を行う。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
千葉県子ども・若者支援協議会(委員会等含む)の開催(5回)・人材育成講習会の実施(2回) 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 リーフレット・ポスター作成・配付	千葉県子ども・若者支援協議会(委員会等含む)の開催(4回)・人材育成研修の実施(2回) 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営	千葉県子ども・若者支援協議会(委員会等含む)の開催(3回)・人材育成研修の実施(1回) 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 リーフレット・ポスター作成・配付	
事業の効果(・実施状況 課題) ・千葉県子ども・若者支援協議会で、県内の「困難を抱える子ども・若者の居場所」の現地視察を行い、現状や課題の共有を図った。また、人材育成研修について、「具体的な対応方法が学べて参考になった。」等、8割以上の方から高い評価を得た。 ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、733件の相談を受理し、相談内容に応じて、適切な支援機関を紹介することができた。 引き続き、関係機関と連携し、困難を抱える子ども・若者への支援の充実を図っていくことが課題である。			
今後の取組の方向性(改善策等) 千葉県子ども・若者支援協議会で、情報の共有や施策の検討、人材育成のための研修等を実施し、困難を抱える子ども・若者への支援体制の充実を図る。 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、従来の電話相談に加え、面接相談を行い、相談者の悩みをしっかりと受け止め、必要な助言や適切な支援先の紹介を行う。 「ライトハウスちば」や子ども・若者の支援機関を紹介するリーフレット等を作成し、相談窓口の周知を図る。			

<取組(1)の関連事業> 子どもと親のサポートセンター調査研究事業(p.76) 子どもと親のサポートセンター研修事業(p.81)
いじめ防止対策推進事業 (p.86) いじめ防止対策推進事業 (p.88)
子育て支援活動推進事業(p.93) 総合教育センター教育相談事業(p.96)
千葉県教育支援委員会(p.96) 早期からの教育相談・支援体制の構築(p.96)

取組(2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実

事業名	定時制高校・通信制高校の充実 <再掲> 施策6-取組(1)	H28 予算 0千円 H28 決算 0千円	県立学校改革推進課 財務施設課
事業概要 通信制高校の定期考査を、通信制協力校2校を会場に実施することにより、希望する生徒の協力校での受験を可能とし、定期考査期間中における長距離通学の負担の軽減を図る。また、通信制協力校の拡充やICTを活用した学習支援の充実について検討するとともに、通信制高校に関する情報提供の充実に努める。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
通信制協力校2校(銚子商業高校・館山総合高校)にて通信制の定期考査実施 通信制協力校制度検討会議を5回実施 千葉大宮高校の「出前学校説明会」を7ヶ所で開催 定時制特別委員会に2回参加・助言	通信制協力校2校(銚子商業高校・館山総合高校)にて通信制の定期考査実施 通信制協力校制度検討会議の実施 千葉大宮高校の「出前学校説明会」を11ヶ所で開催 定時制特別委員会に2回参加・助言 定時制及び通信制課程の就学支援金受給者の通算74単位を超える授業料の不徴収	館山総合高校水産校舎にて、千葉大宮高校の面接指導を平成29年度入学者を対象に実施(通信制協力校制度)通信制協力校2校(銚子商業高校・館山総合高校)にて通信制の定期考査実施 通信制協力校運営会議(年5回程度)の開催 千葉大宮高校の「出前学校説明会」の実施 定時制特別委員会に参加・助言 定時制及び通信制課程の就学支援金受給者の通算74単位を超える授業料の不徴収	
事業の効果(・実施状況 課題) ・通信制協力校制度の拡充について、平成29年度からの実施に目途がつくなど、定時制・通信制高校における学びの一層の充実が図られている。 ・使用料手数料条例を改正し、定時制及び通信制課程の就学支援金受給者の通算74単位を超える授業料を不徴収とした。 様々な施策について、中学生・中学校関係者・保護者等への広報をより充実させていくことが必要である。			
今後の取組の方向性(改善策等) Webサイトを活用した広報の充実などについて検討を進めていく。			

事業名	地域連携アクティブスクールの更なる充実 <再掲> 施策6-取組(1)	H28 予算 11,502千円 H28 決算 11,013千円	県立学校改革推進課
事業概要 地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。			
実施内容 27	実施内容 28	29	30
自立した社会人の育成に係る連絡会議を2回開催 キャリア教育支援コーディネーターの配置4名、連絡会議開催1回 スクールソーシャルワーカーの配置2名、連絡会議開催1回	地域連携アクティブスクール連絡会議を2回開催 キャリア教育支援コーディネーターの配置4名 スクールソーシャルワーカーの配置4名	地域連携アクティブスクール連絡会議を2回開催 キャリア教育支援コーディネーターの配置2名 スクールソーシャルワーカーの配置4名	
事業の効果(・実施状況 課題) ・各種の連絡会議を通して、各学校の取組や情報共有を図ることができた。 「地域の教育力の活用」と「地域への貢献」を踏まえた教育活動の在り方について、内容の吟味を図る必要がある。			
今後の取組の方向性(改善策等) 「地域の教育力の活用」と「地域への貢献」を踏まえた教育活動の在り方について連絡会議等で検討し、より効果的な取組を進める。			

地域連携アクティブスクール・・・中学校で十分力を発揮しきれなかったけれど、高校では頑張ろうという意欲を持った生徒に、企業や大学など地域の教育力を活用しながら、「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、自立した社会人を育てる、新たなタイプの学校

取組(3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

事業名	公立高等学校等就学支援金・学び直し支援金		H28 予算 9,589,011 千円 H28 決算 9,567,888 千円	財務施設課
事業概要 公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、支援を必要とする生徒に対して高等学校等就学支援金の支給を行う。また、高等学校等を中途退学した後、再び千葉県公立高等学校で学び直す者に対して学び直し支援金の支給を行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
支援金の支給 約58,100名 就学支援金は、第1・2学年が対象(学年進行) 学び直し支援金は、全学年が対象	支援金の支給 約85,500名 就学支援金、学び直し支援金ともに全学年が対象	支援金の支給 約84,700名 就学支援金、学び直し支援金ともに全学年が対象		
事業の効果(・実施状況 課題) ・全日制の生徒が全員対象となり、制度の周知徹底を図った。				
今後の取組の方向性(改善策等) 平成29年度は定時制、通信制も含め、全生徒が制度の対象となったので、更に制度の周知徹底を図り、理解不足の無いように努める。				

事業名	公立高等学校等奨学のための給付金事業		H28 予算 913,872 千円 H28 決算 903,412 千円	財務施設課
事業概要 公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者の教育費負担を軽減し、生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を支給する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
給付金の支給 8,410 名 第1・2学年が対象(学年進行) 通信制課程の給付内容を拡充	給付金の支給 11,828 名 第1～3学年が対象(学年進行) 市町村民税所得割非課税世帯の第1子の給付額を増額	給付金の支給 約12,700名 全学年が対象 市町村民税所得割非課税世帯の第1子の給付額を増額		
事業の効果(・実施状況 課題) ・授業料以外の教育費の一部を支給することにより保護者の負担が軽減された。 全ての該当者が制度を知り、申請できるよう、より一層周知していく必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 学校等を通じて、奨学のための給付金制度の広報を積極的に行っていくとともに、引き続き、保護者の負担軽減のため授業料以外の教育費の一部を支給していく。				

事業名	千葉県奨学資金貸付事業		H28 予算 982,047 千円 H28 決算 560,666 千円	財務施設課
事業概要 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び専修学校高等課程の在学者で経済的理由により修学が困難な生徒の修学を支援するため、学資の貸付けを行う。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
学資の貸付け 1,897 名	学資の貸付け 1,767 名	学資の貸付け 貸付可能者約 2,500 名		
事業の効果(・実施状況 課題) ・修学を援助することで有為な人材の育成に資することができた。 返還金が未回収となっている事案がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) 広く有為な人材育成を図るため、学校等を通じ、奨学金貸付制度の広報を積極的に行っていく。 返還金の回収が困難となっている事案(1年以上返還しない者の債権)については、民間事業者へ回収を委託する等の対策を講じる。				

第5章 施策別の実施状況

事業名	被災児童生徒就学支援等事業		H28 予算 20,102 千円	財務施設課 学校安全保健課 学事課
			H28 決算 11,496 千円	
事業概要 被災により就学が困難となった幼児児童生徒の学費を支援するため、国の交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
私立学校等における就学支援(授業料等の減免5名) 被災幼児就園支援事業(入園料、保育料)16名 被災児童生徒就学援助事業(学用品等、医療費、給食費)128名 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業(教科書購入費、通学費、学用品購入費等)6名	私立学校等における就学支援(授業料等の減免5名) 被災幼児就園支援事業(入園料、保育料)16名 被災児童生徒就学援助事業(学用品等、医療費、給食費)132名 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業(教科書購入費、通学費、学用品購入費等)6名	私立学校等における就学支援として授業料等の減免の実施 被災幼児就園支援事業(入園料、保育料) 被災児童生徒就学援助事業(学用品等、医療費、給食費) 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業(教科書購入費、通学費、学用品購入費等)		
事業の効果(・実施状況 課題) ・被災により就学が困難となった幼児児童生徒に対し、就学援助を行った。また、市町村が行う就学援助事業に必要な経費を助成した。 ・事前調査の実施等により、円滑に事業を実施できた。 年度途中に、事業を廃止する等見直しを図る市町村があり、当初の事業計画に比較して執行額が減額されている。				
今後の取組の方向性(改善策等) 提出期限の順守、確認の徹底を図り適正に事業を実施する。 引き続き、被災により就学が困難となった幼児児童生徒の学費の支援及び市町村が行う就学援助事業を助成していく。				

- <取組(3)の関連事業> 私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業(p.73)
 特別支援学校スクールバス運行事業委託(p.101)
 市町村相談員等のための家庭教育研修講座(p.128)
 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(学校支援地域本部)(p.133)
 子ども・若者育成支援推進事業(p.141)

取組(4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化

事業名	家庭における暴力防止啓発パンフレットの作成		H28 予算 568 千円	男女共同参画課
			H28 決算 532 千円	
事業概要 DVを子どもが目撃するのは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止への理解促進を図るため、保護者を対象としたDV防止啓発パンフレットを作成・配付する。				
実施内容 27	実施内容 28	29	30	31
1歳半健診と就学時健診時の際、対象児童の保護者に120,000部配付	1歳半健診と就学時健診時の際、対象児童の保護者に120,000部配付	1歳半健診と就学時健診時の際、対象児童の保護者に120,000部配付		
事業の効果(・実施状況 課題) ・健診時以外にも、県立図書館、健康福祉センターで配架することにより、多くの保護者への周知が図られた。 より多くの保護者に見てもらえるような配付先を検討する必要がある。				
今後の取組の方向性(改善策等) より多くの保護者が目にする機会を増大させるため、図書館、健康福祉センターに加え、新たな場所での配架を検討する。				

事業名	子ども家庭110番事業		H28 予算 17,138 千円 H28 決算 17,027 千円	児童家庭課
事業概要 児童虐待やいじめ、子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。				
実施内容 27 子ども家庭110番の設置 (24時間365日対応) 電話相談 2,599 件	実施内容 28 子ども家庭110番の設置 (24時間365日対応) 電話相談 2,450 件	29 子ども家庭110番の設置 (24時間365日対応)	30	31
事業の効果（・実施状況 課題） ・「子ども家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じた。相談窓口の設置について周知を図り、児童虐待の早期発見につなげることができた。				
今後の取組の方向性（改善策等） 引き続き、「子ども家庭110番」を設置する。(24時間365日対応)				

第6章

施策横断的取組

子どもを育む学校・家庭・地域の連携

平成28年度の千葉県総合教育会議では「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて(子どもを育む学校・家庭・地域の連携)」について様々な協議が行われました。

今後は教育委員会と、知事部局や市町村等の行政機関など様々な主体が相互により一層連携しながら、地域の実情に即した施策の展開を図っていくこととし、今後取り組んでいく方向性を6つ設定しました。

第6章では、千葉県総合教育会議の協議内容と、千葉県教育振興基本計画との関連を整理するために、本報告書の第5章に掲載している事業を、千葉県総合教育会議で示された6つの施策の方向性に合わせて、横断的に再掲し、「子どもを育む学校・家庭・地域の連携」の全体像が一瞥できるようにしました。

< 6つの施策の方向性 >

- 子育て中の保護者に対する社会的支援
- 親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援
- 子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進
- 学校における地域の教育力の活用
- 地域を舞台とした子どもたち向けの支援
- 子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用

【平成28年度千葉県総合教育会議 実施状況】

テーマ 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて

第1回会議 平成28年5月20日

(サブテーマ 教育の原点としての家庭の力を高めるために)

第2回会議 平成28年8月24日

(サブテーマ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて)

第3回会議 平成28年11月16日

(第1回、第2回会議の結果を受けた施策の方向性と主な取組について)

会議構成員

知 事	森田 健作	教育委員会委員	京谷 和幸
教育委員会教育長	内藤 敏也	教育委員会委員	佐藤 眞理
教育委員会委員(教育長職務代理者)	金本 正武	教育委員会委員	上西 京一郎
		教育委員会委員	井出 元

1 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて（子どもを育む学校・家庭・地域の連携）取組の6つ方向性及び事業体系

方向性1 子育て中の保護者に対する社会的支援

核家族化など家庭のあり方が変化し、若年出産や高齢出産などにより子育て世代が多様化する中で、保護者の孤立化を防止し、個々の家庭がその力を十分に発揮できるようにするため、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。子育て中の保護者同士の協力や子育てを卒業した者によるサポート、学校や幼稚園等を拠点とした保護者支援の機能を強化し、家庭状況に応じた支援を充実させます。

【施策6】 人間形成の場としての活力ある学校づくり

子どもと親のサポートセンター調査研究事業（P.76参照）

子どもと親のサポートセンター研修事業（P.81参照）

【施策15】 親の学びと家庭教育への支援

「親の学びプログラム」活用推進事業（P.128参照）

市町村相談員等のための家庭教育研修講座（P.128参照）

「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業（P.130参照）

家庭教育支援チーム設置推進事業（平成29年6月補正対応 新規事業）

【施策17】 学びのセーフティネットの構築

子ども家庭110番事業（P.145参照）

方向性2 親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援

子どもの成長にとって親の役割が大変重要であることから、親自身がよりよい生き方を求め主体的に学ぶ機会を提供していくとともに、親と子の絆を深めるための取組を進めます。また、家庭学習の習慣化も含め、子どもの健全な成長に資する家庭環境の実現に役立つ情報を効果的に発信します。

【施策1】 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

ちばっ子「学力向上」総合プラン2

「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン（P.41参照）

【施策2】 道徳性を高める実践的人間教育の推進

体験活動推進事業（P.48参照）

【施策3】 道徳性を高める実践的人間教育の推進

子供の生活習慣改善事業（P.53参照）

【施策4】 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

「子ども参観日」キャンペーン（P.61参照）

【施策15】 親の学びと家庭教育への支援

「親の学びプログラム」活用推進事業（P.128参照）

「親力アップいきいき子育て広場」事業（P.129参照）

企業における家庭教育支援講座（P.129参照）

「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業（P.130参照）

家庭教育リーフレット活用事業（P.130参照）

家庭教育支援チーム設置推進事業（平成29年6月補正対応 新規事業）

方向性3 子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進

将来にわたる家庭の力の向上のため、学校の教育活動全体を通じて、今後親になっていく子どもたちに向けた親子や家族の絆、命の大切さなどをテーマとした道徳教育を進めます。また、子どもの発達を支える親の役割を学ぶ子育て体験学習を進めます。

【施策1】社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

ちばっ子「学力向上」総合プラン1

興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン（P.40参照）

【施策2】道徳性を高める実践的人間教育の推進

道徳教育推進プロジェクト事業（P.46参照）

人権教育推進事業（P.49参照）

いのちを大切に作るキャンペーン（P.50参照）

【施策15】親の学びと家庭教育への支援

異年齢交流の推進（P.131参照）

方向性4 学校における地域の教育力の活用

学校教育において地域の教育力を活用することは効果的であり、地域社会の将来の担い手育成にもつながることから、地域が有する伝統文化や技、企業、高等教育機関の力などを学校教育に活用できるような仕組みづくりを進めます。また、学ぶことと社会のつながりを意識した教育課程に基づき、地域と連携したキャリア教育を推進します。

【施策4】社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業（P.58参照）

ちば新農業人サポート事業（農家後継ぎ等就農促進）（P.59参照）

新規漁業者確保定着支援事業（水産業インターンシップ）（P.60参照）

【施策6】人間形成の場としての活力ある学校づくり

県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業（P.74参照）

県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業（P.75参照）

学校を核とした県内1000か所ミニ集会（P.75参照）

【施策7】教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

教職員研修（小・中・高等学校）（P.80参照）

【施策8】いじめ防止対策の推進

いじめ防止対策推進事業（P.86参照）

いじめ防止対策推進事業（P.88参照）

【施策16】つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）（P.133参照）

放課後子供教室推進事業（P.133参照）

ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（P.134参照）

高等学校と大学の連携促進（P.137 参照）

柏の葉アカデミア講座（学習・研修事業の一部）（P.137 参照）

千葉県魅力ある建設事業推進協議会（後継者育成事業）（P.139 参照）

方向性5 地域を舞台とした子どもたち向けの支援

子どもたちの生活全般を通じた健全育成や学びを支援するため、関係機関等様々な主体の組織的な連携を進めることにより、地域の中で、学習支援や体験的な学習の充実に資する取組を推進します。子どもたちの社会性、自主性、協調性を育むことができるよう、世代間交流活動や集団活動などの充実に図るとともに、地域の特性に応じて、子ども参加の地域活性化に資する取組を推進します。

【施策1】社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

ちばっ子「学力向上」総合プラン1

興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン（P.40参照）

【施策4】社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

夢チャレンジ体験スクール（P.60 参照）

【施策7】教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

特別非常勤講師配置事業（P.82参照）

【施策12】フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

ちば夢チャレンジ パスポート・プロジェクト（P.112参照）

【施策16】つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）（P.133 参照）

放課後子供教室推進事業（P.133 参照）

ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（P.134 参照）

方向性6 子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用

様々な主体が子どもたちの成長に関わっていけるよう、地域住民や専門家等、子どもたちの育成や教育に関心を持った多様な人材の育成と活用を推進します。

【施策4】社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

さわやかちば県民プラザ交流事業（P.62 参照）

さわやかちば県民プラザ学習・研修事業（P.62 参照）

【施策15】親の学びと家庭教育への支援

市町村相談員等のための家庭教育研修講座（P.128参照）

【施策16】つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）（P.133 参照）

放課後子供教室推進事業（P.133 参照）

ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（P.134 参照）

千葉県社会教育関係団体補助金事業（P.135 参照）

社会教育主事・指導者の養成（P.136 参照）

2 総括（平成28年度千葉県総合教育会議のまとめ より）

家庭教育は教育の原点であることから、子育てに悩む親に対する支援や親の学び・親子の絆を深める機会の提供は大変重要な課題である。また、将来親になっていく子どもたちが、命の大切さや親の役割についての学びを進めていくことも同じく重要である。

学校は地域とともに、よりよい地域を創るという目標を共有し、併せてこれからの地域を創る子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指して、より一層連携・協働することが求められている。

地域においては、様々な主体が子どもたちの教育に関わっており、これらが一層連携して、子どもたちの育成により積極的に関わっていくことが重要である。

以上の各点を踏まえ、今後は教育委員会と、知事部局や市町村等の行政機関など様々な主体が相互により一層連携しながら、未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、地域の実情に即した施策の展開を図っていく。

第7章

有識者の意見

県教育委員会では、点検評価委員会議を2回開催し、教育に関し学識経験を有する外部有識者の知見の活用を図り、評価を行いました。

第1回点検評価委員会議では、各施策や事業について、教育庁内各課担当者との質疑応答において御意見を頂きました。

第2回点検評価委員会議では、教育委員の活動実績、点検・評価の総括について、教育委員と外部有識者との対話形式による意見交換を行いました。

外部有識者からは、

教育委員会の活動や各プロジェクトの主要施策の実施状況など、県教育委員会による平成28年度に係る評価については適切である。

教育委員が新しい教育委員会制度への対応や千葉県教育の現状や課題の把握に努め、施策の推進や課題への対応に積極的に関わっていることを高く評価する。

点検・評価で明らかになった成果と課題を十分に踏まえつつ、より積極的且つ適切に情報発信することや教職員の勤務環境に留意して、第2期千葉県教育振興基本計画を着実に推進してほしい。

などの御意見を頂きました。

本章では、外部有識者から頂いた御意見をお示しします。

■外部有識者名簿 (50音順 敬称略)

大田 紀子	千葉県PTA連絡協議会会長
近藤 一夫	弁護士
酒井 邦弥	神田外語大学学長
銭谷 眞美	東京国立博物館館長

【第2章 点検・評価の総括】について (P.3～5)

個々の教育委員が忙しい中、大変積極性のある活動をしており、敬意を表しつつ評価する。また、更に広報に力を注いでいただきたい。

いじめへの対応、通学時や放課後の安全などの視点から、子どもの安全・安心ということについて、様々な良い取組をしていると評価する。

「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」という指標は、全ての子どもたちの育ち、学びに通じるところがある。教育はばらばらで行うのではなく、地域や歴史等とつながっている、ということ子どもたちに伝えていきたい。どのような手法で伝えるか、学校・家庭・地域が共に考えていかななくてはならない。

教職員の勤務環境の改善が大きなテーマであると感じている。様々な課題が学校に持ち込まれる中で、教職員は本当に忙しくなっていており、勤務環境の改善ということを県教育委員会からも伝えていただきたい。

【第3章 教育委員の活動実績】について (P.7～24)

千葉県総合教育会議などで、視野の広い協議を行っており、施策に活かされている。引き続き取り組んでいただきたい。

<教育委員の意見の施策への反映について>

いじめの問題に、県教育委員会として各学校、各市町村教育委員会と協力しながら取り組んでいるということがうかがえる。例えばいじめ事件が起きて、その対応として教育委員会が少しでも隠しだてするような報道がなされた瞬間に、それまでの取組が全て壊れてしまうということがある。千葉県はいじめ認知件数が多く、情報収集、早期発見が充実している結果であるという記載があるが、いじめを巡って事件が起きても絶対に隠さない、被害者、加害者、双方にしっかりと対応するというのを、県教育委員会として絶えず宣言し、強調して発信してもらいたい。

改正された文化芸術基本法の趣旨は、文化財や文化芸術を、観光や教育、産業などとの関連で、活用の側面から捉え直す、というものであり、そのために文化芸術活動の振興・充実に取り組む、というものである。博物館では、保存の他、公開、展示という活用事業もバランスよく行っていかなければいけない。このような観点から考えると「北総四都市江戸紀行」における市町村の取組として、認定された町並みを子どもたちが地図を持って歩くなどというアイデアは大変よいものである。県教育委員会としても、このような日本遺産となった地域や、他にも活用できそうな文化財について、更に文化的に振興してほしい。

教職員の不祥事防止について、個人情報に係る事故が相次いでいるということは、先生方に浸透しきれていないのではないかと考える。引き続き、県教育委員からも声を上げていただくとともに、現場の方でも研修などが行われていくとよいと考える。

個人情報の漏えいは、社会的に重要な問題となっている。学校においても基本的情報(住所、氏名、年齢、生年月日等)以上のものを扱うことが多くなっている。教員の不祥事で多いのがUSBの紛失であり、ルール作り等の対策をしてほしい。個人情報漏えいの8割は人為的なミスであるという文献もある。職員一人一人について、再度、ルール化や点検をすることによって、情報漏えいを防いでもらいたい。

個人情報漏えいは、絶対に避けなければならないことである。また、教育庁内の情報についても、全員が共有できるもの、担当だけが共有するもの等、しっかりと管理することが大事である。

< 県民との意見交換及び教育関連施設等の視察、積極的な情報発信について >

学校を直接視察する等、教育委員が精力的に活動している。県立高校において生徒が県の特徴を生かした教育を受けることにもつながるので、今後も学校現場に足を運んでいただきたい。

36回もの勉強会をやっている教育委員会、あるいは市町村の教育委員と一緒に研修を行っている教育委員会というのは他にないと思う。Webサイトの活用等、更に積極的な情報発信を期待する。

【第4章 プロジェクト別の実施状況】について (P.25～35)

施策5の指標である「公立学校の英語教員の資格取得率」について、英検準1級以上の指標は高すぎないか、英検2級でもいいのではないか。国の調査と合わせたということであるが、基準を低くして教員に自信を持たせたほうがよいのでは、と考える。

施策7の指標である「授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合」は、小・中学校ともいずれも上昇して良い状況だと考える。授業公開を伴う研修は日本の教育の利点であるので、ぜひ継続して取り組むことを期待する。

施策8の指標である「いじめの早期発見のための児童生徒へのアンケート調査の実施率、個別面談の実施率」は、いずれも100%になっており、各学校において努力されていることが伺える。面談、アンケート等は長く行っていくと形式的に陥る可能性がある。いじめがいじめられた子どもの生涯にわたってどれだけ大きな影響を与えるか、といったことに対しての教育など、引き続き取り組んでほしい。

施策11において、読書のことを継続的に取り上げており、図書館と連携している学校の割合、あるいは読書好きと答えている子どもの割合が少し増えてきていることは、評価する。

施策14の指標である「地域安全マップを作成している学校の割合」が、目標に到達できていない。地域安全マップというのは安全・安心の学びの場づくりの観点からも大切なことであるので、様々な機会を通じて働きかけてほしい。

施策15の指標である「家庭教育の推進に係る協力企業等の数」が、順調に伸びていると評価する。家庭教育の講座の開催や、職場体験・インターンシップの積極的な受入れなど、教育的効果の高い取り組みをしている協力企業を積極的に発表し、協力企業を讃えることを検討しては如何か。

施策16の指標である「放課後子供教室の対象学校数」において、平成28年度は229校になり、目標の225校を超えて充実してきている。今、待機児童の問題と並んで、共働きの家庭においては、小学校に入ってから放課後のことがとても心配なのではないか。学童保育と合わせて放課後子供教室を、更に充実してほしい。

【第5章 施策別の実施状況】について (P.37～145)

施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立 (P.39～44)

全ての小中学校の先生には、新学習指導要領、特に「総則」をしっかりと読んでもらいたい。前文が初めて加えられ、総則がほぼ書き改められ、非常にわかりやすい記載となっている。県教育委員会としても新学習指導要領をしっかりと読み込み、時代の変化というものを感じ取って、これからの子どもたちへ、より良い教育を展開していくことを期待する。

平成26年度の法律改正により、学校司書という制度ができた。学校司書の配置や図書整備を着実に進め、学校図書館の充実に努めてほしい。

施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進 (P.45～50)

道徳教育の必要性が国を挙げて言われている。千葉県では国の学習指導要領に準じて「『いのち』のつながりと輝き」というテーマを設け、県独自の道徳教育に取り組み、県独自の指導資料や映像教材等を作成したということであるが、今後の取組にも期待したい。

「通学合宿推進事業」は、小学生等が地域の公民館、青少年教育施設などに宿泊し、そこから学校に通うという団体生活を通じて、基本的な生活習慣や自主性、協調性を身に付けさせるという良い取組と評価する。

道徳教育は、いじめや規範等を子どもたちに自覚してほしいというところから始まった。しかし、いたずらやいじめに関する行為が面白おかしく取り上げられたり、逆にまねをされたりすることで、全国にいじめの被害が広がっている。また道徳は、「型にはめた教育をしたがっている」と受け取られていることもあり、非常にもったいない。道徳教育の推進に当たっては、いかに大人たちが真剣に考えて、心の教育というところに至ったのかということ、県教育委員会から発信して伝えてほしい。

平成30年度から実施される「特別の教科 道徳」等について、学習指導要領改訂の趣旨を生かすことができるよう、できる準備や研修をしっかりと行ってほしい。

施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進 (P.51～56)

「早寝早起き朝ごはん」運動については、文部科学大臣の表彰を受けた市川市の団体などの好事例を積極的に情報発信し、朝食を作る家族の苦労や、朝食の大切さを意識させてほしい。

施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成 (P.57～62)

小・中・高の早い段階から、キャリア教育をぜひ行ってほしい。大学に入ってからでは遅い、と感じることがある。特に農業や漁業などについても体験してほしい。

若年者における不本意非正規雇用の割合が高い状況であることから、教育機関におけるキャリア教育の推進と合わせ、「ジョブカフェちば」の教育機関へのカウンセラー派遣、企業説明会などの取組に期待したい。

「子ども参観日キャンペーン」は、子どもたちが親の職場を参観するという面白い発想である。今後も企業の協力を得るなどして積極的に推進してほしい。

「さわやかちば県民プラザ交流事業」は、ボランティア活動の推進に取り組んでいる事業である。オリンピック・パラリンピックも近づいているところもあり、高校生等がボランティアの意義を理解し、実践につながっていくとよいと考える。

社会教育で大事な要素である公民館について、県の研修に市町村の職員が参加するなどの取組を今後も継続し、連携してほしい。

施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成 (P.63~69)

「国際教育交流推進事業」では、マレーシアへの高校生派遣という教育交流が行われている。英語での交流以外にも、イスラム圏の国ということで、文化の特異性も感じられると思う。効果的な交流を期待したい。

国際的に活躍できる人材を育てるために、様々な取組が進められている。海外からのホームステイやホームビジットでの受け入れ先を見つけるのは大変であると思うが、ホストファミリーについての理解を広めること等も含め、成田空港を有しているという地の利を生かした交流を行ってほしい。

小学校英語教育、グローバル化の流れは重要である。個人的には母語である国語、読み書きをしっかりとやった上での小学校英語教育、という位置付けと考える。

外国語の能力は、母語の能力の範囲内であり、英語で4技能と言うが、日本語の4技能をきちんと育てないと中途半端なものになってしまう。グローバル人材というのは正しい考え方なので、その前に正しい日本語を話すことを意識させてほしい。むしろ英語が早く上達するのではないかと考える。留学すると半分くらいの学生がホストファミリーにお世話になり、それが非常に勉強になるので、ホストファミリーに関する取組を継続し、ギブ&テイクによる教育的な効果を期待したい。

2020年にはオリンピック・パラリンピックもあり、ますます外国との交流は盛んになっていくと思われ、まさにグローバル時代だと感じる。小学校5、6年生における英語の教科化、3、4年生からは外国語活動等、英語教育の取組も始まる。着実な準備を行ってほしい。

施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり (P.70~76)

県立高等学校の再編は順調に進められているが、県立高校へのアンケートを引き続き実施するなどして、実施プログラムの評価を丁寧に行ってほしい。また中学校の進路指導に生かしていくことができるように、更に積極的に周知してほしい。

商業高校を選択する生徒の保護者は、商業を学び地元に残ってほしいと考えている方が多い。高校が統廃合されていく中で、再編の動向を注視していきたい。

施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上 (P.77~84)

若い教師が増えてきている中で、今回の学習指導要領の改訂は、今までの学習指導要領を引き継いできた土台があるのだということを伝えたい。教育というものは、教育基本法、学校教育法に基づいて実施される。特に、新学習指導要領では、教育基本法第1条の目的と、第2条の目標を前文に記載して、それに則した教育が各学校で行われるように、具体的な内容が記述され、学ぶ意欲の先にある人間性というものを付け加えている。しっかりと全ての教師にも伝えてほしい。

教職員メンタルヘルス対策としてストレスチェックが実施されたが、ストレスを感じている先生のうち、面接指導を希望した先生が少なかった、ということである。先生方の勤務状況が大変になっている中で、PTAとしても支えていきたいと考えているので、勤務環境の改善と合わせて取組の充実をお願いしたい。

学校問題解決支援事業については、各学校から要望があつての開催となり、また、1回の会議で複数の案件を協議することもある。会議の有効性について積極的に周知するなどして活用に努め、学校の先生方を支えていただきたい。

少人数学級の推進は、教員の負担を軽くすることにつながる。現在は国の標準を下回る人数で学級を運営しているということだが、35人・38人学級選択制から、更に少人数化が可能か、という視点も含め検討していただき、少人数学級の充実を期待する。

教員の多忙化などもあり、教員という職業を希望する人が少なくなるのでは、と危惧している。労働時間の問題もあるが、前向きなものをアピールするという点において、例えば教職員の米国派遣交流等の事業について、更に人数を増やすなど充実してほしい。

超過勤務の問題を始め、教職員の過労状態が危惧される。非常勤の先生が増えているのであれば、千葉県として常勤の先生を増員することも必要か、と考える。教職員の過労は大きな問題なので、引き続き業務改善に取り組んでほしい。

中学校は部活の問題が大きくなってきている。千葉県は運動部に加えて音楽系の部活動も盛んであることも、多忙化の一因となっているのではないか。

施策8 いじめ防止対策の推進 (P.85~91)

小学校、高等学校におけるスクールカウンセラー未配置校からの教育相談のニーズに答えるために、近隣数校でグループ化を図り、スクールカウンセラーを派遣しているとのことだが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの更なる配置に向けて、今後も取り組んでいただきたい。

「いじめ」については、認知件数の多いことが取り上げられることが多い。「どんな小さなことも報告するように」という県教育委員会の姿勢が、きちんと現場にまで浸透していることの現われでもある、と保護者として受け止めている。

インターネットを通じたいじめに対する対策が非常に重要である。ネットパトロールを更に充実させることなど期待したい。発信情報源の開示などという法的な手続きの問題も発生すると思われるので、今後、更なる研究等が必要である。

SNSリテラシー、インターネットリテラシーについては、自分自身の人生に大きく影響があることとして、中学、高校の早期の段階から教育していかないといけない。

いじめは「あつてはならない」だけではなく、必ず起きることを前提に、起きた時にどうするかという発想で取り組まなくてはならない。起きた場合、どう組織的に対応するか、まず担任の先生がどうするのか、学校としてどう会議を開いて対応するか、ということまで決めておかななくてはならない。危機管理として意識してほしい。

危機管理として大事なのは初期対応である。これにより、保護者を含めた周囲の理解の仕方も変わってくる。初期の対応としては、事実を究明するというところに努めたい。仮に謝罪するのであれば、謝罪の対象を明確にする。また、窓口は誰なのかを決め一本化することも大切である。個人情報漏えいなどの不祥事も、危機管理という観点から同様である。

施策9 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 (P.92~94)

初年次教育を、ぜひ取り入れてほしい。例えば小学校、中学校入学時の適応についてのオリエンテーションや、小学生、中学生としての在り方、我が校の歴史を知ること、などが考えられる。すでに大学や高校では行われていると思うが、子どもたちの愛校心、愛郷心を育てることにもなる。子どもの安全・安心の構築の観点からも就学前教育と合わせて、初年次教育を各学校で取り組むための指導を、県教育委員会として行ってもよいのではないか。

施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (P.95~104)

特別支援教育の内容が多様化してきている。一人一人の障害が違う中で、担当する先生の援助を行うことも含め、充実した支援のための教員研修を期待したい。

学校、先生だけが子どもの教育にあたるのではなく、地域も共につながりながら、連続性のある「多様な学びの場」としての特別支援教育を充実してほしい。

特別支援学校のスクールバス運行については、生徒の通学負担を軽減するだけでなく、送迎の負担が減れば、保護者の就労支援にもなる。ぜひ今後も充実してほしい。

特別支援学級や特別支援学校在籍の児童・生徒は増加している。新しい第2次千葉県特別支援教育推進基本計画や県立特別支援学校整備計画の下、自立と社会参加に向けた適切な支援や、過密化への対応を期待する。

施策11 読書県「ちば」の推進 (P.105~109)

図書館と学校との連携において行われている、職員研修、読み聞かせボランティア講座の実施、調べ学習用関連本の学校配付等を、今後も推進し、読書に親しむ環境を更に充実してほしい。

施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進 (P.110~115)

オリンピック・パラリンピックがあと3年後に千葉県で行われる。子どもたちが異文化を実感する絶好の機会なので、ぜひオリンピック・パラリンピック体験をしてほしい。キャンプを見学するとか、ボランティアとして関わるといった取組を、「千葉県オリンピック・パラリンピック教育を活用した取組方針」を中心に、推進してほしい。千葉県の大きなアドバンテージである。

千葉市の取組であるオリンピック・パラリンピックのキックオフイベントに参加した生徒の話から「実際に行って、見てみる、肌で感じてみる」ということの大切さを感じた。また、一宮町の小中学校の広報誌を見ると、現地の方が強化選手にインタビューをして、町や学校から盛り上げようという機運が感じられる。県の取組にも期待する。

ぜひ全部の学校がオリンピック・パラリンピックに関わった教育ができるようにしてほしい。

施策13 ちば文化の継承と新たな創造 (P.116~119)

平成28年度に千葉県の北総四都市が日本遺産になり、その後、県と四市が連携して多言語版のパンフレット、ガイドマップ、プロモーションビデオなどの作成等、様々な取組を行っているの、今後も引き続き魅力発信をしてほしい。

施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進 (P.120~126)

県立学校の校舎・体育館等の耐震化工事が完了したということだが、地震に関して生徒や保護者は不安に思っているのが、県民にもっとアピールしたらいいのではないか。

県立学校施設の更なる安全対策として、屋内運動場等の天井落下防止対策が行われている。老朽化対策も合わせて、他の県立施設同様にトイレの改修についても進めてほしい。

子どもの安全・安心のための登下校についての施策というのは、地域の方の協力がないと成り立たない。学校・家庭・地域がよく連携して防犯教育を推進してほしい。見守りをやっている人が変な目で見られることがあってはならない、と考える。

通学路における防犯カメラの配備については、学校から家までの通学路全てをカバーすることはできないと思われるが、有効であることは間違いないので、防犯カメラの設置や、移動交番の活用等に引き続き取り組んでほしい。

千葉県の市町村で何かあった時の県の対応について、千葉県がどのように捉えているか、ということを通じて伝えれば、県民は受け止めて考えてくれる。それが、結果的に、市町村を守るということにもつながっていくのではないかと感じた。積極的に情報発信をしていくということが大切であり、前向きに捉えてほしい。

幼稚園、保育所までは送り迎えは保護者の責任で行い、小学校から通学の問題が出てくる。様々な策を講じていることと思うが、学校での安全マップ作成の支援を、県教育委員会がぜひ行ってほしい。

施策15 親の学びと家庭教育への支援 (P.127~131)

大人の間でもネットいじめがあり、蔓延しているということを知った。学校で子どもたちがいじめに対する教育をする中で、保護者にも同席してもらおう取組もある。大人の背中を見て、子どもが育つのだとするならば、PTAとしても、親にどう伝えていくか検討していきたい。

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現 (P.132~139)

放課後の過ごし方ということについても、社会教育と連携して、いろいろな場を設定してほしい。

千葉県は、東京近接で人口が増加している地域から、房総ののどかな地域までであるので、ぜひ、各地域のそれぞれの事情を踏まえ、県教育委員会と市町村教育委員会との連携・協力を更に意を注いでほしい。

施策17 学びのセーフティーネットの構築 (P.140~145)

学び直しなどの再チャレンジに対する取組として、定時制高校・通信制高校の充実や、地域連携アクティブスクールなどの事業が順調に行われている。公立学校や私立学校での支援金の支給なども含め、今後も一体感をもって取り組んでほしい。

不登校の原因は複雑に絡んでおり、いじめが原因の場合もあるが必ずしもそうではない場合もある。千葉県総合教育会議でも取り上げられるので、引き続き取組の充実を期待する。

付 録

各施策の指標・目標の達成状況

県教育委員会では教育振興基本計画を着実に推進することとしており、その進行管理に資するよう施策ごとに指標を定めています。

次ページには、指標の一覧を掲載しています。

指標の数値について

■ 指標に係る数値

全ての県・市町村立学校（千葉市を除く）が、実施した学校評価アンケートの中から、当該指標に適する評価項目として算定したデータを集計しました。

調査時期は毎年度2月末です。

■ 各施策の指標に係る数値

全国学力・学習状況調査に係る数値

各施策の指標は31ありますが、うち7指標において文部科学省が実施している「全国学力学習状況調査」により、得られた千葉県全体の数値を利用しています。

指標からみる評価結果

指標の項目	目標 (31年度)	基準年	実績 (28年度)	基準年比
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	増加を 目指します	80.9 (H25)	80.7	
学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	増加を 目指します	87.2 (H25)	87.5	
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答をした保護者の割合	増加を 目指します	85.4 (H25)	85.2	

プロジェクト ～夢・チャレンジプロジェクト～ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる

(単位の記載のないものは「%」)

指標の項目	目標 (31年度)	基準年	実績 (28年度)	基準年比	
施策1	全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生対象）	小国 70.0	64.2(H26)	61.9	
		小算 70.0	63.0(H26)	63.0	
		中国 60.0	59.0(H26)	59.1	
		中数 60.0	58.1(H26)	55.6	
	児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.0	63.0(H25)	64.1 (H27)	
施策2	【追加項目】 全国学力・学習状況調査において、「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合（小6・中3対象）	増加を 目指します	小 85.1(H28)	85.1 (H28)	H28年度より 質問変更
			中 84.8(H28)	84.8 (H28)	
	【追加項目】 全国学力・学習状況調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小6・中3対象）	増加を 目指します	小 93.6(H26)	93.6	
			中 93.7(H26)	92.3	
施策3	小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点（単位：点）	50.0	49.5(H25)	49.3	
	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生対象）	小 90.0	小 88.1(H26)	87.3	
		中 85.0	中 82.9(H26)	81.9	
施策4	公立小学校における職場見学の実施割合	小：全ての学校での実施	小 99.4(H25)	100.0	
	職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中：全ての学校での実施	中 98.5(H25)	97.2	
		高：増加を目指します	高 87.6(H25)	88.9	
施策5	高校生（県立高校）の海外留学数（3か月以上）（単位：人）	増加を 目指します	46人(H25)	45人	
	公立学校の英語教員の資格取得率（英検準1級以上等）	中 50.0	中 28.9(H26)	31.5	
		高 75.0	高 38.3(H26)	46.1	

各施策指標の基準年比（増加 6・同水準 - 2・減少 8）

施策2の指標の項目「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」の質問は、平成28年度より全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙から消失した。

プロジェクト ~元気プロジェクト~ ちばのポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の土台づくり

(単位の記載のないものは「%」)

指標の項目		目標 (31年度)	基準年	実績 (28年度)	基準年 比
施策6	高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合	増加を 目指します	82.9(H25)	84.8	
	私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合	増加を 目指します	38.5(H25)	37.7 (H27)	
施策7	授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小 65.0	小 61.9(H26)	64.4	
		中 35.0	中 28.1(H26)	35.2	
	地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小 80.0	小 68.8(H26)	75.2	
		中 60.0	中 46.2(H26)	52.4	
施策8	いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率	全ての学校 での実施	小 97.5(H25)	100.0 (H27)	
			中 99.0(H25)	100.0 (H27)	
			高 100.0(H25)	100.0 (H27)	
	いじめの早期発見のための個別面談の実施率	全ての学校 での実施	小 85.5(H25)	100.0 (H27)	
			中 95.0(H25)	100.0 (H27)	
			高 82.7(H25)	100.0 (H27)	
施策9	域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数 (単位:市町村)	15	7(H26)	16	
	保育所の待機児童数 (単位:人)	減少を 目指します	1,251人(H26)	1,460人	
施策10	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率	80.0	62.7(H25)	80.2	
	高等部本科卒業生の就職希望者の就職率	92.5	91.3(H25)	95.3	
施策11	全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合	小 80.0	小 73.4(H26)	75.2	
		中 80.0	中 74.4(H26)	74.5	
	図書館等と連携している学校の割合	100	67.0(H24)	71.1	
施策12	成人の週1回以上のスポーツ実施率	60.0	46.5(H25)	46.5	
	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数(単位:市町村)	54	32(H25)	34	
施策13	学校・社会教育施設における出土文化財活用件数 (単位:件)	120	113(H26)	115	
施策14	県立学校校舎等の耐震化の割合	100	89.2(H25)	100.0	
	「地域安全マップ」を作成している学校の割合	90.0	84.4(H26)	79.7	

各施策指標の基準年比(増加 20・同水準 - 1・減少 3)

プロジェクト ~チームスピリットプロジェクト~

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

(単位の記載のないものは「%」)

指標の項目		目標 (31年度)	基準年	実績 (28年度)	基準年比
施策 15	全国学力・学習状況調査において「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合	増加を 目指します	72.8(H26)	73.5	
	家庭教育の推進に係る協力企業等の数 (単位:社)	500	406(H25)	462	
施策 16	放課後子供教室の対象学校数 (単位:校)	225	173(H26)	229	
	「学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合	70.0	55.6(H25)	66.7	
施策 17	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	減少を 目指します	不登校 2.8(H25)	2.5 (H27)	
		減少を 目指します	中途退学 1.5(H25)	1.2 (H27)	

各施策指標の基準年比(増加 6・減少 0)

あ

「明日への扉」	64
「明日への扉」	64

い

いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業	52
いきいきちばっ子食育推進事業	54, 55
いじめ関連啓発資料	90
いじめ対策調査会	9, 13, 86
いじめの防止等のための啓発活動の推進	30, 90
いじめ防止啓発カード	14, 90
いじめ防止啓発強化月間	50, 90
いじめ防止啓発リーフレット	14, 90
いじめ防止対策推進事業	84, 86, 89, 90, 91, 141, 149
いじめ防止対策推進事業	84, 87, 88, 90, 91, 141, 149
いじめ問題対策支援チーム	88
いじめ問題対策リーダー養成集中研修	14, 81, 86, 88
いじめ問題対策連絡協議会	86
異年齢交流の推進	131, 149
いのちを大切にするキャンペーン	50, 87, 90, 149
医療的ケア実施校連絡協議会	104
医療的ケア担当者の専門性向上研修事業	104
インクルーシブ教育システム	20, 95, 97, 98
インターネットの適正利用に係る講演	91

う

運動能力証	52
-------------	----

え

英語教育強化事業	41
エイズ教育用リーフレット	54

「SSH」	41, 42, 73
「SGH」	41, 66

お

「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業	40
「親の学びプログラム」活用推進事業	128
「親力アップいきいき子育て広場」事業	106, 129
オリンピック・パラリンピック教育	159
オリンピック・パラリンピック普及・ 教育推進事業	113
オリンピック教室	113

か

海外からの留学生との交流会	66
海外理解促進のための講演会	66
外国語指導助手	66, 68
海洋環境コースの設置	71
科学の甲子園	41, 73
学事課	72, 73, 93, 144
学習サポーター	41
「学力・学習状況」検証事業	12, 44
「学力・学習状況」検証事業協力校	44
学力向上交流会	41, 42, 44
学力向上推進会議	44
柏の葉アカデミア講座(学習・研修事業の一部)	136, 137, 150
課題解決支援サービス研修会	108
学校安全保健課	54, 55, 83, 124, 125, 126, 144
学校運営協議会	70, 75
「学校から発信する家庭教育支援プログラム」 活用推進事業	130
学校教育指導の指針	10, 11, 93, 94
学校教育の推進	52, 74, 93
学校支援活動推進委員会	133
学校支援コーディネーター研修講座	133

学校支援地域本部 41, 84, 87, 126, 133, 136, 144

学校人権教育研究協議会 49

学校人権教育指導資料 49

学校体育実技指導協力者派遣事業 52, 118

学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究... 107

学校の業務改善の推進 84

学校保健指導事業 54

学校問題解決支援対策事業 84

学校問題解決支援チーム 84

学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会 35, 75, 87, 126, 130, 134, 149, 164

家庭学習のすすめ 41

家庭教育支援講座 129

家庭教育リーフレット 106, 129, 130, 149

家庭教育リーフレット活用事業 130, 149

家庭における暴力防止啓発パンフレット 144

観光の学びの導入 71

き

企業における家庭教育支援講座 129, 134, 148

キャリア教育・就労支援等の充実事業 103

キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ 60

キャリア教育支援コーディネーター 142

教育 C S R フォーラム 60

教育課程研究協議会 73, 80, 94

教育基本法 157

教育支援委員会 96

教育事務所 12, 40, 44, 47, 55, 58, 82, 83, 86, 88, 89, 99, 104, 112, 117, 128, 134, 136, 138

教育情報ネットワーク事業 43

教育政策課 47, 64, 65, 66, 69, 84, 87, 113, 139

教育相談事業 86, 90, 93

教育総務課 43, 98, 138, 139

教員基礎コースの設置 71

教員採用選考 67, 78, 79

教職員課 67, 73, 74, 78, 79, 81, 84, 98, 102, 138, 141

教職員研修(小・中・高等学校) 80, 94

教職員研修(幼稚園等) 94

教職員こころの健康相談 83

教職員こころリフレッシュ相談 83

教職インターンシップ
(ちば! 教職たまごプロジェクト) 78

教職員悩み相談 83

教職員メンタルヘルス対策事業 83

「教師力トップ」チャレンジプラン 79

郷土芸能公開普及事業 118

興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン ... 40, 59, 60, 79, 81, 82, 107, 108, 149, 150

勤務環境 24, 153, 154, 157

く

くらし安全推進課 125

グローバル人材プロジェクト 65, 66, 68

グローバル成果発表会 66

け

県警本部少年課 91

県教育委員会と市町村教育委員会の
連携・協力体制の強化 138

建設・不動産業課 139

現代産業科学館特別展 117

県民生活・文化課 91, 117, 141

県民体育大会開催事業 114

県立学校改革推進課 71, 72, 76, 101, 122, 142

県立学校改革推進プラン 71, 72, 76, 122

県立学校空調設備整備事業 122

県立学校施設開放事業 135

県立学校耐震化推進事業 121

県立学校での障害者の雇用 102

県立学校における

「コミュニティ・スクール」設置事業... 75, 134

県立学校における

「開かれた学校づくり委員会」設置事業 74

県立学校における安全対策 121

県立高等学校再編事業 71, 72, 76

県立高等学校再編事業(中高一貫教育校)..... 72, 76

県立施設トイレ改修事業 123

県立特別支援学校整備計画 95, 101, 159

県立美術館特別展 117

こ

工業系高校人材育成コンソーシアム..... 72

工業高校企業等連携推進事業 59, 60, 72

公共図書館中堅職員研修会 108

公共図書館等職員研修事業 40, 108

高校生海外留学への助成 66

高校生等防災教育基礎講座 47, 123

高校の統合 122

交通安全教育の充実 124

交通安全教室 124, 125

交通安全啓発資料 124, 125

高等学校再編事業 122

高等学校進路指導研究協議会 58, 80

高等学校特別支援教育支援員配置事業 99

高等学校と大学の連携促進 59, 137, 150

高等学校等就学支援金・学び直し支援金 143

高等学校におけるマナーキャンペーン 47, 50

公立学校共済組合 83

公立学校と私立学校の連携 30, 73, 139

公立高等学校等奨学のための給付金事業 143

公立図書館と学校の連携を図るための研修会 106

語学指導等を行う外国青年招致事業 68, 69

語学力のある教員の採用 67, 79

国際化推進(外国人児童生徒への支援) 68

国際教育交流推進事業 65, 157

心の教育推進キャンペーン 46

子育て支援活動推進事業 93, 141

国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組 65

子どもいきいき「授業力アップ」チャレンジプラン.....

42, 44, 81

子ども・子育て支援法..... 92

子ども・若者育成支援推進事業 141, 144

子ども家庭110番事業 145, 148

「子ども参観日」キャンペーン 61, 130

「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

41, 43 148

子どもと親のサポートセンター研修事業.....

81, 87, 141, 148

子どもと親のサポートセンター調査研究事業.....

76, 81, 87, 141, 148

子供の生活習慣改善事業 41, 53, 56, 148

子どもの読書活動啓発リーフレット 106

子どもの読書活動推進計画 105, 106

子どもの読書活動推進事業 106, 108, 109

雇用労働課 59

コンソーシアム便り 72

さ

サイエンススクール 60

栽培環境コースの設置 71

財務施設課

76, 101, 121, 122, 142, 143,

144

さわやかちば県民プラザ学習・研修事業.....

62, 103, 135, 136, 150

さわやかちば県民プラザ交流事業.....

62, 106, 135, 150, 156

佐原の山車行事 15, 118

35人(38人)学級..... 81, 158

し

視覚機能訓練..... 103

事業整理票 38

市町村相談員等のための家庭教育研修講座

128, 144, 148, 150

自転車安全利用推進・教育事業.....	124, 125
指導課.....	21, 40, 41, 42, 43, 44, 46, 47, 49, 50, 58, 64, 65, 66, 67, 68, 73, 76, 78, 79, 80, 81, 82, 86, 87, 88, 89, 90, 93, 94, 96, 98, 107, 108, 131, 138, 141
児童家庭課.....	106, 145
指導行政連絡会議.....	138
社会教育主事・指導者の養成.....	136 , 150
主体的・対話的で深い学び.....	11, 13, 42
出土文化財管理活用事業.....	119
小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業.....	58 , 61, 149
小・中・高連携の特別授業.....	40
生涯学習課.....	48, 53, 60, 61, 62, 74, 75, 106, 108, 109, 123, 128, 129, 130, 133, 134, 135, 136, 137
障害者差別解消法の周知・啓発.....	98
障害者就業・生活支援センター.....	102
生涯スポーツ指導者養成・活用事業.....	111
小中生徒指導推進研究協議会.....	89
少人数教育の推進.....	81
情報教育の充実.....	43 , 59
情報処理技術者派遣事業.....	43
情報モラル教育研修会.....	46
食育推進運動.....	56
食育活動支援事業.....	55
ジョブカフェちば事業.....	59 , 61
私立学校経常費補助.....	72
私立学校派遣研修.....	74 , 81, 139
私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業.....	73 , 144
進学指導重点校.....	41
新規漁業者確保定着支援事業 (水産業インターンシップ).....	60 , 149
人権教育行政関係者連絡会.....	49
人権教育推進事業.....	49 , 149

人物重視の選考.....	78
--------------	----

す

水産課.....	60
水産業インターンシップ.....	60, 149
睡眠チェックシート.....	53
スーパーグローバルハイスクール.....	41, 66
スーパーサイエンスハイスクール.....	41, 42, 73
スクール・サポーター制度.....	84, 89
スクールカウンセラー.....	14, 86, 88, 158
スクールソーシャルワーカー.....	86, 88, 142, 158
スケアード・ストレイト教育技法.....	125
ストレスチェック.....	83, 157
スポーツ立県ちば.....	16, 110
スポーツリーダー養成講習会.....	111

せ

性教育研修会.....	54
青少年ネット被害防止対策事業.....	91
生徒指導担当・専任指導主事合同会議.....	89
全国学力・学習状況調査の結果分析.....	44

そ

早期からの教育相談・支援体制の構築.....	97 , 141
総合学科の設置.....	71
総合教育会議.....	3, 7, 19, 24, 127, 132, 147, 151, 154, 160
総合教育センター教育相談事業.....	96 , 141
総合教育センター研修事業.....	46, 59, 80 , 94, 104
総合スポーツセンター武道館空調設備整備事業.....	111 , 115
総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業...	112 , 115

た

体育課	
52, 73, 111, 112, 114, 115, 123	
体験活動推進事業	48 , 148
大綱	7
確かな学びの早道「読書」事業	40, 107
多忙化対策検討会議	84
単位制の導入	71
男女共同参画課	50, 144

ち

地域安全マップ	33, 126, 155, 163
地域行政資料研修会	108
地域社会教育指導者研修会	136
地域食育活動交換会	56
地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	41, 75, 84, 133 , 149, 150
地域防犯研修会	126
地域連携アクティブスクール	71, 72, 142, 160
地域連携アクティブスクールの更なる充実	72, 142
チーバくん、ふるさと・ことばかるた	64
チーム学校	20, 76, 77
ちばアクアラインマラソン開催事業	111 , 115
ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度	61, 134 , 150
ちば！教職たまごプロジェクト	78
千葉県いじめ防止基本方針	14, 85
千葉県教育支援委員会	96 , 141
千葉県競技力向上推進本部事業	113, 114
千葉県教職員研修体系	79, 80
千葉県子ども・若者支援協議会	141
千葉県子ども・若者総合相談センター	141
千葉県子ども読書の集い	106
千葉県社会教育関係団体補助金事業	135 , 150
千葉県奨学資金貸付事業	143

千葉県総合教育会議	3, 7, 19, 24, 127, 132, 147, 151, 154, 160
千葉県体育・スポーツ振興条例	110
千葉県道徳教育懇談会	46
千葉県特別支援教育推進基本計画	95, 159
千葉県の教育の振興に関する大綱	7
千葉県の求める教師像	79
千葉県魅力ある建設事業推進協議会 (後継者育成事業)	59, 139
千葉県メディアコンクール	134
千葉市教育委員会との連携強化	139
ちば食育活動促進事業	56 , 118
ちば新農業人サポート事業 (農家後継ぎ等就農促進)	59 , 149
ちばっ子「学力向上」総合プラン	40 , 41 , 42 , 43, 44 , 59, 60, 79 , 81, 82, 107, 108, 148, 149, 150
ちばっ子安全・安心推進事業	126
ちばっ子「学力向上」総合プラン1	40 , 59, 60, 82, 108, 149, 150
ちばっ子「学力向上」総合プラン5	79
ちばっ子「学力向上」総合プラン3	42 , 44, 81
ちばっ子「学力向上」総合プラン2	41 , 43, 148
ちばっ子「学力向上」総合プラン4	43, 44
ちばっ子チャレンジ100	41
「ちばっ子の学び変革」	13
「ちばっ子の学び変革」推進事業	42
ちばのポテンシャル	30, 163
「ちばのやる気」学習ガイド	41
ちば文化	33, 116, 117, 159
ちば夢チャレンジ パスポート・プロジェクト	61, 112 , 150
中学生・高校生との交流会	8, 21, 22, 47
中学生の一日高校体験入学	58
中学校キャリア教育・進路指導研究協議会	58, 80
中高一貫教育校	76
中高生科学研究実践活動	41
中高生徒指導推進研究協議会	89

つ

通学合宿推進事業 48, 156
 通学用スクールバス..... 101
 通学路安全推進委員会 124
 通信制協力校制度検討会議..... 142

て

定時制高校・通信制高校の充実..... 72, 142, 160
 定時制特別委員会 142
 デートDV 相談カードの作成・配付..... 50
 出前講座 67, 79, 137, 139
 点検・評価..... 1, 2, 3, 9, 21, 153, 154
 天井材等の落下防止対策 121
 伝統芸能・洋学～ふれあい体験事業..... 117

と

トイレ改修事業..... 123
 東京オリンピック・パラリンピック.....
 15, 16, 22, 62, 74, 110, 111,
 113, 115
 東京オリンピック・パラリンピック推進課..... 113
 東京オリンピック・パラリンピックアスリート
 強化・支援事業..... 74, 113, 115
 道徳映像教材作成 46
 道徳教育推進教師研修会 46, 64
 道徳教育推進プロジェクト事業..... 46, 149
 道徳指導資料集..... 46
 道徳読み物教材「明日への扉」・「明日への扉」の
 活用推進..... 64
 特色ある道徳教育推進校 46, 64
 読書県「ちば」..... 32, 105, 159
 特別支援アドバイザー事業..... 99, 104
 特別支援学級担任指導力向上研修 100, 104
 特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業 102
 特別支援学校自立活動運営事業..... 100, 101, 103
 特別支援学校スクールバス運行業務委託 101

特別支援学校整備事業..... 101
 特別支援学校の作業実習室空調設備整備 122
 特別支援学校のセンター的機能充実事業.....
 100, 101
 特別支援教育課 96, 97, 98, 99,
 100, 101, 102, 103, 104
 特別支援教育指導資料..... 98
 特別非常勤講師配置事業..... 40, 59, 82, 150
 図書館管理事業 40, 109, 119, 136
 図書館長研究協議会 108
 図書館ネットワーク 109

に

24時間子供SOSダイヤル..... 86, 90
 担い手支援課..... 59
 日本遺産魅力発信推進事業 118
 認定こども園..... 49, 92, 94, 98, 130

ね

ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の推進 91
 ネットパトロール..... 91, 158

は

博物館振興事業 40, 117
 早寝早起き朝ごはん 53, 156

ひ

東日本大震災..... 33, 123
 非行防止教室..... 91
 被災児童生徒就学支援等事業..... 144
 被災幼児就園支援事業..... 144
 非常勤講師の配置..... 81, 82
 「評価・改善」アクティブプラン 43, 44
 開かれた学校づくり研修会 74, 75

ふ

福祉コースの設置	71
福利課	83
附属機関	13
不登校対策指導資料集	141
不登校対策推進校の指定	141
不登校対策の推進	141
武道等指導充実・資質向上支援事業.....	52 , 118
文化財課	117, 118, 119, 123
文化財探検隊事業	119
文化財保存整備助成事業	119

へ

併設型中高一貫教育校の設置	71
---------------------	----

ほ

保育基礎コースの設置	71
保育所	26, 31, 92, 94, 130, 131, 160, 163
放課後子供教室推進事業	41, 87, 106, 133 , 149, 150
放課後子ども総合プラン	133
放課後児童健全育成事業	133
防災教育基礎講座	123
防災授業実践研修会.....	126
防災政策課.....	123
防災の学びの導入	71
房総の郷土芸能.....	118
ホームステイ	69, 157
ホームビジット.....	69
「北総四都市江戸紀行」.....	15, 118, 154
母子保健指導事業	106 , 129
ホストファミリーの推進	66, 69
保幼小の円滑な接続の推進のための研修会.....	131
保幼小の円滑な接続のための連携	94
ボランティア活動交流会	62

ま

学びの「総合力・体験力」コンテスト.....	40
学びの突破口ガイド	41

み

魅力ある授業づくり	42
魅力ある授業づくりの達人	42, 77

め

メディア教材開発事業.....	134
メンター研修会	83
メンタルヘルス啓発資料.....	83
メンタルヘルス研修会.....	83
メンタルヘルス推進会議.....	83

や

薬物乱用防止教育研修会	54
ヤングパワームーブメント	62

ゆ

遊・友スポーツランキングちば	52
優良・優秀学校図書館.....	40, 107
優良・優秀学校図書館の認定等環境整備事業.....	107
豊かな人間関係づくり実践プログラム.....	50, 87
ユネスコ無形文化遺産.....	15, 118
夢チャレンジ体験スクール	60 , 150

よ

養護教員研修	54
幼稚園教育課程研究協議会	94
幼稚園教育指導資料集.....	93
幼稚園等初任者研修	64, 94
幼稚園における読書活動の推進	94, 108
読み聞かせボランティア入門講座.....	109

り

理数工学科の設置 71
留学フェア 66, 69

れ

レスリング教室 113
レファレンス研修会 108

ろ

録音図書の貸出 109

わ

若手教員育成推進員 79
若手教員米国派遣交流事業 66, **67**
若者のための DV 予防セミナー **50**
私の授業レシピ(秘訣・秘伝) 42

斜体数字のページには、事業の詳細が記載されています。

教育委員会の点検・評価

平成28年度事務を対象

平成29年9月13日

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4176 FAX: 043-224-5499
